

平成30年 第2回定例会

# 摂津市議会会議録

平成30年6月12日 開会

平成30年6月28日 閉会

摂 津 市 議 会

## 目 次

平成30年第2回定例会

### ○6月12日（第1日）

出席議員、地方自治法第121条による出席者（説明員）、出席した

議会事務局職員	1- 1
議事日程、本日の会議に付した事件	1- 2
開会の宣告	1- 3
市長挨拶	
開議の宣告	1- 3
会議録署名議員の指名	1- 3
日程1 議席指定の件	1- 3
日程2 会期の決定	1- 3
日程3 議案第38号	1- 3
提案理由の説明（市長）	
採決	
日程4 議案第37号、議案第41号～議案第52号	1- 4
提案理由の説明（総務部長、上下水道部長、市民生活部長、市長公室長、 次世代育成部長、建設部長、保健福祉部長）	
委員会付託	
日程5 報告第1号	1-10
報告（総務部長）	
採決	
日程6 報告第2号～報告第5号	1-12
報告（保健福祉部長、総務部長、上下水道部長）	
日程7 議案第39号	1-14
提案理由の説明（総務部長）	
質疑（三好義治議員、野口博議員、森西正議員、三好俊範議員）	
採決	
日程8 議案第40号	1-22
提案理由の説明（建設部長）	
採決	
日程9 常任委員会の所管事項に関する事務調査報告の件	1-23
報告（総務建設常任委員長、文教上下水道常任委員長、民生常任委員長）	
休会の決定	1-24
散会の宣告	1-24

○6月27日（第2日）

出席議員、地方自治法第121条による出席者（説明員）、出席した

議会事務局職員	2- 1
議事日程、本日の会議に付した事件	2- 2
開議の宣告	2- 3
会議録署名議員の指名	2- 3
日程1 一般質問	
松本暁彦議員	2- 3
檜村一臣議員	2-13
増永和起議員	2-24
光好博幸議員	2-35
野口博議員	2-43
水谷毅議員	2-51
村上英明議員	2-58
香川良平議員	2-64
延会の宣告	2-70

○6月28日（第3日）

出席議員、地方自治法第121条による出席者（説明員）、出席した

議会事務局職員	3- 1
議事日程、本日の会議に付した事件	3- 2
開議の宣告	3- 3
会議録署名議員の指名	3- 3
日程1 一般質問	
安藤薫議員	3- 3
三好俊範議員	3-13
中川嘉彦議員	3-24
福住礼子議員	3-31
南野直司議員	3-37
森西正議員	3-43
日程2 議案第37号、議案第41号～議案第52号	3-53
委員長報告（総務建設常任委員長、文教上下水道常任委員長、民生常任委員長、 駅前等再開発特別委員長）	
採決	
日程3 報告第6号	3-54
報告（環境部長）	
質疑（渡辺慎吾議員）	

日程4 議会議案第6号～議会議案第9号	3-57
採決	
閉会の宣告	3-57

☆添付資料

審議日程	資料-1
議案付託表	資料-2
一般質問要旨	資料-3
議決結果一覧	資料-6

# 摂津市議会会議録

平成30年6月12日

(第1日)

# 平成30年第2回摂津市議会定例会会議録

平成30年6月12日(火曜日)  
午前10時 開 会 場  
摂 津 市 議 会 議 場

## 1 出席議員 (19名)

1 番	福住礼子	2 番	藤浦雅彦
3 番	安藤 薫	4 番	野口 博
5 番	村上英明	6 番	水谷 毅
7 番	南野直司	8 番	中川嘉彦
9 番	弘 豊	10 番	増永和起
11 番	三好義治	12 番	檜村一臣
13 番	渡辺慎吾	14 番	森西 正
15 番	香川良平	16 番	三好俊範
17 番	松本暁彦	18 番	光好博幸
19 番	嶋野浩一朗		

## 1 欠席議員 (0名)

## 1 地方自治法第121条による出席者

市 長	森山一正	副 市 長	奥村良夫
教 育 長	箸尾谷知也	市 長 公 室 長	山本和憲
総 務 部 長	井口久和	市 民 生 活 部 長	野村眞二
環 境 部 長	山田雅也	保 健 福 祉 部 長	堤 守
保 健 福 祉 部 理 事	平井貴志	建 設 部 長	土井正治
上 下 水 道 部 長	山口 猛	教 育 委 員 会 教 育 次 長 兼 教 育 総 務 部 長	北野人士
教 育 委 員 会 次 世 代 育 成 部 長	小林寿弘	監 査 委 員 ・ 選 挙 管 理 委 員 会 ・ 公 平 委 員 会 ・ 固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 事 務 局 長	豊田拓夫
消 防 長	明原 修		

## 1 出席した議会事務局職員

事 務 局 長	藤井智哉	事 務 局 参 事 兼 局 次 長	岩見賢一郎
---------	------	-------------------	-------

## 1 議 事 日 程

- 1, 議席指定の件
- 2, 会期決定の件
- 3, 議 案 第 38号 固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件
- 4, 議 案 第 37号 平成30年度摂津市一般会計補正予算(第1号)
- 議 案 第 41号 大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議の件
- 議 案 第 42号 摂津市山田川運動広場条例制定の件
- 議 案 第 43号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 議 案 第 44号 摂津市立体育館条例の一部を改正する条例制定の件
- 議 案 第 45号 摂津市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件
- 議 案 第 46号 摂津市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例及び摂津市重度障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 議 案 第 47号 摂津市立自動車駐車場条例の一部を改正する条例制定の件
- 議 案 第 48号 摂津市立自転車駐車場条例の一部を改正する条例制定の件
- 議 案 第 49号 摂津市介護保険条例の一部を改正する条例制定の件
- 議 案 第 50号 摂津市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定の件
- 議 案 第 51号 摂津市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件
- 議 案 第 52号 摂津市税条例の一部を改正する条例制定の件
- 5, 報 告 第 1号 摂津市税条例の一部を改正する条例専決処分報告の件
- 6, 報 告 第 2号 損害賠償の額を定める専決処分報告の件
- 報 告 第 3号 平成29年度摂津市一般会計繰越明許費繰越報告の件
- 報 告 第 4号 平成29年度摂津市水道事業会計予算繰越報告の件
- 報 告 第 5号 平成29年度摂津市下水道事業会計予算繰越報告の件
- 7, 議 案 第 39号 製造請負契約締結の件
- 8, 議 案 第 40号 損害賠償の額を定める件
- 9, 常任委員会の所管事項に関する事務調査報告の件

---

## 1 本日の会議に付した事件

日程1から日程9まで

(午前10時 開会)

○藤浦雅彦議長 ただいまから平成30年第2回摂津市議会定例会を開会します。

会議を開く前に、市長の挨拶を受けます。市長。

(森山市長 登壇)

○森山市長 おはようございます。

平成30年第2回定例会に際しまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆さんにはお忙しいところ、ご参集を賜り、大変ありがとうございます。

まず最初に、去る6月4、5、6と3日間、全国市長会がございました。私こと、この総会におきまして、市長会の副会長としての任、無事全うすることができました。この間、議会の皆さんには何かとご理解、ご協力いただきまして本当にありがとうございました。この場をお借りし、厚くお礼申し上げます。この後、また相談役としてその発展に尽くすこととなりますが、その名に恥じないようしっかり頑張っていきたいと思っております。引き続きのご指導をよろしくお願い申し上げます。

さて、今回お願いいたします案件は、報告案件といたしまして、摂津市税条例の一部を改正する条例専決処分報告の件ほか4件、予算案件といたしまして、平成30年度摂津市一般会計補正予算(第1号)1件、人事案件といたしまして、固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求め件1件、条例案件といたしまして、摂津市山田川運動広場条例制定の件ほか10件、その他案件といたしまして、製造請負契約締結の件ほか2件、合計21件のご審議をお願いいたしますのでございます。

何とぞよろしくご審議の上、ご承認、ご可決賜りますようお願いを申し上げます。

簡単でございますが、開会に当たりまし

てのご挨拶といたします。

○藤浦雅彦議長 挨拶が終わり、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員は、中川議員及び弘議員を指名します。

日程1、議席の指定を行います。

このたび、仮議場から本会議場に戻ったことに伴い、議席の指定を行います。議席につきましては、ただいま着席のとおり指定します。

日程2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

この定例会の会期は、本日から6月28日までの17日間とすることに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○藤浦雅彦議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

日程3、議案第38号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長。

(森山市長 登壇)

○森山市長 議案第38号、固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件についてご説明を申し上げます。

本件につきましては、摂津市固定資産評価審査委員会委員、三並平義氏の死去に伴い、平成30年6月12日付で野口宏氏を摂津市固定資産評価審査委員会委員に選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めますのでございます。

何とぞご同意を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○藤浦雅彦議長 説明が終わり、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○藤浦雅彦議長 質疑なしと認め、質疑を終

わかります。

お諮りします。

本件については、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○藤浦雅彦議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○藤浦雅彦議長 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第38号を採決します。

本件について、同意することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○藤浦雅彦議長 異議なしと認め、本件は同意されました。

日程4、議案第37号など13件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長。

(井口総務部長 登壇)

○井口総務部長 おはようございます。

議案第37号、平成30年度摂津市一般会計補正予算(第1号)につきまして、提案内容をご説明いたします。

今回補正をお願いいたします予算の内容といたしまして、国の補正予算に伴い、平成29年度の補正予算に計上いたしました鳥飼北小学校屋内運動場改修に係る歳入歳出予算の減額のほか、歳入につきましては、吹田操車場跡地に係る地中障害物撤去費用負担金となっております。歳出につきましては、地中障害物撤去補償金及び教育センター修繕料の追加補正となっております。

初めに、補正予算の第1条といたしまして、既定による歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億269万4,000円を減額し、その総額を337億1,130

万6,000円とするものでございます。

補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、3ページの第1表歳入歳出予算補正に記載のとおりでございます。

まず、歳入についてでございますが、款14国庫支出金、項2国庫補助金842万3,000円の減額は、学校施設環境改善交付金の減少によるものでございます。

款18繰入金、項2基金繰入金2,226万5,000円の減額は、今回の補正に伴う公共施設整備基金繰入金の減少によるものでございます。

款19諸収入、項4雑入59万4,000円の増額は、地中障害物撤去費用負担金でございます。

款20市債、項1市債7,260万円の減額は、小学校屋内運動場改修事業債の減少によるものでございます。

次に、歳出についてでございますが、款7土木費、項4都市計画費59万4,000円の増額は、地中障害物撤去補償金でございます。

款9教育費、項1教育総務費209万6,000円の増額は、教育センターに係る高圧受電設備の修繕料でございます。

項2小学校費1億538万4,000円の減額は、平成29年度に補正予算計上いたしました施設改修費用を平成30年度予算から減額するものでございます。

以上、平成30年度摂津市一般会計補正予算(第1号)の内容説明とさせていただきます。

○藤浦雅彦議長 上下水道部長。

(山口上下水道部長 登壇)

○山口上下水道部長 議案第41号、大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変

更に関する協議の件につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

本件につきましては、大阪広域水道企業団と泉南市、阪南市、豊能町、能勢町、忠岡町、田尻町及び岬町が水道事業を統合することに伴い、大阪広域水道企業団の共同処理する事務に当該7団体に係る水道事業の経営に関する事務を追加すること、及び、これに伴う大阪広域水道企業団規約の一部を変更することに関し、関係市町村と協議を行うため、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上、議案第41号の提案内容の説明とさせていただきます。

○藤浦雅彦議長 市民生活部長。

(野村市民生活部長 登壇)

○野村市民生活部長 議案第42号、摂津市山田川運動広場条例制定の件につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

議案参考資料(条例関係)37ページから41ページに施行規則(案)等を掲載しておりますので、ご参照いただきますようお願い申し上げます。

山田川運動広場は、市民がスポーツを身近に親しむ場を提供し、市民の健康の向上に寄与するために、屋外体育施設として設置するものでございます。

それでは、各条文を追ってご説明申し上げます。

第1条では、山田川運動広場の設置目的及び位置を定めております。

第2条では、指定管理者による管理について、第3条では、指定管理者が行う業務について定めております。

第4条では、開場時間について、第5条では、休場日について定めております。

第6条では、使用の許可について、第7

条では、使用の制限について、第8条では、使用許可の取消し、または使用の中止を命ずる場合について定めております。

第9条では、特別な設備を使用する場合の許可について定めております。

第10条では、使用料の納付について、第11条では、使用料の減免について、第12条では、使用料の還付について定めております。

第13条では、本施設の使用権の譲渡等の禁止を定めております。

第14条では、使用した施設及び設備の原状回復の義務を定めております。

第15条では、施設や設備を損壊または滅失した場合の損害賠償義務を定めております。

第16条は、この条例の施行に関し必要な事項を規則に委任する旨の委任規定でございます。

次に、附則でございますが、第1項は、この条例の施行期日について、平成31年4月1日から施行する旨を定めたものでございます。

第2項は、本条例制定に伴い、重要な公の施設に関する条例に山田川運動広場を加える旨を定めたものでございます。

第3項は、本条例の制定に伴い、摂津市公の施設における暴力団の排除に関する条例別表中に山田川運動広場を加える旨を定めたものでございます。

以上、議案第42号、摂津市山田川運動広場条例制定の件の提案説明とさせていただきます。

続きまして、議案第44号、摂津市立体育館条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

議案参考資料(条例関係)の44ページ

の新旧対照表も併せてご参照いただきますようお願い申し上げます。

鳥飼体育館の第2体育室につきましては、市民の健康増進を図るため、健康体操、ダンス、ヨガなどにご利用いただけるよう、専用使用と共用使用に区分して使用料を定めております。

改正の内容でございますが、別表（第9条関係）のうち、鳥飼体育館第2体育室の午後（2）、昼間、昼夜間、全日の区分について、施設専用使用料を設定するものがございます。これは、午後（2）の区分を個人の使用に限定して施設共用使用料のみを設定しておりましたものを、利用者の利便性の向上を考え、団体の使用も可能とするためでございます。

なお、附則といたしまして、本条例は平成31年4月1日から施行するものがございます。

以上、議案第44号、摂津市立体育館条例の一部を改正する条例制定の件の提案説明とさせていただきます。

○藤浦雅彦議長 市長公室長。

（山本市長公室長 登壇）

○山本市長公室長 議案第43号、特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

議案参考資料（条例関係）42ページから43ページも併せてご覧いただきますようお願いいたします。

このたびの一部改正は、地方自治法施行規程の一部改正に伴い、同規程からの引用箇所につきまして、条番号の整備等を行うものがございます。

それでは、条文に沿ってご説明申し上げます。

第8条中の引用箇所の条番号の整備を行

うとともに、文言の整理を行うものがございます。

なお、附則といたしまして、第1項には、本条例は公布の日から施行する旨を規定しており、第2項は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の規定でなおその効力を有するものとされている廃止前の教育長の給与及び旅費に関する条例第4条中の引用箇所の条番号の整備を行うものがございます。

以上、議案第43号の内容説明とさせていただきます。

○藤浦雅彦議長 次世代育成部長。

（小林次世代育成部長 登壇）

○小林次世代育成部長 議案第45号、摂津市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

このたびの改正は、本条例第11条第3項において放課後児童支援員の資格要件を規定しておりますが、それらの根拠法令である厚生労働省令、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものがございます。

なお、議案参考資料（条例関係）45ページの新旧対照表も併せてご参照願います。

それでは、条文に沿って内容をご説明申し上げます。

本条例第11条第3項第4号におきまして、これまで、学校の教諭となる資格を有する者を放課後児童支援員の基礎資格として規定しておりましたが、教員免許の更新を受けていない場合の取り扱いを明確にするため、有効な教員免許を取得した者を対象とする規定に改正するものがございます。

次に、新たに第10号を加え、放課後児童支援員の基礎資格について、5年以上の実務経験があり、かつ市長が適当と認めた者に対象を拡大するものでございます。

なお、附則といたしまして、本条例は公布の日から施行するものでございます。

以上、摂津市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件の提案内容とさせていただきます。

続きまして、議案第46号、摂津市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例及び摂津市重度障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

このたびの改正は、引用法令である所得税法において、控除対象配偶者に関する定義が変更され、これまで「控除対象配偶者」と規定されていたものが「同一生計配偶者」に改められたことに伴い、本市の条例も所要の改正を行うものでございます。

なお、議案参考資料（条例関係）46ページから48ページの新旧対照表も併せてご参照願います。

それでは、条文に沿って内容をご説明申し上げます。

第1条は、摂津市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部改正でございます。

当条例第2条の2におきまして、医療費助成の対象者について所得の制限に関する規定を設けており、第1項第1号及び第2項中「控除対象配偶者」を「同一生計配偶者」に改めるものでございます。

次に、第2条は、摂津市重度障害者の医療費の助成に関する条例の一部改正でございます。

ひとり親家庭の医療費の助成に関する条

例の一部改正と同様に、重度障害者の医療費の助成に関する条例第2条の2第2項中「控除対象配偶者」を「同一生計配偶者」に改めるものでございます。

なお、附則といたしまして、第1項で、本条例は公布の日から施行するもの、第2項で、摂津市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部改正に伴う経過措置を規定いたしております。

以上、摂津市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例及び摂津市重度障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定の件の提案内容の説明とさせていただきます。

○藤浦雅彦議長 建設部長。

（土井建設部長 登壇）

○土井建設部長 議案第47号、摂津市立自動車駐車場条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

議案参考資料（条例関係）の49ページから55ページも併せてご参照願います。

本件は、摂津市立自動車駐車場の指定管理者を平成31年4月に再指定するに当たり、自動車駐車場の利用に係る料金を指定管理者の収入として収受させるため、本条例を制定するものであります。

改正の内容といたしましては、利用料金を指定管理者の収入とするため、条文全般において「使用」を「利用」と改めております。

第4条では、「供用時間及び休場日」を「供用日等」に改め、第1項では、供用日を1月1日から12月31日まで、供用時間を午前0時から午後12時までとしております。

第2項では、供用日及び供用時間につきましては、指定管理者があらかじめ市長の

承認を得て定めるものとしております。

第5条では、駐車できる自動車について、根拠法令の見直しを行っております。

第6条では、第2項で、利用料金は、別表に定める額の範囲内において、指定管理者があらかじめ市長の承認を得て定めるものとしております。

第3項では、回数駐車券について規定しております。

第5項では、指定管理者に利用料金を当該指定管理者の収入として収受させるものとしております。

第7条では、指定管理者は、規則で定める基準に従い、利用料金を減額し、又は免除することができるとしております。

第8条では、規則で定める基準に従い、その全部又は一部を還付することができるとしております。

第9条では、不正の行為により利用料金の支払を免れた者に対し、割増金を徴収することができる旨を追加しております。

第10条から第16条につきましては、現行条例第9条から第15条の条数変更を行うとともに、文言の整理を行っております。

別表では、第6条において、利用料金は、別表に定める額の範囲内において、指定管理者が定めるとしてありますことから、上限のみの記載となっております。

なお、本条例は、平成31年4月1日から施行するものでございます。

以上、摂津市立自動車駐車場条例の一部を改正する条例制定の件の提案説明とさせていただきます。

続きまして、議案第48号、摂津市立自転車駐車場条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

議案参考資料（条例関係）の56ページから63ページも併せてご参照願います。

本件は、議案第47号の自動車駐車場条例と同様に、摂津市立自転車駐車場の指定管理者を平成31年4月に再指定するに当たり、自転車駐車場の利用に係る料金を指定管理者の収入として収受させるため、本条例を制定するものであります。

改正の内容といたしましては、利用料金を指定管理者の収入とするため、条文全般において「使用」を「利用」に改めております。

第1条では、「駐車できる車両の種類」は、指定管理者が定めることとするため、表より削除しております。

第2条では、自転車等の定義を追加しております。

第5条では、現行条例第11条の「供用時間及び休場日」を「供用日等」に改め、第1項では、供用日を1月1日から12月31日まで、供用時間を午前0時から午後12時までとしております。

第2項では、供用日及び供用時間につきましては、指定管理者があらかじめ市長の承認を得て定めるものとしております。

第6条では、駐車できる自転車等は、駐車場ごとに規則で定めることを追加しております。

第7条では、現行条例第12条の「使用料」を「利用料金」に改め、第2項では、利用料金は、別表に定める額の範囲内において、指定管理者があらかじめ市長の承認を得て定めるものとしております。

第4項では、指定管理者に利用料金を当該指定管理者の収入として収受させるものとしております。

第8条では、指定管理者は、規則に定める基準に従い、利用料金を減額し、又は免

除することができる旨を追加しております。

第9条では、利用料金の還付について、規則で定める基準に従い、その全部又は一部を還付することができる旨を追加しております。

第10条では、不正の行為により利用料金の支払を免れた者に対し、割増額を徴収することができる旨を追加しております。

第11条から第17条につきましては、現行条例第13条から第19条の条数変更を行うとともに、文言整理を行っております。

別表では、第7条において、利用料金は、別表に定める額の範囲内において、指定管理者が定めるとしておりますことから、上限のみ記載をしております。

なお、本条例は、平成31年4月1日から施行するものでございます。

以上、摂津市立自転車駐車場条例の一部を改正する条例制定の件の提案説明とさせていただきます。

○藤浦雅彦議長 保健福祉部長。

(堤保健福祉部長 登壇)

○堤保健福祉部長 それでは、議案第49号、摂津市介護保険条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

本件は、介護保険法施行令等の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、本条例の一部を改正するものでございます。

議案参考資料（条例関係）64ページの新旧対照表を併せてご参照賜りますようお願い申し上げます。

まず、改正条文につきましては、保険料率の規定である第4条第1項第6号ア中「第38条第4項」を「第22条の2第2項」に改めるもので、介護保険の自己負担割合及び高額介護（予防）サービス費の所

得段階の判定基準となる合計所得金額等について、租税特別措置法に規定される長期譲渡所得または短期譲渡所得に係る特別控除の額等を勘案するよう改めるものでございます。

次に、今回の条例改正の附則といたしまして、この条例は平成30年8月1日から施行するものでございます。

以上、摂津市介護保険条例の一部を改正する条例制定の件につきましての内容説明とさせていただきます。

続きまして、議案第50号、摂津市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定の件につきましてご説明申し上げます。

本件は、介護保険法施行規則等の一部を改正する等の省令が公布されたことに伴い、本条例の一部を改正するものでございます。

議案参考資料（条例関係）65ページの新旧対照表を併せてご参照賜りますようお願い申し上げます。

まず、改正条文につきましては、第3条、指定地域密着型サービス事業者の指定に関する基準の規定中、第2項、「法人」の次に「又は病床を有する診療所を開設している者」を加えるもので、省令の基準と同様に、看護小規模多機能型居宅介護事業者として指定を受けることができるものを追加するものでございます。

次に、今回の条例改正の附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上、摂津市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定の件に

つきましての内容説明とさせていただきます。

続きまして、議案第51号、摂津市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件につきましてご説明申し上げます。

本件は、介護保険法施行規則等の一部を改正する等の省令が公布されたことに伴い、本条例の一部を改正するものでございます。

議案参考資料（条例関係）66ページから68ページの新旧対照表を併せてご参照賜りますようお願い申し上げます。

まず、改正条文につきましては、第4条、人員に関する基準の規定中、第1項第3号を省令の基準と同様に改めるものでございます。これは、平成29年改正の介護保険法施行規則の経過措置が、平成31年3月31日または平成32年3月31日までは、経過措置の対象となる者について更新研修を修了するとみなす規定でありましたが、経過措置期間中に何らかの理由で更新研修を修了しなかった場合に、遡及して無資格だったことにならないよう改正するものでございます。

次に、今回の条例改正の附則といたしまして、第1項、この条例は公布の日から施行するものでございます。

第2項は、附則第2項から附則第6項までを削り、附則第1項の見出し及び項番号を削るものでございます。

以上、摂津市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件につきましての内容説明とさせていただきます。

○藤浦雅彦議長 総務部長。

（井口総務部長 登壇）

○井口総務部長 説明が1件漏れておりまし

た。申しわけございません。

議案第52号、摂津市税条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、その内容をご説明いたします。

議案参考資料（議案第52号）の新旧対照表も併せてご参照願います。

本件は、地方税法の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

附則第12条の2の改正は、生産性向上特別措置法の制定・施行に伴い、市が認定した中小企業の設備投資に係る固定資産税の特例措置を追加するもので、附則第12条の2第26項を同条第27項とし、第26項として、固定資産税の特例率を最初の3年間はゼロにするものでございます。

なお、施行日は公布の日といたしております。

以上、議案第52号、摂津市税条例の一部を改正する条例制定の件の内容説明とさせていただきます。

○藤浦雅彦議長 説明が終わり、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○藤浦雅彦議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

本13件のうち、議案第37号の駅前等再開発特別委員会の所管分については、同特別委員会に付託することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○藤浦雅彦議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

ただいま決定した以外については、議案付託表のとおり常任委員会に付託します。

日程5、報告第1号を議題とします。

報告を求めます。総務部長。

（井口総務部長 登壇）

○井口総務部長 報告第1号、撰津市税条例の一部を改正する条例専決処分報告の件につきまして、その内容をご説明いたします。

本件は、地方税法等の一部を改正する法律が平成30年4月1日に施行されることとなったため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成30年3月31日付で専決処分いたしましたもので、同条第3項の規定によりご報告申し上げるものでございます。

それでは、議案書の条文に従いまして改正内容をご説明いたします。

議案参考資料（条例関係）の1ページから36ページの新旧対照表も併せてご参照願います。

第12条、第18条、第29条、第45条の3及び第45条の5は、条文の整備を行うものでございます。

第46条は、内国法人の外国関係会社に係る所得の課税の特例、いわゆる外国子会社合算税制の見直しに伴い、新たに創設された税額控除について規定いたします。

第49条は、法人市民税の延滞金について、減額更正後に修正申告があった場合に期間計算の見直しを行うものでございます。

第55条及び第62条並びに附則第3条、附則第4条及び附則第12条は、条文の整備を行うものでございます。

附則第12条の2は、固定資産税及び都市計画税について、地域決定型地方税制特例措置、いわゆるわがまち特例の適用を一部拡充・延長し、併せて条文の整備を行うものでございます。

附則第13条は、条文の整備のほか、平成30年4月1日から平成32年3月31日までにバリアフリー改修が行われた劇場

や音楽堂等について、その家屋に係る固定資産税及び都市計画税を2年度分減額することを新たに規定いたしますのでございます。

附則第14条、附則第15条、附則第16条、附則第18条、附則第19条、附則第21条、附則第23条、附則第25条、附則第26条及び附則第28条は、固定資産税及び都市計画税について、地価の変動に連動して税負担が急激に変化することを抑制するために講じられている負担調整措置を平成30年度から平成32年度まで3年間延長いたしますのでございます。

最後に、附則第35条は、特別土地保有税の課税の特例措置を平成30年度から平成32年度まで3年間延長いたしますのでございます。

以上、報告第1号、撰津市税条例の一部を改正する条例専決処分報告の件の内容説明とさせていただきます。

○藤浦雅彦議長 報告が終わり、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○藤浦雅彦議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

本件については、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○藤浦雅彦議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○藤浦雅彦議長 討論なしと認め、討論を終わります。

報告第1号を採決します。

本件について、承認することに賛成の方の起立を求めます。

（起立する者あり）

○藤浦雅彦議長 起立者全員です。

よって、本件は承認されました。

日程 6、報告第 2 号など 4 件を議題とします。

報告を求めます。保健福祉部長。

(堤保健福祉部長 登壇)

○堤保健福祉部長 それでは、報告第 2 号、損害賠償の額を定める専決処分報告の件につきまして、その内容をご説明申し上げます。

本件は、公務中に発生いたしました公用車による物損事故で、平成 30 年 5 月 16 日に示談が成立いたしましたので、その損害賠償の額につきまして、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により専決処分したもので、同条第 2 項の規定によりご報告申し上げます。

事故の発生状況、損害賠償の相手方、損害賠償の額、過失割合は、報告第 2 号に記載のとおりでございます。

それでは、事故発生の経過についてご説明申し上げます。

本件は、平成 30 年 3 月 19 日月曜日午後 2 時 55 分ごろ、摂津市鳥飼下二丁目 3 番 5 号地先におきまして、公用車による訪問調査終了後、バックで道路に出ようとしてハンドルを切ったところ、外輪差によって車体の左前上部がブロック塀と接触したことにより、その一部が倒れ、損傷を与えたものでございます。

示談につきましては、公益社団法人全国市有物件災害共済会が示談交渉を行い、過失相殺率の認定基準に基づき、過失割合を本市が 100%とし、相手方に対し、ブロック塀の修理に要する費用の全額 13 万 4,460 円を本市が損害賠償金として支払うことで相手方との示談が成立したものでございます。

損害賠償金につきましては、加入しております公益社団法人全国市有物件災害共済会によりその全額が支払われるものでございます。

今回の事故につきましては、雨の中、運転にふなれな職員が発車前の周囲安全確認を怠ったことにより発生したもので、発車前の周囲安全確認を確実に実施していれば防げた事故であると考えています。事故を起こした職員及び管理職につきましては、摂津市職員分限懲戒審査委員会の審査を経て、過去の事案に照らし、相当の処分といたしております。

事故の再発防止につきましては、これまでも機会あるごとに、発車前の周囲安全確認の徹底など注意喚起に努めてきたところではございますが、改めて公用車運転時における心構えと細心の注意を全職員に促すとともに、降雨時の安全運転マニュアルを再確認するよう指導したところでございます。

市役所全体で安全運転の取り組み及び事故防止の注意喚起を行っている中での事故発生につきましては、深くおわび申し上げます。今回の事故を十分反省し、より一層の安全運転の徹底と管理監督についての意識向上を図ってまいります。

以上、報告第 2 号、損害賠償の額を定める専決処分報告の件の説明とさせていただきます。

○藤浦雅彦議長 総務部長。

(井口総務部長 登壇)

○井口総務部長 報告第 3 号、平成 29 年度摂津市一般会計繰越明許費繰越報告の件につきまして、その内容をご説明いたします。

本件につきましては、平成 29 年度補正予算第 7 号及び第 8 号で繰越明許費の設定をお願いいたしましたところでございますが、

今般、翌年度への繰越額が確定いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費繰越計算書を調製し、ご報告申し上げます。

内容につきましては、まず、款2総務費、項1総務管理費、市有財産管理事業では、設定金額102万円に対し、その全額を翌年度に繰り越すものでございます。

財源は、全て一般財源でございます。

次に、款3民生費、項2児童福祉費、民間保育所等施設整備補助事業では、設定金額1億9,015万7,000円に対し、その全額を翌年度に繰り越すものでございます。

財源の内訳は、未収入の特定財源として国府支出金1億6,423万2,000円、残り2,592万5,000円が一般財源でございます。

最後に、款9教育費、項2小学校費、小学校施設改修事業では、設定金額1億538万4,000円に対し、その全額を翌年度に繰り越すものでございます。

財源の内訳は、未収入の特定財源として国府支出金835万9,000円、地方債9,700万円、残り2万5,000円が一般財源でございます。

以上、繰越明許費繰越報告の件の内容説明とさせていただきます。

○藤浦雅彦議長 上下水道部長。

(山口上下水道部長 登壇)

○山口上下水道部長 報告第4号、平成29年度摂津市水道事業会計予算繰越報告の件につきまして、その内容についてご報告申し上げます。

本件につきましては、平成29年度当初予算で計上していたところでございますが、このたび、翌年度への繰越額が確定いたし

ましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により、繰越計算書を調製し、ご報告するものでございます。

その内容につきましては、款1資本的支出、項1建設改良費、施設改修事業の太中浄水場電気計装設備更新工事で、予算計上額4億9,416万7,000円に対し、その全額を翌年度に繰り越すものでございます。

財源の内訳は、企業債3億9,500万円、損益勘定留保資金9,916万7,000円でございます。

次に、款1資本的支出、項1建設改良費、施設改修事業の鳥飼送水所3号配水池耐震補強工事で、予算計上額2,100万円に対し、平成29年度の支払義務発生額757万5,875円を除いた1,342万4,125円を翌年度に繰り越すものでございます。

財源の内訳は、損益勘定留保資金1,342万4,125円でございます。

以上、報告第4号、平成29年度摂津市水道事業会計予算繰越報告の件の内容説明とさせていただきます。

続きまして、報告第5号、平成29年度摂津市下水道事業会計予算繰越報告の件につきまして、その内容についてご報告申し上げます。

本件につきましては、平成29年度当初予算で計上していたところでございますが、このたび、翌年度への繰越額が確定いたしましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により、繰越計算書を調製し、ご報告するものでございます。

その内容につきましては、款1資本的支出、項1建設改良費、公共下水道整備事業の三箇牧鳥飼雨水幹線建設工事で、予算計上額2億6,421万7,000円に対し、

平成29年度の支払義務発生額1,380万円を除いた2億5,041万7,000円を翌年度に繰り越しするものでございます。

財源の内訳は、企業債1,880万円、国からの交付金1億2,310万円、高槻市からの工事負担金1億638万6,085円、損益勘定留保資金213万915円でございます。

以上、報告第5号、平成29年度摂津市下水道事業会計予算繰越報告の件の説明とさせていただきます。

○藤浦雅彦議長 報告が終わり、質疑があればお受けします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○藤浦雅彦議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程7、議案第39号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長。

(井口総務部長 登壇)

○井口総務部長 議案第39号、製造請負契約締結の件につきまして、提案内容をご説明いたします。

議案参考資料の2ページも併せてご参照願います。

本件は、総合ネットワーク再構築業務の委託契約を締結するに当たり、議会の議決を求めるものでございます。

契約の内容につきましては、総合ネットワーク再構築業務でございます。

契約の方法は随意契約で、契約金額は2億4,977万3,720円でございます。

契約の相手方は、大阪市福島区福島六丁目14番1号、株式会社大塚商会、LA関西営業部、LA関西営業部長、南英和でございます。

業務の内容につきましては、庁内及び小・中学校等のネットワーク機器並びにサ

ーバー機器の更新及び再設定、庁内のL G W A N系パソコン及び小・中学校等の教職員用パソコンの更新、設定及び配付を行います。

以上、議案第39号の内容説明とさせていただきます。

○藤浦雅彦議長 説明が終わり、質疑に入ります。三好義治議員。

○三好義治議員 ただいま上程になっております議案第39号の製造請負契約締結の件で、ただいまご説明がありましたように、この案件につきましては、総合ネットワーク再構築の業務委託という中身でございます。その内容につきましては、今、概要の説明がありましたが、この点についてもう少し詳しくお聞かせいただきたいと思えます。

その内容につきましては、この請負契約につきましてはイニシャルコストのみで契約をされているのが1点、それから、パソコンは何台購入しようとしているのか、内容につきましてはこういったグレードの部分なのか、まず1回目はその点についてお聞かせいただきたいと思えます。

○藤浦雅彦議長 総務部長。

○井口総務部長 お答えいたします。

総合ネットワーク再構築の業務委託の件でございます。本件につきましては、庁内のL G W A N系の情報ネットワーク及び学校教育施設関係のネットワークの再構築でございます。現在使用しておりますパソコン並びにサーバーの入れかえを行うものでございます。

つきましては、イニシャルコストのみかというご質問でございますが、これにつきましては再構築の1年の保守も含めての構築費用となっております。残り5年間につきましては、また別途予算を計上する予定

でございます。

それから、パソコンの台数でございますが、本庁関係が550台、それから、学校関係、教育関係が450台を考えております。

それから、グレードでございますが、現在使っておりますパソコンにつきましては、残念ながらあまり精度が芳しくなく、故障が実際5年間の保守の間で少なからず発生しております。この点を踏まえまして、さらに故障の少ないパソコンの購入を検討いたしております。そういう仕様書で発注をかけてございます。

以上で答弁を終わります。

○藤浦雅彦議長 三好義治議員。

○三好義治議員 こういった総合ネットワークの再構築とか電算業務、IT関係については、なかなか我々素人はわかりにくいところがあるんですが、まず、サーバーにつきましては、今、教育委員会のサーバーと本庁のサーバーは別々になっていると伺っております。聞くところによりますと、今回、これを導入することによって本庁に一本化してくるという内容だと伺っておりますが、ただ、私は、今後発生する防災対策・対応につきましては、バックアップ体制も考えて、本庁としかるべきところに置くべきだとこれまでも認識を持っておりまして、その互換性というか、災害対応に対するバックアップ体制について、今回の再構築は逆行しているのではないかと伺っている次第でございます。この点についてお聞かせいただきたいのと、それから、このイニシャルコストについて、約2億5,000万円。いつも予算、決算で気になっているところが、この電算業務に対する保守点検費用というのが毎年毎年かさんできており、やっぱり経費の削減を考える中で、

この1年間の契約内容というのは、その機能が契約内容に対していけるのかどうかということで契約されていると思うんですね。それは保守点検費用とはまた別の類いだと思っております、そういうこれから5年間発生する保守点検費用は幾らぐらい見込んでいるのかということもお聞かせいただきたいと思っております。

それと、このパソコンの台数、合計1,000台。要は、本庁で550台、それから小・中学校で450台の合計1,000台。我々が使っているのが、今、ウィンドウズ7を支給していただいております、ウィンドウズ8が発売されて、あんまりウィンドウズ8というのは市販化されていなくて、ウィンドウズ9が販売されず、今度、ウィンドウズ10になりました。このウィンドウズ10というのは、マイクロソフトはアップグレードをするためには無償でこの1年間やってきたという話も伺っておりますけど、今回のこのパソコンを購入する1,000台は、そのウィンドウズ10に入れかえるんですかね。アップグレードをやるのか、それとも全て新規購入になっているのか、この点についてもお聞かせいただきたいと思っております。

基本的には、パソコンを一斉に購入する必要があるのかということの原点、その点についてもお聞かせいただきたいと思っております。

2回目の質問とさせていただきます。

○藤浦雅彦議長 総務部長。

○井口総務部長 災害対応のサーバーバックアップ体制、データのバックアップ体制というご質問でございますが、現在、教育関係のサーバーにつきましては教育センターに設置しておりますが、今回、合わせて本庁と一体管理をするという形でございます

ので、本庁の2階のほうに設置をする予定でございます。

データにつきましては、遠隔地のほうでデータ保存するような形を今考えておまして、将来的にはクラウド化で災害のときにもカバーできる体制に持っていきたいと考えております。

それから、保守費用は5年間で幾らかということでございますが、先ほどの初年度費用は込み込みの約2億5,000万円の契約でございましたが、5年間トータルいたしますと、保守費用としましては約3,500万円程度見込んでおります。

そして、パソコンのアップグレードの件でございますけれども、ウィンドウズ10を考えております。全て新しく購入する中でセットアップしたものを用意するというところでございまして、また、庁内のネットワークにもたえ得るようなセッティングもさせていただく予定でございます。

それから、一斉購入する必要があるのかというご質問でございますが、本来は、教育委員会のパソコンが既に保守期間が過ぎておまして、無理を言って、今、再延長していただいているところでございますが、8月までには、もういよいよというところまで来ておりますので、まずは教育委員会ということで考えておまして、本庁はその次という購入計画でございましたが、一斉購入することによって、スケールメリットを生かした単価設定、単価が低く抑えられるという利点を生かしまして、このたび1,000台の購入を決定したものでございます。その点につきましては安く購入できたのではないかと考えております。

以上でございます。

○藤浦雅彦議長 三好義治議員。

○三好義治議員 2回目の冒頭に申し上げま

したけど、我々はその原価が高い安いというのがなかなか評価しにくいのが、こういった電算機器、精密機器になるわけですね。ただ、単純にわかるのは、パソコンを一斉に1,000台も入れかえる、市民感覚からいったときに、市役所というのはそんなにぜいたくなのかと言われかねないと思うんですね。これがウイルスに全てかかっていると、パソコンが全て機能劣化をしているとか、それでやりかえるならば、1,000台の入れかえというのは私はやむなしだと思っております。そういう中で、税であるとか、戸籍であるとか、人事の給与制度であるとか、こういった基幹業務にかかわるパソコンにつきましては、それこそアップグレード、また、機能の更新、こういったことはやっていただいても結構だと思うんですが、私も議会でも提供していただいているウィンドウズ7、こういったことについては、もっと稼働率を上げたいと思っているんですけど、その使う範囲も知れておりますし、稼働率もそんなに上がってないんですね。こういった一般業務にかかわるパソコンに対してでも、今回、550台ということは更新計画に入っているんです。

教育委員会のパソコンに対して450台、これは庁内でかえる以前のパソコンを使っているということでありますけれども、これもやっぱりAランク、Bランク、Cランクぐらいのランクづけをしながら更新時期を考えていかなければならないと、こういう考えを持っております。

私は、いつもパソコンの更新計画とかサーバーの更新計画を情報政策課に聞いてもなかなか出てこない。パソコンなんかを一斉に切りかえるというのは、私は今まで民間で仕事をしていても、そういったこと

は一切聞いたことがないと。大概是、部署ごとに10台もしくは20台ずつ年間計画を組みながらかえていくと。単年度の経費をいかに抑えていって、事務作業に支障がないようにやっていくのか、こういった効率化を考えていくのが本来の業務のあり方ではないのかと思っております。今年の当初予算で市長の市政運営の基本方針がありました。平成28年度の決算と比較すると、今の財政状況は好転してきている、改善はされているという話もありましたけども、ただ、その後には、今の財政状況は先行きが大変不透明であるということもつけ加えられております。私は思い起こせば、やっぱり平成17年、平成18年、摂津市が赤字再建団体に陥ると言われていたときに、どれだけ皆さん方とともに行革を推進してきたのかと。だから、こういったパソコン購入に当たってでも、1,000台を一遍にかえずに、やっぱり年次計画を組んでいく、この財政の原点であるもったいないということを考えながらやるべきだと思っております。

パソコンのウィンドウズ7からウィンドウズ10にかえるのは、本体にセットアップされているものを買うよりも、やっぱりアップグレードというんですか、こういったソフトを買ってアップグレードをやっていったら非常に経費が下がるんですね。そういったことも含めてやっぱり私は検討すべきだったと思うんです。こういった経費の考え方と、今回、1,000台を、なぜそれだけアップグレードもやらずに一斉に更新するのかということについて、改めて考え方をお聞かせいただきたいと思っております。なかなか私は理解できない部分があるんですね。よろしくお願ひいたします。

○藤浦雅彦議長 総務部長。

○井口総務部長 お答えいたします。

議員のご指摘のとおり、1,000台も一気に買うのかということで、私は、この査定をさせていただいたときに、使えるものはとことん使っていたらいいということとは当然申し上げております。しかしながら、最初に答弁をさせていただきましたように、今使っている機種種の保守期間が過ぎてしまうということがございます。機械物ですので、どうしても保守期間がございます。それを過ぎて、基幹業務ですとかそれなりの業務で使っていたらいいんですけども、安定して稼働させるため、安定して使っていたらいいためには環境整備をしないといけないということで、今回、思い切って購入したわけですが、決して今使えるものを廃棄したりはいたしません。どこか使えるところに回していくという考え方でございます。その都度、ウィンドウズ7をウィンドウズ10に入れかえればいいのではないかとのご指摘もございますが、ソフトの入れかえだけでは済まない庁内LANの仕組みがございますので、そこにほかの再設定もございますので、この際は業者のほうにセットアップをしていただくということで、一括購入の中でその作業も含めております。

いずれにいたしましても、稼働率の低いところも実際ございます。我々としましては、そこの台数をできるだけ抑制するように、現場に赴き、どういう使用実態か探っております。特に学校教育関係については、現場へ行きまして使用実態に応じた台数を精査いたしましたところがございますので、今回の1,000台につきましては、たまたま本庁と教育機関の更新のタイミングが合致いたしましたので1,000台になりましたけれども、大体500台を2回、更新

してきております。情報政策課のほうから、そういう購入計画のプログラム、日程が見えてこないじゃないかというご指摘も真摯に受けとめまして、こういった大きな買い物をする場合は、購入計画に従って予算を執行していくというルールづけをしっかりと徹底していきたいと思っておりますので、ご理解のほうを賜りますようお願い申し上げます。

○藤浦雅彦議長 ほかにございますか。野口議員。

○野口博議員 個人的には、今の議論も聞いておられますと、本来ならば金額的にも内容的にも委員会できちっと議論すべき内容だと感じております。それを前提として1点だけお尋ねします。冒頭説明があった業者選定にかかわる経過について、最終的にこの大塚商会に決定されたという意味合いについて、きちっと説明をいただきたいと思っております。

○藤浦雅彦議長 総務部長。

○井口総務部長 お答えいたします。

今回の契約に際しましては、一般の公募型プロポーザルを行いまして、6者が参加表明をされております。そのうち4者が期限までに企画提案書を提出していただき、その企画提案書の審査を経た後、2者のプロポーザルを受けました。その2者からの金額及び設置の業務の内容につきまして精査をいたしまして、大塚商会が1位通過となって最優先業者と決定させていただいたところでございます。

内容につきましては、仕様書の内容をしっかりと守っていただくのは当然でございますが、安かろう悪かろうではございませんが、金額もかなり抑えた提案がいただいておりますので、トータルとして大塚商会が1位になった、最高評価を受けたというこ

とでございます。

○藤浦雅彦議長 野口議員。

○野口博議員 約2億5,000万円で、今後5年間なりの保守も含めたら3億円近い金額になるかと思っておりますけれども、そういう財源について即決で決めよという場面に来ておりますので、この業者決定のポイントと申しますか、それが最低限わかるように説明いただかなければ、なかなか判断のつけようがありませんので、その点配慮していただいて、もう少し踏み込んだ説明をいただきたいと思っておりますけれども。

○藤浦雅彦議長 総務部長。

○井口総務部長 お答えいたします。

技術的なことでございますので、詳細はなかなか難しいんですけれども、要は、安定して庁内の業務ができるようなネットワークをつくっていただく、市民の方にご不便を与えないように、窓口で思わぬ業務停止が起こったりはしないような形でネットワークをしっかりと構築していただくというのが一番でございます。あとは、前回購入いたしました機種と同じようにしょっちゅう故障が起こっては困るわけでございまして、しっかり持ちこたえられるというんですか、5年間はしっかり動く機種を提供していただく、また、万が一のときにも早急にこちらのほうへ来ていただいて、復旧に駆けつけていただけるような業者を最重要項目として選んでおります。

あとは、大きな業者が来られておまして、甲乙つけがたかったんですけれども、やはり万が一のときに、社を挙げて、また、いかなることにも対応できるような体制をとっていただいているというところで最終決定できたのかなと考えております。

○藤浦雅彦議長 野口議員。

○野口博議員 それ以上の答弁は来ないかも

わかりませんが、さっきの説明の中で、故障が現在は多かったということをおっしゃいましたが、そういう故障の中身も少し紹介していただいて、この5年間の経過を踏まえて、そういう問題についてきちっと対応できるんだということと、ウィンドウズ10へのアップグレード、私はマックを使っていますが、その辺をもう少しわかりやすく、それが今後は対応して解消できるんだということを説明いただければ、僕でも理解しやすいと思いますが。

○藤浦雅彦議長 総務部長。

○井口総務部長 お答えいたします。

パソコンにばかり話が集中しておりますけれども、機械物でございますので、言い方は語弊があるかも知れませんが、当たり前というのでもございますが、今使っている機種については予想を超える故障が発生いたしましたので、今回はそういうことのないように、機種についてもしっかりと対応できるものを提案していただいておりますし、バックアップも考えていただいております。

また、つけ加えまして、ネットワークでございますので、今まで教育関係につきましてはサーバーが教育センターにございまして、こちらにつきましては、本庁と違いまして、あまりサーバーの管理といたしましては環境がよろしくないということでございます。また、個人情報等の関係もございまして、学校関係の情報のネットワークのセキュリティも盤石なものにしていきたいということで、今回、本庁との一体化を考えて、サーバーも本庁に据えて一緒にセキュリティを保っていく、また、その部分について、学校との連携もこれで行えるのかなど。国のほうからいろいろなセキュリティの強化が求められておまして、庁

内では今、官公庁用にL G W A N系を使用し、また、今、外部のネットワークの接続がちょっと手間をおかけし、ご不便をおかけしておりますけれども、そういったふうにだんだんだんだんセキュリティの面で要請が来ておりますので、教育委員会についても少なからず早晩にそういう通達が出てくるものと思いますので、それに備えまして、まずはこちらのほうでサーバーを移築して環境をよくしていこうと、そういうのも大きな費用のうちに入っておりますので、パソコンだけではなくトータルで判断をさせていただいたところでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○藤浦雅彦議長 ほかにございますか。森西議員。

○森西正議員 先ほどから総務部長から説明をいただいているんですけども、安定したネットワーク、そして、業務が停止しないようにということで、そして、前回機種が故障があつて、万が一がないようにという説明をいただいたんですけども、今、約2億5,000万円ほどの契約の金額とございますか、市からお金を出すわけですから、私ももう少し具体的な中身を教えてくださいとございますか、今説明をしていただいた中ではよくわからないというところでして、例えば、4者が企画書を提出をされて、今、総務部長がおっしゃった安定したネットワークを構築する、業務を停止しないように、前回の機種のように故障が多く発生しないように、万が一ということで、当然そういうネットワークだということで出されてくるわけですね。出されてきた中でも、今回契約をされる大塚商会、ここが一番いいんだということで契約をされるわけですけども、他の業者もうちのシステムが一番いいんだということで出さ

れてこられている内容の中で、この大塚商  
会が出されてきた内容がほかと比べてここ  
がいいんだということで判断をされたわけ  
ですから、その点をもう少し詳しく具体的  
に説明いただきたいと思うんですけれども。

○藤浦雅彦議長 総務部長。

○井口総務部長 お答えいたします。

プロポーザルでございますので、総合判  
断ということを何度も申し上げております  
けれども、いずれの業者にいたしましても、  
提案内容については甲乙つけがたいと申し  
ますか、ただ、1点、やっぱり緊急時にど  
ういう対応をしていただけるかということ  
を重点に置いておりますし、それと、金額  
面で大塚商会の場合は他社をかなり下回っ  
ているということがございます。この部分  
について、提案で巻き返せるかといいます  
と、そこまではいかなかったということで、  
金額面から判断いたしましても大塚商会が  
断然有利でございましたし、ただ、金額だ  
けではいけませんので、機種を選定方法で  
すとか、構築の期間内の期限を守って工事  
をしていただけるのか、また、我々は先を  
見込んでネットワークが拡大できるように、  
そういう下準備もできるのか、そういった  
観点も含めて総合的に判断をさせていただ  
いたところでございます。

○藤浦雅彦議長 森西議員。

○森西正議員 先ほどから説明を聞いていま  
すと、他の議員の質疑に対して、どの答弁  
でも同じような内容ですから、パソコンの  
ネットワークというのは言葉でなかなか説  
明がしにくい部分があるかとは思いますが。  
金額が一番低かったのと、それと、万が一  
何かあったときにということでの対応をさ  
れるということで、ほかの提案をされたこ  
ろと、緊急といいますか、万が一何かあ  
ったときに対応をしっかりとさせていただく

というところがどのように差があったのか、  
その点を詳しく説明いただきたいと思いま  
す。

○藤浦雅彦議長 総務部長。

○井口総務部長 ご答弁申し上げます。

緊急対応の件でございますけれども、先ほ  
ど申しました業者全てが緊急対応につい  
ては甲乙つけがたいんですけれども、保守も  
絡んできますので、一括の機種の購入金額  
だけではなく、これから5年間おつき合  
いをして保守を結んでいくわけですので、そ  
の保守の内容、ここが緊急対応と絡んでき  
ますので、保守の金額についても、ここ  
には1年分しか出ておりませんが、5  
年分に換算いたしまして保守費用がどう  
なのかという点も一定考慮をさせていただ  
いております。保守費用が安く、なおかつ内容  
が充実している、そういう業者を選定させ  
ていただいたところでございます。内容に  
ついては重複になりますので、これで答弁  
を終わりたいと思います。よろしくお願  
いします。

○藤浦雅彦議長 森西議員。

○森西正議員 今、保守の話もありましたけ  
れども、先ほど三好義治議員もおっしゃ  
いました。計画を持って作成してはどうか  
ということがありましたけれども、確認です。  
5年の契約ですけれども、5年たったとき  
に、また改めて同じような形で再構築の業  
務委託という形でされていくのか、その点  
だけお聞きをしたいと思います。

○藤浦雅彦議長 総務部長。

○井口総務部長 お答えします。

基本は5年でございますが、使えるもの  
はほとんど使うという精神は変わっており  
ません。ですから、保守期間の延長が有利  
であれば保守期間の延長をさせていただきます  
し、保守期間の延長をするよりも、ま

た更新したほうが経済的であれば、そちらのほうをとりたいと思います。いずれにしても、今回は、ウインドウズ7の保守期間切れ、サポート終了期間が2020年に迫っておりますし、この際にウインドウズ10に更新するというのもございましたので大きな更新となりましたけれども、次回については、そういうサポートが変わらなければ、使える範囲で延長していきたいとも考えておりますので、そこはそのときにもう一度検討していきたいと思っております。

○藤浦雅彦議長 補足説明はありますか。副市長。

○奥村副市長 それでは、私のほうから製造請負契約締結の件の補足の答弁をさせていただきますと思います。

議案第39号にありますように、契約の方法は公募型プロポーザル方式ということで行いました。本来でしたら、金額の多寡によっていわゆる第一優先の業者を決めるんですけども、これら特殊な例の分については、公募型プロポーザル方式で一応業者を選定しております。

その項目といたしますと、それぞれネットワークの問題、それから無線LAN、サーバー、ネットワーク構築・移行・セキュリティ、可用性、追加提案等々で細かく分けまして、それぞれ選定委員を設けております。この選定委員は、いわゆる電算関係の実務者、電算に詳しい職員がそれぞれ委員になりまして、それぞれ項目ごとに採点をし、その総合点でそれぞれ業者を決めております。本来でしたら、一番わかりやすいのは、金額はこの業者が一番安いということで一番わかりやすいんですけども、やはりこの種の分については、金額のみならず、他の要素もやはり総合的な判断をしな

ければならないということで、今回、総合点でこの業者が1位になったということでございます。

○藤浦雅彦議長 ほかにありますか。三好俊範議員。

○三好俊範議員 ほかの方々もいろいろご質問されていますので、少しだけお伺いします。

5年間合わせて保守も入れますと、約3億円近い金額、2億8,000万円を超える金額になるかと思うんですけども、その金額をこちらの紙一枚だけで説明というのは、正直、足りないんじゃないかと思えます。今後、5年後にまた更新を迎えまして、そういう話になってくるかと思うんですけども、そのときにはもう少し詳しい説明を事前にいただけるようにしていただければと思います。

今回、お聞きしたいのは、システムにかかわる費用対効果の向上というところでも募集項目にあったと思うんですけども、費用対効果の向上というのはどのようなところが向上されるのか、具体的に教えていただきたいです。お願いします。

○藤浦雅彦議長 総務部長。

○井口総務部長 ご答弁申し上げます。

費用対効果につきましては、当然、設定金額、提示金額は低いほうが効果が上がるわけございまして、総合点から申し上げますと、大塚商会在金額面でかなり差をあげておりますので決定に至ったということでございますけれども、効果が上がるか上がらないかは、今、机上の仕様書を守っていただくということでやっておりますけれども、我々のつくりました仕様書どおりやっていたら効果は絶大に上がると考えておりますし、当初予定しておりました予算を1億円近く下回る金額でございまし

たので、我々としては、かなりこれで費用対効果が上がっていると、節約ができてい  
るものと考えておりますし、あとは仕事を  
しっかりしていただくという、ここ1点だ  
けでございます。保守、また、機器の設置  
等につきまして工事内容をしっかりと見届  
けて、漏れのないように我々も業者の指導  
に当たっていきたくて考えております。

○藤浦雅彦議長 三好俊範議員。

○三好俊範議員 ありがとうございます。三  
好義治議員からもあったと思うんですけ  
ど、ウインドウズ7からウインドウズ10  
に切りかえのときには無料期間があったは  
ずです。皆さんのおうちでも恐らく切りか  
えするか悩まれたと思いますけども、一般  
企業というのは、そういうところを切りか  
えしても現状のシステムで問題がないかと  
か、そういうのも踏まえて、問題がなけれ  
ば随時切りかえていっているというのを僕  
はよく聞いています。切りかえましたとい  
う話も聞いています。正直、そちらのほう  
が費用対効果でいえば恐らく安くなるだろ  
うと。今回は、そっちの業者がそういうの  
に対応してなかったからできなかったのか  
もしれないんですけども、こういうことは  
今後も恐らく起こり得る話で、今はウイン  
ドウズ10ですけども、11になるのか1  
2になるのか、ちょっとわからないですけ  
ど、どんどん切りかえはいつもいつも進ん  
でいくわけですけど、もしそういうときに  
無料の期間があれば、そのときに切りかえ  
られれば、そういうシステムも対応してく  
れる業者がいれば、それにこしたことはな  
いと思うんです。そういうのも次回からは  
踏まえて、企業努力といえますか、企業は  
そういうところで努力しているところが結  
構ありますので、そういうところも見習っ  
て市役所もしていただければと。要望とし

てお伝えいたします。お願いいたします。

○藤浦雅彦議長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○藤浦雅彦議長 以上で質疑を終わります。

お諮りします。

本件については、委員会付託を省略する  
ことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○藤浦雅彦議長 異議なしと認め、そのよ  
うに決定しました。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○藤浦雅彦議長 討論なしと認め、討論を終  
わります。

議案第39号を採決します。

本件について、可決することに賛成の方  
の起立を求めます。

(起立する者あり)

○藤浦雅彦議長 起立者全員です。

よって、本件は可決されました。

日程8、議案第40号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設部長。

(土井建設部長 登壇)

○土井建設部長 議案第40号、損害賠償の  
額を定める件につきまして、提案内容のご  
説明を申し上げます。

なお、議案参考資料3ページも併せてご  
参照願います。

1、損害賠償の相手方につきましては、  
近鉄不動産株式会社・大和ハウス工業株式  
会社・名鉄不動産株式会社共同企業体でご  
ざいます。

2、概要につきましては、本市が、土地  
譲渡契約に基づき、相手方に譲渡した摂津  
市千里丘新町696番の土地において、建  
設工事に支障となる地中障害物が発現した  
ことから、本市が相手方に対し、損害賠償  
責任として地中障害物の撤去費用を支払う

ものであります。

3、損害賠償の額につきましては、59万4,000円でございます。

なお、損害賠償の額につきましては、もとの所有者であります独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構と締結いたしました土地売買契約に基づき、同額を同機構に請求いたすものであります。

以上、議案第40号、損害賠償の額を定める件の提案説明とさせていただきます。

○藤浦雅彦議長 説明が終わり、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○藤浦雅彦議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

本件については、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○藤浦雅彦議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○藤浦雅彦議長 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第40号を採決します。

本件について、可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立する者あり)

○藤浦雅彦議長 起立者全員です。

よって、本件は可決されました。

日程9、常任委員会の所管事項に関する事務調査報告の件を議題とします。

本件について、総務建設、文教上下水道、民生常任委員長から報告を行いたいとの申し出がありましたので、許可します。

総務建設常任委員長。

(渡辺慎吾総務建設常任委員長 登壇)

○渡辺慎吾総務建設常任委員長 ただいまから、総務建設常任委員会の所管事項に関する事務調査について報告します。

去る3月16日の第1回定例会中の委員会において調査事項等を決定の上、3月29日の本会議で閉会中の継続審査となりました所管事項に関する事務調査について、委員全員参加の中で調査を実施しました。

その内容は、5月16日に静岡県焼津市のシティプロモーション推進事業について、並びに、5月17日、静岡県掛川市の空家等対策計画についてであります。

なお、その詳細につきましては、議長に報告しています。

以上、報告します。

○藤浦雅彦議長 文教上下水道常任委員長。

(水谷毅文教上下水道常任委員長 登壇)

○水谷毅文教上下水道常任委員長 ただいまから、文教上下水道常任委員会の所管事項に関する事務調査について報告します。

去る3月13日の第1回定例会中の委員会において調査事項等を決定の上、3月29日の本会議で閉会中の継続審査となりました所管事項に関する事務調査について、委員全員参加の中で調査を実施しました。

その内容は、5月22日に富山県射水市の下水道ビジョン及び下水道長寿命化計画について、並びに、5月23日に富山県砺波市の小中学校における若手教員の指導力・授業力向上の取り組みについてであります。

なお、その詳細につきましては、議長に報告しています。

以上、報告します。

○藤浦雅彦議長 民生常任委員長。

(増永和起民生常任委員長 登壇)

○増永和起民生常任委員長 ただいまから、民生常任委員会の所管事項に関する事務調

査について報告します。

去る3月14日の第1回定例会中の委員会において調査事項等を決定の上、3月29日の本会議で閉会中の継続調査となりました所管事項に関する事務調査について、委員全員参加の中で調査を実施しました。

その内容は、5月14日に長野県岡谷市のテクノプラザおかやと産学官連携について、並びに、5月15日に長野県松本市の健康寿命延伸都市の取り組みについてであります。

なお、その詳細につきましては、議長に報告しています。

以上、報告します。

○藤浦雅彦議長 委員長の報告が終わりました。

以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。

6月13日から6月26日まで休会することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○藤浦雅彦議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

本日はこれで散会します。

(午前11時36分 散会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

摂津市議会議長

藤 浦 雅 彦

摂津市議会議員

中 川 嘉 彦

# 摂津市議会継続会会議録

平成30年6月27日

(第2日)

# 平成30年第2回摂津市議会定例会継続会会議録

平成30年6月27日(水曜日)  
午前10時 開 会 場  
摂 津 市 議 会 議 場

## 1 出席議員 (19名)

1 番	福住礼子	2 番	藤浦雅彦
3 番	安藤 薫	4 番	野口 博
5 番	村上英明	6 番	水谷 毅
7 番	南野直司	8 番	中川嘉彦
9 番	弘 豊	10 番	増永和起
11 番	三好義治	12 番	檜村一臣
13 番	渡辺慎吾	14 番	森西 正
15 番	香川良平	16 番	三好俊範
17 番	松本 暁彦	18 番	光好博幸
19 番	嶋野浩一朗		

## 1 欠席議員 (0名)

## 1 地方自治法第121条による出席者

市 長	森山一正	副 市 長	奥村良夫
教 育 長	箸尾谷知也	市 長 公 室 長	山本和憲
総 務 部 長	井口久和	市 民 生 活 部 長	野村真二
環 境 部 長	山田雅也	保 健 福 祉 部 長	堤 守
保 健 福 祉 部 理 事	平井貴志	建 設 部 長	土井正治
上 下 水 道 部 長	山口 猛	教 育 委 員 会 教 育 次 長 兼 教 育 総 務 部 長	北野人士
教 育 委 員 会 次 世 代 育 成 部 長	小林寿弘	監 査 委 員 ・ 選 挙 管 理 委 員 会 ・ 公 平 委 員 会 ・ 固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 事 務 局 長	豊田拓夫
消 防 長	明原 修		

## 1 出席した議会事務局職員

事 務 局 長	藤井智哉	事 務 局 参 事 兼 局 次 長	岩見賢一郎
---------	------	-------------------	-------

## 1 議 事 日 程

1,

一般質問

松	本	暁	彦	議員
檜	村	一	臣	議員
増	永	和	起	議員
光	好	博	幸	議員
野	口		博	議員
水	谷		毅	議員
村	上	英	明	議員
香	川	良	平	議員

---

## 1 本日の会議に付した事件

日程 1

(午前10時 開議)

○藤浦雅彦議長 日程に入る前に、去る6月18日に発生しました大阪北部地震では、本市においても、住宅の一部損壊や一部地域でのガス供給停止、また、避難所に避難されている方もいらっしゃるなど、市民生活に大きな影響がありました。現在は収束の方向に向かっておりますが、被害に遭われました市民の皆様にご心よりお見舞いを申し上げます。

ただいまより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員は、増永議員及び三好義治議員を指名します。

日程1、一般質問を行います。

順次質問を許可します。

松本議員。

(松本暁彦議員 登壇)

○松本暁彦議員 おはようございます。

それでは、順位に基づきまして質問をさせていただきます。

まず、質問に先立ちまして、6月18日の大阪北部地震におきまして、私は、別府分団の消防団員として発災直後から地域を回り、その際、レスキュー隊によるエレベーター閉じ込め事案の迅速な対応、建設部職員によるブロック塀倒壊場所の危険表示、また、その後、状況を確認しに行った味生体育館の避難所運営、また、水道復旧など、適切な災害対応をしていただきました市職員の皆様に感謝申し上げます。

1、児童虐待防止のための地域共育による孤立家庭防止施策についてですが、家庭児童相談室から課に変わりましたが、現在の取り組み及びその状況についてお聞かせください。

2、学童保育サービス向上のための早急な施策実施の必要性についてですが、学童保育サービス向上への必要性についてお聞

かせください。

3、子どもを含めた全世代への健康のまちづくり施策の必要性についてですが、本市は健康のまちづくりを力強く進めていますが、先月、「せつつムーンウォークプロジェクト」の目標達成が新聞に載り、本市の健康への取り組みがPRできました。この成果と、どのような世代が参加しているのかをお聞かせください。

4、健都まちづくりとシティプロモーションについてですが、健都まちづくり推進担当の新体制での取り組み状況についてお聞かせください。

5、安全・安心のまちづくりに必要な投資である危機管理室設置についてですが、発災日から、適時、災害対策本部事務局において、市全般の被災状況を確認しておりました。総務部長を核とし、防災管財課と各所掌の職員の皆様は、できる、できないことを適切に判断され、優先順位をつけ、市民のために精いっぱいご尽力されたこと、心より敬意を表するものであります。引き続き復興対応をお願いいたします。

さて、これを契機にして、甚大な被害が予想される南海トラフ地震等の大災害に備えるべく、体制を見直すべきと考えます。私は、5月に、会派代表として、東日本大震災の被災地の宮古市と仙台市を視察したその教訓と、幹部自衛官時代の同宮古市への災害派遣の経験、この二つの観点も含めて質問させていただきます。

まず、本市の防災施策の最大の目的はどのようにお考えか、お聞かせください。

6、ふるさと納税の推進についてですが、昨年12月議会において、市全体の魅力をふるさと納税につなげると理事者方は言われました。それから半年が過ぎましたが、ふるさと納税の現状について、見込み

で結構ですので、お聞かせください。

以上です。

- 藤浦雅彦議長 それでは、答弁を求めます。次世代育成部長。

(小林次世代育成部長 登壇)

- 小林次世代育成部長 児童虐待防止に向けた家庭児童相談課の組織体制及びその状況についてのご質問にお答えいたします。

新聞等で報道されておりますように、児童虐待の件数は全国的に増加しており、本市及び大阪府吹田子ども家庭センターが対応した平成29年度の市内の虐待件数は438件で、毎年増加の一途をたどっております。

虐待は、未然防止のほか、早期発見・早期対応が大切であるとの認識から、本市では、これまでにも、正規職員に加え、虐待の相談や対応を行う非常勤の社会福祉士及び臨床心理士を配置してまいりました。

今年度からは、さらに正規職員及び非常勤職員をともに増員し、係扱いであった家庭児童相談室を家庭児童相談課と改め、虐待通告発生の際などの一層迅速で的確な対応の実施、重症化及び再犯防止を目的とした地区担当制の導入による進行管理の徹底を図っております。また、今年度予算で児童相談システムの改修を行い、虐待事例の詳細な分析につなげることであります。

さらに、本年4月に実施した機構改革により、子どもや保護者の支援に向けた連携強化を目的として、児童虐待、子育て支援、就学前教育の業務を次世代育成部で所管しており、今後、さらに虐待防止の取り組みを組織的に進めてまいります。

続きまして、学童保育サービス向上の必要性についてのご質問にお答えいたします。

昨今の女性の就業率の上昇や、保育所等の利用に係る支給認定者数の推移からも、保育を必要としている方々が増えており、今後も学童保育に対するニーズは高まってまいります。

本市における学童保育サービス向上の主なニーズといたしましては、保育時間の延長、土曜日保育の開室日数の増及び利用学年の延長等が挙げられます。これらのうち、保育時間の延長につきましては、子育て支援ニーズの対応策として優先順位の高いものと考えております。

- 藤浦雅彦議長 保健福祉部理事。

(平井保健福祉部理事 登壇)

- 平井保健福祉部理事 それでは、「せつつムーンウォークプロジェクト」の成果と参加者の世代についてのご質問にお答えいたします。

「せつつムーンウォークプロジェクト」は、市民の皆様が1年間に歩いた距離を集めまして、月までの距離38万4,400キロを目指すというもので、より多くの市民の皆様にご協力いただくことを意識していただくために平成28年度から始めたものでございます。平成28年度は惜しくも目標には届きませんでした。平成29年度は40万6,552キロと、目標を大きく超えることができました。同事業は、市民相互の連帯感を高めることで、健康づくりへの意識向上を狙ったものであります。数百名の市民に申告いただいていることから、一定の効果があったものと考えております。

なお、参加者の世代でございますが、65歳以上の世代がほとんどでございます。

続きまして、新体制による取り組みの進捗状況についてのご質問にお答えいたします。

健都における取り組みにつきましては、本市が目指す健康寿命の延伸や市内産業の活性化など、健康・医療のまちづくりという、これからの摂津市にとって非常に大きなプロジェクトであると認識しております。健都のまちづくりを担当する職員を明確化し、部局横断的に取り組むことで、本市の行政内部の横の連携はもちろんのこと、大阪府や吹田市をはじめとした関係機関とも密な連携が図れつつあります。この体制のもと、オール摂津で取り組みを推進することで、健都を中心に、健康づくりと医療イノベーションの好循環の創出による健康寿命の延伸をリードするまちづくりを効果的、効率的に市域全体に広げることができるものと考えております。

○藤浦雅彦議長 総務部長。

(井口総務部長 登壇)

○井口総務部長 本市の防災施策の目的についてのご質問にお答えをいたします。

防災施策の目的は、自然災害から市民の生命や財産を守ることです。具体的には、地域防災計画におきまして、「防災は、市民の生命、身体及び財産を災害から保護する上で最も重要な行政施策である」、また、「災害から命を守ることを最優先とし、命を守る防災を実践できる市民の育成を志向する」とし、さらに、目的達成のためには「災害に備える文化を摂津市に根付かせていく必要がある」とも表記させていただいているところでございます。

続きまして、ふるさと納税の現状と見込みについてのご質問にお答えをいたします。

直近3か年のふるさと納税の状況につきましては、平成27年は17件で451万5,000円、平成28年は12件で281万円、平成29年は17件で345万円

でございました。一方、摂津市民によります他自治体へのふるさと納税の状況につきましては、平成27年は872人で5,802万4,000円、平成28年は1,535人で1億1,015万9,000円、平成29年は、確定いたしておりませんが、約2,150人で約1億7,200万円が見込まれております。市民税への影響額といたしましては、平成28年度2,705万1,000円、平成29年度5,186万円、平成30年度につきましては約8,000万円を見込んでいただいております。

○藤浦雅彦議長 松本議員。

○松本暁彦議員 それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず、1、児童虐待防止のための地域共育による孤立家庭防止施策についてですが、虐待の現況について理解しました。最近の虐待死事件も含め、改めて大きな社会問題と認識しております。

私は、アメリカで児童虐待の研究をされた児童養護施設の園長先生の講演を聞く機会があったのですが、虐待は、子どもの脳の成長を妨げ、精神疾患の原因となっており、その後の社会適応を不安定にしている。そこで、アメリカでは、虐待防止に大きく力を入れ、具体例として、虐待する家庭というのは社会から孤立している家庭が多く、この孤立を防ぐために、地域共育、いわゆる地域とともに育てるという概念のもとに、孤立しやすい家庭を地域で助けて、さまざまなアプローチで孤立を防止し、結果として虐待防止を図るというものです。つまり、社会環境によって虐待が起きるなら、社会環境を改善し、防止しようとするものです。子どもの健全な育成、将来のためにも、虐待対処だけでなく、この地域共

育を行い、虐待の未然防止にも一層の力を入れる必要があるかと思えます。よって、本市にとっても、この地域共育を取り入れ、虐待防止を促進すべきかと思えますが、どうお考えかお聞かせください。

○藤浦雅彦議長 それでは、答弁を求めます。次世代育成部長。

○小林次世代育成部長 本市の子ども・子育て支援事業計画では、児童虐待防止対策の推進の項目を設けております。具体的な取り組みといたしまして、子育て中の親子が打ち解けた雰囲気や悩みを話し合えるつどいの広場の開催や、保育所・幼稚園等での園庭開放、子育てグループの活動支援、子育てに関するイベントや講演会の開催、校区等福祉委員会で実施されている子育てサロンとの連携などを行っているところでございます。

今後も、議員がご質問の地域共育の観点として、保護者が子育てで孤立することがないように、また、虐待を未然に防止できるよう、行政と地域が連携し、協力する取り組みをさらに進めていく必要があると考えております。

○藤浦雅彦議長 松本議員。

○松本暁彦議員 ささまざまな施策をされていることを理解いたしました。

さて、孤立しそうな家庭というのは統計的にどのようなものか挙げられています。そのような可能性のある家庭の孤立防止のため、行政等からのアプローチを一步進んで取り組むべきです。孤立する家庭は、外に出ないから孤立するわけであり、例えば、子育て支援の行事、相談案内の配布等を行い、その回収状況で孤立しがちな家庭を見出して事前に対応する、統計データを分析・活用するなどを検討すべきではないでしょうか。ぜひ、この地域共育という概

念を本市としても育て、児童虐待防止はもちろんのこと、それだけではなく、子育て支援等のさまざまな施策、場面において活用していただくことを要望いたします。

続きまして、2番目、学童保育サービス向上のための早急な施策実施の必要性についてですが、状況については理解いたしました。

ニーズに応じたサービス向上は必須かと思えます。その中で、時間の延長は特に必要かと思えます。例えば、市職員が子どもを学童保育に預けた際に、17時15分で終わって、迎えに行けるのが18時ごろ。今、非正規、正規にかかわらず、共働きが増えており、子どもが一人では心配だから預けたという話や、19時ごろまでやってほしいという話はよく聞きます。適切なサービスを時代に合わせて実施すべきかと思えますが、どうお考えかお聞かせください。

○藤浦雅彦議長 次世代育成部長。

○小林次世代育成部長 学童保育室の開室時間につきましては、現在、午後5時30分までとなっております。保育時間延長の必要性は高いと認識をしております。また、保育時間を延長する場合の開室時間につきましては、市内保育所等の開室時間や近隣市の状況等を勘案し、考えてまいります。

○藤浦雅彦議長 松本議員。

○松本暁彦議員 ぜひ19時実現を追求すべきです。現状を考えれば、昨年12月議会で水谷議員が詳細に議論された民間委託も含め、サービス向上を早急に進めるべきです。それは、ひとり親家庭が社会から孤立しないよう働き、そのつながりを維持することを支援する地域共育にもつながります。時代に対応すべく、できる限り早期に学童保育のサービス向上施策の実施を要望

いたします。また、地域共育という概念を多くの人に伝え、ファミリーサポーターの会員増加の協力も得られるよう、併せて要望させていただきます。

続きまして、子どもを含めた全世代への健康のまちづくり施策の必要性についてですが、成果、世代については理解いたしました。

ただ、健康とは歩くだけで維持するものではありません。食事と適切な知識、そして継続が必要です。よって、それらを包括した健康プログラムが必要かと思いますが、どうお考えかお聞かせください。

○藤浦雅彦議長 保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 食事と適切な知識、継続性を包括した健康プログラムの必要性についてのご質問にお答えいたします。

健康づくりには、議員がご指摘のとおり、一過性の運動にとどまらず、正しい知識に基づいた運動や食事、栄養の管理など、適切な生活習慣の習得に向け、継続的に取り組んでいくことが重要となります。そこで、例えば、健康教室に参加された市民の皆様にウォーキングイベントを啓発するなど、さまざまな健康施策のつながりを意識し、市民一人一人に包括的な健康づくりに取り組んでいただくよう事業を進めてまいりたいと考えております。

○藤浦雅彦議長 松本議員。

○松本暁彦議員 ぜひ包括的健康施策をお願いいたします。

さて、健康施策参加者には高齢者が多いとの認識ですが、健康とは全ての世代に関係するものです。その視点ですと、働き世代や小学校前の幼児等の世代が健康のまちづくりでの空白世代かと思えます。このような世代にも適切な健康づくりは必要かと思えますが、どうお考えかお聞かせくださ

い。

○藤浦雅彦議長 保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 高齢者のほか、働き世代や幼児等の世代の健康づくりの必要性についてのご質問にお答えいたします。

健康づくりの施策につきましては、さまざまなものがございしますが、いずれも高齢者の方の参加が多く、働き世代の方の参加は少ない状況にございます。働き世代の方につきましては、市が展開する事業に参加する時間がないということが大きな要因と考えられますが、健康寿命の延伸のためには、こうした世代の方々いかに健康づくりに関心を持っていただくかが大きな課題となっております。

今年度、新たな取り組みといたしまして、ICT技術を取り入れた健康ポイント事業を進めておりますが、働き世代の方が参加しやすい事業スキームを構築し、より若い世代から健康づくりを意識していただくよう、今後の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

また、小学校入学前の幼児につきましては、幼児の健全な発育を支援するため、切れ目ない子育て支援策の構築に努めるとともに、保健師活動を通じまして子どもの健康を支援してまいりたいと考えております。

○藤浦雅彦議長 松本議員。

○松本暁彦議員 ぜひ全世代への施策検討をお願いいたします。

若いころから健康を意識することにより、健康長寿につながり、その結果、高齢者になっても健康で、社会での活動意欲が促進するばかりでなく、医療費抑制にもつながります。特に、働き世代は忙しく、そのような方に健康プログラムを短期間で提供し、3年あるいは5年後に忘れる前に再

び提供するなどは効果的ではないでしょうか。同様に、幼児には、健康プログラムならぬ健康教育を提供することができればよいのではないのでしょうか。ぜひ健康のまちづくり推進のために、全世代への切れ目のない健康施策を検討するよう要望いたします。

続きまして、4番目、健都まちづくりとシティプロモーションについてですが、オール摂津としての取り組みに期待するものであります。

さて、健都のまちづくりは、国や吹田市の連携だけでなく、本市独自の施策としても非常に大きな事業です。そこで、本市の三つの意義である健康寿命の延伸、産業活性化、そして、健康のまちづくりの全国発信についての取り組み状況についてお聞かせください。

○藤浦雅彦議長 保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 健康寿命の延伸につきましては、健康寿命の延伸をリードするまちを目指し、国立循環器病研究センターを中心とした医療クラスターの形成を進めるとともに、同センターの知見を生かしまして、さまざまな健康施策に取り組んでいるところでございます。

また、現在、循環器疾患の発症及び重症化予防等を図るためのプログラムの構築や、循環器疾患制圧に資する新たなコホート研究の実施に向けまして、同センターをはじめとする関係機関との間で準備を進めているところでございます。

産業の活性化につきましては、ライフサイエンス分野におけるポテンシャルの高い地域特性を生かした事業展開を行っていた中で、地域の経済活動を牽引していただける事業者を健都イノベーションパークへ誘致する必要がございます。現在、吹田

市をはじめ、関係機関との連携のもと、本市にとって最も有益となる企業に進出していただけるよう、選定に向けまして情報収集を進めているところでございます。

最後に、健都のまちづくりの全国発信でございますが、市内にとどまらず、全国的に健都を中心とした健康づくりと医療イノベーションの好循環の創出による健康寿命の延伸をリードするまちづくりを市域全体に広げていき、健康・医療のまちづくりに取り組む本市のイメージを確立することが、魅力発信、ひいては市民の健康に対する意識向上につながるものと考えております。そのためにも、現在の取り組みを着実に進めていくことが重要であり、効果的な情報発信に向け、健都の地権者等で構成されます北大阪健康医療都市連絡調整会議において、健都のPRの取り組みなどを中心に活発な議論を行っているところでございます。

○藤浦雅彦議長 松本議員。

○松本暁彦議員 三つの意義の取り組み状況について理解いたしました。

さて、健都まちづくりを適切に進め、成功に導くことは、本市の将来を左右するものかと思えます。どのように今後健都のまちづくりを進めていくのか、お考えをお聞かせください。

○藤浦雅彦議長 副市長。

○奥村副市長 健都まちづくりとシティプロモーションのご質問をいただいております。

シティプロモーションの捉え方はいろいろありますが、思いますには、市の売り込み、市の認知度の向上、市への愛着心の形成等が考えられます。ひいては、定住人口と流入人口を低下させない、できれば、むしろ増加させたい、そのような取り組み

とも言えます。このことにより、継続的な市行政運営に必要な自己財源の確保の増大につながってまいります。

人口を維持し、さらに増加させ、また、活気ある地域の実現のためには、まずは自治体を魅力的にしなければなりません。地域の魅力を知ってもらうためには、自治体が積極的に営業することが必要となってまいります。地域を効果的に活性化するためには、地域の魅力を売り込む営業活動、他方面にわたる能動的な活動であるシティプロモーションが重要な鍵を握ると言われております。

このようなことから、摂津市を売り出す、宣伝する、摂津市の名前をいかに多くの人に知ってもらうか、いかによいイメージを持ってもらうかといったことに意識がどうしても行きがちでございますが、決してそれだけではないと考えております。魅力を発信すること、魅力を磨き上げることのいずれも重要なのは、市民、そこに住んでいる人、そこで活動している人、それらの人々が、身近にある魅力に誇りや愛着を持って、そこで生活できるようにすることではないかと思っております。具体的に進めていくには、まずは自分の自治体のイメージをブランド化し、発信していくことが不可欠でございます。それには住民の意識が大きくかかわってまいります。各地域の住民が、地元を愛し、自治体の取り組みに協力する、住民と行政の協働作業こそが地域活性化の原動力となります。

とはいうものの、すぐには定着することは難しく、根気と工夫が必要な地道な活動とも言えます。誰しもが健康は最大の関心事であることから、今後は、国立循環器病研究センター及び国立健康・栄養研究所とともに連携・協力し、健康寿命の延伸に資

する取り組みを一層進めていくことが、健都の魅力、ひいては摂津市全体の魅力を高めていくものと確信しております。これからの摂津ブランドの一端として、機会あるごとに営業し、発信していきたいと考えております。

○藤浦雅彦議長 松本議員。

○松本暁彦議員 ありがとうございます。市民のための健都のまちづくりをしっかりとオール摂津で具体化するよう要望いたします。

さて、総務建設常任委員会で先月視察させていただきました焼津市では、市の魅力をどう育てるかが課題でした。目玉となる観光資源の不足する本市においては、魅力の一つとして健都のまちづくりに重点を置いたシティプロモーションが適切かと思っております。今、ローレルスクエア健都等の複数のマンションが建設される中、全世代の健康施策、子育て支援の充実により、子育て世代を本市に呼び寄せる最大の機会です。また、イノベーションパーク企業誘致にもつながります。そのため、しっかりと広報と結びつけ、PR冊子などにより、市民、特に市外に向けても情報発信を行うべきです。健都を本市の進める重点的シティプロモーションとして取り組むよう、また、予防先進モデル地域に向けて、JR千里丘駅西口再開発等の各種施策を連携させることも併せて要望いたします。

続きまして、5番目、安全・安心のまちづくりについてですけれども、防災施策の目的について理解いたしました。

さて、今、熊本地震では、今年4月時点で、震災関連死209人となり、直接死50人を上回り、震災関連死が大きな問題となっています。これを防ぐためには、迅速な危機対応と復興対応が必要です。本市の

震災関連死、復興対応について、どうお考えかお聞かせください。

○藤浦雅彦議長 総務部長。

○井口総務部長 本市の震災関連死を防ぐための危機対応、また、復興対応についてのご質問にお答えをいたします。

大規模災害から助かった命をその後の避難所生活等で失ってしまうことは、何としても避けなければなりません。そのため、被災者の方の体調の管理や心のケアを行うことが大切でございまして、大阪府や医療機関との連携のもと、避難所等への医師の派遣、また、保健師の派遣等が課題であると認識をいたしております。

また、公助のみで災害関連死を防ぐことは困難でございます。地域コミュニティで見守っていただく共助の仕組みづくりも大切でございます。関係団体や医療機関との訓練などを通じまして、顔の見える関係を構築し、それだけでなく、地域全体で災害時要援護者を支援する仕組みづくりも求められております。

いずれにいたしましても、災害関連死を防止することが復興対応の第一歩であると考えております。

以上です。

○藤浦雅彦議長 松本議員。

○松本暁彦議員 災害関連死防止の重要性について理解いたしました。

私も、被災地の視察で、震災関連死対応と復興対応は市民の命と安全に不可欠と感じています。そのためには事前の準備が重要です。本市の地域防災計画において、修正すべきもの、また、淀川洪水浸水想定区域の見直しへの対応マニュアル等の整備すべきものが多々あります。それらについてはどうお考えかお聞かせください。

○藤浦雅彦議長 総務部長。

○井口総務部長 本市の地域防災計画の修正予定、また、淀川洪水浸水想定区域の見直しへの対応マニュアル等についての整備についてでございますが、平成29年11月に大阪府の地域防災計画が修正され、他府県からの応援職員の受援体制強化、また、水防法改正に伴います要配慮者施設等における避難確保計画作成についての部分についても変更がございました。また、大雨警報等の発表基準の変更、南海トラフにおける異常な現象が観測された場合などの対応も追記されております。地域防災計画の修正の必要性につきましては認識をいたしておるところでございます。今後、府の地域防災計画との整合性を図りながら、修正の内容や時期について検討を進めてまいりたいと考えております。

○藤浦雅彦議長 松本議員。

○松本暁彦議員 事前に準備しなければならないものが多々あることを理解いたしました。

私は、現在の本市の危機管理体制が非常に脆弱であると危惧しております。理由は、大きく、危機管理部署の物理的境界、指揮能力上の限界、被害拡大・訴訟リスクの3点になります。

1点目は、危機管理部署たる防災管財課の物理的能力の少なさです。

部長、課長は兼任で、防災専属の職員は防災管理係の3人です。当然、その人数分の仕事量しかできません。それが地域防災計画修正のおくれ、必要な各計画の未作成、危機・復興対応マニュアル未作成という現状につながっています。あす起きるかもしれないと言われる大災害に対応できる最低限の防災計画や各種マニュアルはいつ整備・修正されるのでしょうか。

本地震におきまして、避難所11か所、

避難者40人の避難所対応・運営に、事務局が一つ一つ丁寧に指示していましたが、それが南海トラフ地震での避難所30か所、避難者約4,500人になった場合に指示ができるわけではなく、しかしながら、運営担当者が参考にすべき適切なマニュアルがない。また、全庁体制となり、自分たちで判断すべく、防災計画を読んでも不明瞭な点が多々ある。大混乱は明白であり、速やかに計画及びマニュアルを修正・更新すべきです。それには担当職員を増員する必要があります。

2点目は、指揮能力上の限界です。

本部指揮を総務部長と防災管財課長の二人がほぼ泊まりで対応されましたが、南海トラフ地震が起きて、数か月に及ぶ有事体制に移行した際に、指揮機能を維持できるのでしょうか。本地震での負傷者は8人ですが、南海トラフ地震の予測死傷者は約400人です。今回の自衛隊応援は二、三人でしたが、大災害時は、72時間がリミットとされる生き埋め救助などで1,000人単位規模の派遣部隊が市内に入ります。DMATなども入ります。さらに、ライフラインの切断、そして4,500人の避難所運営があります。今回の対策本部全体の状況を見る限り、南海トラフ地震での膨大な業務量への適切な指揮は困難と思わざるを得ません。防災計画を熟知している者でなければ、適切な危機・復興対応指揮はできません。それは、宮古市の教訓と今回の本市の状況からも明らかであります。人員が幾ら多くても、判断できる者が不足すれば機能不全に陥ります。それを補完するはずの防災計画等は不十分です。

また、私は、昨年12月議会での一般質問で、危機管理監の設置について、本市の総務部長職に危機対応と復興対応の両

方の役割を担わせることの危険性を指摘させていただきました。過度な業務量は正常な判断を損ないかねず、交通の遮断等とその個人が役所に来られない場合もあります。ここまで震災関連死防止と復興対応の必要性が強調されている中で、本市の規模で危機と復興の両方を一役職に預けるといふリスクをとることは、市民とその個人にとっても危険であり、組織として改善すべきです。

また、今年度、消防体制を強化されましたが、危機管理体制が不十分なことには変わりありません。本市の消防及び消防団の力を最大限活かすためには、指揮機能の強化は必須です。さまざまなそごが生じる状況で、全体を統括する危機対応指揮と、そして、同時並行的に、震災関連死を防ぐ迅速な避難所運営を含めた復興対応の両立ができる指揮機能を確保することが求められます。

3点目は、被害拡大リスクと訴訟リスクの増大です。

大災害での教訓において、平時から有事へのスムーズな体制移行が不可欠ですが、1、2点目で指摘しているように、本市にはそれが困難です。それらは危機・復興対応のおくれの要因となり、被害拡大のリスクにつながります。

また、訴訟問題が大災害においては発生する可能性があります。東日本大震災での大川小学校での津波の悲劇による訴訟において、準備を怠った組織的過失を問う震災前の防災体制の適否が争点であります。吹田市、茨木市、人口3万人の島本町等の周辺自治体、また、神戸市、宮古市、仙台市とも専属の危機管理室を設けています。これは、阪神大震災や東日本大震災等の大災害に対しては、この組織が適切であるとい

う実際的な教訓によるものです。つまり、他市町が教訓に基づいて危機管理体制を充実させるほどに、本市の体制の不備が鮮明化され、訴訟リスクの要因になり得るのです。これは、意図する、しないにかかわらず、本市の危機管理体制が、もはや有事体制を前提にしたものではなく、平時の効率性を優先し、本来ならば避けるべき被害拡大リスクをとっていると見られてしまうのです。現体制では、これらのリスクは増大することはあっても減ることはありません。高槻市等の事例でもわかるように、全く予期していない事故が大災害には必ず起きます。容易に予想できるリスクは平時から減らす努力が必要であり、リスク管理の観点からも組織として改善すべきです。

以上、3点より、南海トラフ地震等の大災害から8万5,000人の市民と市職員の命を最大限守るという目的に対して、現体制は改善が必要かと思いますが、どうお考えかお聞かせください。

○藤浦雅彦議長 総務部長。

○井口総務部長 まず、マニュアルについてでございますが、地域特性に応じました避難所運営を実施するためには、避難所運営マニュアルの修正、また、災害対策本部の運営マニュアルの更新につきましても、早急に検討すべきと考えております。

また、危機管理部署の件につきましては、しっかりと本市の現状を把握いたしまして、指揮命令系統が効率的、また効果的に機能するよう、また、組織対応力が一層向上するよう、今回の災害も踏まえまして課題の洗い出しを進めてまいりたいと考えております。

また、災害拡大のリスクと訴訟リスクの件でございますが、過去の大災害におきまして、行政判断に起因する被害拡大、ま

た、訴訟があったことは認識をいたしております。これらを貴重な教訓といたしまして、本市の防災行政の向上に生かし、ご指摘のリスクの拡大防止にも努めてまいりたいと考えております。

今回、地震が起きまして、指揮命令系統がどうなのかということもいろいろ反省すべき点は多々ございます。また、現在も進行形でございますので、今までの記録をしっかりととどめ、一つ一つ丁寧に検証し、次に生かしていきたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○藤浦雅彦議長 松本議員。

○松本暁彦議員 ぜひ危機管理体制の課題を速やかに洗い出すべきです。

危機管理において、上限が見えないという意見もございます。ただ、最低限のラインはございます。先ほど述べました物理的限界の克服、指揮能力上の課題解決、被害拡大・訴訟リスクの軽減のために必要な危機管理室の設置は、この最低限のラインでございます。これまでの大災害の教訓において、震災関連死、事前復興準備、自主防災組織活性化など、多くの新たな定義が出ており、この対応のためには相応の追加コストが必要でございます。もろもろの自治体は、それはもはや必要なコストとして受け入れ、危機管理室等を設けて対策しています。災害規模が拡大すればするほどに、組織の不備は対応のおくれとして顕著にあらわれます。それは、もはや個人の努力で補えるものではございません。全職員が一致団結して迅速に対応できる体制が必要でございます。

最後に、南海トラフ地震が起きる可能性は、30年以内に約70から80%です。これを契機とし、今回の教訓を速やかにまとめ、地域防災計画の修正に反映し、か

つ、市民と職員の命を最大限守れる危機管理室の設置も踏まえた抜本的な危機管理体制の見直しを強く要望いたします。

今回の大阪北部地震につきましては、職員につきましてはベストパフォーマンスを尽くしていると認識しております。これ以降につきましては組織の改善が必要と思っております。

続きまして、6番目、ふるさと納税の推進についてでございます。

今年度は、約8,000万円の減収見込みであると理解をいたしました。この状況において、現時点でどのような対策を検討されているのかお聞かせください。

○藤浦雅彦議長 市長公室長。

○山本市長公室長 ふるさと納税の現状と今の検討段階の状況ということでございます。

ふるさと納税につきましては、先にもご答弁をいたしておりますように、総務省が示しております制度の理念のとおり、ふるさとやお世話になった地域に恩返しをしたい、応援したいという気持ちを寄附という形で実現するものであるという認識をいたしているところでございます。また、現状、総務省からは、返礼品につきましては、制度の趣旨に沿った責任と良識のある対応も求められているところでございます。

しかしながら、先ほど総務部長からございました本市市税への影響があるというところは認識をいたしているところでございます。本市の魅力幅広くアピールし、本市のまちづくりにご賛同いただくことで、ふるさと納税につながる取り組みも必要であるということも考えているところでございます。

先進市におきましては、返礼品に頼らな

いふるさと納税、例えば、図書館における児童書の拡充等、特定の事業への寄附や、市を訪れていただき、イベント等の参加という特典を設け、取り組みを行っているところではございます。そのようなことを参考にしながら、本市ふるさと納税のあり方等々について現在検討をいたしているところでございます。

○藤浦雅彦議長 松本議員。

○松本暁彦議員 対応策が検討されていることを認識いたしました。

例えば、長岡京市では、小学校の図書寄贈にふるさと納税を活用し、門真市では、みまもり訪問サービスをふるさと納税者が契約する市内家族に提供し、活用しております。先ほどの危機管理体制もそうですが、市として、市民のためにどうあるべきか、どうすべきかを考え、適切なふるさと納税施策、市民サービス向上のためのふるさと納税施策をしていただくよう要望いたします。

以上で質問を終わります。

○藤浦雅彦議長 松本議員の質問が終わりました。

次に、檜村議員。

(檜村一臣議員 登壇)

○檜村一臣議員 おはようございます。

それでは、順位に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず1点目、府道沢良宜東千里丘停車場線、吹田市道岸部南1号線について。

道路の安全対策について、府道沢良宜東千里丘停車場線と吹田市道岸部南1号線について質問させていただきます。

まず初めに、府道沢良宜東千里丘停車場線についてですが、この道路は、JR千里丘駅と中央環状線を結ぶ主要な路線であり、JR千里丘駅周辺においては、病院や

商店の立地もあって、日常の交通量が非常に多い状況にあります。また、駅周辺では歩道がない区間も多く、商店の前の路上で商用車が停車し、材料の荷おろし等を行っている間、自動車の通行はもとより、歩行者、自転車の通行に関しても支障を生じさせている状況をよく目にします。駅から離れると一定歩道のある区間もありますが、阪急京都線の千里丘踏切前後においては歩道もなく、また、阪急京都線の千里丘踏切の西側では市道千里丘東11号線も合流し、踏切遮断時には非常に混雑している状況であります。阪急京都線の千里丘踏切から中央環状線までの区間においても、千里丘ビューハイツの前に歩道がある程度で、それ以外の踏切の東側や、大正川から茨木市域にかけては歩道もなく、歩行者、自転車にとっては非常に危険であると感じております。

そこで、まず初めに、本路線については大阪府になるかとは思いますが、都市計画決定を変更等されているとお聞きしております。今までの都市計画決定の経緯についてお聞かせください。

次に、2点目、ファシリティマネジメントについてですが、この4月から政策推進課内にファシリティマネジメント担当の専任組織が設置されましたが、ファシリティマネジメントに取り組むに至った背景、目的及びこれまでの取り組み状況についてお聞かせください。

次に、3点目、中学校道徳教科書の採択について。

これまで教科ではなかった道徳が「特別の教科 道徳」となり、小学校では本年度から教科書を使った授業が行われています。評価もあり、現場の先生方は大変だとは思いますが、スムーズに行われているの

かお聞かせください。

次に、4点目、中学生チャレンジテストについて。

大阪府の中学生対象に実施されていますチャレンジテストについて、導入の経緯についてお聞かせください。

次に、5点目、地域包括支援センターについて。

地域包括支援センターの現状について、団塊の世代が全て75歳以上となる2025年を迎えるに当たり、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築の重要性がうたわれています。特に、地域包括支援センターは、高齢者の総合相談窓口として重要な役割を担う機関とされています。摂津市の地域包括支援センターの状況についてお聞かせください。

次に、6点目、路上喫煙禁止地区について。

昨年12月1日より、JR千里丘駅と阪急摂津市駅及び両駅間を結ぶ市道千里丘三島線を路上喫煙禁止地区に指定してから、早くも半年が経過いたしました。本取り組みは、摂津市健康づくり推進条例に基づき、受動喫煙を防止する観点から喫煙禁止地区を設けるという全国的にも珍しい取り組みであり、本市にとっても初の試みとして市民の関心も非常に高いと思っております。これまでの取り組み状況についてお聞かせください。

1回目は以上です。

○藤浦雅彦議長 それでは、答弁を求めます。建設部長。

(土井建設部長 登壇)

○土井建設部長 府道沢良宜東千里丘停車場線についてのご質問にお答えいたします。

本路線は、大阪府の都市計画道路千里丘寝屋川線として都市計画決定をされておりましたが、平成29年2月に、阪急京都線の鉄道高架化に合わせ、都市計画変更が行われました。変更内容につきましては、当初、大阪府より全線を廃止するとの意向が示されましたが、現状は歩道のない区間も多く、また、交通量も多いことから、地元市として強く存続を要望しました結果、JR千里丘駅から阪急京都線までの間につきましては、幅員16メートルの都市計画道路千里丘東駅前線として存続することになりましたが、阪急京都線から大阪中央環状線までの間は都市計画道路を廃止されたものでございます。

○藤浦雅彦議長 市長公室長。

(山本市長公室長 登壇)

○山本市長公室長 質問番号2番、ファシリティマネジメントについてのご質問にお答えをいたします。

ファシリティマネジメント、通称FMの背景といたしましては、高度経済成長期を中心に整備されました公共建築物やインフラ資産の老朽化が今後一斉に更新時期を迎えますことから、国の動きに合わせ、本市におきましても、平成29年3月に摂津市公共施設等総合管理計画を策定いたしました。計画策定時に総務省方式により試算をいたしました今後40年間の公共建築物の更新費用等は約1,028億円であり、本市の財政にとって非常に多額な負担が予想されております。

このような状況を踏まえまして、本市におきましても、民間の多くが取り入れている施設の維持管理手法でございますFMの考え方を導入し、施設の総量の最適化や長寿命化により、財政負担の軽減・平準化を図り、より質の高い公共サービスを提供し

ていくことが求められている状況でございます。

そのため、昨年度、公共建築物を所管いたします部署の職員を構成メンバーといたしました摂津市FM連絡会を設置し、FMに関する情報共有、課題の抽出等を行うとともに、施設情報の一元管理や全庁横断的な取り組み体制の構築のための検討を進めてきたところでございます。

本年、平成30年4月より、政策推進課に専任組織を設置し、FM事業の推進体制を整えたところでございます。これは、平成32年度末までに策定予定でございます用途分類ごとの施設計画策定に向けまして、鋭意取り組んでいるところでございます。

○藤浦雅彦議長 教育次長。

(北野教育次長 登壇)

○北野教育次長 「特別の教科 道徳」についてのご質問にお答えいたします。

現在、小・中学校において、作成した年間指導計画をもとに取り組みを進めているところでございます。評価に関しましては、児童・生徒がいかに成長したかを記述式で行うことなど、新たな方法が求められております。そこで、各校では、全教職員が共通理解のもと評価を行えるよう研修を行っているところでございます。教育委員会といたしましても現在支援を行っているところでございます。

続きまして、中学生チャレンジテスト導入の経緯についてのご質問にお答えいたします。

平成27年度に実施された平成28年度大阪府公立高等学校入学者選抜から、調査書の各教科の評定は、相対評価から、目標に準拠した5段階の評価、いわゆる絶対評価とされました。しかし、各校で絶対評価

に使われる定期考査や、日々の授業での課題の取り組みの状況、作品、レポート等は各校で設定しているため、学校間で難易度等の違いがございます。したがって、各校の評価基準を統一しなければ、調査書に記載する評価について、学校による差が生じるのではないかとの意見が大阪府教育委員会に寄せられたと伺っております。そこで、大阪府教育委員会では、生徒の学力向上を図るとともに、各校が評価基準の参考とするため、大阪府中学生チャレンジテストを実施し、平成27年度の結果により、入学者選抜の調査書に反映することとしたものです。

○藤浦雅彦議長 保健福祉部長。

(堤保健福祉部長 登壇)

○堤保健福祉部長 地域包括支援センターの状況についてのご質問にお答え申し上げます。

地域包括支援センターは、平成18年、介護保険法の改正において、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、総合相談・支援を行う機関として市町村に設置が義務づけられたものでございます。平成18年度に市直営で設置し、平成25年度からは地域福祉の中核機関である社会福祉協議会に委託し、地域福祉活動支援センター内に1か所設置いたしております。

地域包括支援センターには、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等の専門職が配置されており、介護に関する相談、高齢者の権利擁護、生活支援や認知症に関する相談など、多岐にわたる相談に対応しております。昨年度の相談件数は697件であり、高齢者数の増加に伴い増加傾向となっているところでございます。

○藤浦雅彦議長 保健福祉部理事。

(平井保健福祉部理事 登壇)

○平井保健福祉部理事 路上喫煙禁止地区でのこれまでの取り組み状況についてのご質問にお答えいたします。

昨年12月1日に路上喫煙禁止地区を指定した日以降、啓発看板や路面シールの設置、各種イベント等でのチラシの配布、駅、街頭での啓発等を行ってまいりました。

指定地区内の路上での喫煙や吸い殻のポイ捨ての状況でございますが、市民からのご指摘や苦情等も寄せられてはいるものの、ポイ捨てされた吸い殻の減少も確認しており、一定の効果があったものと考えております。引き続き、多くの市民にご認識いただくよう、啓発活動に努めてまいりたいと考えております。

○藤浦雅彦議長 檜村議員。

○檜村一臣議員 ありがとうございます。

それでは、2回目以降、一問一答方式により質問いたします。

1点目の府道沢良宜東千里丘停車場線についてですが、都市計画決定の変更について理解いたしました。JR千里丘駅と阪急京都線の間は、幅員は変更となっておりますが、都市計画道路が存続しているとのことで、将来的な整備が期待できると思っておりますが、阪急京都線の千里丘踏切より東側では都市計画決定が廃止されたとのことで、特に千里丘踏切直近の東側については、現状では歩道もなく、歩行者、自転車にとっては非常に危険な状況であると認識しております。東側現道において、今後の整備見込みについてお聞かせください。

○藤浦雅彦議長 建設部長。

○土井建設部長 千里丘踏切から東側につきましては、都市計画決定が廃止されましたことから、道路拡幅の計画はございませんが、西側の都市計画道路千里丘東駅前線が

整備されますと、踏切付近で東側現道と道路幅員に大きな差が生じ、すりつけが必要となります。また、阪急京都線連続立体交差事業で整備されます側道などにより、交差点による交通処理も必要となりますことから、現道部分につきましても、一定の区間につきましても整備が必要になるものと考えております。現道の整備につきましては、大阪府に要望を行うとともに、阪急京都線連続立体交差事業の中でも交差点周辺の道路整備として検討してまいりたいと考えております。

○藤浦雅彦議長 榎村議員。

○榎村一臣議員 状況について理解いたしました。

本区間については、多くの市民が利用し、困難が生じている箇所であると問題意識をしっかりと持ち、ご答弁いただいたとおり、府とも協議を重ね、阪急京都線連続立体交差事業においても検討を進めていただきますよう要望とさせていただきます。

次に、吹田市道岸部南1号線の拡幅についてです。

この道路は、本市からJR岸辺駅に通じる線路沿いの道路で、吹田市の道路ですが、本市市民も多くの方が利用されています。しかしながら、摂津市側は十分な幅員がありますが、吹田市側は狭小で、車の行き違いができないところがあり、歩行者や自転車のすぐそばを車が通るため、危険な状況となっています。これまでも、岸辺駅や周辺商業施設の開発に合わせて道路整備もされてきましたが、吹田市道岸部南1号線の狭小区間は解消されずに残っています。この道路は摂津市民も通行しますので、本市もその動向を認識しておく必要があるかと思いますが、これまでの吹田市の拡幅に向けての取り組み状況についてお聞

かせください。

○藤浦雅彦議長 建設部長。

○土井建設部長 吹田市道岸部南1号線は、JR岸辺駅東側の線路沿いの一部区間において、幅員が狭く、対面通行が困難な状況となっております。吹田市におきましても、周辺地域の課題であることは認識されており、これまでにも、この土地の所有者であります西日本旅客鉄道株式会社と協議を重ねてこられておりますが、現在は上部を第三者が使用しており、土地所有者も早期解決に向け、建物所有者との交渉を継続されていると伺っております。本市といたしましても、本市域からJR岸辺駅への接続道路でもありますことから、今後とも動向を注視してまいりたいと考えております。

○藤浦雅彦議長 榎村議員。

○榎村一臣議員 吹田市道岸部南1号線については、吹田市も拡幅に向けて努力されていることは理解しました。現在は、土地所有者と建物所有者の交渉の行方を見守るしかないようですが、本市としても、多くの市民が通行する道路ですので、引き続きその動向にも注意をしていただきますよう要望とさせていただきます。

次に、ファシリティマネジメントについてですが、ファシリティマネジメントの必要性、取り組み状況についてお聞かせいただきました。

高度経済成長期、人口急増期に整備してきた公共建築物、インフラ施設の多くが更新時期を迎え、試算による更新費用等は、公共建築物で約1,028億円を見込んでいるということです。また、道路、橋梁、上・下水道などのインフラ資産を含めると約2,000億円と聞いています。あくまで試算ということで、今後、精緻化するこ

とで費用は圧縮されると思いますが、それでも1,000億円を超える経費が必要であることは予想できます。そこで、FMとして、公共施設等の更新をどのように進めていこうと考えているのか、また、公共施設等の更新に係る経費が市財政に及ぼす影響についてお聞かせください。

○藤浦雅彦議長 市長公室長。

○山本市長公室長 公共施設等の更新、再整備につきましては、議員のほうからもございましたように、財政状況を踏まえますと、まずは長寿命化を図るということを基本に施設整備等を行ってまいりたいと考えております。そのような計画をつくってまいりたいと考えております。

そのためにも、ふだんから公共施設の点検マニュアルに基づきます維持管理を徹底し、老朽箇所の早期発見や予防保全型の修繕・改修工事を実施していくことが重要であろうとも考えております。そのことが安全・安心で公共施設を利用していただくことにつながるであろうということも考えております。

財政的な影響ということでございますが、現時点では中期財政見通しには反映しておらないということで財政担当部局からはお聞きをいたしております。今後策定予定の用途分類型の施設計画の中で個別財源等々も見据える必要があるかとは思いますが、そのあたりを策定する段階において、財政方とは調整していきたい、協議していきたいと考えているところでございます。

○藤浦雅彦議長 檜村議員。

○檜村一臣議員 中期財政見通しにはまだ反映していないということですが、このままでは財政は立ち行かなくなることは予測できます。そうならないためにも、今しっかりと取り組まなければなりません。摂津市

公共施設等総合管理計画の計画期間は30年と長丁場であり、この間、当然、担当もかわることとなりますが、途切れることなく計画に基づいて実行することが求められます。課題も多いとは思いますが、継続的かつ着実に公共施設のマネジメントを進めていくために、今後どのように取り組んでいくのかお聞かせください。

○藤浦雅彦議長 市長公室長。

○山本市長公室長 議員のほうからもございました継続的なマネジメントということで、先ほどもご答弁申し上げましたように、安全・安心な公共施設につなげていきたいということでございます。そのためには、やはり施設を管理する所管において、施設の大切さを認識していただくということが重要であろうと思います。そのために、公共施設を所管いたします課を中心といたしましてFM連絡会というのも立ち上げているところでございます。その中で研修会等々を実施しながら、人材の育成、また、施設に関する問題意識の共有化を図っているところでございます。公共施設にかかわる職員の人材育成に今後つなげていながら、公共施設のマネジメントサイクルを構築いたしまして、長期にわたる施策とはなりますが、常に問題意識を持ち、FMのノウハウを養い、生かしながら、市全体で確実に取り組んでいきたいと考えております。

○藤浦雅彦議長 檜村議員。

○檜村一臣議員 どうしても気になるところは、一応30年という長丁場であるということで、気の緩みも生まれるかもしれませんが、FM推進担当にしても、FM連絡会のメンバーにしても、退職や人事異動などで人が入れかわっていきます。このような大きなことを30年かけて進めていくとい

うことは、あまりあることではありませんので、オール摂津での持続性が問われるところでは、この総合管理計画に載っている200近くある施設、ほとんどの施設が、市民の方々がこれからも使われていく施設であります。その市民のためにも、先ほど人材育成や問題意識の共有化の話がありましたが、次世代にもきっちり引き継いでいける取り組みを進めていただくよう要望いたしましてFMについての質問を終わります。

次に、中学校道徳教科書の採択についてですが、小学校では今年度から教科書を使った授業が行われていて、評価もしなければなりませんし、先生方も大変だと思いますので、スムーズに行われるよう積極的な支援をお願いいたします。

次に、今年は中学校の道徳教科書が採択されますが、8者の教科書の中から採択されると聞いています。どの教科書も検定を通過しているので一定の水準にはあると思いますが、8者もあると、やはり編集者、執筆者の個性があらわれているのではないかと思います。これまで、摂津市は、非核を訴え平和宣言都市として、平和や人権を大切に教育をしてこられたと理解しております。摂津市には、さまざまな外国籍の児童・生徒もいます。学校において差別やいじめがあってははいけません。道徳の教科化のきっかけとなったのは大津市のいじめ事件ですが、教育委員会の採択についての基本方針をお聞かせください。

○藤浦雅彦議長 教育次長。

○北野教育次長 いじめ問題をはじめとして、道徳の教科化の目的でございますが、自己を見詰め、物事を多面的、多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、判断力、心情、実践意欲と

態度を育てることとされております。そのための教科書として、開かれた採択、専門的な調査、静ひつな環境のもと、公正・公平な採択に努めてまいりたいと思います。

○藤浦雅彦議長 檜村議員。

○檜村一臣議員 おっしゃられるとおりで、公平かつ公正な採択に努めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

教科書は、何といても学校の先生が直接使うものであり、子どもたちの実態を知っているのも現場の先生方ではないかと思えます。したがって、教科書の採択に当たっては、現場の先生が一番最適と考える教科書をできるだけ採択するのがいいと思いますが、教育委員会のお考えをお聞かせください。

○藤浦雅彦議長 教育次長。

○北野教育次長 教科書の採択におきましては、現場の意見を聞くことも大切なことでございますが、採択の責任と権限は教育委員会にございますので、摂津市の子どもたちのために責任を持って採択してまいりたいと考えております。

○藤浦雅彦議長 檜村議員。

○檜村一臣議員 現場教員の意見を聞いていくことは大切です。今回の採択までにはさほど時間はありませんが、できる限り現場教員の意見を聞いていただきますようお願いいたします。

先ほど、8者の教科書が検定を通過しているので、どの教科書も一定の水準にあるのではないかと申し上げましたが、やはり摂津市の子どもにとっての長所も短所もあるのではないかと思います。これまででは、先生方が作成する調査報告書は、教科書のよいところしか書けない様式になっているようですが、やはり長所、短所の両方が書いてあるほうが教育委員の皆様にとっても参

考になるのではないかとと思いますが、改善のお考えがあるのかお聞かせください。

- 藤浦雅彦議長 教育次長。
- 北野教育次長 教育委員会が教科書を採択するに当たり、調査報告書の内容がわかりやすいものとなることは大切であると考えております。報告書のあり方につきましては、各社を比較検討できるような工夫を行っているところでございます。

- 藤浦雅彦議長 榎村議員。
- 榎村一臣議員 各社を比較検討できるなどの工夫ということですが、ぜひ、よりよい調査報告書になるように検討いただきたいと思っております。

近年は、教科書採択について、市民の関心も高く、摂津市は、今年、教科書展示会の会場を2か所に増やしたことは高く評価していますが、平日の午前9時から午後5時までだけでは、勤めに出ている市民には行けないのではないかとと思います。他市では、図書館など、休日も開館しているところでも展示していると聞いていますが、摂津市もそのようにするお考えはあるのかお聞かせください。

- 藤浦雅彦議長 教育次長。
- 北野教育次長 広く市民の方が関心を持たれ、ご意見をいただくことは大切なことだと考えております。しかし、展示しております見本本につきましては、管理についての規則が定められており、紛失、破損等が起こらないように管理する必要がございますので、休日等の管理を行う新たな職員の配置が必要となることから、現状では困難であると考えております。
- 藤浦雅彦議長 榎村議員。
- 榎村一臣議員 図書館につきましては、指定管理の問題もあるので、今すぐどうのこのというのは難しいと思っておりますけれど

も、先ほど言いましたように、近年では市民の関心も高くなってきていますし、できる限り皆様方の目に届く機会を増やしていただきますようお願いいたします。

教科書採択会議は、教科書会社も来るので、傍聴希望者が多いと聞いています。摂津市は、過去から、傍聴希望者はできるだけたくさん入れる方向で対応してこられたと聞いています。今年もそれを継続するお考えかお聞かせください。

- 藤浦雅彦議長 教育次長。
- 北野教育次長 傍聴人の定員は、摂津市教育委員会傍聴規則において定められておまして、会場等の面積等を勘案して教育長が定めるとしております。これまでと同様に、可能な限り対応してまいりたいと考えております。

- 藤浦雅彦議長 榎村議員。
- 榎村一臣議員 可能な限りではあると思いますが、引き続き、できるだけたくさん入れるように対応していただきますようお願いいたします。

いろいろと質問させていただきましたが、最終的には、摂津市子どもたちのために、よりよいものを、教育委員会、現場教員一丸となって、公平かつ公正に採択に向け進めていくことが非常に大切なことだと思います。今までお願いしてきたことを要望とさせていただきますして、中学校道徳教科書の採択についての質問を終わります。

次に、チャレンジテストについてですが、導入の経緯については一定理解いたしました。理解いたしましたけれども、このチャレンジテストについては、幾つか気になる点がありますのでお聞きいたします。

中学3年生のチャレンジテストにおいて

は、各校の成績によって学校ごとの評定の平均が決まることから、学習の定着に課題があるため、欠席したほうがいいのではないかと申し出ようとした保護者の声を聞いています。また、府内の一部の中学校では、チャレンジテストの点数が悪いと自分の評定が下がると思い、当日、1、2年生の約半数が欠席したとも聞いています。このような課題について見解をお聞かせください。

○藤浦雅彦議長 教育次長。

○北野教育次長 教育委員会では、チャレンジテスト実施後、各校より実施状況の報告を受けておりますが、これまで本市において、各校の評定の平均への影響や、自分の評価が下がる可能性を理由に、チャレンジテストの日に欠席をした生徒はいないと把握いたしております。また、このような理由で生徒が欠席するということはあってはならないことと考えておまして、各校を通じて、生徒及び保護者に対してチャレンジテストの趣旨を丁寧に説明してまいりたいと考えております。

○藤浦雅彦議長 檜村議員。

○檜村一臣議員 チャレンジテストの趣旨は丁寧に説明すべきと思いますが、正直、どこまで理解していただけるかについては少々疑問に感じています。中学生1、2年生では、1月に行われる1回のチャレンジテストの結果で評定が決定されることになると言われています。これでは、日々の学習や定期考査よりもチャレンジテストのほうが重視されるので、生徒が日々の学習をおろそかにしていても、当日のチャレンジテストがよければ評定が上がったり、逆に、日々の学習や定期考査がよくても、チャレンジテスト当日に体調不良等で本来の力が発揮できなかった場合、チャレンジ

テストの結果により評定が悪くなったりすることも考えられます。この課題について見解をお聞かせください。

○藤浦雅彦議長 教育次長。

○北野教育次長 中学校1、2年生では、チャレンジテストの結果により、府内全体における各教科の評定の範囲が定められます。各校では、生徒それぞれの評定がその評定の範囲にあるかどうかを確認し、その評定の範囲内におさまらなかった場合のみ、当該教科の評価方法や基準の見直しを行った上で評定を決定することとされております。評価には、身につけた知識、技能だけでなく、日々の学習に取り組む態度等も含まれるべきだと考えております。チャレンジテストでは、関心、意欲、態度については評価できず、その結果が公立高校の入学選抜に活用されることについては課題であると認識いたしております。その点について、今後、さまざまな機会を通じて、大阪府教育委員会に対して意見を伝えてまいりたいと考えております。

○藤浦雅彦議長 檜村議員。

○檜村一臣議員 おっしゃられるように、日々の学習態度も含むべきだと思いますし、1、2年生については、直接評定にはね返るというところに問題も感じるので、府教委に意見を伝えていただきたいと思います。

私の知り合いの学校の先生からこういうことをお聞きしました。知り合いの保護者から、「摂津市への転入も考えているけれども、摂津市の学校のレベルってどうなの」と聞かれたことがあると言っていました。それで、私は、先生に「それは、先生、答えられないよね」と言いました。保護者の中には、3年生のチャレンジテストの各校の結果が自分の子どもの評定に影響

が出るため、他市から摂津市に転入する際にちゅうちょしたり、私が保護者から直接聞く話では、小学校から中学校へ進学する際に、同様な影響で他市に転出することについて悩んだと聞いています。この課題について見解をお聞かせください。

○藤浦雅彦議長 教育次長。

○北野教育次長 3年生も同様に、まず各校で生徒の評定をつけております。自校の3年生全体の評定の平均と、3年生が2年生のときに受けたチャレンジテストの結果から算出された評定平均の範囲を比較し、評定平均の範囲内に自校の評定平均がおさまっていない場合は、評価方法や基準を見直し、評定をつけることとされておりますが、摂津市では、3年生の個人の評定に影響があったことはございません。しかし、このような個人の評定に影響が及ぶと心配されておられる保護者に対しましては、チャレンジテストの制度についての説明を丁寧に行ってまいりたいと考えております。

○藤浦雅彦議長 榎村議員。

○榎村一臣議員 3年生の個人の評定には影響があったことがないということですが、今後もずっと影響がないとは限りませんので、課題としては残ったままと考えます。

最後に、さまざまな課題がありますが、このチャレンジテストに対して、市教委として今後どのように対応していくのかお聞かせください。

○藤浦雅彦議長 教育次長。

○北野教育次長 大阪府公立高等学校入学者選抜のシステムは大阪府が定めるものでございます。この実施要項にチャレンジテストを使って調査書を作成するというルールが定められている以上、生徒への不利益が生じないようにするためにも参加していかなければならないと考えております。しか

しながら、今回ご指摘のあった内容や、3年生では、チャレンジテストで実施する国語、社会、数学、理科、外国語の5教科の結果を用いて、音楽、美術、技術家庭、保健体育の残りの4教科の評定の範囲まで定めることなど、課題は多くございます。課題解消に向けて、今後もさまざまな機会を通じて、大阪府教育委員会に大阪府公立高等学校入学者選抜におけるチャレンジテストの活用について意見を伝えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○藤浦雅彦議長 榎村議員。

○榎村一臣議員 おっしゃられるように、5教科の結果を用いて残りの4教科の評定の範囲を定めることも課題でありますし、何度も言いますが、1、2年生は直接評定にはね返ってきています。さらに、先ほど言いましたように、摂津市への転入、転出にかかわる思いを保護者に感じさせているのは事実あるわけですから、問題がないとは言えません。しっかりと府教委へ意見を伝えていただくことを要望いたしましてチャレンジテストの質問を終わります。

次に、地域包括支援センターについてですが、地域包括支援センターの状況については理解いたしました。その中で、地域包括支援センターの専門職の人員配置についてお聞きします。

介護保険法施行規則及び摂津市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例では、専門職の配置については、高齢者人口おおむね3,000人以上6,000人未満ごとに、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員（主任ケアマネ）の3専門職を1名ずつワンセット配置することとなっています。摂津市では、高齢者人口約2万1,500人に対

し、1万8,000人に3セット9人の専門職を、1万8,000人を超えた3,500人に対し2人の専門職を配置し、合計11人の専門職を配置していますが、その考え方についてお聞かせください。

○藤浦雅彦議長 保健福祉部長。

○堤保健福祉部長 地域包括支援センターの専門職の人員配置についてのご質問にお答え申し上げます。

地域包括支援センターは、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等の専門職を配置し、3職種のチームアプローチにより、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉増進を包括的に支援することを目的とする施設となっております。介護に関する相談、高齢者の権利擁護、生活支援や認知症に関する相談など、多岐にわたる相談に対応するため、3専門職種によるチーム制をとっております。本市は、地形が平坦であり、市域が狭いこと、地域包括支援センターが1か所だけであり、センター内での専門職間相互の応援が見込まれることなどから、高齢者6,000人ごとに専門職種を1セット3名の配置とし、6,000人に満たない部分につきましては、おおむね2,000人ごとに専門職1名の配置としているところでございます。

○藤浦雅彦議長 檜村議員。

○檜村一臣議員 少し今の答弁に驚いているんですけども、一応考え方については理解いたしました。

今の答弁の中で少し気になったのは、地域包括支援センターが1か所だけであって、センター内での専門職員の応援が見込まれることから、高齢者6,000人ごとにワンセット3名、6,000人に満たな

い部分については2,000人ごとに専門職を1名というところですけども、施行規則や条例からの私の解釈は、3人ワンセットが正しいのではないかと思っているんですけど、今の2,000人に1人というところの答弁については、すぐ後づけに聞こえましたし、そんなに積極的ではないのかなと感じました。私は、今回、考え方を聞きたかったので、専門職11人が正しいとか、12人が正しいとか、そういった部分を追求するものではありません。

地域包括支援センターは、現在、社会福祉協議会に委託し、地域福祉活動支援センター内に1か所設置されています。近隣他市、例えば高槻市では12か所、茨木市では6か所等、複数設置されています。幾ら地域が平坦で、市域が狭いとはいえ、地域福祉活動支援センターは三島二丁目にあり、安威川以南地域からは少し距離があるのではないかと思います。高齢者が相談しやすい身近な場所に設置するのが望ましく、安威川以南への設置も必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○藤浦雅彦議長 保健福祉部長。

○堤保健福祉部長 本市では、生活圏域を安威川以北・以南の2か所と設定しておりますが、先ほども答弁しましたように、地形が平坦であり、市域が狭いことなどから、現在、地域包括支援センターは地域福祉活動支援センター内1か所の設置といたしております。しかしながら、さまざまな相談や支援を要する高齢者が増加する中、せつつ高齢者ががやきプランの審議会や地域包括支援センター運営協議会において、高齢者の身近な地域での設置の必要性について意見が出されているところでございます。設置場所や設置箇所数につきましては、今後検討をしてみたいと考えておりま

す。

以上です。

○藤浦雅彦議長 檜村議員。

○檜村一臣議員 高齢者の身近な地域での設置の必要性について意見が出されていることもありますし、高齢者のためにどうすることがいいのか、高齢者のニーズに十分対応できるよう検討していただきたいと思えます。

もし設置箇所数が2か所になった場合には、今の11名の専門職が単純に6名と5名と分かれたとしても、現在、保健師が3名、社会福祉士が4名、主任介護支援専門員が4名ということで、必ずどちらかのセンターには保健師が1名となり、現在のような応援を見込むのは難しくなるわけですから、専門職の体制については見直さざるを得ません。専門職の充実も併せて要望し、地域包括支援センターについての質問を終わります。

最後に、路上喫煙禁止地区についてですが、路上喫煙禁止地区の指定以降、指定地区内での喫煙行為が減っているということは、確かにそうであると思えますが、減ったとはいえ、いまだに同地区内での喫煙行為が多数存在しているのも事実であると思えます。私自身、指定地区内の駅周辺で喫煙行為を注意することもたびたびございました。また、喫煙行為が直接見られなくても、JR千里丘駅近くの生け垣や阪急摂津市駅の入り口付近等、ポイ捨てされた吸い殻が多数あるのも確認しております。さらには、喫煙行為をめぐって言い争いなどもございました。このようなことでトラブルにならないよう、さらに踏み込んで何らかの対策を行わなければならないと考えますが、お考えをお聞かせください。

○藤浦雅彦議長 保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 路上喫煙禁止地区での喫煙行為をさらに減らすための対策についてのご質問にお答えいたします。

議員がご指摘のとおり、路上喫煙禁止地区内におきまして、ポイ捨てが多い場所は存在いたします。地区指定後、減少傾向にあるとはいえ、さらに減少させるには一層の努力が必要であると考えております。

指定地区内で喫煙行為をする方の多くは、地区指定されていることを知らない方が多く、今年度は、啓発看板等の設置場所を増やすよう計画しているところでございます。また、喫煙者の多くが駅利用者であることから、駅、街頭での啓発活動を継続してまいりたいと考えております。

○藤浦雅彦議長 檜村議員。

○檜村一臣議員 路上喫煙禁止地区の取り組みは、受動喫煙の防止やまちの美化維持の観点からも非常によい取り組みであると思えます。啓発看板等の設置箇所を増やすことや、駅、街頭での啓発活動の継続などをお答えいただきましたが、例えば、阪急正雀駅前のタクシー乗り場など、指定地区外でも、人通りの多いところでは喫煙行為やポイ捨て行為が多く、課題があると考えます。このような地区では、今後の指定に向け検討されていることとは思いますが、対象地区であるかどうかにかかわらず、鉄道事業者などの民間にも協力を仰ぎながら、さらに受動喫煙のないまちを目指すよう要望して質問を終了します。

以上で終わります。

○藤浦雅彦議長 檜村議員の質問が終わりました。

次に、増永議員。

(増永和起議員 登壇)

○増永和起議員 初めに、今月18日に発生した大地震で亡くなられた方のご冥福をお

祈りするとともに、摂津市民をはじめ、被災された皆様に心からのお見舞いを申し上げます。

それでは、順位に従いまして一般質問をさせていただきます。

1番目に、国民健康保険料の値上げと減免制度改悪について質問します。

摂津市は、今年度、総額4,000万円、一人当たり平均約2,000円の保険料値上げを行いました。さらに、今後6年間、連続値上げを計画しています。その理由をお答えください。

2番目に、生活保護基準の引き下げの影響について質問します。

生活保護は、この間、基準引き下げが行われ、10月からさらなる引き下げも計画されています。受給者の生活への影響についてお聞かせください。

3番目に、中小・小規模事業所の実態調査と支援について質問します。

摂津市は、今年度、産業振興アクションプランの見直しのために事業所の調査を行うとしていますが、調査の内容や支援について教えてください。

4番目に、旧別府公民館を売却しないことについてです。

まず、旧別府公民館の現在の状況について教えてください。

5番目に、東別府地域の道路の安全について質問します。

東別府地域のスーパー山陽マルナカ横から大阪中央環状線へ抜ける道路、別府新在家線という市道の安全対策について、私も議会で何度も取り上げてまいりました。2014年には、東別府自治会から要望書も上がり、カーブミラーの設置など対応していただきました。しかし、歩道の拡幅や水路の安全柵設置、路床、路面の改修などは

懸案事項となっていました。今回、農地だった土地の民間開発に伴い、歩道が拡幅されるようですが、現状と今後についてお聞かせください。

マルナカ横住宅地前の横断歩道に押しボタン式信号をつけてほしいという要望についてもお答えください。

以上で1回目の質問を終わります。

○藤浦雅彦議長 それでは、答弁をお願いします。保健福祉部長。

(堤保健福祉部長 登壇)

○堤保健福祉部長 それでは、平成30年度の国民健康保険料の改定につきましてのご質問にお答え申し上げます。

新たな国保制度における保険料につきましては、財政運営の責任主体である大阪府が、府内全体で必要となる保険料収納額を、市町村ごとの被保険者数と所得水準をもとに按分し、市町村保険料収納必要額及び府内統一保険料を示す仕組みとなっております。

今回の制度改正に合わせ、財政支援の拡充が行われたことで、全体的な保険料水準の抑制は図られたものの、新たな仕組みのもと、所得水準の高い市町村については保険料負担の影響が生じる傾向となっております。また、保険料抑制のための繰り入れにつきましても、新制度では赤字として定義され、繰り入れを行っている市町村には解消を図るよう求められております。

本市におきましては、新たな仕組みのもと、府内の統一保険料率等が示されたことから、6年間の激変緩和期間の中で、できる限り緩やかな形で統一となるよう、平成30年度から保険料改定を実施させていただいたところでございます。今後につきましても、保険料の激変緩和措置とともに、被保険者の健康づくり、医療費適正化の推

進により、保険料水準の抑制に努めてまいります。

続きまして、生活保護基準の引き下げについての影響についてのご質問にお答え申し上げます。

前回実施されました生活保護基準の見直しの内容と、今年10月に実施される予定の基準見直しに伴う影響についてでございますが、生活保護基準につきましては、生活扶助基準が最低限度の生活を保障する基準として適切な水準となるよう、5年に一度見直しが行われており、前は、平成25年8月から3年間にわたり、段階的に見直しが行われたところでございます。一例を挙げますと、75歳の高齢者単身世帯の場合、基準改定前の平成25年4月の生活扶助費は7万5,770円でしたが、平成27年4月の基準改定による生活扶助費は7万4,630円となり、1,140円、約1.5%の引き下げとなっております。

今年10月に実施予定の基準見直しにつきましては、詳細な内容について、厚生労働省からまだ正式な通達はございませんが、一般低所得世帯の消費実態との均衡を図るため、生活扶助基準を段階的に見直し、影響を一定程度に抑える観点から、減額する場合は現行基準から最大5%以内にとどめるとのことでございます。見直しの影響につきましては、世帯の人数や年齢構成、世帯類型等によって異なることから、一律的な影響を把握することは困難でございますが、ケースワーカーの家庭訪問等を通じまして、保護費を受給されている方々の声をよくお聞きし、生活保護受給世帯の消費行動に与える個別影響について把握するよう努めてまいります。

- 藤浦雅彦議長 市民生活部長。  
(野村市民生活部長 登壇)

- 野村市民生活部長 中小・小規模事業所の実態調査、支援についてのご質問にお答えいたします。

摂津市産業振興アクションプランにつきましては、平成26年度から5年間の行動計画でございまして、本年度に事業所向けの実態調査を行う予定でございます。まずは、5年間の支援策を受けた事業所から実態を確認するとともに、そのほかの事業所を含め、合計1,500件程度の事業所の実態調査を行い、その結果を参考にして今後の支援策を検討してまいりたいと考えております。

- 藤浦雅彦議長 教育次長。  
(北野教育次長 登壇)  
○北野教育次長 旧別府公民館の現在の状況についてのご質問にお答えいたします。

旧別府公民館につきましては、平成29年度に、土地の測量、境界の確定、登記の変更が完了いたしております。現在、備品の搬出、不要物の撤去等、整理作業を行っており、完了次第、速やかに市長部局への変更を行う予定でございます。

- 藤浦雅彦議長 総務部長。  
(井口総務部長 登壇)  
○井口総務部長 旧別府公民館の今後の動きについてのご質問にお答えをいたします。

教育委員会から市長部局への所管が変更され次第、速やかに行政財産から普通財産に切りかえ、土地、建物の鑑定評価を行ってまいります。その鑑定結果に基づき、最低売却価格を決定し、公募による売却を行う予定でございます。

- 藤浦雅彦議長 建設部長。  
(土井建設部長 登壇)  
○土井建設部長 東別府地内の道路の安全についてのご質問にお答えいたします。

別府新在家線は、府道大阪中央環状線と

正雀一津屋線を結ぶ市の幹線道路で、大型車両の通行も多く、地域からも安全対策の要望をいただいております。これまでも、民間開発に伴う道路整備の指導、カーブミラーの設置、注意喚起の電柱幕設置などの対策を行っているところでございます。昨年には、民間開発事業に対しまして、開発者と協議を重ねました結果、歩道拡幅に協力していただけることとなり、現在、水路の転落防止柵と併せ、工事が進められております。

次に、押しボタン式信号機の設置につきましては、市内の他の要望箇所と併せ、毎年、摂津警察署へ要望を行っているところではあります。府下での設置台数も限られており、設置の見込みは立っていない状況であります。信号機の設置につきましては、歩行者の横断頻度や車両の交通量、また、既存の信号機との設置間隔などにより優先順位が決まると聞いておりますが、今後とも引き続き要望を行ってまいりたいと考えております。

次に、舗装の改修につきましては、本路線全線にわたり老朽化が進んでおり、平成29年度より府道大阪中央環状線側から順次舗装の改修を行っております。本年度は、別府小学校南交差点までの舗装の改修を予定しており、残りの区間につきましても、来年度以降、順次舗装改修を行ってまいりたいと考えております。

○藤浦雅彦議長 増永議員。

○増永和起議員 それでは、2回目の質問をさせていただきます。これからは一問一答形式で行います。

まず、国民健康保険の問題です。国保と略して言います。

今年度、国保は、制度改正があり、市町村とともに都道府県が保険者となりまし

た。都道府県化と言われます。改正国保法に基づいて、都道府県と市町村の役割を教えてください。

○藤浦雅彦議長 保健福祉部長。

○堤保健福祉部長 平成30年度の都道府県化に当たりまして、都道府県と市町村の役割ということでございます。

都道府県につきましては、国民健康保険法の第4条で、都道府県は、安定的な財政運営、市町村の国民健康保険事業の効率的な実施の確保、その他の都道府県及び当該都道府県内の市町村の国民健康保険事業の健全な運営についての中心的な役割を果たすとなっております。市町村につきましては、被保険者の資格の取得及び喪失に関する事項、国民健康保険の保険料の徴収、保健事業の実施、その他国民健康保険事業を適切に実施するものとなっております。

以上です。

○藤浦雅彦議長 増永議員。

○増永和起議員 財政的な大きな責任は都道府県に、また、保険料や減免制度などを決める権限は変わらず市町村にあるということです。ところが、大阪府は、保険料も減免制度も大阪府下で統一する大阪府国保運営方針を決めました。全国でも類を見ないものです。さすがにすぐにはできず、6年後の統一を目指すと言っています。

1回目のお答えは、摂津市の国保財政が苦しいからではなく、大阪府が示す高い統一保険料に合わせるために、今年度、第1段階の値上げをし、今後6年間、統一保険料を目指して値上げを続けるということでした。

摂津市の国保特別会計は、今、大きな赤字となっております。赤字額は幾らですか、お答えください。

○藤浦雅彦議長 保健福祉部長。  
○堤保健福祉部長 本市の国民健康保険特別会計の平成28年度決算時点の黒字でございますが、約3億6,000万円となっております。平成29年度の単年度収支につきましては、現在積算中でございますが、黒字の見込みでございます。

以上です。

○藤浦雅彦議長 増永議員。  
○増永和起議員 3億6,000万円の大きな黒字が出ているということであります。

各市町村は、一般会計から国保特別会計に保険料軽減のために繰入金を入れておりますが、大阪府はこれを認めないと言っています。摂津市は、早くも今年度から保険料軽減のための繰り入れを大きく減らしましたが、これは幾らでしょうか、お答えください。

○藤浦雅彦議長 保健福祉部長。  
○堤保健福祉部長 平成29年度の保険料抑制分に係る繰入額につきましては約2億円、平成30年度につきましては約8,000万円となっておりますので、約1億2,000万円の減額となっております。

以上です。

○藤浦雅彦議長 増永議員。  
○増永和起議員 摂津市は、国保特別会計に3億6,000万円の黒字を持ちながら、市民に4,000万円の値上げをし、一般会計から繰入金を1億2,000万円も減らしたということです。4,000万円の値上げで1億2,000万円も減らせるのは、国からのお金が入ってきているからです。国保加入者は、8割が所得200万円以下と低所得で、高齢者が多く、医療費が高いことが構造問題と言われてきました。都道府県化に際し、全国知事会がこの構造問題の解決を求め、国は3,400億円の

公費投入を行いました。また、国は、都道府県化導入がスムーズにいくように、今年度は法定外繰入を維持し、保険料負担を抑えることを市町村に要請しています。その結果、厚生労働省発表では、保険料ベースで59%が維持または減少、増加は41%、全国的に保険料は値下げが同額が多くなっています。大阪府下でも値下げの市町村のほうが多いと聞いています。もう一度聞きます。摂津市はなぜ値上げをしたのですか。

○藤浦雅彦議長 保健福祉部長。  
○堤保健福祉部長 先ほどもご答弁申し上げましたように、今回の制度改正によりまして、財政運営主体が大阪府となりました。国保の仕組みは、介護保険などとは異なりまして、非常に広域の仕組みとなっております。

平成30年3月に、国民健康保険のデータヘルス計画というのを上梓させていただいております。議会にもお配りいたしておりますけれども、その3ページに医療提供体制の比較という表がございます。摂津市は、現時点で病床数が399床、人口10万人に対して469.4床という状況でございます。大阪府平均は人口10万人に対して1,219.9床、全国平均は人口10万人に対して1,232.1床ということでございます。本市の病床数は全国平均の38%しかベッド数がなく、本市内で医療供給体制が充足していないという状況もございます。

先進国である北欧の状況も見ておりますけれども、国民健康保険は広域で対応しております。我々としては、国民健康保険の体制が、大阪府、都道府県単位の広域であるということ、これが望ましい姿と考えております。もちろん、市町村事業は、市町

村として、きちんとその責務を果たしていく覚悟でございます。今年度も、健康づくり、さまざまな取り組みをさせていただいております。今後も、医療費の適正化、あるいは健康づくりによりまして、医療費の適正化に努めてまいります。

また、先ほども申し上げましたように、保険料の激変緩和につきましては、6年をかけて緩やかにさせていただく所存でございます。

以上です。

○藤浦雅彦議長 増永議員。

○増永和起議員 今、医療病床の話がございましたけれども、私が聞いているのは、黒字だと、しかも、国は今年は上げるなということ言うてるのに、どうして摂津市は上げたのかということ聞いているんです。病床が云々かんぬんとおっしゃいますけれども、大阪府の国民健康保険運営方針、この中では、病床とかそういう問題ではなくて、医療に関することは係数としては入れないということで、大阪府下どこにあっても同じ金額でやるんだということが前提で話をされていると思うんですね。だから、今の話は当たらないと思います。もう少し聞いたことに対してだけ教えてください。

保険料や繰り入れの決定権は市町村にある、これは確認しました。また、国も今年度は値上げをしないように言っている、これもわかりだと思います。しかし、そういうことよりも、大阪府の国保運営方針の6年後の統一、ここにあるからともかく値上げをする、これが今、摂津市が行おうとしていることだと思います。

摂津市は、保険料減免制度や、無料で医療が受けられる一部負担金減免制度、これも大阪府の基準を取り入れて改悪を行いま

した。その内容を教えてください。

○藤浦雅彦議長 保健福祉部長。

○堤保健福祉部長 それでは、2点ご質問をいただきましたので、まず1点目、保険料軽減のための繰り入れにつきましては、これも解消すべきものとされているところでございます。これを先送りにいたしますことは、6年後の急激な値上げにつながるということで、先ほども答弁させていただきましたように、激変緩和を図りながら緩やかに改正をしてまいりたいと考えております。

続きまして、減免の制度につきましてのご質問です。

まず、都道府県化に当たりまして、共通基準での減免という制度になってございます。共通基準での基本的な考え方といたしましては、保険料は前年中の所得をもとに算定しておりますけれども、特別な理由により収入が減少し、賦課のもととなる所得を維持することが困難な場合には減免ができることとなっております。本市のこれまでの基準に該当する方で、所得が3割以上減少された場合には、共通基準が適用となります。また、所得減少率が小さく、共通基準に該当されないような場合につきましては、賦課のもととなる所得が一定確保されていることもあり、共通基準に該当しないからといって減免をしないというわけではなく、従来市の独自の基準に該当する方につきましても、これを適用し、減免割合を3割とする経過措置をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○藤浦雅彦議長 増永議員。

○増永和起議員 一部負担金減免制度の答弁が抜けておりませんか。

○藤浦雅彦議長 保健福祉部長。

○堤保健福祉部長 失礼いたしました。

一部負担金減免につきましては、共通基準の制度と、それから、従来基準を現在併用してさせていただいております。

新たな共通基準につきましては、収入減少を理由とする減免につきましては、収入減少が発生した時点の前12か月の平均収入と申請月の世帯収入見込み額を比較し、減少していることや、申請月の世帯収入見込み額が生活保護基準の110%以下であることが必要となり、世帯の預貯金額についても生活保護基準額の110%の3か月分以下であることが収入基準となっております。これまでの市基準につきましては、経過措置として引き続き運用を行っているところをごさいます、窓口で申請の方々の状況をお聞き取りさせていただき、共通基準に該当されない場合は、これまでの市の独自基準に該当されるかどうかを判断してご案内するなど、制度の丁寧なご説明と対応に努めているところをごさいます。

○藤浦雅彦議長 増永議員。

○増永和起議員 繰り入れの話がもう一度ありましたので、もう一度言いますけれども、繰り入れを赤字と考えるという国の方向性は確かにありますけれども、それがあっても、今年度は法定外繰入をしてでも値上げをしないよというのが国の通知です。なのに、どうしてしたかということをお尋ねしているんですけども、はっきりしたお答えがありません。要するに、大阪府の国保運営方針が6年後に保険料統一を決める、ここへ向かってともかく行かないといけなから、今年、第一歩を踏み出さないとこれが間に合わない、こういうことが摂津市のお考えなんだと思いますけれども、国保法よりも、国が言うてることよりも、大阪府の言うてる国保運営方針を上

に置くという考えなんだと思います。

摂津市の減免制度について、生活保護扶助基準をもとに低所得の方が使えるいい制度でした。ところが、大阪府の基準では、所得が急激に落ちたとき、これしか使えません。ずっと所得が低い人こそ救済すべきではないでしょうか。摂津市は両方使えるとおっしゃいますが、最大6割だった摂津市の減免を3割へと切り縮め、既に改悪しています。さらに、6年後には府の制度のみにしようとしています。また、一部負担金減免は、お金がなくても医療を受けることができる制度です。摂津市は、これまで、この制度でたくさんの市民を救ってきました。お金がなくて医療が受けられず、重症になってから担ぎ込まれる、これでは医療費が高騰しますが、この医療費の抑制にもつながる、これもいい制度です。大阪府の制度では、財産要件が入り、なかなか簡単に受けることができません。これも、今までの摂津市の制度をしっかりと守り、運用していくべきだと思います。

国民健康保険になぜ保険料や一部負担金減免制度があるのか、これは国保が社会保障であるゆえんです。所得がない方、低い方など、保険料や医療費が払えない方も含めて、社会保険などに加入していない方は全て加入する皆保険制度の下支えだからこそ減免制度があるわけです。国保加入が義務なのは、払えなくても保険料を払わせるためではなく、全ての人に医療を受ける権利を保障するためです。憲法第25条が定めた生存権を医療の分野で保障する社会保障制度だからこそ公費が入れられるわけです。この制度の運用は、公務員の皆さんが市民に喜ばれ、最も誇りを持ってできる仕事の一つではないでしょうか。国保は社会保障であることは国保法に明記されていま

す。そうですね。お答えください。

- 藤浦雅彦議長 保健福祉部長。  
○堤保健福祉部長 社会保障につきましては、国保法により、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とすると規定されてございます。

以上です。

- 藤浦雅彦議長 増永議員。  
○増永和起議員 国保法第1条の目的にしっかりと書かれています。摂津市が金科玉条のように言う大阪府国保運営方針ですが、これは、できるだけ市町村の意見を尊重しながらつくれということで、厚生労働省都道府県国保運営方針策定要領には書かれている。ところが、大阪府は、自分が選んだ一部の市町村のみとつくり上げたものです。摂津市もいろいろと意見を言ってこられました。なかなか意見をとり上げてはもらえませんでした。全体の市町村から法定の意見聴取を行いましたけれども、市町村から運営方針に対して反対や懸念の意見も出されました。しかし、それが反映することはありませんでした。この運営方針は見直しも決められています。それはいつでしょうか。また、この運営方針があっても、保険料や減免分の繰入金を決める、それらの権限が市町村にあることをもう一度確認したいと思います。お願いします。

- 藤浦雅彦議長 議事の途中ですけれども、暫時休憩します。

(午前11時58分 休憩)

(午後 0時59分 再開)

- 藤浦雅彦議長 休憩前に引き続き再開します。

保健福祉部長。

- 堤保健福祉部長 それでは、大阪府国保運

営方針の見直し時期と市の権限についてのご質問にお答え申し上げます。

大阪府国保運営方針につきましては、議員がご指摘のとおり、6年間の激変緩和措置の設定とともに見直し時期が示されておりまして、3年後の見直しが示されております。また、市の権限といたしましては、広域化後も引き続き保険料の賦課や減免の権限を有していることを認識いたしております。

- 藤浦雅彦議長 増永議員。

- 増永和起議員 3年後に見直しが来るわけですから、6年、6年とこだわることはありません。高槻市は、6年後の統一について、必要があれば期間を延長するなど柔軟に対応することを求めています。6年後に統一するなど、市町村の合意がなければできません。摂津市は、2009年から昨年度まで9年間、値上げをしたのは2回だけ、保険料負担を抑えてきました。保険料や一部負担金の減免制度も市民のために守ってきたではありませんか。市民に寄り添う行政の姿勢を取り戻すことを強く強く求めておきます。

次に、生活保護についてです。

生活保護費は、今までの基準引き下げでも大きな影響が出ていることがわかりました。75歳以上単身で、1か月の支給額が2013年には7万5,770円だったものが、現在は7万4,630円へと1.5%、1,140円も引き下がっているということです。受給者にとって大変大きな金額です。

私は、生活保護を受けておられる77歳単身の男性に1か月の生活費について伺ってきました。電気代が夏場は7,500円、水道代は3,000円、ガス代2,500円、電話代3,500円、お風呂がな

いので他市のスーパー銭湯に週2回行きます。これが約5,000円。近くの銭湯は廃業し、そこに行くしかありません。高いので夏場でも週2回しか行けません。散髪は2か月に1回、約3,000円で、月にすると1,500円、食費は約3万円、生活必需品や新聞代、交通費などの雑費が約2万円、これだけで合計7万3,000円になります。1か月の生活保護費7万4,630円では全く余裕がありません。近いところはできるだけ自転車で行きますが、パンク修理など突然の出費もあります。下着、靴下も含めて、この2年間は服は買ったことがありません。人とのつき合いが本当にできなくなりましたというお話でした。この上、さらに最大5%もの引き下げを行うなど、非道と言うほかありません。

一般低所得世帯との均衡を図ると政府は言いますが、生活保護基準以下の生活をしながら保護を受けられていないことが問題であって、低いほうに合わせて引き下げるべきではありません。また、生活保護基準は、就学援助制度や国保などの減免制度に連動し、非課税ラインや最低賃金の引き下げにも影響する国民全体の問題です。生活保護費削減は生存権を壊すものだと違憲訴訟も起きています。国に対して、さらなる基準引き下げを行わず、引き下げ前に戻すよう意見を上げることを求めています。

生活保護費の削減は、家賃を保証する住宅扶助でも行われました。その影響についても教えてください。

○藤浦雅彦議長 保健福祉部長。

○堤保健福祉部長 平成27年の7月に住宅扶助基準の見直しが行われております。それに関する影響のご質問と申しますので、お答えいたします。

住宅扶助基準の見直しの影響についてで

ございますけれども、本市におけます被保護世帯の多くを占める単身世帯の住宅扶助限度額が4万2,000円から3万9,000円に引き下げられたことに伴いまして、住宅扶助基準見直し前から生活保護を受給されている世帯のうち、基準見直しにより家賃が見直し後の限度額を超えた世帯数は、平成29年3月末時点で260世帯でございました。平成30年の3月末時点では234世帯となっております。そのうち単身世帯数は177世帯でありまして、また、75歳以上の単身世帯は61世帯でございます。

以上です。

○藤浦雅彦議長 増永議員。

○増永和起議員 住宅扶助限度額が引き下げられ、支給額が実際の家賃を下回る世帯が現在234世帯、そのうち単身世帯が177世帯とのことです。単身の住宅扶助費は、今まで4万2,000円出ていたが、3万9,000円しか支給されなくなり、差額3,000円は自己負担、生活費に食い込んでいるということです。75歳以上の場合、先ほど紹介したかつかつの生活状態に3,000円の家賃自己負担、生活がさらに圧迫されているわけです。

政府は、家賃の安いところに引越しなどができない世帯に例外を設けたとのことですので、その内容を教えてください。

○藤浦雅彦議長 保健福祉部長。

○堤保健福祉部長 平成27年の7月に実施されました住宅扶助基準の見直しにおきまして、経過措置がとられております。その経過措置の内容についてお答え申し上げます。

平成27年4月14日付の厚生労働省通知に示されております住宅扶助基準見直しに係る経過措置といたしまして、転居等が

著しく困難な世帯で、近隣に基準限度額内の物件がない場合におきましては、転居により通院・通所や就労・就学に支障を来す場合や、地域の支援を受けて生活している高齢者、身体障害者等の方の自立阻害のおそれがある場合など、旧基準額を引き続き適用することが可能となっております。

- 藤浦雅彦議長 増永議員。
- 増永和起議員 引越しが困難な方の救済措置ですね。摂津市での適用状況を教えてください。
- 藤浦雅彦議長 保健福祉部長。
- 堤保健福祉部長 本市におけます住宅扶助の経過措置適用状況について、ご質問にお答えいたします。

本市におきましては、担当ケースワーカーにより家主との家賃減額交渉や、近隣にあります基準限度額内の物件の情報を提供するなどの個別支援を精力的に行いました結果、現在まで経過措置適用に至ったケースはございません。

- 藤浦雅彦議長 増永議員。
- 増永和起議員 234世帯が限度額を超えている状況で、3年間適用がゼロというのはおかしくないでしょうか。転居により、通院・通所、就労・就学に支障を来す方、地域の支援を受け、生活をしていて、転居が悪影響となる高齢者や障害者が摂津市にはいないということですか。制度の適用をしっかりとすべきではないでしょうか。
- 藤浦雅彦議長 保健福祉部長。
- 堤保健福祉部長 先ほどご答弁申し上げましたように、本市では、担当ケースワーカーにより家主との家賃減額交渉や、近隣にあります基準限度額内の物件の情報をきめ細やかに提供するなど、個々の状況に合った支援を精力的に行ってまいりました。その結果として現在の状況でございます。

す。

以上です。

- 藤浦雅彦議長 増永議員。
- 増永和起議員 今後のことについてお答えください。
- 藤浦雅彦議長 保健福祉部長。
- 堤保健福祉部長 この経過措置につきましては、今年10月にまた予定されております生活保護費の基準の見直しの影響も今後予想されてまいります。今後、引き続き、家庭訪問等を通じまして、個別に情報提供や丁寧な説明を行いまして、世帯の意思や生活状況を十分考慮した上で、これからも住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、適切な対応に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

- 藤浦雅彦議長 増永議員。
- 増永和起議員 10月の基準引き下げも考え、家庭訪問等もして、適切な対応をするとのお答えでした。受給者に寄り添った対応を早急にするよう強く要望しておきます。

次に、中小・小規模事業所への実態調査と支援についてです。

まずは、摂津市の支援策を受けた事業所へ聞くというお答えでした。それでは、摂津市の支援策と、その利用者がどれだけあったのかお答えください。

- 藤浦雅彦議長 市民生活部長。
- 野村市民生活部長 中小企業向けの主な支援策といたしましては、中小企業事業資金融資制度や中小企業育成事業補助金、中小企業経営改善支援コンサルタント派遣事業等がございます。

まず、中小企業事業資金融資制度でございますが、これは、中小企業の方が金融機関から事業に必要な資金を借り入れでき

るように、融資完済後に、利息の2分の1と保証料の全額、上限30万円ですが、これを補給する制度でございます。平成28年度からは借り入れ上限を1,000万円としております。利用についてでございますが、平成28年度は46件、平成29年度は36件で、本年度は既に8件の実績がございます。

次に、中小企業育成事業補助金でございますが、これは、市内中小企業者が、企業価値や資質の向上を目指し、積極的に能力開発や商品研究、販路開拓などに取り組むために参加した指定の研修や展示商談会などに要した費用の一部を補助しております。利用につきましては、平成28年度が16件、平成29年度は14件でございます。

また、中小企業経営改善支援コンサルタント派遣事業は、経営改善のためのコンサルタントを派遣する事業でございます。平成28年度は1件、平成29年度は3件ございました。

以上です。

- 藤浦雅彦議長 増永議員。
- 増永和起議員 融資以外のメニューは、あまりにも利用が少ないと言わざるを得ません。中小業者、小規模事業所のニーズにかみ合った支援策を行うには、まず、事業所の実態をリアルにつかむことが必要ではないでしょうか。前回の調査は4,471件を対象に行われ、中小企業の厳しい経営状況も調査にあらわれ、融資制度の充実の要望の高さも示されました。その後、融資制度改善で利用者がうんと増えました。中小業者のニーズに合ったわけです。今回の調査は1,500件を対象に行うとのことでしたが、調査対象を拡大することを要望しておきます。

同時に、郵送での調査だけでなく、さまざまな形で事業所の実態把握に努めていただき、実効性のあるアクションプランの策定を行っていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○藤浦雅彦議長 市民生活部長。

○野村市民生活部長 まず、今年度につきましては、アクションプランの5年間の成果、効果について、議員からのご質問にありましたとおり、今回、実態調査をさせていただくと。その内容につきまして、今年度、検証を進めてまいりまして、次年度に向けて新たなアクションプランの作成に努めていきたいと考えております。

以上です。

○藤浦雅彦議長 増永議員。

○増永和起議員 郵送の分だけではなく、ぜひさまざまな実態調査をお願いしたいと思います。それによって、実効性のあるアクションプラン策定、また、ひいては中小企業・小規模事業所の産業振興条例の制定も併せて要望しておきます。

次に、旧別府公民館についてです。

旧別府公民館は、別府校区連合自治会からも、当面は売却せず、防災資材置き場として活用することを求めて、何度も要望書が出ています。摂津市の災害用資機材・備蓄用品の状況、別府地域での保管場所と、その量が適切かどうかについて教えてください。

○藤浦雅彦議長 総務部長。

○井口総務部長 お答えします。

まず、防災資機材倉庫の定義から申し上げます。

コミュニティプラザや安威川公民館など施設内の防災倉庫には、主に毛布、簡易トイレ、備蓄水、マスク等々、避難所生活に必要な物資を備蓄しております。各小学

校のグラウンドにございますコミュニティ資機材倉庫には、発電機、投光機、チェーンソーなど、災害対応に必要な資機材を保管いたしております。また、備蓄倉庫の機能と災害活動拠点としての機能を持ち合わせます明和池公園には、避難所生活に必要な食料などの備蓄品に加えまして、マンホールトイレ用の各種テント、また、応急の給水栓などの資機材も別途保管をいたしております。

また、これが別府方面では、別府コミュニティセンター等にもそろえておりまして、現在のところ、不足しているものとしましては、大阪府が重要物資備蓄品目標量として掲げております項目の中で、1点、毛布がございますが、その毛布について今不足しておりますので、手配中でございます。

以上でございます。

- 藤浦雅彦議長 増永議員。
- 増永和起議員 今回の地震で、住宅の一部損壊があちこちで起きています。ブルーシートの需要に、摂津市は備蓄分を市民に配布しましたが、すぐ底をつき、他市からの支援を受けて配布した分も少なくなりました。別府地域では、23、24日両日とも1時間ほどでなくなり、後から来た人は手に入らない状態だったと聞いています。ブルーシートだけではなく、さまざまなものについて今後の備えが必要ではないでしょうか。旧別府公民館を災害用資機材・備蓄用品置き場として活用してほしいという地元要求に応えるべきではないでしょうか。お願いします。
- 藤浦雅彦議長 総務部長。
- 井口総務部長 議員がご指摘のご要望につきましては承知をいたしておりますが、旧別府公民館を防災資機材倉庫といたしまし

て活用する予定はございません。

また、旧別府公民館の代替施設といたしまして、別府コミュニティセンターを建設しておりますので、自治会や子ども会等の活動の場合は一定確保されているものとの認識でございます。

したがいまして、これまでもご答弁いたしておりますとおり、速やかに旧別府公民館の売却手続きを進めてまいりたいと考えております。

- 藤浦雅彦議長 増永議員。
- 増永和起議員 摂津市は財政力府下トップクラスと市長がおっしゃる状況です。旧別府公民館を今すぐ速やかに売却しなくては市の財政が傾くわけではありません。一旦売り払ったものはもう一度手に入れることはできません。災害用資機材・備蓄用品置き場として、また、ほかにもさまざまな活用方法が考えられる旧別府公民館を売却しないことを強く求めておきます。

最後に、東別府のスーパー山陽マルナカ横の道路の問題です。

懸案事項になっていた問題にも引き続き取り組み、改善されているとのことでした。この道路の危険な状態の改善にご尽力いただくよう、最後をお願いを申し上げます。

以上で私の一般質問を終わります。

- 藤浦雅彦議長 増永議員の質問が終わりました。

次に、光好議員。

(光好博幸議員 登壇)

- 光好博幸議員 順位に従いまして一般質問をさせていただきます。
- 一つ目に、産業振興施策についてでございます。
- 先月、民生常任委員会にて、長野県岡谷市へ視察に行つてまいりました。岡谷市

は、人口約4万9,000人、事業所数が2,700者存在する、本市と同様の住工が混在した産業都市であります。岡谷市は、20人以下の製造業が8割を占めますが、年々事業所数が減少傾向にある中、高付加価値、企業間・産官学の連携を掲げ、さまざまな角度から産業振興に励んでおられました。

本市は、約4,000事業所が存在し、中小企業が多くを占めています。産業振興や経済の活性化を図るべく事業者を支援されていますが、本市の抱えている課題をどう把握されているのか、ここ数年の事業所数の増減も含めてお聞かせください。

二つ目に、高齢者の生きがいつくりについてでございます。

高齢者施策につきましては、毎回、一般質問で取り上げさせていただいております。2025年問題が喫緊の課題となっている中、今年3月に第7期せつつ高齢者かがやきプランが策定されました。65歳以上の高齢者人口の推移を見ますと、平成26年から平成29年の4年間で1,500人以上増加しており、さらに増加する見込みとなっております。高齢者数の増加と裏腹に、近年、老人クラブの加入率減少問題や、シルバー人材センターの運営について、さまざま問題が取り沙汰されております。改めまして、本市における老人クラブの会員数及びクラブ数の推移と支援施策について、シルバー人材センターにつきましては、ここ数年の登録者数の推移と実績、本市が抱えている課題認識についてお聞かせください。

三つ目に、鳥飼地域の活性化についてでございます。

本件に関しましては、第1回定例会の代表質問におきまして、安威川以南、とりわ

け鳥飼地域の深刻な人口減少問題に触れさせていただきました。全国的に人口減少、高齢化の問題が課題となっている中、本市における取り組みの方向性についてお聞かせください。

以上、3点でございます。

○藤浦雅彦議長 それでは、答弁を求めます。市民生活部長。

(野村市民生活部長 登壇)

○野村市民生活部長 産業振興施策についてのご質問にお答えいたします。

本市の事業所数につきましては、平成21年は4,451事業所でしたが、平成24年は6.8%減の4,147事業所となり、平成26年は2.4%増の4,249事業所と増減いたしております。また、平成26年の従業者規模別事業所数では、50人未満の事業所が4,076事業所で、全体の95.9%を占めております。

本市の抱える課題といたしましては、産業振興アクションプランでは、人材、労働力の確保及び育成、販売力、営業力の強化、市場・顧客開拓などが経営課題として高い比率を示しております。持続した企業成長を実現するために、人材の確保や新たな市場開拓などを模索しており、このような傾向に対して、ビジネスマッチングフェアなど、事業所間の交流を促す事業を実施いたしております。

○藤浦雅彦議長 保健福祉部長。

(堤保健福祉部長 登壇)

○堤保健福祉部長 高齢者の生きがいつくりについてのご質問にお答え申し上げます。

老人クラブのクラブ数及び会員数の推移につきましては、平成28年度当初で55クラブ、2,883人、平成29年度で55クラブ、2,813人、平成30年度で

52クラブ、2,584人と減少傾向でございます。

老人クラブに対する市の支援施策としては、老人クラブ連合会及び各クラブの活動に対する補助金を交付しているほか、各種活動に対する職員の人的支援や活動のPRなどを行っております。

次に、シルバー人材センターの会員数につきましては、平成27年度末で975人、平成28年度末で985人、平成29年度末では980人と、横ばい傾向ではございますが、本市の60歳以上の人口に占める会員数の割合は、平成29年度で3.8%、府下平均1.8%を大きく上回る入会率となっております。また、民間、公共を合わせた総事業実績は、平成29年度で5億7,632万4,000円となっております。3年連続で過去最高額を更新している状況でございます。

課題といたしましては、会員と事業所の希望がマッチングしないケースの増加や、植木剪定や障子の張りかえなどができる技能職人材の確保・育成などがあり、その解決、改善に努めておられるところでございます。

○藤浦雅彦議長 市長公室長。

(山本市長公室長 登壇)

○山本市長公室長 質問番号3番、鳥飼地域の活性化のご質問でございますが、そのうち、人口減少、高齢化への対応というご質問でございますので、そのことのご質問に対してお答えいたします。

本市におきましては、議員もご存じのように、平成28年3月に策定いたしました摂津市人口ビジョン及び摂津市まち・ひと・しごと創生総合戦略のもと、将来にわたり活力のある摂津市を維持していくため、人口減少問題への対応を進めていると

ところでございます。

本年度におきましては、公共施設、都市基盤の所管課及び市民生活に密着した行政サービスの所管課等で構成いたします2040年に向けた魅力ある地域づくり研究会を庁内に設置し、人口減少、高齢化の進展等に伴い、想定されます各行政分野における課題に対する共通認識を深めるとともに、地域の魅力創出についての研究を行っているところでございます。今後、具体的な取り組みへの推進へとつながるよう、今年度、研究してまいります。

○藤浦雅彦議長 光好議員。

○光好博幸議員 それでは、これより一問一答方式で行わせていただきます。

一つ目の産業振興施策について、2回目の質問をさせていただきます。

本市では、販売力強化や市場開拓など、経営課題を解決すべく、ビジネスマッチングフェアや事業所間の交流を促しているとのことですが、その場の挨拶程度の関係づくりにとどまっていないかと危惧しております。企業同士をマッチングさせるためには、場のセッティングだけではなく、行政として、まず事業者のニーズを把握することが重要であると考えます。私の認識では、中小企業の多くは、営業体制が整っておらず、営業活動が苦手です。高い技術力は持っているものの、収益に結びついていないケースも見受けられ、本市も例外ではございません。行政が企業にもっと能動的にかかわり、企業との信頼関係を構築し、本音やニーズを聞き出した上で、本質的なビジネスマッチングにつなげるべきと考えますが、お考えをお聞かせください。

○藤浦雅彦議長 市民生活部長。

○野村市民生活部長 市が企業に能動的にかかわり、企業との信頼関係やニーズを把握

することは大変重要であると考えております。本市では、金融機関や関係機関が主体となって企業との連携を図っており、これらの機関と本市が共同で事業を実施することで企業との交流を進めております。

○藤浦雅彦議長 光好議員。

○光好博幸議員 ありがとうございます。

商工会や金融機関など、関係機関とさらなる連携を図ることに加え、大手企業を訪問し、市内企業をPRするなど、新たな販路開拓や、企業そのものの営業力や経営力向上につながる必要があると私は考えております。中小企業の多くは体力がなく、投資が難しい状況ですが、岡谷市には新技術・新製品等ものづくりチャレンジ企業応援事業補助金制度がございます。例を挙げますと、一般枠として、補助対象額の2分の1以内で150万円を上限とした補助が受けられます。そのほかに、新エネルギー発電等技術枠や、零細企業を対象とした開発試作枠も設けられております。本市としましても、企業と協働して、新しい価値を見出すべく、中小企業の新製品開発やチャレンジを促す制度が必要と考えますが、お考えをお聞かせください。

○藤浦雅彦議長 市民生活部長。

○野村市民生活部長 本市では、中小企業応援プロジェクトとして、摂津ブランド認定制度を昨年度から実施させていただいております。昨年度は、6事業所の6製品を摂津優品（せつつすぐれもん）として認定し、製品の知名度向上などの支援を実施してまいっているところでございます。

○藤浦雅彦議長 光好議員。

○光好博幸議員 ありがとうございます。私は、まず、企業との顔の見える関係を構築した上で、本質的なチャレンジ制度につなげる必要があると考えますので、どうかご

検討ください。

ご答弁にございました摂津ブランド認定制度の摂津優品（せつつすぐれもん）ですが、制度開始後1年が経過しましたが、どんな手応えを感じておられるのかお聞かせください。

○藤浦雅彦議長 市民生活部長。

○野村市民生活部長 摂津ブランドとして認定いたしました摂津優品（せつつすぐれもん）をPRするために、大阪勧業展などの展示会や各種商談会への出展補助、また、ロゴマークの使用などを実施しております。認定企業の方からは、今回認定されたことで、今まで到底取引が考えられなかった大手企業からの取引があったなど、認定製品を通じてブランド力の広がりが見られる報告をいただいているところでございます。

○藤浦雅彦議長 光好議員。

○光好博幸議員 ありがとうございます。ブランド力の広がりが見られるとのことで、非常に頼もしく感じます。

私は、この摂津ブランド認定制度は、知名度向上だけではなく、次なる摂津優品（せつつすぐれもん）を創出すべきと考えております。それを担える有力な中小企業に対し、本市がもっと積極的にかかわり、一緒に育てるという視点を持って取り組む必要があると考えますが、お考えをお聞かせください。

○藤浦雅彦議長 市民生活部長。

○野村市民生活部長 市として、すぐれた製品をつくれる中小企業を今後もさらに応援できる制度が、この摂津優品（せつつすぐれもん）であると考えております。今後も、関係機関と連携して、さらにより充実した制度にしてまいりたいと考えております。

以上です。

○藤浦雅彦議長 光好議員。

○光好博幸議員 ありがとうございます。私は、摂津優品（せつつすぐれもん）をどんどん輩出し、本市のブランド力を確立することにより、外部の需要をもっと呼び込むべきと考えております。本市が大田ブランドや東大阪ブランドに類するような摂津ブランドを築くことができれば、中小企業にとってのやりがいと本市での存在意義につながると考えます。

私は、地域産業の活性化のためには、行政と企業が相互信頼関係のもと、協働してやるといった地域経営の視点を持つことが重要であり、地域が自立的に発展していく基盤を整え、内発的な発展につながらない限り、有効な産業振興施策にならないと考えております。本市の強みを改めて見きわめ、地域の資源を生かしながら個性を磨いたり、また、地域の資源を外部の資源と組み合わせたりして、もっと本市の新しい価値を見出し、地域産業が発展していくことを期待しております。要望とさせていただきます。

続きまして、二つ目の高齢者の生きがいづくりについて、2回目の質問をさせていただきます。

まず、老人クラブについて。

会員数及びクラブ数が年々減少傾向にあるということですが、私は、老人クラブの加入者が減っているのは、時代変化の流れとともに、老人クラブそのものの存在意義、魅力が薄れてきているのではないかと考えております。現在では、加入条件の60代の多くの方々がまだ働き続けています。また、多様なサービスやインターネットなどの普及により、みずからいろんな情報を得て、趣味や仲間づくりができるよう

になったこと、ライフスタイルの個人化など時代環境の変化から、地域とのかかわりを煩わしいと考える人が増えたことも挙げられます。これらの現状も踏まえ、本市の老人クラブに対する課題認識についてお聞かせください。

○藤浦雅彦議長 保健福祉部長。

○堤保健福祉部長 それでは、老人クラブの課題についてのご質問にお答え申し上げます。

老人クラブの課題といたしましては、ご指摘のように、クラブ数、会員数が年々減少していることが挙げられますが、主な原因としましては、会長のなり手がなく、クラブが継続できなくなったことがあると聞いております。また、社会状況の変化として、定年延長や定年後も再雇用等で就労される方の増加や、趣味や市民活動などに取り組むなど、高齢者のライフスタイルが多様化していることが、クラブの結成や入会が減少している一因であると考えております。地域を基盤とする高齢者の自主的な組織である老人クラブは、ひとり暮らし高齢者等の見守り訪問や公園等の清掃奉仕、子どもの登下校の見守り、体力測定、スポーツ活動による健康づくりや介護予防など、幅広い活動を行っております。市としましては、このような社会貢献活動が生きがいづくりにつながると考え、老人クラブの活動について一層のPRに努めるとともに、活動が活発に行われるよう支援してまいります。

以上です。

○藤浦雅彦議長 光好議員。

○光好博幸議員 ありがとうございます。会長の担い手が不足しているということも深刻な問題ですが、新規加入がうまくいかない理由として、老人クラブというネーミン

がもさることながら、新しい高齢者ニーズとのミスマッチが考えられます。活動内容の多くは、カラオケ、囲碁、将棋、健康体操などの現在の中心メンバーのニーズにマッチした活動が中心となっております。60代からの組織ですが、60歳と80歳とでは親子ほどの世代差があるわけです。今後、サステナブルに活動を継続していくためには、今までのやり方に一定の見直しが必要であると考えます。老人クラブの魅力を知ってもらうことや、事務作業の簡素化・効率化などによる役員の負担軽減も必要ではないでしょうか。元気な高齢者が高齢者を支える、現役時代に得たノウハウや知識をコミュニティに還元するといったアプローチもその一つと考えます。理想の老人クラブは、強制感がなく、気軽に参加でき、魅力あるクラブと考えます。老人クラブの存在は、生きがいづくりや地域コミュニティを維持する上で極めて重要な組織です。老人クラブの魅力を高めるべく、本市としましても精力的に支援いただけますように要望とさせていただきます。

次に、シルバー人材センターについて。

事業実績額が3年連続で過去最高を更新しているとのことで安心しました。課題につきましては、事業所との希望がマッチングしないケースが増えているということですが、これからは仕事そのものを創出するといった視点も重要になると考えます。そこで、シルバー人材センター発展に向けた雇用創出について、どのように考えておられるかお聞かせください。

○藤浦雅彦議長 保健福祉部長。

○堤保健福祉部長 シルバー人材センターの発展に向けた雇用の創出についてのご質問にお答え申し上げます。

シルバー人材センターは、就業を通じた

生きがいづくりを基本に、昭和53年4月に高齢者生きがい公社として設立され、今年で40周年を迎えます。

雇用の創出につきましては、民間事業所での受注拡大を図るため、平成27年度から民間就労開拓嘱託員を配置し、平成29年度の派遣契約を前年度比で42.9%増とするなど、実績を上げておられます。

また、市では、介護保険制度の改正を受け、高齢者を支える事業として、平成29年度から、要支援等の人を対象に、買い物や洗濯などの生活援助を行う訪問型サービスAを新たに委託いたしております。

今後も、会員の拡充と就業先の開拓を図り、社会に貢献する取り組みを推進することができるよう支援するとともに、新しい仕事の創出について研究をいたしてまいります。

○藤浦雅彦議長 光好議員。

○光好博幸議員 ありがとうございます。理解いたしました。

滋賀県のシルバー人材センターでは、さまざまな形で仕事を生み出し、働く場をつくり出しております。例えば、東近江市では、自治体や地元スーパーと提携し、買い物弱者を支援する「ちょこっと買い物代行サービス」を展開しております。配送先のお年寄りとのコミュニケーションを通じた安否確認も行うなど、シニアならではのサービスも付加した事業となっております。

また、柏市の生きがい就労の事例では、人手が不足しがちな早朝などの時間帯をシニアが担ったり、ヘルパーや保育士の資格がなくてもできる仕事をシニアが担うなどで、新しい仕事の創出が全体の業務品質の向上につながる事例も出てきております。

このようにして仕事をつくり出していくことは、若者の就労機会を損なうことな

く、新たな労働市場を開拓することにもつながると考えます。今後、超高齢社会を迎える中で、就業を通じた生きがいがづくりに精力的に取り組んでいただきますように要望とさせていただきます。

続きまして、三つ目の鳥飼地域の活性化について、2回目の質問をさせていただきます。

人口減少・高齢化問題について、魅力ある地域づくり研究会が発足されたとのことで、大きな前進であるのではないかと考えております。特に、鳥飼地域に関しましては、本市としましての位置付けを見直すとともに、ランドデザインを描き、人口減少問題に歯どめをかけるべきと私は考えております。改めまして鳥飼地域に対する取り組みについてお聞かせください。

○藤浦雅彦議長 市長公室長。

○山本市長公室長 大型開発により一時的に人口が増加している地域が見られるものの、将来の推計では減少の傾向にあるという認識はいたしております。また、安威川以南地域における人口の減少率や高齢化の状況、児童・生徒数の推移などの面での課題についても認識をいたしているところでございます。

今年度設置いたしました、先ほど申し上げました2040年に向けた魅力ある地域づくり研究会では、安威川以南地域、とりわけ大阪中央環状線の東側地域での取り組みについて、優先的に研究を進めるべきとの考えもしております。今後、地区別の将来人口推計等、各種データ等の収集・整理を行いながら、外部有識者のご意見も参考にし、地域の将来のあり方や魅力の創出について研究を進めてまいり所存でございます。

○藤浦雅彦議長 光好議員。

○光好博幸議員 ありがとうございます。中環東側地域での取り組みを優先的に研究いただけるとのことで、大変うれしく感じております。

五中校区である鳥飼東部地区の人口減少が顕著であります。二中校区の西側も減少しております。抱えている課題は複雑であり、地区別の課題整理と部局横断の取り組みが不可欠と考えます。

私は、鳥飼地域の活性化を目指す中で、安威川以南唯一の鉄軌道駅であるモノレール南摂津駅周辺が一つの大きなポイントになるのではないかと考えております。駅前が活性化すれば、人が集まり、必然的に住人も増えます。モノレール南摂津駅は、ここ数年、乗降人数も1日平均9,000人弱と、年々増加傾向にあります。駅前は決してにぎわっているとは言えない状況です。モノレール南摂津駅周辺には、今年の夏、コメダ珈琲やハードオフがオープンしました。アトリウム南摂津は、今年5月にオークワがリニューアルされ、2階にもようやく新店舗が入り、にぎわいを取り戻かけてはいるものの、楽観視できない状況です。そこで、鳥飼地域の魅力・にぎわいづくりにおいて、本市としてモノレール南摂津駅周辺の潜在力をどのように捉えられているか、お考えをお聞かせください。

○藤浦雅彦議長 市長公室長。

○山本市長公室長 モノレール南摂津駅周辺に関するご質問でございます。

南摂津駅につきましては、議員からもございましたように、安威川以南の唯一の鉄軌道であり、各種バスが乗り入れもしており、そういう交通機関が集約しているところであるという認識をいたしております。また、駅前周辺につきましては、商業施設や住居スペースがあり、多くの人が往来を

しているとの認識もございます。いずれにいたしましても、魅力・にぎわいづくりの可能性を秘めております各地域に内在いたします資源を生かしながら、多様な主体が参加できる地域社会づくりが重要であると考えております。このような視点を踏まえまして、先ほど申し上げました研究会におきまして、先進事例等々の検証を行いながら研究してまいりたいと考えております。

○藤浦雅彦議長 光好議員。

○光好博幸議員 ありがとうございます。

お隣の吹田市阪急北千里駅は、一昨年4月に北千里駅周辺活性化ビジョンを掲げ、再整備に取り組まれております。その中で、駅前施設において、人が集まる仕掛けとしてコミュニティ機能の充実を図っております。商業施設の中に公共施設を整備したり、オープンスペースを活用することで、これまで公共施設が単独で果たしてきたコミュニティの活性化を施設全体で実現させようとしております。

また、先日の新聞に、近鉄八尾駅前の商業施設に、地元企業の交流や子どもものづくり体験を目的とした「みせるばやお」の記事が載っておりました。行政と地元中小企業が連携し、新たな商品開発や技術力の発信を目指すもので、市が初めてのクラウドファンディングを実施し、資金集めやホールの賃料を負担するなど、市が全面的にバックアップしております。

本市では、6月9日、10日に、アトリウム祭と称し、アトリウム南摂津のオープンスペースを活用した任意団体によるイベントが開催されました。私も企画段階から携わらせていただきましたけれども、この仕掛けは、モノレール南摂津駅周辺に人を集めることで商業活性化や地域コミュニティを形成させる鳥飼地域活性化そのもので

あり、地域の方々は自発的に取り組んでおります。本市も、公的な役割として、このタイミングでモノレール南摂津駅前に人が集まる仕掛けを政策的に展開すべきではないでしょうか。アトリウム南摂津には一部オープンスペースがあります。これからの時代、商業施設を有効活用すべきと考えますが、お考えをお聞かせください。

○藤浦雅彦議長 市長公室長。

○山本市長公室長 先ほども申しました地域の魅力づくり、にぎわいづくりにつきましては、議員からもございました民間の商業施設等々を含め、社会資源として考えていきたいということもございます。そのような社会資源といかに我々公が連携をしていくかという視点が重要であろうという認識もいたしているところでございます。議員がご提案の面も含めまして、先ほど来申し上げております研究会におきまして、どのようなことができるのかという面も含めて研究をしてまいります。

○藤浦雅彦議長 光好議員。

○光好博幸議員 ありがとうございます。よろしく願います。

お隣の茨木市では、市立図書館がイオン茨木ショッピングセンター内に存在し、お買い物ついでに気軽に利用できると好評です。人が集まる場はあらゆる面で元気であり、その相乗効果により、さらに人が集まり、にぎわいを創出します。本市としましても、商業施設の有効活用や人が集まる仕掛けを、ぜひさまざまな角度から前向きに取り組んでいただきますように要望とさせていただきます。

先ほどのご答弁にもありましたが、モノレール南摂津駅には各種バスが乗り入れ、交通のかなめであります。より一層、地域の交通環境を改善し、モノレール南摂津駅

を基点とした好循環を生み出す必要があると私は考えております。例を挙げますと、神戸市では、地域コミュニティ交通施策として、新たに住民の移動需要に応じて運行するコミュニティタクシーを導入することで、公共交通ネットワークの充実を図っております。本市では、今年度、鳥飼方面の巡回バスであるセッピー号の増便が予定されておりますが、具体的にどのような計画になっているのか、また、市域の交通空白地を埋めるべく、コミュニティタクシーのような交通施策を展開する考えがないのか、お考えをお聞かせください。

○藤浦雅彦議長 建設部長。

○土井建設部長 公共施設巡回バスにつきましては、現在、2台運行に向けた運行経路確定を進めており、それに基づきまして運行時刻などの調整を行っているところでございます。運行経路につきましては、現行の経路を基本とした上で、新たに鳥飼野々二丁目地内にバス停を1か所増設する予定としております。運行開始につきましては、秋ごろをめどに準備を進めており、これにより少しでも鳥飼地域の公共交通の環境改善が図られるものと考えております。

また、市域内では交通の空白地域がほとんどなく、公共交通としては一定の役割は果たしているものと考えており、新たな交通施策の考えはございませんが、今後、利用者のニーズの把握に努め、民間バス事業者へ利用者の利便性向上につきましても要望してまいりたいと考えております。

以上です。

○藤浦雅彦議長 光好議員。

○光好博幸議員 ありがとうございます。高齢者の多くの方々は、バス停ですら遠いと感じられていますので、高齢者の方々の視点に立って検討いただきたいと思いますと考えており

ます。よろしくお願いいたします。

堺市では、65歳以上の市民が、市内の路線バスや乗り合いタクシーを100円で利用できる「おでかけ応援制度」が導入されております。市が高齢者の方々の外出を支援し、外出機会を増やすことで、市内で数十億円以上の新たな消費が生まれたそうです。私は、鳥飼地域の活性化のため、モノレール南摂津駅前にもフォーカスし、高齢者の方々の生きがいをづくりやにぎわいづくりにもらんだ施策を投じ、交通環境改善も含めた好循環サイクルを生み出していく必要があると考えております。そのためには、全て自前で賄うのではなく、民間施設や機関においても地域の資源と捉え、有効活用すべきです。先行事例も参考にしながら、ぜひ鳥飼地域の活性化に向け、さまざまな可能性にチャレンジしていただきたいと考えております。要望とさせていただきます。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○藤浦雅彦議長 光好議員の質問が終わりました。

次に、野口議員。

(野口博議員 登壇)

○野口博議員 質問の前に一言申し上げたいと思います。今回の大阪北部地震により被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

それでは、最初に、JR千里丘駅西地区まちづくり事業についてお尋ねいたします。

これから約10年間の予定で市施行として取り組むことになりました。本市では二つ目の再開発であります。最初は千里丘駅東口側の再開発で、平成5年9月完成でした。25年前になりますので、この事業に

携わった職員はもうおられないと思います。

再開発事業は、この間、都市再開発法や都市計画法など関係する法律の改正などもあり、大きく変わってきています。前回は、計画をつくる最初から最後まで市が直接かかわったわけではありますが、今回は、計画段階から民間に委託をするというものであります。現段階で基本的な問題を含め4点お尋ねいたします。

一つ目は、25年前完成のJR千里丘東口再開発事業から何を教訓とするかについてです。

千里丘駅前第一種市街地再開発事業の完成冊子を見ました。従前の権利者数86名、その中で、権利変換によってマンションなり店舗に入居が46名、代替地など転出者が40名でした。また、権利変換計画に対する意見書が約3割提出され、再開発審査会で審査を行い、取り下げ、不採択、修正するなどの対応が行われ、裁判まで行われたところであります。

再開発事業というのは、その性格上、弱小権利者にとっては大変な選択を求められることとなります。ある識者は、再開発を一言で言えば、強い住民に弱い住民が席を譲る事業で、ちょうど通勤電車のシルバースシートとは逆の構図だと言われています。ぜひJR千里丘駅東口再開発から学ぶべき点は学んでほしいと思いますが、どうでしょうか。

二つ目に、改めてJR千里丘駅西地区まちづくり事業の計画案について、これまでの準備組合段階で検討されてきた内容との違いを含め、その全体像についてお聞きいたします。

三つ目に、地元権利者の生活再建措置と、地域としてのコミュニティを継続させ

るという視点についてです。

先ほど、JR千里丘駅東口再開発で従前の権利者がどうなっていったかを数的に紹介いたしました。施行する側の最大の目標は、密集状態の改善、駅前の安全対策などであります。しかし、長年地域で住み、生活をし、商売されてきた者にとっては、最大の問題は今後の生活や営業がどうなるかです。2002年、都市再生特別措置法が制定されました。そのときに、都市再開発法が改正され、株式会社、有限会社にも再開発の施行権限が与えられました。また、マンションの建替えの円滑化等に関する法律や密集市街地における防災街区の整備に関する法律の改正もありました。しかし、関係する法律が改正されても、都市計画法第74条により生活再建のための措置が規定されています。各地でこれまでさまざまな取り組みが行われてきていますが、本市としての認識について、そして、地域コミュニティの継続という問題について、どう受けとめておられるのかお聞きいたします。

四つ目に、事業内容の情報公開についてです。

この計画には多額の税金が投入されます。権利者はもちろんのこと、市民全体にこの計画の情報を公開していく義務があります。計画への市民の理解度を高めていくこと、計画に対する妥当性の問題など、市民的な議論を保障する環境づくりに努力すべきだと思っておりますが、いかがでしょうか。

次に、香露園1号線へのダンプなど大型車規制についてお尋ねいたします。

これまで、地元からも再三再四にわたり、また、議会でも改善を求めてきた問題であります。最近では、地元小学校区連合自治会からも声が上がっていましたが、

遅々として進まない状態です。現状、ご承知のとおり、ますます茨木市方面の工事車両、ダンプの通行が多く、日常生活に大きく影響が出ています。市としてのこれまでの取り組み、何がネックなのかお聞きいたします。

次に、6月15日民泊新法施行に伴っての対応についてお尋ねいたします。

民泊新法に基づき、大阪府の届け出は、現在、本市は1件であります。この間、市内分譲マンションでは、管理規約において民泊を禁止するとの規約改正が行われてきています。法律上は、本市とのかかわりは、消防用設備の関係で本市消防署への確認・届け出のみであります。しかし、実際、生活習慣の違いなどから来る日常生活環境におけるトラブルなども起きる可能性があります。府内の状況や本市としての現時点の対応についてお聞きいたします。

以上、1回目です。

○藤浦雅彦議長 それでは、答弁をお願いいたします。建設部長。

(土井建設部長 登壇)

○土井建設部長 千里丘駅西地区まちづくり事業についてのご質問にお答えいたします。

JR千里丘駅東口における再開発事業では、市が主体となり再開発ビルを整備いたしました。しかし、近年では、事業の円滑化、市の負担軽減などの観点から、早い段階で民間事業者の企画・運営に関するノウハウや資金力を活用しており、本事業におきましても民間事業者の活用を検討してまいりたいと考えております。

次に、千里丘駅西地区まちづくり事業の概要についてですが、区域面積約1.53ヘクタール、地権者数46人、事業費につきましては、準備組合が策定いたしました

街区整備案では、全体事業費約170億円、うち市負担32億円と試算しておりますが、今後、駅前広場の形態、再開発ビルの配置・規模などの見直しに合わせ、資金計画の見直しも行ってまいります。

また、地権者の生活再建につきましては、現在お持ちの権利を再開発ビルの床に等価で置きかえるものであり、地区内での生活も継続可能と考えております。

なお、再開発事業に関します情報等につきましては、広報誌やホームページなどを通じまして周知を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、香露園1号線のダンプカーなどの大型車規制についてのご質問にお答えいたします。

香露園1号線につきましては、平成9年ごろに、西側の民地の一部を買収し、歩行者の安全を図るために、狭いながらも歩道整備を行っております。しかし、車道幅員が狭いにもかかわらず、茨木市方面に向かう大型車が通過する状況にあり、これまでも地元から大型車規制の要望を伺っているところであります。所轄警察署には、その都度、対応策の協議や要望を行っており、20キロの速度規制や、「スピード落とせ」などの路面標示や電柱幕を設置し、通行車両への注意喚起を行ってまいりました。しかし、大型車の通行規制となりますと、周辺事業所などに対する配慮や、千里丘ガードや学園町中央線における既存の大型車規制との整合も必要となりますことから、現在、規制ができていない状況でございます。

○藤浦雅彦議長 市民生活部長。

(野村市民生活部長 登壇)

○野村市民生活部長 民泊新法施行に当たっての対応についてのご質問にお答えいたし

ます。

本市は、昨年10月に、住宅宿泊事業法、いわゆる民泊新法についての大阪府からの意向調査に関しまして、府下での整合性を図った上で、大阪府の条例などで方向性を示してほしいとの意見を伝えました。

12月に改正された大阪府の説明会で、府下の市町村の意見としては、規制の必要がないとの意見が27団体、都市計画法での制限が1団体、条例希望が4団体、その他11団体との結果から、大阪府条例では実施区域の制限は行わないとなっております。

そのほか、平成27年度から施行されている国家戦略特別区域法、いわゆる特区民泊では、本市は、市街化区域のうち、ホテル、旅館の建築が可能な地域においてのみ実施可能となっております。

○藤浦雅彦議長 野口議員。

○野口博議員 それでは、2回目に入ります。一問一答でお願いいたします。

最初のJR千里丘駅西口の再開発問題であります。

概要としては、区域面積1.53ヘクタール、地権者46人、全体事業費は今のところ約170億円、そのうち市の負担は32億円というもので、これを土台としてこれから作業を始めていきます。

JR千里丘駅東口の再開発については、完成時に、フォルテ摂津のオープニングイベントが、当時有名な女優さん、Kさんをお迎えして華々しく行われましたが、先ほど、従前の地権者の動向で少し紹介させていただきました、再開発の最大の問題の一つに、地権者の将来にどう責任を持つかという問題があります。もう一つは、この開発の内容が市民に喜ばれて、そして、将来のまちづくりに頼れる内容かという問題も

あります。それに、もう一つは、事業の進め方について、より民主的に進めていただくという、この三つの問題があると僕は思っています。

そこでまず、改めてお尋ねいたしますが地権者の将来にどう責任を持つかという問題であります。

都市計画法第74条では、生活再建のための措置が規定されています。少し読ませていただきます。「都市計画事業の施行に必要な土地等を提供したため生活の基礎を失うこととなる者は、その受ける補償と相まって実施されることを必要とする場合においては、生活再建のための措置で次の各号に掲げるものの実施のあつせんを施行者に申し出ることができる」と規定されております。この規定を受けて、全国各地でいろんな生活再建措置が行われてきておりますけれども、この生活再建措置の74条の規定について、どういう認識をお持ちかお聞かせいただきたいと思っております。

○藤浦雅彦議長 建設部長。

○土井建設部長 生活再建についてのご質問ですけれども、生活再建につきましても、まずは現在お持ちの権利を正しく評価することが重要であると考えております。その上で、地区内には、お住まいの方や商売を営まれておられる方など、個々に生活の状況も異なりますことから、事業を進めるに当たりましては、個々の事情を十分にお聞きする中で合意形成を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○藤浦雅彦議長 野口議員。

○野口博議員 先ほど数字を示された地権者46名のほかに、いわゆる借家人の方がいらっしゃると思います。これについて少しお尋ねいたします。

国土交通省の担当課の見解は、いわゆる生活再建措置を請求する主体者として、この借家人も入りますという見解なんです。そういうことから各地でいろんな取り組みが行われてきておりますけども、現在、この西地区の区域内で借家人は何人おるのかという問題と、この問題に対する認識についてお尋ねいたします。

○藤浦雅彦議長 建設部長。

○土井建設部長 借家人についてのご質問ですけれども、現時点では借家人についての調査はまだ行っておりませんので、現在、正確な数字はわかりませんが、借家、店舗、ビルのテナントなどで約50件程度はあるものと考えております。現在行おうとしておりますのは地権者に対する説明会でございますけれども、今後は借家人の方々に対しましても説明会を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○藤浦雅彦議長 野口議員。

○野口博議員 各地でいろんな取り組みがこの間行われてきております。一例を紹介しますと、墨田区の白鬚地区では、いわゆる借家人に対する公営の賃貸住宅をその敷地に建設いたしました。また、公営の貸し工場も建設するという対応を行っている再開発もありますので、きょうは細かい議論はしませんけども、ぜひ、借家人も含めて、生活再建措置の問題について、きちっと受けとめていただいて進めていただきたいということを申し上げておきます。

次に、進め方の問題であります。

この間、駅前等再開発特別委員会でも説明いただきまして、都市計画案の策定から権利変換計画の認可決定まで5年間あります。その中で、まず、都市計画決定案の作成まで具体的にどういう流れがあるのかお

聞きしたいと思います。

○藤浦雅彦議長 建設部長。

○土井建設部長 都市計画決定までの法的な流れにつきましては、まず、再開発事業と駅前広場などの都市計画案を作成し、その計画案について公聴会を実施、その後、計画案の縦覧を行います。計画案の縦覧後、都市計画審議会を経て都市計画決定をすることとなります。

以上です。

○藤浦雅彦議長 野口議員。

○野口博議員 再開発の中で一番大きな問題は、この都計決定までの進め方でありませう。大体この案が決まれば計画の全体像が明らかになってくると思います。地権者の意向もそうでありませうけども、権利変換計画の概要だとか、施設計画とか資金計画とか施行プログラム、これが大体決まってくると思います。できれば、その計画案を決定する段階まで、いろんな情報を発信していただいて、多くの皆さんのご意見を取り入れる、こういう努力をぜひしていただきたいと思います。そういう意味での情報公開と、この問題に対する考え方についてお尋ねいたします。

○藤浦雅彦議長 建設部長。

○土井建設部長 都市計画決定までの過程において、市民の方々からどのような形で意見を聞くかということでございますけれども、意見を聞く場といたしましては、計画案に対する地元説明会を実施させていただきます。そのときにご意見をいただくこともできます。また、法手続きにおける公聴会での口述意見、また、計画案の縦覧における意見書の提出などがあり、それぞれの段階を経て都市計画手続きを進め、都市計画決定をしていくこととなります。

以上です。

○藤浦雅彦議長 野口議員。

○野口博議員 今、ちょっと最後に質問いたしました情報発信の問題とか、計画案に対するいろんなご意見を取り入れる作業については答弁がなかったので、答えてください。

○藤浦雅彦議長 建設部長。

○土井建設部長 情報発信につきましては、計画案の地元説明会等につきましては広く周知をしてみたいと考えております。この案につきまして、地元でこの案に対する基本的なところでの意見を聞く場ということにつきましては、今のところ考えておりません。ただ、公共施設につきましては、駅前広場と都市計画道路、それに対する道路がございます。再開発ビルにつきましては、地権者が権利変換として再開発ビルを建てられることとなります。また、現在は考えておりませんが、再開発ビルの中に何か公共施設を導入することになりましたら、どういう形でどのような公共施設を導入するかということにつきましては、いろいろと周辺の方々の意見も聞いていく必要があるものと考えております。

以上です。

○藤浦雅彦議長 野口議員。

○野口博議員 ぜひいろんな形で情報発信していただいて、多額の税金も投入されますので、妥当性について、きちっと市民的議論を起こせるような条件づくりをやりたいと思います。

この問題の最後に、この5年間の策定の中で、最終的に都市計画決定から事業権利変換計画の決定認可まであります。その中では、いろいろ意見書が出たり、縦覧したり、いろんなことの作業もありますけども、特に、その間に議会の関係で条例の議

決権も当然出てきますので、そういう問題について、少し確認の意味でお尋ねいたします。

○藤浦雅彦議長 建設部長。

○土井建設部長 再開発事業につきましては、都市計画決定、事業計画の認可、権利変換計画の認可といった手続きがございます。これらの手続きの過程におきまして、進捗状況などを含め、議会へ説明させていただきながら進めてまいりたいと考えております。

また、事業計画と併せまして、市が事業を実施する際には、基本的な事項を定めた施行規程を定めることとなっており、こちらにつきましては条例により定めることとされておりますことから、議会においてもご審議いただくことになると考えております。

以上です。

○藤浦雅彦議長 野口議員。

○野口博議員 それでは、香露園1号線の問題の質問に入ります。

先ほどご答弁もありましたように、これまで、この問題については、不十分ながらも香露園西側の歩道設置や速度規制などに取り組んできた。この問題に対する改善方向はもうはっきりしているわけで、いわゆる市役所の真向かいにある大手製薬会社のところで中央環状線からの出入りをストップさせるのか、北進したとしても、タワーマンションがあります香露園の交差点で右折を禁止するかという、今、もうはっきり現状は決まっているわけで、このためにいかに汗をかくかということが問われていると私は思っています。

ご答弁にあった千里丘三島線の問題、学園町中央線の問題、そして、周辺の企業の問題等ありますけども、交通規制の権限が

ある所轄警察署と協議するためには、この条件整備をきちっと具体的に進めていくことが大事だと思っていますけども、当面、どんなことをお考えなのか、お答えいただきたいと思います。

○藤浦雅彦議長 建設部長。

○土井建設部長 現在、千里丘三島線におきましては、一部歩道が未整備でありますことから、千里丘のガード部分で大型車の規制を行っております。しかし、千里丘三島線の歩道整備が完了いたしますと、判断は所轄警察署の判断となりますけれども、大型規制の規制解除が可能となるものと考えております。しかし、香露園1号線への大型車規制につきましては、先ほども申しましたけれども、周辺事業所などの利用状況、規制に伴う交通の流れなども考慮する必要があります。学園町中央線などの既存の大型規制の解除も含め、検討する必要があります。現在進めております千里丘三島線の歩道整備にはもうしばらく時間を要しますが、改めて所轄警察署と協議を行うとともに、香露園1号線の安全対策にも努めてまいりたいと考えております。

○藤浦雅彦議長 野口議員。

○野口博議員 地元住民としては、首を長くして待っている問題であります。

今、答弁があった中で、現状、千里丘三島線をJR千里丘駅に向かって進み、ガードを通った車が側道を内周りできないという、その状況の中に、JR千里丘駅周辺の今年は5年間計画で取り組む千里丘東2丁目の拡幅整備の問題があります。この問題は、少し早目にすれば、その条件が拡大することにつながりますので、この場所では、関係地元経営者の皆さん方は早目にやってほしいという要望も強いわけでありま

すけども、改めて、この問題からしても、この場所の拡幅整備の問題について早期に検証を進めていただきたいと思っておりますけども、いかがでしょうか。

○藤浦雅彦議長 建設部長。

○土井建設部長 千里丘三島線の整備につきましては、現在、各権利者と順次土地の測量、建物等の調査を実施し、用地交渉を進めておるところでございます。各地権者や借家人のご理解とご協力が不可欠ではございますけれども、できるだけ早い時期の完成を目指し、取り組んでまいりたいと考えております。

○藤浦雅彦議長 野口議員。

○野口博議員 ちょっと今の問題について再度質問させていただきますけども、早期に頑張るというお話であります。当面、今年から、今年度1件だけ買収費が予算化されて、買収の作業に入っていきます。債務負担行為で、交差点の部分の問題について、いろいろ動きも強めていただいておりますけれども、その辺の見通しといたしますか、大体现時点で、5年間計画だけでもどういうふうになろうとするのか、今、取り組み状況を含めて、その目安についてご答弁いただきたいと思っております。

○藤浦雅彦議長 建設部長。

○土井建設部長 用地買収は相手のあることでございますので、軽々なことは発言することができないんですけれども、今のところ、地権者とは良好な関係の中で用地交渉に応じていただいているという状況でございます。

以上です。

○藤浦雅彦議長 野口議員。

○野口博議員 すいません、もう1回、5年間の計画という、この計画の期間について、見通しといたしますか、改めてわかれ

ば、推測でも結構ですけれども、答えられる範囲でお答えいただきたいと思います。

○藤浦雅彦議長 建設部長。

○土井建設部長 5年間につきましては、事業費の関係とか補助金の関係、それらを考慮しまして、また、交渉の人員的なものも考えまして、計画を5年間という形で進めさせていただいております。現在は、その5年間でおさまるように、各権利者の測量なり立ち会いなりを進めているところでございますけれども、今後は、できるだけその計画に沿った交渉において、地権者の合意が得られるよう努力をしているところでございます。

以上です。

○藤浦雅彦議長 野口議員。

○野口博議員 この問題についても、香露園1号線の問題を含めて、地元としても所轄警察署とこれらの努力をしていきたいと思っておりますけれども、最大限の努力を求めおきます。

最後に、民泊の問題であります。

なかなか地元自治体としてはかかわりが少ないわけにありますけれども、とりあえず、6月15日時点で、鳥飼西5丁目で1件だけ摂津市は申請がされております。

先ほど、1回目のご答弁で、昨年12月、大阪府が開催された説明会において、府下自治体の受けとめ方について、数字も含めて説明がありましたけれども、その中で摂津市がどこに入るのか、その根拠も含めてお尋ねいたします。

○藤浦雅彦議長 市民生活部長。

○野村市民生活部長 大阪府の意向調査の内容につきましては、先ほどご答弁させていただきましたように、規制の必要がないという意見、都市計画法での制限を設けろという意見、また、大阪府の条例で規制をと

いう意見と、最後にその他のこの4項目でございまして、本市の回答につきましては、最後のその他という形でございまして、ただし、府下の整合性を図った上で、大阪府の条例などで方向性を示してほしいという旨を添えて回答いたしております。

○藤浦雅彦議長 野口議員。

○野口博議員 その12月の説明会を受けて、今日までの府内の実際の動きといえますか、当然、ご承知のとおり、府は条例をつくらないということで、今、そういうスタンスで動いておりますので、地元自治体としては、なかなか法的な規制をかけていくということにはできませんけれども、そういう関係にありますけれども、やっぱりいろんな問題が起きる可能性もあります。届け出が1件でありますけれども、調べてみれば、申請物件については、縦17センチ、横12センチの標識を立てればいいわけでありまして。自治体との関係は、消防署の関係の手続きがあるということでありまして、民泊の申請をした場合に、地元摂津市との関係でどういう絡みがあるのか、もう少し説明をいただきたいと思っております。

○藤浦雅彦議長 市民生活部長。

○野村市民生活部長 民泊で摂津市との絡みというところではございますが、民泊を申請される事業者につきましては、申請先につきましては大阪府のほうになるわけでありまして、その間、摂津市としてのかかわりという件につきましては、先ほどご質問の中にもございましたように、消防法令上の届け出が必要になるということでありまして、その消防法令上の適合通知書の申請によって、地元消防が立入調査を行う必要があるということが、現在、市とのかかわりとしてはあるぐらいでございます。

とはいうものの、実際、住民からの苦情

等があったときにつきましては、市の窓口といたしましては、当面、産業振興課という形になろうかと思いますが、事業を行う者への法に基づく監督指導権限につきましては大阪府が有しておる形になりまして、本市としてはそれらの権限が与えられていない形になっておりますので、今回の民泊新法について、事業者は常時そういう苦情に対応するようという大阪府のガイドラインが出ておりますので、そのような中で、事業者がしっかり苦情に対応することを整備するようという事で、本市としては大阪府に求めてまいりたいと思っております。

以上です。

○藤浦雅彦議長 野口議員。

○野口博議員 今おっしゃったように、問題が起きれば行政に話が出てきますので、ぜひ対応できるように準備方よろしく願います。

終わります。

○藤浦雅彦議長 野口議員の質問が終わりました。

次に、水谷議員。

(水谷毅議員 登壇)

○水谷毅議員 それでは、順位に従いまして一般質問させていただきます。

一つ目の学童保育の拡充について、過去の本会議でも何度も質問させていただきました。その中で、保育ニーズを調査した上で対応を進めるとのご答弁がありました。が、昨年度実施された利用アンケートの結果についてお伺いします。

また、他市での保育サービスの状況について、併せて教えてください。

次に、二つ目の中学校給食について。

デリバリー方式選択制で平成27年6月より実施を始め、3年が経過し、4年目に

入りました。また、4月から新たな委託業者にかわり、私ども議会では、先日、文教上下水道常任委員会の委員と希望のあった議員で検食を行ったところです。皆さん、思っている以上においしかったとの評価でございました。

さて、以前の本会議でもお尋ねいたしましたが、喫食率の向上に向けてさまざまな取り組みをされていることとは思いますが、その内容についてお聞かせください。

続いて、三つ目の教員の育成と多忙化の解消について。

国の働き方改革の方針も打ち出されていますが、教員の職務内容は多岐にわたっており、単に授業を行うことのみにとどまらず、学級経営や保護者及び地域との連携など、求められる役割が拡大する状況の中、相反する形で多忙化解消のテーマが存在しています。

本市における教員の多忙化の現状についてお聞かせください。

また、昨今、経験年数の浅い教員の構成比が非常に高くなっているとの内容を伺っています。教職経験年齢の構成と平均年齢についてお尋ねいたします。

次に、四つ目の健都に向けたバス路線の拡充について。

健都イノベーションパークのオープンに向けて、日々建設の槌音が大きくなり、今年12月には吹田市民病院が、そして、来年7月には国立循環器病研究センターが移転してまいります。現在、本市には総合病院と呼ばれる医療施設はなく、近隣市の病院に通院される方も多くおられます。今後、さらに高齢化が進む中で、市民の方から健都に向けたバス路線の整備を望む声をよく伺いするようになってまいりました。特に、鳥飼方面から直接健都に向かう

バス路線の構築ができないものか、お尋ねいたします。

1回目は以上です。

○藤浦雅彦議長 それでは、答弁をお願いします。次世代育成部長。

(小林次世代育成部長 登壇)

○小林次世代育成部長 学童保育室の利用に関するアンケート調査並びに学童保育室サービスの他市の状況についてのご質問にお答えいたします。

平成30年2月に、学童保育室を利用されている世帯の方を対象に、学童保育室に関するニーズを把握することを目的としてアンケート調査を行いました。アンケートにつきましては、現在の利用状況、満足度、今後の利用に当たっての要望、学童保育室に求めること等、18項目にわたり質問し、回収率は77.6%でございました。

アンケート結果について、主なものを申し上げますと、現在の学童保育室について満足しているかとの問いに対しまして、74.5%の方が満足、もしくは、やや満足であるご回答をいただきました。また、今後の利用に当たり、どのような要望がありますかとの問いに対しましては、利用学年の延長、保育時間の延長、土曜日保育の開室日数の増加を挙げられた方が多数おられました。

次に、学童保育室サービスにおける他市の状況でございますが、昨年度、大阪市を除く府下42団体のうち、利用学年の延長を実施しているのは35団体、障害児のみ4年生以上の受け入れを行っているのは6団体でございます。平日の開室時間について、午後7時まで開室している団体は27団体でございます。また、土曜日の開室について、毎週実施している団体は35団体と

いう状況となっております。

○藤浦雅彦議長 教育次長。

(北野教育次長 登壇)

○北野教育次長 中学校給食についてのご質問にお答えいたします。

中学校給食につきましては、成長著しい中学生に、安心・安全で栄養バランスのとれた食事を提供し、健康増進、体力向上を図ることを主な目的として、平成27年6月からデリバリー方式選択制でスタートし、今年の5月末で3年が経過しております。

これまでの中学校5校の平均喫食率は、平成27年度が4.7%、平成28年度が3.7%、平成29年度が4.3%、また、直近の平成30年度4月末の平均喫食率は4.5%となっております。

これまで、喫食率向上に向けては、さまざまな改善を行ってまいりました。具体的な取り組みとして、人気献立ウイークの実施、生徒からリクエスト献立やリピート希望料理の募集、中学校入学体験時に小学校6年生を対象にした全員給食試食会、また、給食費振込票の金額単位に少額の3,000円を追加することなどを実施いたしております。

今年の4月からは、新しい委託業者にかわり、汁物の温かさが改善され、おかずの味つけ、ボリューム、色彩も含め、全体的な質が向上いたしております。また、予約システムを全員登録制に変更したことにより、すぐに入金、予約が行えるよう利便性の向上を図っております。

しかし、現在の目標喫食率10%から評価いたしますと、まだまだ課題があるものと考えており、今後もさらなる改善を図っていく必要があると認識いたしております。

続きまして、教員の多忙化の現状と、教職経験年齢の構成と平均年齢のご質問にお答えいたします。

学校現場を取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校に求められる役割が拡大する中、教員の長時間勤務が社会問題となっております。学校における働き方改革に関する文部科学省からの通知では、業務改善や勤務時間管理等に係る取り組みの徹底を図ることが求められております。

本市教員の多忙化の現状でございますが、昨年度下半期の時間外勤務時間の月間平均は、小学校で40.9時間、中学校で56.8時間という結果でございます。また、勤務時間外に行った業務については、小・中学校とも授業準備が最も多いという結果でございます。

次に、今年度の本市小・中学校教員の年齢構成でございますが、20、30代が約67%、40代以上が約33%で、平均年齢は36.8歳でございます。また、平均経験年数は11.1年でございますが、民間企業を経て採用となった教員もおり、30代ではあります。経験5年未満の教員は22名おります。教員の若年化や経験不足は多忙化の一因でもあることから、教員の育成は重点課題であると考えております。

○藤浦雅彦議長 建設部長。

(土井建設部長 登壇)

○土井建設部長 健都方面へのバス路線の拡充についてのご質問にお答えいたします。

鳥飼地域におきましては、鳥飼地域の各公共施設と市役所とを結ぶ公共施設巡回バスを運行しておりますが、運行時間の間隔が長く、運行本数を増やしてほしいとの要望に応えるため、今年の秋ごろをめどに2台運行を予定しているところであります。しかし、運行距離が延びますと、運行本数

を減らす必要があり、また、千里丘地域には路線バスも運行しておりますことから、競合を避けるためにも、公共施設巡回バスを健都まで延伸することは困難であると考えております。

しかし、鳥飼地域には、柱本団地や摂津ふれあいの里とJR千里丘駅とを結ぶ路線バスや、また、摂津ふれあいの里とJR吹田駅を結ぶ路線バスが運行されており、各駅での乗りかえは必要となりますが、健都までは既存の公共交通を活用していただきたいと考えております。

今後は、鳥飼地域のニーズが反映できまじよう、バス事業者へも働きかけてまいりたいと考えております。

○藤浦雅彦議長 水谷議員。

○水谷毅議員 これより一問一答方式で質問をいたします。

一つ目の学童保育の拡充について、アンケートの回収率は77.6%ということで、その数字が示す関心の高さが伺えると思います。私ども公明党議員団といたしまして、先日6月12日に要望書を市長と教育長宛てに提出し、アンケート結果でもニーズの高かった時間延長、対象年齢の拡大、そして、土曜保育の早期実施を強く要望いたしました。他市の状況と比較して、子育てしやすいまち摂津を実現することから考えるなら、大きくおくれをとっていると言わざるを得ません。そういう意味からも、いち早く学童保育サービスの向上をしていくために、本市としてどのように進められていかれるのかお尋ねいたします。

○藤浦雅彦議長 次世代育成部長。

○小林次世代育成部長 現在、本市の学童保育室では、加配指導員を代替指導員で補っている状況でございます。指導員の確保に大きな課題がございます。引き続き安定

的に学童保育事業を継続し、さらにサービスを向上させるためには、民間事業者のお力をお借りすることも必要であると考えております。

本市では、とりわけ平日の保育時間の延長につきましては、子育て支援ニーズの対応策として優先順位の高いものと考えております。実施に向け、民間委託を実施している他市の視察や、学童保育室に勤務する職員とも協議するなど、取り組んでいるところでございます。今後、市の方向性が固まり次第、議会、保護者等の関係者にご説明させていただきたいと考えております。

○藤浦雅彦議長 水谷議員。

○水谷毅議員 北摂地域の他市の状況についてご答弁いただきましたが、現在、保育時間の延長制度を設けず、17時半までの運営にとどまっているのは本市だけであります。近隣市では、18時半もしくは19時までの保育が実施されています。フルタイムで働くことを考えると、17時半までの時間設定では時代にそぐわないことは明らかであります。

一方、指導員の人数について、定員を満たしていないという実情も伺っています。今後、時間延長などの課題を実現していくために、既存の職員との協議も進められることと思いますが、市独自での人員確保が困難で、十分な指導員の配置も難しいようであれば、例えば、一部民間事業者の力も借りる中で、市直営の保育室の中で今後配置転換することで定員を満たし、より安全な運営を目指すなど、対象年齢の拡大や完全土曜保育の実施の方向性を見据え、ぜひとも働く親御さんの子育て支援として、民間委託も選択肢の一つとして早期実現ができることを強く要望します。

次に、二つ目の中学校給食について。

さまざまな取り組みについて理解ができました。そこで、これまでの取り組みの中で効果の高かったものについてお尋ねいたします。

○藤浦雅彦議長 教育次長。

○北野教育次長 これまでの改善事例の中で効果があったものの一例といたしまして、給食費の振込票に3,000円の少額振込票を追加いたしましたことよっての利用者の増加が挙げられます。これまで1万8,000円と6,000円の2種類だけでしたが、これまで利用しておられなかった方の利用が、少しずつではございますが、増加いたしておるところでございます。

また、中学校体験入学の日に、小学校6年生児童対象の全員給食試食会を実施したところ、新1年生の喫食率が前年度より向上するなど一定の効果が出ておりますので、今後も継続実施いたしてまいります。

○藤浦雅彦議長 水谷議員。

○水谷毅議員 払い込み額の変更や小学生への試食会について理解ができます。しかしながら、現在の喫食率からすると、クラスで1人か2人の喫食状況であり、給食を食べやすい環境づくりにするなど、さらなる改善方法として現在考えておられる内容がありましたら教えてください。

○藤浦雅彦議長 教育次長。

○北野教育次長 今後の改善策でございますが、例えば、全員喫食の日を各学校で実施することで、まだ一度も中学校給食を食べたことのない生徒に、栄養士や栄養教職員が食育の観点から中学校給食の利点を積極的にPRし、喫食率向上につなげていきたいと考えております。また、昨年度、一部の学校で実施しました当日販売を他校においても実施し、利便性の向上を図ってまい

りたいと考えております。

○藤浦雅彦議長 水谷議員。

○水谷毅議員 定期的な全員喫食の日を設けることなど、育ち盛りの中学生にとって必要な栄養について考える食育の機会にしていきたいと思っております。

また、親御さんの立場からすると、買い物ができなかった次の日に中学校給食を頼みたいというのが現場のニーズです。当日販売についても、課題はあると思っておりますが、利便性の向上のためにさらに取り組んでいきたいと思っております。

ここで、私なりに考えました、注文しやすい、食べやすい雰囲気づくりのための提案を幾つか申し上げます。

一つ目は、中学校給食のサブネームをつくる。例えば「キュウちゃん」などです。二つ目には、愛着の持てるキャラクターをつくり、中学生に受ける話題性を高める。三つ目に、SNSを活用し、LINE@で専用のアカウントを設け、オリジナルのLINEスタンプをもらえるようにする。また、子どもの食に配慮した夕食のレシピをタイムラインで紹介し、親御さんの視聴性も高める。四つ目には、食育に関する番組を作成し、校内のモニターで一定時間放映を行う。五つ目に、校内放送を活用してメニューの紹介などを行う。

さらに、システム的な提案の一つ目として、発注の期限を現在の1週間から短縮する。二つ目に、払込票の支払い方法をクレジットカード払いなども設定し、利便性を拡大する。また、保護者向けに、PTAの運営委員会などの機会や参観日に、保護者にも喫食できるランチタイムを設定する。

以上の点、ご検討いただいて、安全で安心な栄養バランスのとれた給食を提供できるようにご尽力をお願いいたします。

さて、4月から新たな委託業者との契約となりましたが、今後の展望として、デリバリー方式選択制での運営を継続していくのか、お考えをお伺いいたします。

○藤浦雅彦議長 教育次長。

○北野教育次長 平成30年4月から3年間の契約を締結いたしましたので、引き続き、現在のデリバリー方式選択制を実施いたしてまいりたいと考えております。それで、目標喫食率達成に向けて、今後もさまざまな改善策を講じていきたいと考えております。

一方で、女性の社会進出や家族構成の変化など、昨今の社会情勢の変化に注意を払いながら、本市に適切な中学校給食のあり方についても研究を進めてまいりたいと考えております。

○藤浦雅彦議長 水谷議員。

○水谷毅議員 中学校給食の当初からの目的としては、働く親御さんの子育て支援と栄養のバランスのとれた給食の提供であると考えます。あくまでその趣旨をもとに、これまで予算措置を起こして取り組んできた事業である以上、生徒や保護者に求められ、喜んでいただける内容にあらゆる努力を惜しまず、さまざまな対応を強く要望します。

また、他市での本質的な傾向もしっかり研究し、今後の方向性を含め、先手先手で、また、目に見える形で進めていただきますよう要望いたします。

次に、三つ目の教員の育成と多忙化解消について。

時間外勤務時間の平均値をお伺いしましたが、1か月の稼働日を20日と考え、1日当たりの時間を単純計算すると、小学校で約2時間、中学校では約2.8時間となります。中学校では部活動の関係もあろう

とは思いますが、慢性的にこのような状況が続くと、教員を続けていくことができるのかと不安になりました。また、年齢構成については、20代、30代が67%で、約7割近くおられます。これには本当に驚きました。育成する側、受ける側とも、その負担は大きいものと考えます。本市において、その若手教員を育てることの大切さを非常に感じますが、どのようにして育成していくのか、考えをお伺いいたします。

○藤浦雅彦議長 教育次長。

○北野教育次長 教員の多くは、採用後すぐに担任を務め、授業を受け持つなど、さまざまな対応が求められます。教員の資質向上を図ることは待ったなしの状況でございます。

そこで、各校では、初任者に対して指導支援を行うメンターチームを構築し、OJTの一環として、経験の浅い教員の力量の向上を図るとともに、教育センターでは各種研修を実施しているところでございます。特に、指導主事が学校へ赴き、指導助言を行うことは、授業等の実践的な学びにつながることから、効果が高いと期待しているところでございます。

○藤浦雅彦議長 水谷議員。

○水谷毅議員 教員の力量向上をテーマに、メンターチームの設置や指導主事のバックアップ体制について理解はできました。お聞きするところによりますと、経験年数が5年未満の教員の割合は約3分の1で123名、うち新卒採用が半数弱であると伺っています。また、採用1年目の初任者4名当たり1名の拠点校指導員が配置され、センターからは指導主事が育成に当たる旨、お聞きしました。さらに、学校現場では、先輩の教員が初任者の育成につくようですが、その先輩教員も経験年数の浅い教員が

担当されるとのことで、やむを得ない事情ではありますが、担当者の負担が大きくないものかと心配になりました。そういう意味からすると、センターから派遣の指導主事の役割は大きいものと思いますが、その業務内容、学校への指導支援の現状についてお伺いをいたします。

○藤浦雅彦議長 教育次長。

○北野教育次長 指導主事の最も重要な業務は、学校に赴き、教員の指導力向上のために指導助言を行うこととございます。しかし、現状では、業務量が多く多忙であり、十分に学校を訪問できない状況でございます。教員にとりましても、校外での研修も有効ではございますが、指導主事の指導支援による校内での実践的な学びの効果は高い上、学校を離れないため、多忙化解消の観点からも有益と考えられます。業務の精選等を行い、指導主事がより多く学校を訪問できるよう努めてまいる所存でございます。

○藤浦雅彦議長 水谷議員。

○水谷毅議員 指導主事の役割の大切さと同時に、業務量が多く、多忙である実態を伺いました。

現在、学校現場には、学校・家庭連携支援員、スクールソーシャルワーカー、小学校1年生学級補助員、そして、学校マネジメント支援員など、さまざまな観点から教員や子どもにかかわっています。それぞれの役割分担はありますが、学校の管理職を中心に、業務の内容を簡素化あるいは見直しを行い、各担当の枠を超えてチームとして応援できる体制を整え、業務の平準化を行うことはできないものかと考えます。

また、学校規模も異なるため、教員や児童・生徒の人数もさまざまです。学校長や教頭の2名体制では管理職としての職務を

カバーし切れない場面も予想されます。

そこで、例えば、管理職の補佐役となる役割の配置や、権限の範囲を拡大し、一人でも多くのスタッフによる執行体制を設けることで、人材の育成や業務の分散につながるのではないかと思います。どうか知恵を絞り、工夫をしていただけますようお願いいたします。

次に、教員の資質向上のための環境整備について、現状についてお伺いをいたします。

- 藤浦雅彦議長 教育次長。
- 北野教育次長 今年度、教育センターでは、研修、相談等、センター機能の充実を図るため、施設の改修を行っておるところでございます。現在、研修の内容や方法につきましては、教員の経験年数を意識したプログラムの作成をしているところでございます。教員が教科研究や自己研鑽を行う場を確保することは重要でございますので、教育の拠点としての教育センターでは、教育図書はじめ、研修・研究がより進むための整備を図ってまいります。
- 藤浦雅彦議長 水谷議員。
- 水谷毅議員 教育センターの充実により、教員のさらなる力量向上のための研修施設や相談体制が強化されていくものと期待をいたします。教員の多忙化解消の一つとして、事務作業の大幅な改善に役割を果たす校務システムの導入が期待されますが、今回の摂津市総合ネットワーク再構築・運用保守業務において、学校ではどのようなシステム構築がなされるのかについてお伺いをいたします。
- 藤浦雅彦議長 教育次長。
- 北野教育次長 文部科学省は、ICT教育機器の活用により、教員の負担軽減を行うよう通知しております。そのような中、本

市の学校では、教員が使用する校務用パソコンを新たなものに入れかえ、ネットワークシステムやセンターサーバーを更新いたします。

それとともに、導入いたします校務支援システムを利用することで、管内メールや掲示板、共有ファイルなどを利用できるため、円滑な情報共有が可能となり、会議や打ち合わせ等の負担軽減や時間短縮に効果が期待できます。また、デジタル化した教材を市内の教員間で共有することにより、教員の資質向上にもつながると考えております。

- 藤浦雅彦議長 水谷議員。
- 水谷毅議員 教員の多忙化解消の一つとして、ICT機器の活用は、国でも方向性が示されています。しかしながら、教育現場での名簿管理、成績管理及び出席簿等の事務作業は、個別につくられたエクセルなどの諸表で行われ、中には手書きによる作業や重複した転記作業で、なかなか事務作業の効率化に至っていない現状であるとお伺いしております。したがって、ハードウェアやネットワークの整備が整ったとしても、真の校務効率化につながるアプリケーションソフトの導入を行わない限り、業務改善に至らないのではないかと危惧しております。ネットワーク環境も整備される中において、クラウド型の校務管理システムも、現在、完成度の高い既製品も既にあります。ぜひとも予算措置を講じていただき、導入していただいて事務の効率化を行い、子どもと向き合える時間を十分に確保していただきたいことを要望いたします。

また、指導主事の方が業務の多忙化の解消と初任者に向き合う時間を確保するためにも、ネットワークを利用したテレビ電話による相談や会議ができる環境を整備して

いただきますように併せて要望いたします。

また、この夏、校務用パソコンが8年ぶりに更新をされることになりました。今後、パソコンの更新に当たり、リース方式での導入を検討していただき、機器の性格上、定期的な更新ができるように、さらに、今回の導入により、加配教員などに行き渡らないパソコンの導入の点があるとするなら、現状のウィンドウズ7のパソコンをオフライン状態で単独使用に再利用するなど、その十分な活用についても要望をいたします。

次に、四つ目の公共施設巡回バスの件についてであります。

鳥飼方面から健都方面に向かうとなると、公共巡回バスと市内循環バスを乗り継いで正雀方面に向かうか、JR千里丘駅、もしくはJR吹田駅で乗りかえる方法をとるしかありません。路線バスの経路とダイヤの見直しをバス会社に交渉していただき、ぜひとも健都完成に合わせて直接つながるよう強く要望します。

また、高齢者の運転する事故が多発し、自主的な運転免許証の返納を考慮しておられる方も少なくはありません。その方々からは、多少バス代がかかっても致し方ないが、路線バスを充実して、自家用車がなくても生活していけるようにしてほしいとのご意見もあります。これからさらなる高齢化が進み、運転免許証の返納者も増えることが予想されます。この秋より、公共施設巡回バスの充実も図っていただくことになっていますが、2025年には本市での高齢化率が現在の4分の1から3分の1に増えます。バスに頼らざるを得ない方も確実に増えます。そういった意味では、この秋の公共バスのダイヤ変更を行います、1

年程度経過した時点で、2025年に向けて、市民のニーズに合った市内の公共バスと路線バスの大幅な見直しを検討していただきたいことを要望いたしまして質問を終わります。

○藤浦雅彦議長 水谷議員の質問が終わりました。

次に、村上議員。

(村上英明議員 登壇)

○村上英明議員 それでは、順位に従いまして一般質問をさせていただきます。

初めに、1番目の避難訓練と絆づくり行事についてですが、今回の質問は、実践的な訓練実施についてをさせていただきますが、大阪北部も含めて、摂津市は18日に実際に震災を体験いたしました。地震発生時間が午前7時58分ごろということで、電車通勤中の方は登庁できない方もおられたと思いますけども、車や自転車、徒歩では通勤ができました。ガス停止の地域もありました。広範囲の停電もなく、火災もなく、また、携帯も使用できました。道路も通行できました。そのような状況の中での震災対応は、マニュアルどおりの動きができたこと、予期しないこと、物資の配給、人員配置、職員や市民の健康管理なども含めて反省事項もあったと思います。罹災証明発行は本日から、家屋修繕等は今後も行っていく中ではありますが、余震も含めて、災害は起きてほしくはありませんけども、天災は忘れたころにやってくるという言葉もありますので、今回の教訓を今後に生かせるよう、これはお願いをさせていただきます。

地震発生時間が、開庁前、行事なども開催されていない時間でした。これが、昼間もしくは夜間など、行事開催中であればどうなっていたかという観点も踏まえて質問

をさせていただきます。

地震、豪雨、火災などの発生を想定した避難や消火、心肺蘇生、放水などの訓練を、行政や自治会などの主催でこれまでも行われてきました。訓練への参加により、自分にとるべき行動や、いざというときの心構えなど、多くの体験と学びができたと思っていますし、また、今後も必要な訓練だということも思っております。また、参加されていた方からも同様の趣旨の声も聞いております。

しかしながら、訓練は、前もって訓練開始や誘導など時間と行動が決められ、防災管財課、消防署、消防団などにも協力いただいている体制となっている状況での訓練であるかと思えます。先週の地震におきましても、行政からの情報発信による市民の行動も、よいことなども含めて想定していないこともあったと思っております。

そこで、文化ホール、あるいはコミュニティプラザなど、多人数が集まる行事開催中に地震、火災などが発生したとの想定で、主催者や関係者が、参加されている方々の避難誘導や自分の身を守る行動、情報伝達などを体験していく訓練が必要だと思っております。

行事によっては、障害者、高齢者、また、車椅子の方、あるいは子ども同伴など、さまざまな状況の参加者の中での実践的な避難訓練の実施について、本市につきましてはどのように考えておられるのか、1番目にお尋ねをいたします。

2番目の2040年問題への今後の取り組みについてであります。団塊の世代が後期高齢者に達していく2025年問題もありますが、22年後の2040年は、現在から見て高齢者が約400万人増、社会保障の主な支え手である生産年齢人口は2

割に当たる1,620万人減、出生数は20万人減へと推移するなどの中で、高齢化率が約35%となり、介護給付費は2倍になることも含めて、社会保障給付費は今の約1.6倍に当たる約190兆円に上がるなどの推計を本年5月に政府が公表されました。地域力の減少なども含めて、全国的にも本市にも大きな課題であると思えます。2040年問題における財政への影響や課題をどのように捉まえておられるのかお尋ねをいたします。

続きまして、3番目、防犯カメラ設置への補助金制度についてであります。防犯カメラは、平成25年度から年次計画を立てて、主に幹線道路などに計100台を設置し、稼働しています。地域の中では、住居への侵入窃盗、ひったくりや自転車盗難の被害に遭ったと聞いております。防犯カメラは、犯罪が起きたときの捜査への情報提供や犯罪抑止としての活用もあります。犯罪抑止も含めて、市民の方から、設置補助金があれば、地域の中で必要な場所へのカメラ設置が進み、安心感が高まるという声も聞きます。例えば、小学校区連合自治会からの申請において補助金が出せる制度の創設の考え方についてお尋ねをいたします。

以上で1回目の質問といたします。

○藤浦雅彦議長 答弁を求めます。総務部長。

(井口総務部長 登壇)

○井口総務部長 文化ホールやコミュニティプラザ等に多人数が集まる行事等におきまして地震が発生したとの想定で行う実践的な避難訓練についてのご質問にお答えをいたします。

多人数が集まる室内のイベント時に地震などの災害が発生した場合、施設職員は、

参加者の安全確保や避難誘導など、さまざまな役割をいっときに担うこととなりますけれども、その行動が迅速かつ的確でなければ、パニックを招き、二次被害などの発生も想定されます。施設管理者は、避難場所や避難経路、役割分担など、緊急時の対応をマニュアル化しておりますけれども、来場者の安全を担保するには、何より、日ごろから施設スタッフ全員が、万一の際、どのように行動すべきか、常に意識しておく必要がございます。そのため、災害を想定した実践的な訓練は大切な取り組みであり、来場者のご協力のもとに実施できますよう、消防や施設所管課と連携し、より効果的で実践的な訓練を計画してまいります。

続きまして、2040年問題におけます財政への影響及び課題についてのご質問にお答えをいたします。

議員がご指摘のとおり、高齢者人口の増加に伴って、社会保障費増加の対応が全国的な課題となっており、本市におきましても同様の状況でございます。歳出の大幅な増加を懸念いたしております。さらに、歳入では、高齢者人口の増加とともに、生産年齢人口の減少がもたらす市税収入の減少も想定されます。このように、高齢者人口増加、生産年齢人口の減少は、支出の増加、収入の減少につながるものであり、財政運営上、歳出歳入両面で大きな影響があるものと考えております。

社会保障関連サービスを安定的に提供していくとともに、時代のニーズに応じた新たなサービスも展開していくために、真に必要なとされる行政サービスを適切に選択し、限られた財源を適切に配分していく取り組みがますます重要でございます。これまでもこのような取り組みを実施してまい

りましたけれども、2040年の状況も見据えまして、引き続き実施していく必要があるものと考えております。

○藤浦雅彦議長 市民生活部長。

(野村市民生活部長 登壇)

○野村市民生活部長 文化ホールやコミュニティプラザ等に多人数が集まる行事等で地震が発生したとの想定で行う実践避難訓練についてのご質問にお答えいたします。

文化ホール、コミュニティプラザでは、指定管理者の一般財団法人摂津市施設管理公社が、それぞれ消防法に定められた年2回の消防避難訓練を実施しているところがございます。また、実践的避難訓練といたしましては、今年度、指定管理者が文化ホールで災害訓練落語会を企画しております。これは、公演中に地震による火災が起きたという設定で避難訓練を行うものでございます。コミュニティプラザにおきましても、ロビーコンサート公演中に火災が起きたという設定で避難訓練を企画しております。このように、指定管理者と防災管財課、消防と連携して、実践的避難訓練を実施して、市民の防災意識の高揚を図るための取り組みを進めてまいりたいと考えております。

続きまして、小学校区単位でのカメラ設置への補助についてのご質問にお答えいたします。

街頭防犯カメラの設置につきまして、平成25年度より、摂津警察署や関係機関と協議を重ね、現在、計画どおり100台の設置を完了し、稼働をいたしております。設置後、市内で発生した事件、事故など、刑事訴訟法第197条第2項に基づく捜査関係照会が507件あり、必要な画像情報の提供を行い、警察の捜査への協力を行っております。このことから、街頭防犯カ

メラの設置は、街頭犯罪に対して一定の抑止効果が図られ、体感治安の向上への一翼を担うことができていると考えております。

維持管理に関しましては、定期的な保守点検を行いながら、耐用年数を迎える機器に関しましては、更新についても計画的に行っていくことを考えており、効果検証を行いながら、必要であれば移設も検討してまいります。

ご提案をいただいております校区連合自治会への防犯カメラ設置の補助制度の創設につきましては、設置後の定期的な保守管理や更新、画像情報の管理等の課題がございますが、他自治体の補助金の状況や動向等を調査し、研究を行ってまいります。

○藤浦雅彦議長 暫時休憩します。

(午後3時 2分 休憩)

(午後3時30分 再開)

○藤浦雅彦議長 休憩前に引き続き再開します。

村上議員。

○村上英明議員 それでは、2回目からは一問一答をお願いいたします。

まず初めに、避難訓練についてでありますけれども、地震や火災などは予期せぬ中で発生をいたします。先ほど、迅速、また的確な判断ということでご答弁もございましたけれども、行事開催中に緊急地震速報が流れたときや、避難中にはパニックとなり、マニュアルどおりにならないということも十分想定がされます。主催者の瞬時の判断や情報提供が参加者に伝わるかなど、主催者、また、指定管理者等々と話をしながら、また、確認をしながら、問題点があれば事前に修正しておくということが重要になってまいります。

先ほど、二つの予定を言われておられましたけれども、そういったことも含めながら、やはり実践的な避難訓練につきましては、さまざまな行事で繰り返し行っていくということがこれからも必要だと思いますので、その点、また要望とさせていただきます。

実践的な訓練としての質問でございますけれども、庁内の防災訓練におきましては、5階からの出火想定で避難誘導や屋外での消火訓練などを継続して実施されておられますけれども、訓練時間も、また、訓練日時も事前に連絡し、訓練参加者も決められておられる中では、事前の準備もできますし、緊張感も薄いように感じております。例えば、訓練日は事前に連絡するけれども、時間は未定として突如放送する、参加人数も、業務を考慮しながらではありますけれども、できるだけ参加するなど、実践的に緊張感ある訓練にしていくべきだと私は思っておりますけれども、考え方についてお尋ねをいたします。

○藤浦雅彦議長 総務部長。

○井口総務部長 庁内の防災訓練のさらなる実践的な避難についてのご質問にお答えをしたいと思います。

庁内の防災訓練につきましては、これまで、火災を想定いたしました庁舎外への避難誘導、また、屋内消火栓等を使用した放水訓練を継続して実施してまいりました。火災からの避難については、一定職員にも浸透はしてきておるものと認識いたしております。しかしながら、大規模な地震災害が発生した際の被害を軽減するには、まず、職員自身が積極的に命を守る行動をとるとともに、来庁者の安全確保や避難誘導に努めることが求められております。そのため、今後は、大阪府の訓練と連動した身

を守る訓練の実施、また、安否確認、避難誘導訓練など、実践的な訓練の方法について、早々に検討を進めてまいりたいと考えております。

○藤浦雅彦議長 村上議員。

○村上英明議員 やはり職員や来庁者の安全確保や避難誘導などをどのように行うのかというのを含めて、また検討していただきたいと思っておりますし、また、高槻市等々におきましては、この訓練に際しまして、シナリオをつくらずに訓練をやっているということもございますので、そういったことで、とっさのときにどう動くかということが大切だと思うので、そういうことも含めて、しっかりと訓練の中で教訓としてまた今後に生かしていただきたいと思っております。

また、訓練についてのさらなる質問でございますけれども、平成27年度から地域の協力をいただきながら行っております地域防災マップにつきましては、水害は毎年のように注意していかなければいけないような現在の気象状況でございます。作成された地域防災マップの活用の観点から、防災協定先の企業やマンションなどへの避難訓練を定期的に行っていくことが重要だと思いますが、考え方についてお尋ねをいたします。

○藤浦雅彦議長 総務部長。

○井口総務部長 地域防災マップを活用した防災協定先の地域との避難訓練でございますが、地域防災マップの作成の目的といたしましては、水害時における地域の緊急避難場所を住民みずからが確保し、水害発生時に円滑な避難を実施していただくこととでございます。そのため、緊急避難場所への避難訓練は、避難場所までの距離や移動時間、移動方法、必要な物資などについて想定していただける機会となりますことか

ら、既に作成していただいている自治会でのフォローアップ講習の開催、また、自主防災会での訓練の打ち合わせの際には、災害に応じた避難訓練を実施していただきますよう、提案、支援をしてみたいと考えております。

○藤浦雅彦議長 村上議員。

○村上英明議員 やはりこの水害に対しましては、毎年不安に思っているとの声も少なくありません。地域防災マップ作成における防災協定先への協力依頼や、自治会など、地域の汗を今後も生かし、住民同士、住民と企業などとのきずなを大切にするためにも、しっかりとこの地域防災マップ作成後の支援を行っていただけるよう要望とさせていただきます。

次に、2番目の2040年問題につきましては、高齢化率が高くなっていくことは、ある面、自然なこととして認識しつつも、やはり財政面のことも含めて、就業、また、地域の中でも活動していただけるよう、健康で長生きが行政にとっても当人にとっても重要であると思っております。

昨年発表された日本人の平均寿命は、女性87.14歳、男性80.98歳で、女性は4年連続、男性は5年連続で過去最高を更新し、2040年には女性が90歳を超え、男性は86歳を超えるとも言われておりますし、人生100年時代も十分に想定できるようになってまいります。その一方で、厚生労働省は、本年3月に、健康寿命を、女性74.79歳、男性72.14歳と発表されました。平均寿命と健康寿命の差は、女性12.35歳、男性8.84歳であります。健康寿命を延ばしてこの差を少なくすることがこれからの政策課題だと思います。

若いときから健康意識を高めていくため

には、運動も必要でありますけれども、健診も重要です。特定健康診査の実施率も思うように伸びていないとも感じておりますけれども、健診案内につきましては、例えば、スポーツ競技場所や企業関係の催しなど、多様な場所での啓発や案内を行うことで、年齢も含めて幅広く配布でき、健康への関心度も高まるのではと思いますけれども、考え方についてお尋ねをいたします。

○藤浦雅彦議長 保健福祉部長。

○堤保健福祉部長 各事業における健康づくりセミナーや健診案内などの配布についてのご質問にお答えいたします。

本市の健康施策におきましては、各種健診事業に加えまして、健康づくり事業としまして、市民健康教室やウォーキング事業等、数多くの事業を展開しております。これらの事業について、比較的若い世代に多い健康無関心層も含めまして、多くの市民に知っていただく必要があるものと考えております。このことにつきまして、昨年、せつつ市民健康まつりで、健康をテーマとするさまざまな啓発チラシを一つの袋に入れて来場者にお配りする取り組みを行うなど、さまざまな行事で同様の取り組みを行い、啓発に努めているところでございます。

今後につきましては、他部署との連携も視野に入れ、さらに効率的、効果的に啓発機会の場を捉えてまいりたいと考えております。

○藤浦雅彦議長 村上議員。

○村上英明議員 ご答弁でもございましたけれども、他部署との連携で、財政面も含めて、効率的、効果的な啓発をお願いしたいと、これは要望とさせていただきます。

健康寿命が全国平均よりも女性約9歳、男性約7歳も高い長野県の松本市に、先月

15日、民生常任委員会で視察に行かせていただきましたけれども、攻めの健康管理や健康増進として、自然と人が集まるところに出向いて健康相談をされているとのことでした。市民との距離を縮めながら、外に出た健康増進施策として、よいことだと私は思いました。公民館なども含めて、人が自然と集まる場所での健康相談の実施の考え方についてお尋ねをいたします。

○藤浦雅彦議長 保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 人が多く集まる場所に出かけて健康相談を実施することについてのご質問にお答えいたします。

健康相談につきましては、健康診査の結果等のフォローを中心に、保健センターで2か月に1回のペースで実施しているほか、保健福祉課の窓口で直接相談を受ける場合もございます。健康施策の展開には、効果的な周知、啓発が重要と考えており、昨年は、せつつ市民健康まつりで健都のPRブースを設けるなどの活動を展開いたしました。健康相談につきましても、こうした取り組みの一環として今後検討してまいりたいと考えております。

○藤浦雅彦議長 村上議員。

○村上英明議員 やはり市民の方が気軽に相談を受けられる、そういう体制づくり、場所づくりということで、この施策の検討をお願いしたいということで、これは要望とさせていただきます。

先日、朝5時台のテレビをたまたま見たんですが、高齢者の方が天井からつるしたロープでの運動、マシントレーニングでの筋力改善などによって、しっかりと自立歩行ができるようになったとか、脳梗塞で半身しびれがあった方が仕事復帰されたとか、そういった方の声がございました。や

はり健康長寿への取り組みとして、体幹を鍛えるリハビリ機器使用の普及も検討していただきたいと思っております。

続きまして、3番目の防犯カメラ設置への補助金制度についてでありますけども、これまでの答弁も含めて、100台の枠にこだわっておられるような、そういった感じがいたします。金額面や更新期間などを考えての財政的な立場からすれば、理解する部分も多少はあることはありますけども、しかしながら、最近のナンバープレート、またカーナビ、車の部品、タイヤ、ホイールの盗難等々が、平成28年度の実績からすれば、平成29年度は増えているような現状でもございますので、そういうことも踏まえて、地域内に設置できれば、地域の治安向上の一端を担うことは間違いないと思います。市民からは、他市にできて、なぜ摂津市はこの補助金制度がないのかとの声も聞きます。社会の多様性も含めながら、この補助金設置の検討を要望していきたいと思っております。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

○藤浦雅彦議長 村上議員の質問が終わりました。

次に、香川議員。

(香川良平議員 登壇)

○香川良平議員 まず初めに、大阪北摂地域における地震により亡くなられた方々に哀悼の意を捧げるとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

それでは、順位に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず初めに、健都イノベーションパークについてお聞きします。

健都イノベーションパークの摂津市域における企業誘致の進捗状況について、先般

行われました駅前等再開発特別委員会後に報告がありました。健都イノベーションパークの吹田市域では、現在、1者が優先交渉権者として選定されており、さらに、4,430平米の区画に国立健康・栄養研究所が平成32年に移転を想定しているアライアンス棟を建設・運営する事業者を募集している段階だと聞いております。

健都イノベーションパークの吹田市域では、企業誘致が着々と進んでいますが、摂津市域6,000平米に関しては、現時点で公募を開始しておりません。なぜ今の段階で摂津市所有地での事業者募集を行わないのか、お伺いします。

続きまして、雨水対策についてお聞きします。

今から36年前、昭和57年に起きた長崎大水害におきまして、長崎県長与町で1時間雨量187ミリという観測史上最高の雨量を記録し、気象庁が昭和58年より記録的短時間大雨情報を出すきっかけとなったとされております。また、近年、時間降雨量が100ミリを超える大雨が全国で頻発しています。新聞報道によりますと、地球温暖化で、かつてない巨大台風が日本に達する可能性があると言われております。日本近海の海水温が上昇すれば、台風は勢力を弱めずに日本列島に接近します。国連の報告書では、今世紀末に地球の海水温が0.6度から2度上昇すると予想しております。名古屋大学の想定実験では、日本近海の海水温が2度上昇した場合、中心気圧が880ヘクトパスカルに達する巨大台風が日本に到達すると試算されました。この規模の台風は日本に上陸したことはなく、もし上陸すれば甚大な被害が予想されるとのことです。想定実験を行った名古屋大学は、巨大台風による水害は将来起こり

得る災害で、今から対策を考えなければならぬと指摘しております。

そこで、昨年6月に国が公表した淀川の洪水浸水想定区域図において、本市にどのような被害が想定されているのか、内容をお伺いします。

続きまして、地下鉄延伸についてお聞きします。

地下鉄谷町線につきましては、平成元年の運輸政策審議会答申において、高槻市方面への延伸の必要性について検討すべき路線として位置付けられておりました。摂津市に地下鉄の駅ができることを見越して銀行ができた、住宅開発が行われ、摂津市に地下鉄の駅ができて交通の利便性がよくなることを信じて、他市から摂津市に移り住んできた方々が多くいます。地下鉄が来るから家を購入して移り住んできたのに、だまされたという声もよく聞きます。と同時に、地下鉄を摂津市に引っ張ってきてくれと、地下鉄の延伸を諦めていない市民も多くいます。地下鉄谷町線の延伸は、摂津市はじめ北大阪地域全体の発展に寄与するとともに、大阪の鉄道ネットワークを充実する路線であると考えております。地下鉄谷町線延伸を一步でも前に進めるために、本市が行っている取り組みについてお伺いします。

1回目は以上です。

○藤浦雅彦議長 それでは、答弁をお願いします。市長公室長。

(山本市長公室長 登壇)

○山本市長公室長 質問番号1番、健都イノベーションパークの事業者募集に係るご質問にお答えをいたします。

健都イノベーションパークでは、国立循環器病研究センターを中心とし、医療及び健康関連の研究機関や企業等が集積する国

際級の複合医療産業拠点の形成に向けた取り組みを行っているところでございます。

議員からもございましたように、吹田市は、本市市域内にございます吹田市所有の土地である3区画、約1万3,000平米におきまして、ニプロ株式会社を優先交渉権者として選定をされております。また、現在は、平成32年度中に健都イノベーションパークへの移転を予定されておられます国立健康・栄養研究所の同居施設となりますアライアンス棟の整備運営事業者の募集を行っておられる状況にございます。健康と栄養を研究テーマとする国の機関でございます国立健康・栄養研究所が移転することのインパクトは大きく、国立循環器病研究センターと並ぶ象徴的な機能として、当該地への進出に対し、医療と健康、そして栄養への観点から関心を示す企業がある一方、両機関の今後の動向につきまして、様子を探っておられる企業もあるやに聞いておるところでございます。

このような状況のもと、本市にとって最も有益となる企業に進出していただけるよう、現段階におきましては、関係機関と連携・協力を行いながら、もう少し時間をかけ、情報収集に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、質問番号3番、地下鉄延伸に関するご質問についてお答えをいたします。

議員からございました平成元年の運輸政策審議会答申において、新路線として、大日から高槻市方面を、今後、路線整備について検討すべき区間、方向と位置付けられ、その経路に鳥飼付近も含まれておりました。しかしながら、平成16年の近畿地方運輸審議会答申におきまして、採算性の確保される路線を基本的な考えとし、京阪

神圏におきまして、中長期的に望まれる鉄道ネットワークを構成する新たな路線の選定が行われ、その結果、地下鉄2号線延伸は選定外になった状況でございます。その後、沿線自治体で構成いたします淀川右岸3市1町で協議を行い、その結果、地下鉄延伸連絡協議会が解散の運びとなったところでございます。その後も、地下鉄延伸の可能性を探るべく、大阪市等の動向を注視してまいりました。昨年3月に大阪市営地下鉄の民営化が正式に決定され、本年4月から、大阪市高速電気軌道株式会社、Osaka Metroによる事業が開始されたところでございます。

本市といたしましては、これを一つの契機と捉え、地下鉄延伸の機運を再度醸成すべく、関係自治体と協議を重ねているところでございます。再び近畿圏の公共交通計画に選定をされるには、大阪府の公共交通に関する方向性に明示していただく必要がありますので、広域行政を担う大阪府へ要望をしていくよう、現在、関係自治体に働きかけを行っておるところでございます。

○藤浦雅彦議長 総務部長。

(井口総務部長 登壇)

○井口総務部長 質問番号2、雨水対策について、昨年度に公表された淀川水系洪水浸水想定区域に関するご質問にお答えをいたします。

昨年6月に公表されました淀川水系洪水想定区域図は、24時間に360ミリの豪雨を想定して策定されたもので、1000年に1回程度の確率となっております。今回の想定は、浸水継続時間と家屋倒壊等氾濫想定区域が新たに追加されており、本市の浸水想定面積は8.2平方キロメートルで、これまでの想定より縮小しているものの、最大の浸水深が7.3メートル、平均

の浸水深が4.7メートルと、これまでの想定より高い値となっております。また、浸水継続時間は最大15日間、家屋倒壊等氾濫想定区域は3.4平方キロメートルと想定をされております。

○藤浦雅彦議長 香川議員。

○香川良平議員 ご答弁ありがとうございます。2回目以降は一問一答方式にて質問させていただきます。

健都イノベーションパークについて、本市にとって最も有益となる企業に進出していただけるよう、選定に向けた情報収集に努めるとのご答弁をいただきましたが、確かに情報収集は大事なことです。健都イノベーションパークは、予防医療と健康増進のまち摂津市を広く国内外に発信できるチャンスであり、また、進出する企業と地元企業とのマッチングは、地域の産業振興、雇用拡大、税収増による財政への貢献にもつながるものと考えております。進出する企業の選定に向けた情報収集は大変重要なことだと理解はしましたが、一体いつまで続けるのかお伺いします。

○藤浦雅彦議長 市長公室長。

○山本市長公室長 企業の立地のめどというご質問でございます。

健都におきましては、健康と医療をコンセプトといたしました医療クラスターの形成等の実現により、循環器疾患分野の予防医療研究で世界をリードしていただけるような地域となるよう、その発展に寄与する企業の進出が大切であると考えております。

本市と同様に企業誘致に係る取り組みを進めておられる吹田市とは、当該地域における基盤整備など、さまざまな連携を行ってまいりました。本市所有となります約6,000平米の隣接地には、吹田市所有

の土地もまだ残っているような状況でございます。綿密な連携・協力のもと、国立健康・栄養研究所の移転予定時期となります。平成32年度を目途に、この地域が目指す理念に沿った事業所の選定ができるよう取り組んでまいりたいと考えております。

- 藤浦雅彦議長 香川議員。
- 香川良平議員 国立健康・栄養研究所の移転予定時期となる平成32年度をめどに進めていくとのご答弁をいただきましたので、約2年間あります。この2年の間に、しっかりと情報収集、また、調査・研究をしていただき、平成32年度には、本市にとって最も有益な企業に進出していただけるようによろしくお願いいたします。

健都イノベーションパークについては以上でございます。

続きまして、雨水対策についてですが、淀川が氾濫した場合、最大の浸水深が7.3メートル、また、浸水継続時間は最大で約15日間となっており、防災タウンページにも載っているように、安威川以南においては真っ赤になっております。このような大水害時に市民はどのような行動をすべきか、また、これに備えて本市ではどのように市民に働きかけているのか、お聞かせください。

- 藤浦雅彦議長 総務部長。
- 井口総務部長 大水害時に市民はどのような行動をとるべきか、また、これに備えて市ではどのように市民に働きかけているのかというご質問でございますが、洪水被害が想定される場合には、市では地域防災計画に基づき対応に当たりますけれども、1000年に一度の降雨により淀川が氾濫した場合には、ポンプ場及びポンプ車を活用した排水には一定限界がございます。人的被害を軽減するには、何よりも市民の主体

的な早期避難が必要でございます。

そこで、市では、想定浸水の面積、深さ、継続時間及び家屋倒壊等氾濫想定区域の情報を盛り込んだハザードマップを、市内全戸、全事業所へ配布し、早期避難の周知に努めているところでございます。

また、国土交通省が実施しておりますまるとまちごとハザードマップ事業を活用いたしまして、淀川氾濫時における浸水の深さを示す標識を市内9か所に設置いたし、防災意識の向上に努めているところでございます。

さらに、住民主導の緊急避難体制を確立していただくために、浸水想定を反映した地域防災マップの作成を支援しておりまして、今年度も淀川流域の自治会を中心にマップの作成支援を行う予定となっております。

これらの取り組みを通じまして、引き続き、市民の防災意識や避難意識の向上に努めてまいりたいと考えております。

- 藤浦雅彦議長 香川議員。
- 香川良平議員 このような大水害が起きないことを祈るばかりです。ですが、1000年に一度の低頻度といっても、起こらないとは限りません。約100年前には、高槻市内にて淀川堤防が決壊し、遠く西淀川区まで広域的に浸水したという歴史もございます。避難行動というソフト面、また、ハード面に対しても、しっかりとした対策をお願いいたします。

今回の地震でも露呈されましたが、なかなか被害状況を把握できなかつたり、情報共有に時間がかかたりすることのないように、庁舎内での情報共有の強化も重ねて要望いたします。

雨水対策については以上でございます。

続きまして、地下鉄延伸についてです

が、先ほど、地下鉄延伸の機運を再度醸成すべく、関係自治体と協議を重ねているのご答弁をいただきましたが、関係自治体とどのような協議を進めているのかお聞かせください。

○藤浦雅彦議長 市長公室長。

○山本市長公室長 地下鉄延伸の機運の醸成というご質問でございます。

O s a k a M e t r o の谷町線の延伸につきましても、本市をはじめといたしまして、関係する北摂地域全体の発展に寄与するという考えが我々がございます。大阪の鉄道ネットワークをさらに充実する路線であるとも考えております。

しかしながら、関係自治体との連携、広域行政を担う大阪府の支援、多額の財政負担等、多くの課題があり、やはり乗り越えていくには非常にたくさんの時間がかかるものであるということも認識をいたしているところでございます。

先ほどもご答弁申し上げましたように、機運を高めることは、まず、北摂地域で機運を高める必要がございます。今年11月に予定をいたしております北摂市長会がでございます。まず、北摂市長会が一つになることを、今、我々事務担当者としては協議をいたしているところでございます。そこで大阪府に対する要望に取り上げていただくよう、我々は関係自治体と現在協議を進めているところでございます。

○藤浦雅彦議長 香川議員。

○香川良平議員 ありがとうございます。ぜひとも地下鉄谷町線の延伸を少しでも前に進めるために取り組んでいただくよう、よろしく願いいたします。

最後に、森山市長にお聞きします。平成30年度の市政運営の基本方針で、地下鉄谷町線の延伸について触れられていました

が、国の答申から消え、また、地下鉄延伸連絡協議会も解散した今、市長の地下鉄延伸に対する思い、意気込みをお聞かせください。

○藤浦雅彦議長 市長。

○森山市長 香川議員の質問にお答えをいたします。

私、今までもよく言っていることなんですけど、お金が全てではないんですけど、お金がないとまちづくりは始まらない、お金があっても人が育たないといひまちにならない、お金と人が整っても夢がなければ人が寄ってこない。いわゆるお金づくり、人づくり、夢づくり、この3本柱でまちをつくっていかうということをよく本会議でも言っていると思いますけれども、今ご指摘の地下鉄の延伸は、まさにこの夢づくりの一つだと思います。この地下鉄延伸につきましても、今までいろんな経緯があったのは先に答弁を申し上げておりますけれども、その時々々の社会情勢といひますか、時代背景に鑑みて、摂津市はこうあるべきであるといひますか、こうしたいと、これを発信するのがリーダーの一つの役割といひるか、職責ではないかと思っております。そういうことで、地下鉄延伸を何とか実現したいという思いで所信の中に取り上げたところでございます。

ところで、夢づくりの中にはいろんなことがあります。事業主体が摂津市のもの、国・府・民間、この両者に分かれるわけなんです。そういう意味では、事業主体が国とか府とか第三者になる場合、これはなかなか摂津市独自で何もかもというわけにはまいりません。

いろんな事情があつて、少しとどまっていたこの延伸の話ですけども、これをまた言い始めた一つのきっかけは、実はあの

大阪都の話なんです。地下鉄の延伸がだめになった一つの理由は、まず、採算がとれないということです。それから、大阪市の既得権益を放さないあの体質というか、自分とこの市域以外は、特別の事情がない限り、外には出さないという論理があるんですね。これを打ち破るのはなかなか摂津市独自でできる話じゃないんですけども、でも、大阪都という話が出てきて、そして、民営化という話が出てきたんですね。よし、もう一度ここで挑戦すべきではないかということで私が取り上げたんです。取り上げ始めたんですけども、私は、議場で、立場を異にしますけれども、大阪都の話はこの壇上で維新の人とやり合うたことがあるんです。議員はわからないと思いますけれども。そのときに言うたんです。何とかして地下鉄を導入するには、この大阪市の既得権益の体質を何とか改めないかと。大阪市といえば、とてつもないマンパワー、財政力、そして知的財産ですか、これを持っているわけです。これが大阪市だけのものになってしまっている、これをもっともっと生かして大阪府下全体の発展につなげていかんかったら東京都にも勝たれへんと、そして、地下鉄延伸なんかできないというような話をここでしたことがあるんですね。それが一つのきっかけなんです。だから、何とかしてこの地下鉄を導入しようと思って、恐らく大阪府下の市町村で、首長が議会の場で大阪都構想のことをご答弁するようなどこはないと思います。でも、これが私の思いなんです。大阪府、大阪市がその気になってくれなかったら、摂津市が何ぼ頑張っても、だめとは言いませんけれども、なかなかその道は遠いと思います。そういう意味では、大阪府が都市計画の中に入れてくれて、民間になったと

はいえ、ほとんど大阪市が株を持つ民間でありますから、やっぱり大阪市の影響力が大きいと思います。そういう意味では、皆さん方からもこの点についてまたいろいろと働きかけていただいて、ともどもに何とか実現したい、そんな思いです。よろしくお願いします。

○藤浦雅彦議長 香川議員。

○香川良平議員 ありがとうございます。市長の熱い思い、伝わりました。

最後になりますが、私は、この摂津市に移り住んでみて、恵まれた立地条件、大阪都心より10キロ圏内で、中央環状線、そして近畿自動車道のインターチェンジもある魅力的な地域だと思います。摂津市のポテンシャルの高さを改めて実感するとともに、今後の本市のさらなる発展を心から切望しております。

その意味で、将来の摂津市の発展のためには、地下鉄谷町線の延伸が重要なポイントであると考えております。今後、しっかりと前向きに取り組んでいただきますことを心から切望・要望いたしまして私の一般質問を終わります。ありがとうございます。（「議長、議事進行」と渡辺慎吾議員呼ぶ）

○藤浦雅彦議長 渡辺議員。

○渡辺慎吾議員 市長、先ほどご答弁いただいたんですけど、私、本会議の中で我々維新が市長と地下鉄延伸についてやり合うた覚えはないので、これは大阪府議会の場と違いますか。

○藤浦雅彦議長 森山市長。

○森山市長 いやいや、前のときに自民党の議員とやり合うて。

○藤浦雅彦議長 渡辺議員。

○渡辺慎吾議員 自民党の議員と違うて、先ほどのご答弁やったら、維新とそういう形

でやり合うたということになるんですけど、ちょっとその事実を確認していただきたいと思うんですが。

○藤浦雅彦議長 市長。

○森山市長 言葉が足らんかったかもわかりませんが、当時の自民党の議員とやり合ったんですね。やり合ったというよりも、私が大阪都のことについて、名前は挙げませんが、自民党の議員の質問に答えて、この必要性を説いたんです。維新の人とやったのと違います。維新の人は、当時の維新の議員がおられたときには、この大阪都の必要性を説かれた議員がおられました。そのとき私が答弁したのは、維新の議員にも答弁したのか、ちょっとわかりませんが、自民党の議員が大阪都の話に対する異論か、そういうことがあったので、まあ、怒られるやろうけれども、私は、やっぱりこれは党派超えて何とかせんと、地下鉄を摂津市へ引かれへんということで、ここで思いを述べたので、維新の人とやり合うたんじゃないです。

○藤浦雅彦議長 これはちょっと議事録を確認しないといけないので、この後、議事録を確認させていただいて、明日、報告させていただきます。（「議事進行」と渡辺慎吾議員呼ぶ）。

○藤浦雅彦議長 渡辺議員。

○渡辺慎吾議員 先ほどのご答弁では、維新の議員とやり合うたということになっておったので、その辺のことも訂正だけしてもらいたいのと、その辺の議事録の件、市長のおっしゃることの意味合いに対して私らは文句を言っとるのと違って、ちょっとその辺のやりとりの正確さをしっかりと確認したいだけの話なので、その辺のことをよろしくお願いします。

○藤浦雅彦議長 わかりました。

先ほど市長の言われた発言の訂正については許可するというので、議事録について確認をした上で、明日、報告させていただくということにさせていただきます。

香川議員の質問が終わりました。

お諮りします。

本日はこれで延会することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○藤浦雅彦議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

本日はこれで延会します。

（午後4時11分 延会）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

摂津市議会議長 藤浦雅彦

摂津市議会議員 増永和起

摂津市議会議員 三好義治

# 摂津市議会継続会会議録

平成30年6月28日

(第3日)

# 平成30年第2回摂津市議会定例会継続会会議録

平成30年6月28日(木曜日)  
午前10時 開 会 場  
摂 津 市 議 会 議 場

## 1 出席議員 (19名)

1 番	福 住 礼 子	2 番	藤 浦 雅 彦
3 番	安 藤 薫	4 番	野 口 博
5 番	村 上 英 明	6 番	水 谷 毅
7 番	南 野 直 司	8 番	中 川 嘉 彦
9 番	弘 豊	10 番	増 永 和 起
11 番	三 好 義 治	12 番	檜 村 一 臣
13 番	渡 辺 慎 吾	14 番	森 西 正
15 番	香 川 良 平	16 番	三 好 俊 範
17 番	松 本 暁 彦	18 番	光 好 博 幸
19 番	嶋 野 浩 一 朗		

## 1 欠席議員 (0名)

## 1 地方自治法第121条による出席者

市 長	森 山 一 正	副 市 長	奥 村 良 夫
教 育 長	箸 尾 谷 知 也	市 長 公 室 長	山 本 和 憲
総 務 部 長	井 口 久 和	市 民 生 活 部 長	野 村 眞 二 守
環 境 部 長	山 田 雅 也	保 健 福 祉 部 長	堤 守
保 健 福 祉 部 理 事	平 井 貴 志	建 設 部 長	土 井 正 治
上 下 水 道 部 長	山 口 猛	教 育 委 員 会 兼 教 育 次 長 兼 教 育 総 務 部 長	北 野 人 士
教 育 委 員 会 次 世 代 育 成 部 長	小 林 寿 弘	監 査 委 員 ・ 選 挙 管 理 委 員 会 ・ 公 平 委 員 会 ・ 固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 事 務 局 長	豊 田 拓 夫
消 防 長	明 原 修		

## 1 出席した議会事務局職員

事 務 局 長	藤 井 智 哉	事 務 局 参 事 兼 局 次 長	岩 見 賢 一 郎
---------	---------	-------------------	-----------

## 1 議 事 日 程

1,

一般質問

安 藤 薫 議員  
三 好 俊 範 議員  
中 川 嘉 彦 議員  
福 住 礼 子 議員  
南 野 直 司 議員  
森 西 正 議員

- 2, 議 案 第 3 7 号 平成30年度摂津市一般会計補正予算（第1号）  
議 案 第 4 1 号 大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議の件  
議 案 第 4 2 号 摂津市山田川運動広場条例制定の件  
議 案 第 4 3 号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件  
議 案 第 4 4 号 摂津市立体育館条例の一部を改正する条例制定の件  
議 案 第 4 5 号 摂津市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件  
議 案 第 4 6 号 摂津市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例及び摂津市重度障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定の件  
議 案 第 4 7 号 摂津市立自動車駐車場条例の一部を改正する条例制定の件  
議 案 第 4 8 号 摂津市立自転車駐車場条例の一部を改正する条例制定の件  
議 案 第 4 9 号 摂津市介護保険条例の一部を改正する条例制定の件  
議 案 第 5 0 号 摂津市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定の件  
議 案 第 5 1 号 摂津市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件  
議 案 第 5 2 号 摂津市税条例の一部を改正する条例制定の件  
3, 報 告 第 6 号 損害賠償の額を定める専決処分報告の件  
4, 議 会 議 案 第 6 号 旧優生保護法による不妊手術の被害者救済を求める意見書の件  
議 会 議 案 第 7 号 ヘルプマークのさらなる普及推進を求める意見書の件  
議 会 議 案 第 8 号 地域材の利用拡大推進を求める意見書の件  
議 会 議 案 第 9 号 日本年金機構の情報セキュリティー対策の見直しを求める意見書の件

---

### 1 本日の会議に付した事件

日程1から日程4まで

(午前10時 開議)

○藤浦雅彦議長 ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員は、檜村議員及び渡辺議員を指名します。

日程1、一般質問を行います。

最初に、昨日の香川議員の質問に対する渡辺議員の議事進行についてであります。答弁の中で、地下鉄延伸の経緯の中で、市長が維新と本会議で議論したことがあるという趣旨の発言をされ、渡辺議員が、市長と本会議で議論したことはないという指摘をされたことについて、市長から、維新ではなく自民党の議員であったとの訂正を受け、私が議事録の確認を前提に許可をいたしました。そして、今般、議事録を確認したところ、平成27年第1回定例会の自民党議員団の代表質問に対する答弁の中でその内容が確認されたことを報告いたします。

それでは、順次質問を許可します。安藤議員。

(安藤薫議員 登壇)

○安藤薫議員 おはようございます。

初めに、18日に発生しました大阪北部地震で被災された皆様方に心からお見舞いを申し上げます。

順位に従いまして、通告に沿って一般質問を始めさせていただきます。

最初に、公立の就学前施設のあり方について質問をいたします。

平成27年4月に、幼児教育・保育、地域の子育て支援を総合的に推進していくとしてスタートした子ども・子育て支援新制度、今年で4年目を迎えています。この間、民間事業者による認可保育所の新增設や公立保育所の民営化が行われてきましたものの、待機児童は解消に至っていません。

ん。

昨年度、希望する保育所に入所できない子どもの数は、年度当初128人が、月を追うごとに増え続け、2月には300人に達し、今年度当初も昨年を上回る199人となり、この秋、千里丘新町に開設予定の認定こども園を考慮したとしても、待機児童の解消には至りません。これでは、保育の必要性、緊急性が高いにもかかわらず、保育を受けることはできません。

昨年度、摂津市子ども・子育て会議では、就学前施設のあり方検討部会を開いて、就学前施設の認定こども園化、公立幼稚園の園区や通園バスの廃止、公立保育所の民営化拡大などについて議論、意見書が教育委員会に提出されたと聞きます。子育て支援事業の課題に対して、公立の就学前施設の役割、公的責任が問われていると思いますが、初めにその見解についてお聞かせください。

次に、学校等における職員不足の現状と課題についてであります。

学校には、義務教育として身につけるべき基礎学力の定着や新たな学習課題、生徒指導や保護者対応、地域連携など、多くの役割が期待される一方で、教職員の多忙化、講師不足が、今、大きな問題になっています。

摂津市内の小・中学校で、産休や育休、病欠などの教職員の欠員に対して、2週間以上、代替講師の配置がされなかったのは、常勤で平成28年度は14人にも上り、そのうち6人については最後まで補充されずじまいだったとのことでありました。また、学童保育においても、人員不足で現行サービスさえままならないとの答弁がされるほど、指導員不足は深刻だと伺っています。どちらも、子どもたちの安全で豊か

な学校生活、学力保障に大きな影響を与えるものです。

そこで、学校の欠員補充と学童保育の指導員等の配置について、現状と今後の見込みについてお答えください。

次に、公共施設巡回バスの充実についてであります。

今年、第1回定例会において、市長は、公共施設巡回バス・セッピー号について、今年秋ごろを目指し、2台体制により運行本数を増便し、利用者の待ち時間短縮に向けたダイヤ改正を実施していくこと、さらに、新たにバス停を設置するなど、利便性の向上と公共施設の利用促進に努めていくことを表明されました。実施は秋ごろとのことではありますが、運行ダイヤやコース、新停留所などの具体的な内容についてお答えください。

また、これまでのバスでは対応できなかった車椅子への対応についてもお聞かせください。

○藤浦雅彦議長 それでは、答弁をお願いします。次世代育成部長。

(小林次世代育成部長 登壇)

○小林次世代育成部長 公立の就学前施設のあり方についてのご質問にお答えいたします。

本市の公立の就学前施設といたしましては、幼稚園3園、保育所を3園運営しております。そのうち、べふ幼稚園と別府保育所は、べふこども園として一体的に運営しており、教育・保育サービスの提供につきましても、4歳児・5歳児クラスでは、幼稚園の子どもたちと保育所の子どもたちが同じクラスの中で教育・保育サービスを受けている状況から、認定こども園と同様の運営をいたしております。幼稚園は幼稚園教育要領、保育所は保育所保育指針に基づ

きサービスの提供をしており、それぞれの設備や運営基準に従い運営していることにつきましては、公立も民間も同様でございます。

しかし、公立幼稚園・保育所は、就学前教育・保育の充実や小学校教育との連携を図るための企画立案及び実践の検証や他機関との連携・協力などの体制を構築しやすく、長年培ってきた就学前教育のノウハウを積極的に発信する役割があると考えております。

このようなことを踏まえた上で、今後、民間活力も導入しながら、待機児童の解消をはじめ、子育て支援の充実を図ってまいります。

○藤浦雅彦議長 教育次長。

(北野教育次長 登壇)

○北野教育次長 教職員の欠員補充状況及び学童保育室の指導員の配置状況についてお答えいたします。

今年度は、年度当初より、必要な教職員につきましては欠員を生じさせることなく配置しております。しかしながら、20代、30代の教員が全体の約3分の2を占めることから、近年、多くの教員が年度途中より産前産後休暇や育児休業を取得しており、その代替となる講師が、府内全体の講師不足の状況から、年度途中にはなかなか配置できない状況でございます。2週間以上代替講師を配置できなかった件数は、昨年度、常勤、非常勤合わせて24件でございます。そのうち未配置が10件ございました。なお、今年度は、現時点で未配置は3件でございます。

次に、学童保育室指導員の人員につきましては、現在、学童保育室指導員及び学童保育室補助指導員のうち、週5日勤務の指導員の必要人数が78人となっております、現

時点で28名の加配ができていない状況になっておりますが、学童保育の運営に支障のないよう代替指導員を配置いたしております。

ここ数年の指導員の加配ができていない状況は、各年度4月1日現在で、平成28年度14人、平成29年度23人と増加傾向でございます。その要因の主なものとしたしましては、支援児の増加によるもので、現在、保育所でも同傾向にあり、今後とも増加する見込みでございます。

○藤浦雅彦議長 建設部長。

(土井建設部長 登壇)

○土井建設部長 公共施設巡回バスの充実についてのご質問にお答えいたします。

現在、2台運行に向けた運行経路の確定を進めており、それに基づき運行時刻などの調整を行っているところでございます。

運行時刻につきましては、各公共施設で実施されております教室等に配慮することは困難でございますが、時刻表が確定でき次第、各施設へはできるだけ早くお知らせをしまいたいと考えております。

運行経路につきましては、現行の経路を基本とし、新たに鳥飼野々二丁目地内にバス停を1か所増設する予定としております。

また、障害者の乗車につきましては、現行の車両では対応ができておりませんが、新車両の2台につきましては、いずれも、台数は限られますが、車椅子対応車を予定しております。

なお、2台運行の開始につきましては、秋ごろを予定いたしております。

○藤浦雅彦議長 安藤議員。

○安藤薫議員 一問一答でお聞きしていきます。

最初に、公立の就学前施設のあり方につ

いてでございます。

摂津市が事業主体として計画を策定しているのが子ども・子育て支援事業計画でありますので、公立の就学前施設のあり方、果たすべき役割というのは当然大きなものがあると思います。この間、あり方検討部会で議論されている個々の問題について聞いていきたいと思っております。

まず、保育所や幼稚園の認定こども園化についてです。

目的も、子どもの年齢も、保育時間も、また、保護者の生活スタイルも異なる施設を統一して運営していくことは簡単なことではありません。公立の就学前施設の認定こども園化を進めようとしているその理由、また、そのことによって受ける子どもや保護者への影響、また、市内に現在3園ある公立の就学前施設の具体的なこども園化の進め方についてお答えください。

○藤浦雅彦議長 次世代育成部長。

○小林次世代育成部長 認定こども園化を進める理由、子どもや保護者の影響、今後の進め方でございますけれども、子どもの数が減少している中、幼稚園の園児数が減少している一方で、保育所への入所希望者数は増加しております。このような中で、教育・保育の適正な集団を確保し、より充実した教育・保育を実施するとともに、ライフスタイルの多様化に伴いますニーズに対応することも必要でございます。また、一方、行政といたしましては、施設の効率的な運営も求められるところでございます。

このような状況のもと、子ども・子育て会議におきまして、公立の就学前施設のあり方につきまして、保護者の就労にかかわらず教育・保育を一体的に提供できる認定こども園は、多様な環境の子どもたちが一緒に過ごすことにより、子どもたちの世界

が広がることも期待されるのご意見をいただいたところでございます。

また、認定こども園では、保護者が入園後に就労を開始される、また、仕事をやめるといった就労状況の変化がございまして、子どもたちは転園、退園する必要はなく、引き続き通園することが可能となります。また、多様な環境の子どもたちが一緒に一つの園で過ごすことにより、子どもたちの世界が広がるものとも考えます。

子ども・子育て会議におけます公立の就学前施設のあり方に関する意見書にもございましたけれども、認定こども園化には、地域の教育や保育ニーズの状況を十分に考慮する必要がございますし、現状の就学前施設の配置や設備面につきましても考慮する必要がございますことから、これらに留意しながら検討を進めてまいりたいと考えております。

○藤浦雅彦議長 安藤議員。

○安藤薫議員 幼稚園と保育所の複合施設であります公立のべふこども園、まだ認定こども園化はされておきませんが、保護者と職員、保護者間、職員間など、異なる価値観をすり合わせて、子どもの負担にならないような取り組みを、長い時間をかけ、話し合いを行って今に至っていると聞いています。認定こども園化を進めていくということであるならば、拙速な進め方ではなく、保護者や職員との十分な議論、保護者の合意と納得の上で取り組むべきであることを申し上げ、要望しておきます。

次に、公立幼稚園の通園区域、そして、通園バスの廃止の議論についてお聞きしたいと思います。

公立幼稚園3園にはそれぞれ通園区域が決められて、園まで遠い児童は通園バスを利用しています。この検討部会では、通園

区域と通園バスの廃止についても議論されているようですが、通園バスの現在の利用者の数、そして、廃止の検討内容についてお聞かせください。

○藤浦雅彦議長 次世代育成部長。

○小林次世代育成部長 幼稚園の通園区域と通園バスの検討内容、また、通園バスの現在の利用状況についてでございますけれども、現在、本市の公立幼稚園では園区を設定しております。北摂の中で設定しているのは本市のみとなっている状況でございます。

子ども・子育て会議からは、幼稚園の園区制につきましては、保護者が希望する園を選択できるよう廃止の検討を行うことというご意見をいただいております。子ども・子育て支援新制度におきましては、1号認定、いわゆる幼稚園部分の子どもは、公立も私立も同じ支給認定を受けます。公立のみに園区を設け、私立は園区を設けていないということで、公私での整合性を図る必要があると考えております。また、保育所部分の子どもには園区が適用されていないことから、幼稚園部分の子どもと保育所部分の子どもの整合性を図る必要もあると考えておきまして、園区制の廃止を検討している状況でございます。

一方、通園バスにつきましては、現在、幼稚園までの距離が遠く、徒歩や自転車等での通園に時間を要してしまう地域に無償で運行している状況でございます。利用者数につきましては、今年度当初、せつつ幼稚園で園児数96人に対しましてバス利用者が23人、べふ幼稚園で園児数58人に対して利用者数が14人、とりかい幼稚園で園児数36人に対して利用者数が17人となっております。

子ども・子育て会議では、幼稚園の通園

バスのあり方については、保護者の意見に耳を傾け、引き続き検討することのご意見をいただいております。

通園バスにつきましては、同じ子ども・子育て支援新制度で支給認定を受けた子どもたちの中で、園までの距離にかかわらず、保護者の方が送迎を行う保育所部分の子どもたちと、通園バスを利用できる幼稚園部分の子どもたちとの整合性を図る必要もあるのではないかと考えております。しかしながら、公立幼稚園ではこれまで通園バスを運行してきた経緯もありますことから、それらも十分に踏まえ、存続、廃止について検討してまいりたいと考えております。

○藤浦雅彦議長 安藤議員。

○安藤薫議員 園区と通園バスのお話をお聞きしました。やはり園区を設けられている意義、地域性の問題、それから、通園バスについても、市内3か所しかない公立幼稚園までの距離のことを考える、それから、これまでの経過、また、幼稚園統廃合時の通園バスの設定のあり方の議論などもありますので、保護者の声に耳を傾けながら、これはありきではなくて、存続の方向も含めてきちんとした議論をしていただきたいと求めておきます。

次に、公立保育所の民営化の拡大に移ります。

子育てにかかわる問題は多様化・複雑化していきまして、個々のケースに丁寧に取り組むとともに、保護者や子どものニーズを直接施策に反映することができる公立保育所の役割は、今、ますます重要になっていると思います。行革の流れで示された民営化方針であります。地域性や公的責任の観点からの検討、平成29年度の正雀保育所の民営化の検証も必要だと考えます。具

体的にどんな検討をされていますか、お答えください。

○藤浦雅彦議長 次世代育成部長。

○小林次世代育成部長 平成29年度に民営化したしました正雀保育所の検証、また、民営化に向けた検討についてでございますけれども、正雀保育所民営化後は、学校法人成晃学院によりまして正雀ひかり保育園として運営されております。正雀ひかり保育園では、公立保育所で担えなかった多様な保育ニーズの充実を図ること、また、職員配置基準の継承をはじめ、既存の保育サービスを低下させないことなど、子ども・子育て会議からの民営化の拡大に関する意見書の留意点を十分理解した上で、配慮しながら運営をしていただいております。とりわけ保育内容につきましては、公立のものを引き継いでいただいておりますけれども、細かなところや時間をかけて話し合うべき内容につきましては、保護者、園、行政で組織しております三者懇談会等で意見交換をするなど、取り組んでおられるところでございます。

また、民営化後1年が経過いたしまして、正雀ひかり保育園の保護者の方に対してアンケート調査も実施いたしました。結果につきましては園のほうにフィードバックして、今後の園運営に生かしていただいております。

教育委員会といたしましても、引き続き、三者懇談会等を開催し、さらなる保育の充実に向けて支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、民営化拡大についてでございますけれども、公立保育所の運営につきましては、国の三位一体改革によりまして、運営経費や施設建て替えの補助制度が廃止されております。第5次行政改革実施計画にお

きましては、民間に委ねるほうが経費面、サービス面ともに効果的な行政サービスは、民営化や民間委託を導入していくとしております。民間活力の導入によりまして、効果的、効率的に幼稚園・保育所運営を行うことは、本市全体の就学前教育、子育て支援の充実にもつながるものと考えております。子ども・子育て会議においてご意見をいただきました保育所民営化の拡大に関する意見書、就学前施設のあり方に関する意見書に留意しながら方針を決定し、議会のほうにもお示しをしていきたいと考えております。

○藤浦雅彦議長 安藤議員。

○安藤薫議員 正雀保育所の民営化に至る経過の中で、受け入れ事業者が突然辞退をし、事業者が交代をした1年間の混乱がありました。これも民営化の一つのデメリットとして、特殊事情として切り捨てることはできないと思いますので、その点もしっかりとした考慮、検証が必要だと思います。

民営化についてですけれども、その一番の理由は、国庫補助金の一般財源化などによる財政的な理由が一番大きなものだと理解をしているわけです。民間事業者の効率的な運用、しかし、子育てをしていく上では、経済効率だけでははかれない問題がたくさんあることは、お互い共通の認識であると思うんですね。市内保育施設は約28か所あると私は認識しているわけですが、今、公立の保育所はわずか3か所だけになっているんですね。摂津市域でわずか3か所の公的責任を果たす公立保育所をこれ以上減らすべきではないと私は考えます。経済効率だけを考えたら、民間では賄えない公立だからこそ担える多様な保育、支援を必要とする児童や子育てに悩む保護

者、障害を持っているお子さんの発育に悩む保護者、少子化の進行と当面の待機児童増大などといった矛盾する問題等に正面から向き合って施策に反映することができるのは、まさに直接保育所を運営している公立保育所ではないでしょうか。

吹田市では、公立保育所が保護者の病気や介護などで緊急に保育を必要とした際の子どもを受け入れる緊急保育が実施されています。お隣の茨木市、高槻市では、年度途中の待機児童も受け入れることのできる臨時保育室が開設されています。どちらも公立だからこそできることだと思うのですが、摂津市でも公立保育所を充実させて、民間では困難な保育の受け入れ施策を検討すべきではないでしょうか。見解を伺います。

○藤浦雅彦議長 次世代育成部長。

○小林次世代育成部長 公立の施設での保育の必要性や緊急性が高い方の受け入れでございますけれども、現在、保育の必要性、緊急性が高い方については、保育所等の入所選考をする際にも、必要性の事由や世帯の状況等を点数化し、点数の高い方から入所のご案内をさせていただいているところでございます。

また、本市では、公立1園、民間9園で一時預かり事業を実施しております。この一時預かりの利用は、原則として1週間当たり3日以内となっておりますが、保護者のけがや火災、事故、出産、看護、介護、冠婚葬祭等、社会的にやむを得ない理由により緊急かつ短期的に保育が困難となる場合は、原則として1か月を超えない範囲で、1週間当たり3日を超えて利用できるものとさせていただいております。特に緊急的な場合で、すぐに保育所への入所ができない場合は、この一時預かりをご利用い

ただくことになっております。

一方、公立によります臨時保育室の整備ということでございますけれども、教育委員会といたしましては、待機児童を解消し、認可保育所や認定こども園などへの入所可能な保育環境の実現に向けまして、今後も民間事業者の施設整備を支援してまいりたいと考えております。

○藤浦雅彦議長 安藤議員。

○安藤薫議員 吹田市が行われている緊急保育は、摂津市の一時預かり事業とは性格が大きく異なっています。保護者の入院や同居家族の介護、看護などで、家庭での保育ができない、ほかに保育できる人もいない場合に、原則2か月、最大4か月、保育を受け入れるもの、保育料は通常保育の保育料と同じであります。一時預かり事業は、リフレッシュなども含めて本当に短期的なもので、1回2,000円の保育料がかかるというものであります。大きな差があります。

待機児童解消を民間保育事業者頼みにしてはだめだと思っんですね。わずかな補助金で民間に整備してもらおうとしても、今、民間事業者にとっても、将来リスクを冒してまで目の前の待機児童解消に新たな投資をしていくということを求めることはできないと思っんです。確実に子どもの人口が減少していく中で、しかし、待機児童は増大していくという今の過渡的な状況のもとで、ベストではないとしても、公立の臨時保育所などを設けて、当面する目の前の待機児童や、突然の親や保護者の病気などによって保育ができなくて困っている方の子どもを受け入れることができるというような体制を考えていくのがやっぱり公立の役割だと思いますので、他市の状況等をよく研究していただいて、実施に向けて検

討をしていただきたい。要望しておきたいと思っんです。よろしくおっ願いします。

続いて、2番目の学校等における職員不足の現状と課題についてお聞きしていきたいと思っんです。

学校による欠員の補充がないことによって、今、数もお示しをいただきました。十数名の欠員に対して補充ができない。もちろん、現行の先生たち、講師の方々が助け合って、連携をしてカバーしておられるというのはよく認識していますが、そのことによって先生たちの負担がより大きくなる、それが健康被害をもたらす、新たな欠員が生じる、欠員補充ができない、ひいては児童・生徒へのしわ寄せにつながると思っんです。代替講師の未配置の影響についてどのような認識を持っておられるのかお聞かせください。

○藤浦雅彦議長 教育次長。

○北野教育次長 代替講師の未配置が生じている学校では、病休や産育休等を取っ得した教員の授業を他の複数の教員が受け持つよう対応しておりますので、他の教員の授業の持ち時数が増える影響がございます。また、行事の準備や運営等、校務分掌にも影響が出てまいります。教育委員会といたしましては、必要な教員が未配置となる状況は、他の教職員はもとより、児童・生徒にも影響が生じることから、代替講師の速やかな配置に向けてあらゆる手段を講じておっるところでございます。

○藤浦雅彦議長 安藤議員。

○安藤薫議員 やはり今、教職員、学校の多忙化が大きな問題になっていて、業務改善運動なども学校の中でやっておられると同時に、新たな学習課題、それから、生徒指導、学習指導などによって学校現場が大変だということは、この間の議会の中の論議

でも行われてきたことでありまして、最も基本的なマンパワー、基本的な定数に欠員が生じたときに、代替講師の補充ができないということは、一番根本的な大問題だと思います。教育委員会として、このことについてどのように認識して、対応しているのか、具体的な対応策はあるのか、ちょっと聞かせてください。

○藤浦雅彦議長 教育次長。

○北野教育次長 教育委員会といたしましては、もちろん講師が未配置となるような事態は避けなければならないと考えております。そこで、各校の教員定数の大多数を本務者である教諭の配置とし、講師は本務者の欠員が生じた際に配置するよう努めております。また、講師を募集する際には、府教育庁、他市町村、大学等の関係機関に情報を求め、速やかに配置できるよう努めております。しかしながら、本市と同様に、多くの自治体においても講師の未配置の状況が生じておりますことから、教員数拡充につながる定数改善計画の実現、講師を含む教員の待遇改善を大阪府教育委員会に対して要望いたしております。

○藤浦雅彦議長 安藤議員。

○安藤薫議員 職員や講師不足の問題は、非常に構造的な問題があると私も認識をしています。定数の中にも講師の方が入っているわけですから、実際に欠員が生じたときの講師が不足するのも当然のことだと思います。しかし、だからといって、それを長年にわたって放置していいということにもならないと思うんですね。摂津市の子どもに教育に責任を持つ教育委員会として、この欠員補充ができない状況について、根本的な問題、そして、摂津市教育委員会の責任について、その認識を教育長に伺いたいと思います。

○藤浦雅彦議長 教育長。

○箸尾谷教育長 今、議員からご指摘いただきましたように、学校におきましては、さまざまな教育課題への対応が求められておりますし、また、超過勤務等の課題が明らかになる中で、働き方改革も求められておるところでございます。

そういった中で、今ご指摘いただいたような講師の未配置という問題は、子どもたちにも少なからず影響を与えることでありまして、教育委員会としても、さまざまな手段をとっているとはいえ、未配置の状況が起こっていることに関しては、やはり重大な課題だと感じております。

なぜ未配置になるかというのは、今、議員からも少しお話をいただきましたけれども、そもそも、今、4月当初から講師を配置している学校が本市におきましても少なからず存在をしています。ですから、具体的に言いますと、大阪府に講師希望者がいらっしゃるかもしれませんが、その方々の多くは、これは本市だけではなく、ほかの市町村の小・中学校全てに言えることなんですけれども、4月当初からもう講師として勤務しておられる方がたくさんいらっしゃるということです。そういう中で年度途中で産休や育休ということで代替講師を求めましても、多くの方がもう勤務してしまわれておりまして、その中で探すのに大変苦労しているというのが現状だと思います。

この理由はいろいろあるんです。なぜこうなっているのかというのはいろいろあると思いますが、一つ簡単に言いますと、教員の定数というのは児童・生徒数によって決まります。もっと正確に言うと、児童・生徒数によるクラス数、学級数によって決まるわけですね。ですから、例えば、児童・生徒が1名、昨年度よりも減少して、

その結果、クラスが1クラス減少になりますと、多くの場合は、簡単に言うと教員が1名余ってくることになります。場合によっては2名余ってくることもあります。そうしますと、去年まで勤務していただいた方が今年は勤務ができなくなるということになりますので、その方々をどうするかという問題がどの市町村の小・中学校でも起こってくるわけです。

そういうことで、簡単に言いますと、そしたらやめていただくのかということとは不可能ですので、そうなりますと、今のような全国的な少子化の中で、児童数、生徒数が減少していく中では、将来的な数も見込みながら、一定数においては講師を採用せざるを得ないという状況も生じているわけです。ほかにもさまざまな理由がありますが、そういう理由がありまして、4月当初から講師を採用して、その結果、今申し上げたように、年度途中の講師が見つからない状況があるということになっているかと思えます。

とはいいいましても、講師を探すのは市の教育委員会の役割でございますので、今、次長が申しましたように、どこの市もやっておりますが、府や市町村での講師の情報の共有でありますとか、あるいは、我々は今、教員採用の資格がとれる大学にもさまざまな連携をして講師の希望者を探しているんですけども、今は近辺の大学に限られておりますが、その範囲を府内全域に広げるなどして、できるだけ講師の採用には努めてまいりたいと思っております。

また、それと同時に、今申し上げた4月当初の講師というのは、教員定数を増やしていただくことができれば、完全になくすることはできないけれども、一定軽減もできると考えますので、教員の定数改善計画で

ありますとか、あるいは講師の希望者の拡大のための働きかけを、例えば、府がもう少し講師も含めて教員の待遇改善を図っていただければ、講師希望者、あるいは教員希望者も増えるではないかということも考えられますので、そういった教員の定数改善計画でありますとか、あるいは教職員の待遇改善などについても、今後、国や府に対して強く要望していきたいと思えます。

以上です。

○藤浦雅彦議長 安藤議員。

○安藤薫議員 教育長のほうからお話をいただきました。根本的には、やはり国や大阪府の教職員の採用の計画であったり、硬直した人事政策、また、先行きの見通せていなかったような人事政策の失敗などで、今、しわ寄せが起きていると私も認識しているわけですが、将来の子どもが減っていくことを見込んで教員を増やせない、講師を増やせない、そうすると、ここ数十年の子どもたちに全部しわ寄せが行くのか、これはやはり看過できない問題であって、引き続いて国や府に求めていただきながら、摂津市は努力していただきたいと思っております。

学童保育に移ります。

学童保育の指導員不足についてですが、必要とされている指導員の加配の欠員、未配置が、ここ数年、ずっと増え続けているということでもあります。この未配置に対してどのように対応されていこうとしているのかお聞きします。

○藤浦雅彦議長 次世代育成部長。

○小林次世代育成部長 指導員の加配ができていない状況への対応といたしましては、日々の学童保育の運営に支障のないよう、現場の指導員と連携をとりながら代替指導員を配置しております。また、指導員の確

保につきましては、市の広報誌やホームページ、ハローワーク、民間の就職雑誌などへの掲載、また、近隣の大学へ出向いて募集案内を行うなど、指導員の確保に努めておるところでございます。

○藤浦雅彦議長 安藤議員。

○安藤薫議員 きのうちも学童保育の議論がありましたけれども、今後、延長保育や土曜保育の拡大などのサービス拡充、平成32年度からは1クラス40人以下にしなければならないことや、条例上では高学年の受け入れも求められています。さらなる指導員の確保が必要となりますけれども、サービス拡大のための環境整備はどのようにお考えですか。

○藤浦雅彦議長 次世代育成部長。

○小林次世代育成部長 サービス拡大のための環境整備でございますけれども、施設面におきましては、現在、1クラスの児童数が40人を超えているクラスが4クラスございます。平成32年度からの新たに必要となる施設につきましては、小学校の空き教室を確保するなど、現状の施設も含め、うまく活用してまいりたいと考えております。

しかしながら、クラスの増加に伴います指導員の配置が必要となることや、保育時間の延長、土曜日保育の開室日数の増、利用学年の延長等、サービス向上に合わせてマンパワーの確保が必要になってくることから、安定的な学童保育の運営を継続していくためには、民間事業者のお力をお借りする必要があると考えております。

○藤浦雅彦議長 安藤議員。

○安藤薫議員 指導員については条例施行規則によって資格要件が定められているわけですが。量の確保とともに質の担保も必要だと思いますが、質の担保についてはどうお

考えですか。

○藤浦雅彦議長 次世代育成部長。

○小林次世代育成部長 学童保育事業につきましては、児童福祉法の規定に基づき、本市におきましても、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定しており、同条例には、基本理念をはじめ、設備の基準、職員の配置等が規定されております。また、放課後児童クラブ運営指針におきましては、子どもの健全な育成と遊び、及び生活の支援の内容等が示されており、併せて質の向上にも努めておるところでございます。

○藤浦雅彦議長 安藤議員。

○安藤薫議員 今お話がありました放課後児童クラブ運営指針では、学童保育の職員体制について、安定的、経済的なかわりが重要で、支援員の雇用に当たっては長期的に安定した形態とすることを求めているんですね。それと民間へ委託していくということについては、やはり矛盾があると思います。民間委託の話が出ましたが、保護者との合意形成、子ども・子育て会議の附帯意見、運営指針などを十分検討して、委託ありきでなく、拙速に進めないことを求めておきたいと思います。

最後に、セッピー号についてであります。要望としておきたいと思っております。まだまだ不十分ではありますけれども、大きな市民の利便性向上につながっていくことは間違いないと思っております。しかし、まだ交通不便地域もたくさんありますし、より利便性を高めていけるように、市民の声に耳を傾け、さらなる充実を求めておきたいと思っております。

質問を終わります。

○藤浦雅彦議長 安藤議員の質問が終わりました。

次に、三好俊範議員。

(三好俊範議員 登壇)

○三好俊範議員 それでは、順位に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず初めに、摂津市の財政、人口減少対策についてです。

これにつきましては、私も昨年の一般質問でもさせていただきましたけども、前回聞かせていただいた内容によりますと、摂津市の財政状況は、中期財政見通しによると、2023年に市のいわゆる貯金である財政調整基金を使い果たし、その後には財政再建団体に陥るとの答弁をいただきました。そして、人口ビジョンによりますと、本市がこのまま現状を保ち続けることができたとしても、2060年には人口が約5万3,000人になるといった答弁もいただきました。さらに、よくよく見ていくと、本市が赤字に陥ったときの人口見通しは、その2年後の2025年で見ても、まだまだ人口8万人を維持しているわけですけども、そういった事態が予測されております。人口が減っていないにもかかわらず赤字になるわけです。人口が減ってしまい、税収が激減してしまった摂津市は一体どうなってしまうんでしょうか。本当に私は危惧しております。

そこで、摂津市は、2060年の人口目標を約7万2,000人と設定し、1人の女性が平均して一生の間に何人の子どもを産むかをあらかず合計特殊出生率を、現状の1.5から1.8への増加を達成し、その後、2060年まで同水準を維持するともお聞きしております。

まず1点目、その目標、出生率を0.3に上げると、出生数がどれぐらい増えるのかお聞きします。

2点目、子育て支援の拡充についてで

す。

先ほどの人口問題にもつながるお話ですけども、子育て施策の充実は、働く世代が転入・転出を考える上で大変重要な指針になると思われまます。そこで、先日も答弁がありましたが、改めまして、働く親の子育てを支援する施設である保育所や学童保育の入所数や待機児童の現状、今後の受け入れ体制についてお伺いいたします。

3点目、保育所等の市保有財産の無償貸与についてです。

我が会派の森西議員も以前質問いたしましたし、私も委員会で質問させていただいておりますけども、改めてお聞きいたします。

市保有地を主にどのような事業者は無償貸与しているのか、現状をお聞かせください。

4点目、道徳の教科化についてです。

道徳という授業は今までも行われてきましたけども、それが今年度から教科化されたと聞いております。今年度における小・中学校での道徳の授業等の実施状況についてお教えてください。

5点目、自治会の高齢化、世代交代についてです。

まずは直球でお聞きいたします。自治会がなくなればどうなると市はお考えでしょうか。

以上、1回目の質問を終わります。

○藤浦雅彦議長 それでは、答弁を求めます。市長公室長。

(山本市長公室長 登壇)

○山本市長公室長 摂津市の財政、人口減少対策のうち、合計特殊出生率についてのご質問にお答えをいたします。

国の長期ビジョンとなります、まち・ひと・しごと創生長期ビジョンにおきまし

て、国民の希望を実現することによって人口減少に歯どめをかけ、国は2060年に1億人程度の人口を確保する展望をお示しになっておられます。また、2030年までに結婚して子どもを産みたいという希望がかなえられた場合、出生率を1.8まで改善するという示しておられます。

本市におきまして、先ほど議員からもご紹介がありました現状の合計特殊出生率は、大阪府下でも高い位置ではありますが、1.5という状況でございます。国と同様に、2030年までに出生率1.8ということを我々としても示している状況でございます。

その乖離の状況は人口でいうとどれぐらいかというご質問もございました。現時点での乖離は0.3のマイナスとなっております。人口ベースで申しますと、年間150人程度の乖離をしているという状況でございます。出生率の改善は、短期的に答えを出すことは困難でございます。子育てにかかわる各種施策等、地道な取り組みを継続して行ってまいりたいと考えております。

○藤浦雅彦議長 次世代育成部長。

(小林次世代育成部長 登壇)

○小林次世代育成部長 保育所や学童保育の入所者数や待機児童数の現状、今後の受け入れ体制についてのご質問にお答えします。

平成30年4月1日現在、保育所等の入所者数は2,034人、待機児童数は厚生労働省定義で44人となっております。この待機児童の解消は喫緊の課題として、施設整備に取り組んでいるところでございます。

今年11月に、旧山田川公園内に認定こども園KENTOひまわり園が開園し、来

年4月には正雀ひかり保育園を建て替え、認定こども園として開園することに伴い、定員増が図られます。そのほかにも、既存施設の分園の整備や小規模保育事業所の整備を図ることで、待機児童の解消に努めてまいります。

一方、平成30年4月1日現在の学童保育の入室者数は755人、待機児童数は9人となっております。保育時間、受け入れ時間など、他市と比べてサービス水準が高いとは言いがたい状況であります。まずは、それらのサービス向上を目指して環境整備を行い、保育内容につきましても時代のニーズに合ったものを取り入れていきたいと考えております。

○藤浦雅彦議長 総務部長。

(井口総務部長 登壇)

○井口総務部長 市保有財産の無償貸付け先についてのご質問にお答えをいたします。

市の保有する財産につきましては、大きく行政財産と普通財産に分けることができます。そのうち、無償貸付けを行っておりますのは、主に普通財産に位置付けられているものでございまして、民間保育所、摂津警察署鳥飼交番などでございます。

○藤浦雅彦議長 教育次長。

(北野教育次長 登壇)

○北野教育次長 今年度における小・中学校での道徳の授業等の実施状況についてのご質問にお答えいたします。

本市におきましては、道徳の授業は、これまで、道徳教育推進教師を中心に小・中学校全校で実施してまいりましたが、学習指導要領が改訂され、小学校では今年度より、中学校では次年度から「特別の教科道徳」として実施することになりました。今年度より実施しております小学校では、新たに採択された教科書を用いて授業を行

っております。また、中学校では、これまでも活用しておりました文部科学省作成の教材等を活用して授業を行うとともに、次年度からの本格実施に向け、研究授業等を行っております。

また、教員研修といたしましては、道徳教育推進教師を対象に研修を実施しており、学校でも、それら推進教師を中心とした校内研修を行っております。

○藤浦雅彦議長 市民生活部長。

(野村市民生活部長 登壇)

○野村市民生活部長 自治会がなくなったらどうなるのかについてのご質問にお答えいたします。

自治会におかれましては、地域の安全・安心を担っていただいております。防災・防犯の活動や、高齢社会の福祉ニーズに応えるべく、地域福祉の推進、地域環境に配慮した美化活動や緑化活動、地域コミュニティの推進を目指して、盆踊りやふるさとまつり等のイベントを開催し、暮らしやすい地域を目指して活動を展開しております。このような活動がなくなることは、地域の自治活動の著しい停滞を招くことは必然であると考えております。

○藤浦雅彦議長 三好俊範議員。

○三好俊範議員 2回目からは一問一答形式で質問させていただきます。

私は、先日、兵庫県明石市に行ってみました。明石市は、平成24年まで人口が毎年のように減っている状態で、転入と転出の割合も転出が多くて、人口が毎年減っておりました。しかし、子育て施策を重点的に行い、平成31年までに人口約1万人、特殊出生率1.5から1.9を目指すという指針をつくりました。この1.5というのは摂津市と同じだと思うんですけども。それと、平成24年の段階では転入・

転出がマイナス460人だったのに、平成25年には456人の増加、そこから段階的に毎年転入が1,000人、2,000人と増えていき、平成29年には2,414人も転入者が転出者より増えたそうです。特殊出生率も、平成30年の段階で1.64まで増え、平成31年までに達成する可能性もあり得るということでした。これは指針を立ててから約5年間の出来事であります。

摂津市は、出生率を1.5から1.8まで0.3伸ばすとのことですけども、なぜ10年以上先の目標なのかお聞かせください。

○藤浦雅彦議長 市長公室長。

○山本市長公室長 出生率に関するご質問でございます。

国におきましては、先ほどもご紹介いたしました、まち・ひと・しごと創生長期ビジョンにおいて、2030年を目途に特殊出生率を1.8まで向上するということを掲げておられます。本市におきましても、本市が作成いたしました摂津市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定する際に、国の目標に合わせ、2030年という年限の設定をしたものでございます。

○藤浦雅彦議長 三好俊範議員。

○三好俊範議員 国の基準に準ずるとの答弁だと思いますけども、このままでは摂津市は人口が2045年に約1万8,000人減ります。約21%ですね。お隣の吹田市は、予測ではそこまで減らない、2015年から比べて2045年で約2%減と聞いております。北摂では本市だけが著しく人口が減ってしまうとわかっている状況の中で、本市の人口減少対策である特殊出生率の上昇を国の基準に準ずるといのは、到底私は理解できません。

さらに、仮に出生数が増加したとしても、150人程度の数では人口減少問題の抜本的解決につなげることはできないと思いますけども、他市から人を呼び込む努力も必要と考えますが、具体的な方策についてお教えてください。

○藤浦雅彦議長 市長公室長。

○山本市長公室長 人を呼び込む具体的な施策ということでございます。

継続的なまちの発展には人の力が不可欠でございます。多くの人々に本市を訪れてもらい、そして本市に住んでいただく、そのためには、本市の取り組み、掲げているテーマ等々を広く知っていただくということが重要になってくると考えております。その内容につきましては、先ほどもご紹介いたしました摂津市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げております。ハード的な取り組み、ソフト的な取り組みも掲げているところでございます。

具体的な事業の紹介ということでしたので、市民の方が直接的関心があるソフト事業の幾つかをご紹介させていただきたいと思えます。やはり子育て支援のところを中心に紹介をさせていただきたいと思えます。

まずは、出産育児相談支援事業ということで、出産とその後の相談事業ということでございます。保健師等々がおうちを訪問したり産前の各種ご相談に乗ったりということでございます。

子ども医療費の助成事業ということで、議員もご存じのように、18歳まで拡充をさせていただきました。

学習サポーターの派遣事業、義務教育に関係する事業でございます。

もう一つは、義務教育関係で学力向上推進事業ということで、また、健康・医療の

まちづくり等々にも特徴的な取り組みを実施しているということでございます。

先ほど、議員の1回目の質問に待機児童等々のご質問がございました。やはり我々としても、そのあたりを取り組んでいるということも紹介すべきであるということで、今年1月の広報でございまして、出生数というのは特殊出生数ではございませんが、平成28年出生数は大阪府下で1位の状況にあるということと、平成29年の保育所整備率は、資料があるところでは北摂では1位であると。このあたりもやはり広く周知をしていく必要があると考えております。

○藤浦雅彦議長 三好俊範議員。

○三好俊範議員 ありがとうございます。出生数もそうなんですけど、転出・転入の割合で社会増を目指していかないといけないと思っております。

摂津市は、東洋経済新報社の住みやすさランキングで6位にランキングもされました。今おっしゃっていただいたこともですけども、そういったことをアピールしていくツールとして、ホームページの活用というのが大変重要かと考えます。転入予定者は、事前に市のホームページを見て、さまざまな市の制度や特徴を調べられると思えますけども、ただ、本市のホームページは決して見やすいとは言えないと思えます。今回の地震の件に関しても、他市は特設ページがあるのに、本市はなくて大変見づらい状態でした。例えば、転入者を増やすために、摂津市へ転入をお考えの方へ、摂津市の魅力、といった特設のページをわかりやすくつくるべきではないでしょうか。お願いいたします。

○藤浦雅彦議長 市長公室長。

○山本市長公室長 いろいろ市が取り組んで

いる内容、転入をお考えの方に見やすいホームページという関係のご質問と思います。

議員のほうからもございました東洋経済新報社の住みやすさランキング、近畿・中部編で摂津市が6位ということもご紹介をいただいているというのも確かでございます。

今年度、市のホームページをリニューアルしたところではございますが、市の魅力を発信する転入者向けの特設ページの構築につきましても、少し課題もあるという状況でございます。現在の機能の範囲内において、本市の魅力ある施策や情報を集約するページを設けることができるか、今後、市外、市内の方に情報発信をしながら、見やすいホームページの工夫をしまいたいと考えております。

○藤浦雅彦議長 三好俊範議員。

○三好俊範議員 ありがとうございます。よく言われることですが、ホームページというのは、市役所の職員の方がいない深夜帯でも24時間働いてくれています。今後、もっとそこの充実について考えてもらい、行動してもらおうよう要望しておきます。

この質問が最後ですけど、最後に市長にお聞きします。私は、持続可能な施策という言葉が市議に当選させていただいてからよく聞くようになりました。摂津市は持続可能なんでしょうか。長い間、これから先30年、40年と持続可能なかどうか、市長の思いというか、意見をお聞きしたいです。

○藤浦雅彦議長 市長。

○森山市長 三好俊範議員の質問にお答えをいたします。

摂津市が持続可能なのかどうかというこ

とでございますが、摂津市は永遠だと思っております。続きます。

第4次総合計画というのがあったんですね。今、進行中ですけども。そのときに、10年先を見通すぞと、そしてまた、それを踏まえて、その100年先を見通そうということで、議会とともどもにいろいろと計画づくりをするんですね。これはまちづくりの基本になりますね。そのときのまちづくりの人口等々の予測では、今ごろは8万2,000人か3,000人ぐらいを予想していたと思います。

私、市長になったときに、とにかく攻撃は最大の防御、大胆な発想でどんどんとまちの魅力、特徴を発信していくことが、人口が増えないまでも持続をしていけると、そういう思いを持っておったわけでございますが、その後、南千里丘等々スモールシティのまちづくり、また、吹田操車場跡地のまちづくり等々、当初にはなかなか想定しがたかったことにも、これは議会のご理解も得て大胆な取り組みをして、そのことが一つきっかけになったのではないかと思いますけれども、今日的には全国的に、特に大阪府下でも各市が人口減少傾向にある中、今、8万5,000人強という数字を維持し、数少ない人口増の状況にあるわけでございます。

そういう意味では、先ほど市長公室長のほうからご説明申し上げましたが、国の法律に従って、将来人口ビジョン1.8を理想に総合戦略を掲げたところでございます。今後、四つの行動指標に基づいて、その年度年度、一つ一つの施策を丁寧に確実に積み重ねていく、このことが基本であります。摂津市は永遠に発展し続けると確信をいたしております。

また時間があれば、摂津市の特徴、自慢

話でもしたいんですけども、今、求められておりませんので、この程度でいいでしょうか。

○藤浦雅彦議長 三好俊範議員。

○三好俊範議員 摂津市の魅力というのは、またホームページのほうで掲載していただければと思います。

すごい力強いご答弁をいただきまして安心いたしました。市長がおっしゃるように、勝負をかける施策ということで、持続も今後もずっとしていけるという力強いお言葉をいただいたので。ただ、過去の施策の予想推移を見ると、少し不安しか感じられなかった。現状、それを修正できる見込みという認識でいいかと思うんですけども、そこについては、やはり市長はリーダーですので、私も摂津市が続けば一番だと思っていますので、しっかりとやっていただきたいと思います。

もう一度繰り返しますけど、勝負に出るという施策なんですけども、先ほども紹介いたしました明石市で、平成29年に子育て施策を約7.7億円かけて行われました。その前年度もずっとやっているんですけど、平成29年が一番高かったのが、平成29年を取り上げさせてもらいました。しかし、市民税、固定資産税、さまざまな要因もありますけども、土地の評価額とかも上がっていきまして、具体的には市民税は6億円、固定資産税は12億円の増収、財政調整基金は86億円まで上積みしたとのことです。摂津市は人口等が少ないため、恐らくそこまで費用はかからないと思っております。またそういった先進的な例をぜひ見習っていただいて、早急に研究、対応してもらおうよう要望して、摂津市の財政、人口減少対策についての質問を終わります。

次に、子育て支援の拡充についてです。

保育所の利用者は、そのまま学童保育の利用の必要性も高いと考えます。保育所5歳児と小学1年生の保育所、学童保育の利用状況についてお伺いいたします。

○藤浦雅彦議長 次世代育成部長。

○小林次世代育成部長 初めに、保育所5歳児の入所者数や待機児童数の現状でございますけれども、平成30年4月1日現在の入所者数が387人、待機児童数が厚生労働省定義の数でゼロでございます。

一方、学童保育室における小学1年生の入室者数や待機児童数の現状は、平成30年4月1日現在、入室者数が291人、待機児童数が6人でございます。

市全体での子どもの数はやや減少傾向ではあるものの、地域別に見ますと、安威川以北での保育所及び学童の保育ニーズは増加傾向にあり、今後も切れ目ない子育て支援施策となるよう、両事業の受け入れ体制やサービスの拡充に取り組んでまいります。

○藤浦雅彦議長 三好俊範議員。

○三好俊範議員 保育所が387人、学童保育が291人で、待機児童の方は6人ですけど、90人近く数が減っていると思います。今、答弁もありましたけども、要因はいろいろ考えられますけども、保育所では夜まで預かれるのに、小学校では17時半までしか預かれない。子どもが小学校に上がるときに、急に仕事が16時や17時で終わるようになるのでしょうか。これでは学童保育が充実している近隣他市に出ていってくれと市が言っているのと同じではないのでしょうか。人材不足との話も聞いておりますけども、既にほかの市では夜まで人がとられている状況です。どこも人材不足です。特別に給与を市独自で増やすなどし

ないと、正直、人など来ないと思っております。

先ほども取り上げましたけども、明石市では、待機児童になってしまった方への認可外保育に対する補助金、在宅子育て世帯への給付金といったことを実施しておりますけども、本市でもそのような先進事例を研究・検討しているのかお教えてください。

○藤浦雅彦議長 次世代育成部長。

○小林次世代育成部長 現在、先進事例の研究でございますけれども、例えば黒部市におきましては、世代間での子育て支援を奨励し、保育が必要な1歳から3歳未満の孫を保育所に入所させずに自宅で養育する市内居住の祖父母世帯に対して補助金を交付されています。休職中や育児休業中など、保護者自身が在宅で当該児童の保育ができる状態であると認められる場合は対象外となり、給付を受ける場合には必ず就労証明書が必要となります。これは、待機児童の解消につながるのと同時に、祖父母世代の生きがいの向上、働く親世代の子育てを含めた生活環境の安定化にもつながるものとされております。

本市といたしましても、他市での実績や本市でのニーズも確認しながら、研究・検討を重ねてまいりたいと考えております。

○藤浦雅彦議長 三好俊範議員。

○三好俊範議員 やっぱり北摂で子育てをするなら摂津市と言ってもらえるようなまちづくりが急務かと考えます。

教育長にこの質問の最後にお伺いします。今後の子育て施策について、総括的にお考えをお教えてください。

○藤浦雅彦議長 教育長。

○箸尾谷教育長 今、担当からご説明申し上げましたように、本市におきましても、教育委員会としましても、これまでから子育

て施策については取り組んでまいりました。とりわけ、先ほど市長公室長からもありましたけども、保育所整備率につきましては、北摂でも1位ということをしていただいておりますし、また、学童保育につきましても、今議会でご答弁申し上げておりますように、今後、充実を図ってまいりたいと思っております。

また、子育て施策というのは、何も就学前のみならず、新法が4年後に施行されますと18歳になるということですが、18歳までということではいいましたら、やはり子どもの医療費助成でありますとか、あるいは、せつつSUN SUN塾などについても子育て施策だと捉えることができると思いますし、今年度、この施策についても充実をさせていただいております。

また、やはり子育て施策ということであると、子どもの貧困についての視点も忘れてはならないと思っております。きょうの新聞にも載ってございましたけども、本市の大きな教育課題の一つである子どもたちの学力保障についても、やはり保護者等の関心、あるいは経済的な状況が関係するということは明らかでありますし、そういった面でも、やっぱり教育と福祉が連携して取り組んでいかなければならないと思っております。

また、子育て施策といいますと、どうしても物理的、経済的な取り組みが主となりますけれども、私は、やはり親育ちといいますか、親としてどう育っていくのかということも支援していく必要があると。当たり前のことですが、上の初めてのお子さんが2歳の家庭ですと、親としても2歳でしかないわけですね。子どもを成人させて初めて親としても成人をするということになると思います。私の経験だけかもしれ

ませんが、子育てというのは、どうしてもやっぱり自分が子どものころに親からされてきたことを子どもにしている部分も多いと思います。しかし、自分が子どものころと今とでは経済的にも環境的にも随分変わっておるでしょうから、それがなかなかうまくいかないということもあると思います。

実際、就学前の保育所や幼稚園では、教育相談という形でさまざまな窓口を設けまして、実際相談も受けておりますが、やはりこれからは、ギャングエイジとか思春期といった小学生、中学生の保護者に対して、そういった保護者の悩みを受けながら、そういった保護者が親としてどうやって育っていったかとかといったところまで支援ができないか。ただ、実際にはなかなか難しいこともたくさんありますが、そういったことも何とかできないかと考えておるところでございます。

今、議員がおっしゃっていただきましたように、そういった施策に総合的に取り組みまして、子育てをするなら摂津市と言われるような教育施策を実行していきたいと思っております。

以上です。

○藤浦雅彦議長 三好俊範議員。

○三好俊範議員 私は現在31歳です。2060年には、まだ生きていますけれども、70歳を超える高齢者になります。働く世代に支えてもらう立場になるわけですね。これは私が自分の選挙のときにも言っていたことですが、親が子どもを育てるときに、親ばかり、自分ばかりにお金を使って子どもをないがしろにしていると、結局、子どもがうまく育たなくて、自分が老後、痛い目に遭うと思います。

前回質問しました中学校給食もそうで

す。少人数制のクラスなどが成績向上につながるかといえば、そういった施策は懐疑的な意見もよく聞きますけれども、他市から転入したくなる魅力づくりには一役買うのではないかと。実情はどうあれ、ここに行きたいなと思うことに関しては一役買うと思っております。

今後、働く世代への投資は本当に急務だと考えておりますので、子育てをするなら摂津市と言えるようなまちをつくるために、ぜひ行動を起こしてください。要望としてこの質問を終わります。

次に、市保有財産の無償貸付けについてです。

保育所等への無償貸付けをされているということですが、現状についてお伺いいたします。

○藤浦雅彦議長 次世代育成部長。

○小林次世代育成部長 保育所等への無償貸付けの現状でございますけれども、現在、六つの民間園に対して無償貸付けを行っているところでございます。無償貸付けの開始時期でございますけれども、昭和51年、昭和52年、昭和53年、平成16年からそれぞれ1件ずつ、平成29年から2件でございます。

摂津市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第4条第1号の規定によりまして、他の地方公共団体その他公共団体又は公共的団体において公用若しくは公共用又は公益事業の用に供するときは、無償又は時価よりも低い価額、低額で貸し付けることができることとされております。貸付けしております相手方は、いずれも社会福祉法人でありまして、公共的団体でありますこと、また、その用途は保育所等の社会福祉施設であることから、無償で貸し付けておるところでございます。

- 藤浦雅彦議長 三好俊範議員。
- 三好俊範議員 では、その貸し付けている市保有の土地ですけれども、資産価値は大体幾らぐらいになるのか教えてください。
- 藤浦雅彦議長 次世代育成部長。
- 小林次世代育成部長 平成29年度において、保育所等の用地として無償で貸し付けております市有地面積が合計7,100平米ございますけれども、その固定資産税評価額の合計は約7億700万円といった状況でございます。
- 藤浦雅彦議長 三好俊範議員。
- 三好俊範議員 それだけの金額、例えば、賃貸で貸し付けてお金をいただければ、一体どれぐらいの市民サービスの向上につなげることができたんでしょうか。また、大阪府では既に無償貸付けをしていた用地を売却してきましたけれども、その保育所等とも不公平感が生まれると考えますけれども、本市では無償貸付けをどのようにしていくのか伺いたします。
- 藤浦雅彦議長 次世代育成部長。
- 小林次世代育成部長 無償貸付けでございますけれども、第5次行政改革実施計画では、市有財産の減免貸付け、無償貸付けを見直すとしておる項目がございます。そのため、保育所等に対する無償貸付けの契約期間は平成30年度末までとしております。法人に対しましては、平成31年度からの契約については、市としての有償化の意向を示しているところではございますけれども、まだ具体的な金銭面等の協議はできておりません。今後、その協議を行っていくこととなりますけれども、貸し付けている目的は、保育所や認定こども園という教育・保育施設のための用地であるということ十分に考慮しながら、引き続き法人との協議に臨んでまいりたいと考えており

ます。

- 藤浦雅彦議長 三好俊範議員。
- 三好俊範議員 急にお金を取り過ぎて保育所が潰れてしまうようなことがあれば、市民サービスの低下にもつながってまいります。段階的引き上げ等でもいたし方がないとは思いますが、粘り強い交渉を行っていただいて、随時経過を教えてください。要望としてこの質問を終わります。

次に、道徳の教科化についてです。

今年度から小学校は教科化されて、中学校は来年度からということですが、なぜ道徳が教科化されたのか、その点について伺いたします。

- 藤浦雅彦議長 教育次長。
- 北野教育次長 道徳が教科化された狙いについてのご質問にお答えいたします。

次代を担う児童・生徒には、広い視野から物事を多面的、多角的に考え、主体的に判断して実行していく力が求められております。そこで、道徳においては、登場人物の心情を理解されることにとどまったり、価値観を押しついたりするような授業ではなく、考え、議論するものへと質、量ともに転換を図る必要がございます。

また、いじめ問題が社会問題となり、道徳教育の重要性が改めて求められておりますことから教科化されたものと考えております。

- 藤浦雅彦議長 三好俊範議員。
- 三好俊範議員 道徳について、ほかの教科との違いについて教えてください。

- 藤浦雅彦議長 教育次長。
- 北野教育次長 道徳は、全ての教育活動にわたって行うことが求められていることが他の教科と異なることでございます。また、教員免許状に関し、中学校では道徳科の免許状は存在いたしませんので、道徳科

は教員の所有免許状の教科の違いを問わず指導できるという点も他の教科と異なる点でございます。

- 藤浦雅彦議長 三好俊範議員。
- 三好俊範議員 では、その道德の教育ですけども、摂津市ならではの特色、独自性について何かあるのか教えてください。
- 藤浦雅彦議長 教育次長。
- 北野教育次長 摂津市の道德教育の特色、独自性についてのご質問でございますが、道德教育において学ぶべき内容として、友情や信頼等、学年に応じた19から22の項目が設定され、学年ごとにその項目を全て学習することになっております。その中には、思いやりや感謝、礼儀等、本市が掲げております人間基礎教育の内容と重なるものもございますので、それらをしっかり押さえるよう指導してまいります。
- 藤浦雅彦議長 三好俊範議員。
- 三好俊範議員 ありがとうございます。これは一番私が気になっているところですけども、道德はどのような評価の仕方がされるのか教えてください。
- 藤浦雅彦議長 教育次長。
- 北野教育次長 「特別の教科 道德」の評価のあり方についてのご質問でございますが、評価につきましては、児童・生徒の学習状況や道德性に係る成長の様子を丁寧に見取り、児童・生徒一人一人がどのように成長したかを記述することが求められております。「特別の教科 道德」において養うべき道德性は、人格形成全体にかかわるものでございますので、数値による評価、他の児童と比較して優劣を決めるような評価はなじまないとされております。
- 藤浦雅彦議長 三好俊範議員。
- 三好俊範議員 どのように成長したかを記述するということですけども、数値化はさ

れない、評価もされないということなんですけど、記述というのは、何か文言であらわしはしはるんですかね。それだけ1点お願いします。

- 藤浦雅彦議長 教育次長。
- 北野教育次長 他の教科でしたら、中学校の内申でしたら5段階で評価するとか、数値的な評価になろうかと思うんですが、この道德に関しましては、いわゆる記述式の評価になりますので、文言で評価されるということでございます。
- 藤浦雅彦議長 三好俊範議員。
- 三好俊範議員 ありがとうございます。とりあえず承知いたしました。  
中学校では、道德の指導を行う専門的な教員の配置がさっきの答弁とは別にほかにあるのかどうか教えてください。
- 藤浦雅彦議長 教育次長。
- 北野教育次長 先ほどもご答弁させていただきましたように、中学校では、他の教科と違いまして、どの教員でも道德科の授業を行うことができるため、数学や美術などの他の教科のような専門的な教員はおりません。そこで、各校では、道德教育を推進する道德教育推進教師を指名し、当該教員を中心に実践的な研究を進めておるところでございます。
- 藤浦雅彦議長 三好俊範議員。
- 三好俊範議員 ありがとうございます。

私は、道德が教科化されると聞いて、今、評価はないとお聞きしたわけですけども、例えば、理科も算数も国語もかなり点数がいいけども道德の成績が悪い、これって人間的に否定された気持ちになるんじゃないかと思ったんですね。そういった点で、そういった評価がないということ、保護者の方へ道德の教科化の内容について周知は徹底できているのかお伺いいたしま

す。

○藤浦雅彦議長 教育次長。

○北野教育次長 小学校では、今年度より「特別の教科 道徳」が本格実施となっております。こういうことを受けまして、道徳の授業参観、教科書を用いることや評価について、学級懇談会での説明等を行っております。今後、中学校も含め、保護者の皆様に「特別の教科 道徳」について、さらにご理解いただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○藤浦雅彦議長 三好俊範議員。

○三好俊範議員 ありがとうございます。記述で一応あらわすということですので、それが、例えばよくある裏評価みたいな、ネットで調べたら出てくるような、新たないじめにつながることはないようにしていただきたいんです。そういうのは本当に最初が肝心ですから、周知の徹底もお願いして、要望として終わります。

次に、自治会の高齢化、世代交代についてです。

自治会がなくなると、摂津市においてはかなりの市の負担が増えると予測します。しかし、自治会加入率は年々低下しており、私の住んでいる地域でも高齢化が進み、納涼祭ができない可能性なども危惧されています。また、若い世代の自治会の参加率も低くて、このままでは今後自治会の存続も危ぶまれます。そこで、もし自治会がなくなった場合の市でかかるコストについてお伺いいたします。

○藤浦雅彦議長 市民生活部長。

○野村市民生活部長 自治会は、法律や条例で定められた運営方法や活動があるわけではなく、自由な意思によって結成された任意の団体で、主役はその地域に暮らす方々で、暮らしやすい地域を目指す無報酬の奉

仕活動でございます。平成28年度に、自治連合会が、市内110自治会に対し、自治会の組織等に関するアンケート調査を実施されました。その調査結果を見ますと、自治会長の活動は、会議や見守り活動、行政との連絡などさまざま、月平均日数は7.1日となります。また、会長以外に平均で2.2人の副会長、7.3人の役員の方々を中心に自治会の活動が行われております。このほかに、地域の自治活動や広報活動には、自治会加入の2万3,068世帯が協力ないし参加をいただいております。

以上です。

○藤浦雅彦議長 三好俊範議員。

○三好俊範議員 コストについて、具体的な数字はあらわされてはいなかったですけども、もしそれを市の職員の給与に換算すると莫大な費用になると思います。自治会は任意団体です。しかし、市からの要望、仕事は半強制であると思います。それにもかかわらず、例えば自治会から何か市に聞いたとしても、これはこの課ではない、どここの部署に聞いてくれといった、たらい回しもよく聞きます。そこで、市は自治会を必要と考えられているのか、必要でないと考えているのか、お考えをお教えてください。

○藤浦雅彦議長 市民生活部長。

○野村市民生活部長 先ほども答弁させていただきましたが、自治会には地域の自治活動の大きな役割を担っていただいております。摂津市においては不可欠な存在であると認識させていただいております。先般、6月18日に起きました大阪北部の地震でございましたが、この際にも、直ちに翌19日に107の自治会長に地域の状況等をお伺いしたところ、自治会員の被害状況をおお

むね把握されており、中には安否確認や避難所の開設を実施された自治会もございました。このような活動は地域に密着した自治会でしかできない活動であり、自治会の必要性を再認識させていただいたところでございます。

一方、加入率の低下の課題でございますが、この課題に関しましては、「つながりのまち摂津」連絡会議と連携して、啓発活動を通じ、コミュニティ推進や少子高齢社会等の現在の社会環境を踏まえた自治会への支援策を検討してまいりたいと考えております。

○藤浦雅彦議長 三好俊範議員。

○三好俊範議員 ありがとうございます。市は自治会が必要だという見解の答弁をいただきました。なのであるならば、先ほども言いましたけども、もう少し市からの歩み寄り、自治会の負担軽減、市での情報共有化、例えばアドバイスなどもそうですが、できるような体制をとっていただきたいです。これまで私が質問させていただいたとおりにいくと、これからどんどん若い世代が摂津市に入ってくるわけです。例えば、新しいマンションや新興住宅ができた際に、市が自治会との橋渡し役になるとか、アイデアを出すような立場であってもいいと思うんです。そこについてまず要望をさせていただきたいです。必要とされていないところもあると思いますけども、必要とされているところには、そういった橋渡しできるような、アドバイスできるような準備もしておいて問題ないかと思います。

それと、今、地震についても触れられましたので申し上げます。今回、地震があった日、自治会には市からは何も伝達がなかったです。手が回らず、結局、各地域の判断に任すしかなかったのが事実かと思いま

す。しかし、私の住む地域では、近所の人たちが一丸となって、地域のきずなを改めて感じた機会でもありました。人と人との心が通っている明るい地域づくり、それこそが自治会となっているとは思っております。今回の地震は、私の家もかなり危なく、私自身、現在一時避難している状態でございますけども、しかし、市からはまだ家屋の危険度判定にも来ていただけていない状態でございます。SNS等で摂津市の対応の遅さを非難する書き込みも多く見受けられました。まだまだ予断を許さない状況ではありますけども、今回、さまざまな問題点、課題が浮き彫りになったと思えますけども、今後、このようなことがないように、防災の観点からも自治会の観点からも強く要望して私の一般質問を終わらせていただきます。

○藤浦雅彦議長 三好俊範議員の質問が終わりました。

次に、中川議員。

(中川嘉彦議員 登壇)

○中川嘉彦議員 おはようございます。

それでは、公共交通網の整備・U b e r 活用による交通利便性向上について質問させていただきます。

質問の前に、今回の大阪北部地震で交通網の脆弱さが浮き彫りになりました。道路は大渋滞、高速道路も通行どめ、モノレール、JR、阪急の復旧にもかなりの時間を要しました。公共交通網は市民の生命線です。しっかりと今回の震災の問題点、課題、反省点を検証し、これからのまちづくりに生かしていただきたいことを要望しておきます。

さて、私は、議員をさせていただいてから今まで一貫して言い続けてきたことは、交通問題を提起してきました。摂津市の公

公共交通のあり方です。市民の交通利便性の向上、特に鳥飼地域の交通問題を提起してきました。しかし、前に進んでいるように感じません。それがすごく残念でなりません。そこで、今回、今まで提起した事象を改めて一つ一つ質問させていただき、確認させていただければと思います。

まず最初に、Osaka Metro、地下鉄の今里筋線、谷町線の延伸計画ですが、民間になり、現在どうなっているのでしょうか。きのう、香川議員の答弁の中で市長が熱く語っていただきました。とてもうれしかったです。機運を醸成していき、11月開催予定の北摂市長会で要望すると。そこで、北摂の自治体は地下鉄延伸を賛成しているのでしょうか、温度差はないのでしょうか、お教え願います。

○藤浦雅彦議長 市長公室長。

(山本市長公室長 登壇)

○山本市長公室長 公共交通網の整備の中の地下鉄延伸に係るご質問にお答えをさせていただきます。

昨日もご答弁申し上げました地下鉄延伸におきましては、大阪府の計画に掲載をされないスタートがなかなか切れないという状況を昨日ご説明させていただいたと思います。そのために、我々は今、摂津市が位置しております北摂として大阪府にそのことを要望として上げられないのかということ現在検討いたしているところでございます。その北摂市長会の動きというご質問かと思えます。我々事務担当者におきまして、摂津市の現状をお伝えして、また、近隣市の現状も我々は分析をいたしまして、共通の要望にならないかというところで、事務担当として、確定ではございませんが、11月に開催予定でございます北摂の市長会でその要望に入るよう、現在動い

ているというところでございます。

民営化に対する期待というご質問もあったかと思えます。私どもといたしまして、大阪市営からOsaka Metroに民営化されたことにより、いろんなことが広がっていく可能性があるのではないかとこのことを期待いたしているところでございます。

○藤浦雅彦議長 中川議員。

○中川嘉彦議員 次に、JR貨物線を乗降可能にしてほしいとも要望してきましたが、現在どうなっているのか、検討されたのかお教え願います。

○藤浦雅彦議長 建設部長。

○土井建設部長 JR貨物線の活用につきましては、平成元年に検討を行っておりますが、貨物専用線が単線であり、運行調整が難しいこと、また、新駅の建設費が地元負担となることなど、財政負担が大きいという結果を受け、断念した経過がございます。

○藤浦雅彦議長 中川議員。

○中川嘉彦議員 JR東海新幹線鳥飼車両基地に新駅をつくり、新幹線に乗降できるように要望してきましたが、現在どうなっているのか、検討されたのかお教え願います。

○藤浦雅彦議長 市長公室長。

○山本市長公室長 ご質問のJR東海新幹線鳥飼車両基地から新大阪駅への回送電車等々の利用でございます。我々は、通勤通学についてという要望も過去にしたことがございます。JR東海の以前の回答によりまして、実現は困難という回答をいただいているところでございます。

○藤浦雅彦議長 中川議員。

○中川嘉彦議員 一般路線バスについて、市がバス会社に補助金を支払い、便数やルー

トの拡充、また、鳥飼地域にバスターミナル建設を提案してきましたが、現在どうなっているのか、検討されたのかお教え願います。

○藤浦雅彦議長 建設部長。

○土井建設部長 民間の路線バスにつきましては、採算性と利便性の観点から便数や運行経路を決められており、増便等の検討は困難であると聞いております。

また、バスターミナルにつきましては、路線バスを同時に2両以上停車させることを目的とした施設と定義されており、現在のバスの運行本数などから見ましても、バスターミナルの建設につきましては検討いたしておりません。

○藤浦雅彦議長 中川議員。

○中川嘉彦議員 大阪シティバスについても、補助金を支払うことで本市まで延伸してもらいたいと要望してきましたが、現在どうなっているのか、検討されたのかお教え願います。

○藤浦雅彦議長 建設部長。

○土井建設部長 大阪シティバスにつきましては、本年4月に民営化となったところがありますが、現在、新たな運行ルートの検討は聞いておりません。しかし、大阪交通労働組合と、地域公共交通における会議において、本市域の交通事情を説明し、意見交換を行ったところでございます。

○藤浦雅彦議長 中川議員。

○中川嘉彦議員 一般路線バス、大阪シティバスを拡充し、スムーズに運行させるには、一津屋交差点の渋滞緩和が必要です。渋滞緩和を要望してきましたが、現在どうなっているのか、検討されたのかお教え願います。

○藤浦雅彦議長 建設部長。

○土井建設部長 一津屋交差点につきまして

は、大阪府内の主要渋滞箇所を選定されており、本年5月に開催されました大阪地区渋滞対策協議会におきまして、大阪府、また、所轄警察署などとも意見交換を行うとともに、道路管理者であります大阪府に対しまして渋滞解消に向けた取り組みを要望しているところでございます。

○藤浦雅彦議長 中川議員。

○中川嘉彦議員 高齢者に優しいジャンボタクシー、コミュニティバスを提案してきましたが、現在どうなっているのか、検討されたのかお教え願います。

○藤浦雅彦議長 建設部長。

○土井建設部長 現在、鳥飼地域におきましては、民間の路線バスを補完し、地域の利便性を向上させるため、公共施設巡回バスを運行しており、これにより市内の公共交通の空白地域はほぼ解消されております。また、公共交通といたしましては、一定の輸送能力も確保する必要がありますことから、ジャンボタクシー等の導入は困難であると考えております。

○藤浦雅彦議長 中川議員。

○中川嘉彦議員 鉄道、地下鉄、バスがダメなら、淀川を整備して発着場をつくり、定期船の就航について提案してきましたが、現在どうなっているのか、検討されたのかお教え願います。

○藤浦雅彦議長 市長公室長。

○山本市長公室長 定期船の運航につきましては、基本的には民間事業者によるということもございます。過去、研究会等々での議論では、淀川を利用した船の運航につきましては、土砂の堆積により水深が確保されていない点、また、増水時の対応など、安全面の確保という観点から、実現については困難ではないかという議論があったということ認識している状況でございま

す。

- 藤浦雅彦議長 中川議員。
- 中川嘉彦議員 これまでさまざまな提案をさせていただきましたが、いずれも近々に実現する可能性は低く、具体策に欠けていると感じます。市として本腰を入れて鳥飼地域のために検討してみたのは何なのでしょうか、どれが鳥飼地域にマッチしているとお考えでしょうか、お教え願います。
- 藤浦雅彦議長 建設部長。
- 土井建設部長 公共交通につきましては、公共施設巡回バスの運行により、市内の公共交通の空白地域はほぼ解消されている状況でございます。また、課題でありました公共施設巡回バスの運行本数につきましても、今年秋ごろからの2台運行に向け、現在準備を進めているところでございます。
- 藤浦雅彦議長 中川議員。
- 中川嘉彦議員 繰り返しになりますが、鳥飼地域の活性化には公共交通の充実が欠かせません。これまで市は、公共交通空白地がほとんどないとの言葉で逃げています。今後の鳥飼地域の交通利便性向上に向けた具体的な取り組みをお教え願います。
- 藤浦雅彦議長 建設部長。
- 土井建設部長 先ほども申しましたけれども、公共交通につきましては、路線バス及び路線バスを補完する公共施設巡回バスにより一定の役割は果たしているものと考えております。また、今年秋ごろからの2台運行により、さらなる充実に取り組んでいるところでございます。
- 藤浦雅彦議長 中川議員。
- 中川嘉彦議員 そこで、今回、新たな提案があります。市民の交通利便性向上対策としてUberを導入してはどうかと考えます。Uberとは、アメリカの企業であるウーバー・テクノロジーズが運営する自動

車配車ウェブサイト及び配車アプリです。現在、70か国450都市で展開しているサービスです。Uberは、ソフトバンクグループの孫正義会長が、今年の1月、魅力を感じ、成長が見込めると、約8,000億円を投じて筆頭株主にもなっています。孫氏は、自動車が交通機関という観点で考えると、一つの部品、プラットフォーム、基盤のほうが大切と繰り返されています。また、トヨタ自動車は、会社は違いますが、今月13日、東南アジア配車サービス最大手の、シンガポールのGrabという企業に10億ドル出資すると発表しました。それだけUberや配車サービスは注目され、成長が見込まれているのです。イコール、ニーズ、需要があるんです。Uberについて、市はどのように分析しているのかお教え願います。

- 藤浦雅彦議長 建設部長。
- 土井建設部長 Uberにつきましては、自家用車に利用者を乗せ、有料で送迎を行うライドシェアであると認識しております。そのシステムは、スマートフォンのアプリで車を呼ぶことができ、世界的にも広がりつつあると聞いておりますが、その反面、安心・安全への管理体制等により禁止する国も出ていると聞いています。
- 藤浦雅彦議長 中川議員。
- 中川嘉彦議員 Uberの一番の特徴は、スマートフォン一つで、一般的なタクシーの配車に加え、一般人が自分の空き時間と自家用車を使って他人を運ぶ仕組みを構築している点がすごいんです。

日本におけるUberの状況ですが、2013年9月に、日本法人ウーバー・ジャパンが第2種旅行業者として登録されました。2015年2月には、福岡市におい

て、諸外国同様に、一般人が自家用車で運送サービスを行う、みんなのU b e r のテストを開始しましたが、国土交通省から、自家用車による運送サービスは白タク行為に当たるとして、サービスを中止するよう指導が入り、同年3月にサービスを中止されました。同じく、富山県南砺市は、実証実験の事業費まで計上しましたが、中止することになりました。

そもそもU b e r の最大のメリットは、利用者側の利便性向上並びにコストの低廉化です。デメリットは、規制と既得権益との対立でしかないと思います。既にアメリカをはじめ70か国・地域で導入されていることを考えれば、グローバル化の流れの中でおわかりになっていただけたと思います。

しかも、このU b e r のもう一つの利点は、車と免許を持っている一般人が、自分の空き時間を活用して収入を得ることができる点です。車両オーナーにとって簡単な小遣い稼ぎができる点が受けています。だから、既存のタクシー業界からの反発も根強くあります。

日本では、二種免許の必要性や運送事業免許の制限により、簡単に成立しません。国においても、成長戦略の中で、規制・制度改革の推進の中に、無人自動走行を含む高度な自動走行の実現に向けた環境整備や、小型無人機の産業利用拡大に向けた環境整備、並びにI o Tを活用したおもてなしサービスの実現など、シェアリングエコノミーに対する環境整備が含まれております。

このように、国における成長戦略と市の成長戦略とをシンクロさせ、新テクノロジーに対する取り組みにより、市民の利便性向上を目的とするのみならず、市における

事業創成、そして、その事業により市が活性化することにつなげていくべきではないでしょうか。今の国の規制、制度改革推進の動きをどう見据えているのかお教え願います。

○藤浦雅彦議長 市長公室長。

○山本市長公室長 ご紹介には、国家戦略特区等々に掲げられている内容もあるということですので、国家戦略特区に関してのご説明と、現状の認識をご説明させていただきますと思います。

国家戦略特区とは、国と地方が一体となり、国際競争力の強化や地域活性化に取り組む制度でございます。本制度は、法制度の緩和や税制優遇により、民間投資を期待し、経済活動を促進させることを目的としたし、道路交通法や車両法等の規制の見直しのもと、無人バス等の自動走行などの実証実験が進められているという状況は認識をいたしております。ただ、実用化に向けましては、安全性の確保など、解決すべき課題が残されているという現状でございます。

○藤浦雅彦議長 中川議員。

○中川嘉彦議員 2015年10月、国家戦略特区諮問会議で、安倍総理は、過疎地などで観光客の交通手段として自家用自動車の活用を拡大すると述べ、一般の人が自家用車で有償送迎するライドシェア、相乗りを可能にする規制緩和を検討するよう指示されました。しかし、対象は地方を中心とする国家戦略特別区域であるため、日本で一般のドライバーによる本来のU b e r サービス開始時期は未定であります。そこで、摂津市をU b e r 特区、国家戦略特別区域に指定してもらおうお考えはないのか、どうしたら指定されるのかお教え願います。

○藤浦雅彦議長 建設部長。

○土井建設部長 自家用車による有償運送、いわゆる白タク行為につきましては、道路運送法で禁じられておりますが、国では、地域限定で制限を緩和する国家戦略特区で解禁する方針を示しておられます。ただし、これは、交通の空白地域が存在する過疎地など、一定の条件を満たした地域に限られており、高齢者の買い物や通院、外国人観光客の交通手段の確保などを目的としており、まだまだ課題も多い状況にあるものと考えております。

本市では、交通の空白地域はほとんど存在せず、また、バスやタクシー等も利用できる状況にありますことから、この制度の活用は困難であるものと考えております。

○藤浦雅彦議長 中川議員。

○中川嘉彦議員 U b e r の日本国内の事例は、京都府京丹後市で、N P O 法人気張る！ふるさと丹後町のささえ合い交通が2016年から公共交通空白地有償運送の仕組みを利用して、また、北海道中頓別町では、対価を受け取らないかわりに、実証実験で国から地方創生加速化交付金を財源として運営を行っています。

ここで、少しだけ京丹後市でのN P O 法人の取り組みを説明させていただきます。

京丹後市のささえ合い交通は、人口約5,500人、そのうち65歳以上の高齢者が4割以上の地域で運行しています。過疎化による人口減少により、公共交通サービスの継続が十分にできなくなり、そのため、利便性の高い交通手段として、地域の方々の足となるべく運行されています。テクノロジーを活用して、地元の住民が既に保有する自家用車、マイカーを有効活用することにより、新たな財源を投入する必要がなく、また、地域住民があいた時間にみ

ずからドライバーとして参加することにより、持続可能なサービスの確立を目指しています。高齢者の方には、バス停までの距離までもが遠く感じる方も少なくなく、玄関先まで来てくれるのがうれしいですねとの声も上がっています。

行政がだめなら、京丹後市のようにN P O 法人の仕組みで摂津市に導入できないのでしょうか、認識をお教え願います。

○藤浦雅彦議長 建設部長。

○土井建設部長 京丹後市におけますライドシェアは、過疎地の公共交通の空白地域に対して、国土交通省が道路運送法の特例を認めたものであると聞いております。本市の交通事情とは大きく違うものと認識しております。

○藤浦雅彦議長 中川議員。

○中川嘉彦議員 U b e r は、まだ日本では認知されていないかもしれませんが、しかし、ソフトバンクの孫正義やトヨタ自動車、安倍総理も、U b e r または配車アプリの将来性を認識しているんです。時代の流れなんです。タクシー業界やほかの既存の業界団体とけんかしようと言っているんじゃないんです。世界のグローバル化の潮流の中で、日本が、いや、摂津市がいかに早く先進的に取り組み、市民の幸福度を上げるか、ただそれだけを追求しているだけなんです。U b e r は、地下鉄や道路整備みたいに莫大な費用や初期投資は要りません。U b e r の配車アプリ、ノウハウ、仕組みを活用するだけで鳥飼地域の利便性が飛躍的に向上するんです。スマートフォンだけで生活が変わるんです、変えられるんです。

考えてみてください。例えば、雨の日、鳥飼上の高齢者が病院に行くのにJ R 千里丘駅を利用するとします。最寄りのバス停

まで行くのも大変、タクシーを呼んでもすごく時間がかかって大変、タクシー会社もタクシーの台数が決まっているから、混雑時はなかなか配車できないので大変、そんなとき、Uberだったら、スマートフォン一つで、登録されている一番身近な方を自由に選ぶことにより、早くご自宅に来てもらうことができます。また、タクシーなら2,000円以上かかりますが、バスの240円より少し高い値段で行けたらどうでしょうか。体も財布も楽で助かりますよね。ほかに何か手だてがあったら教えてください。それでなくても鳥飼地域は不便なんです。これからもずっとほっとくんでしょうか。Uberが一番現実的で即応性があり、鳥飼地域の交通の不便さを解消するものだと確信しています。近い将来、人口減少や労働力不足、安定したサービスの確保のため、必ずUberは導入されると思います。

最後に、市長、鳥飼地域の活性化のため、市域全体の交通利便性向上のため、何をすべきだと思いでしょうか。Uber活用をどう思うのか、今後の決意、お考えをお教え願いたいと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。

○藤浦雅彦議長 市長。

○森山市長 中川議員の質問にお答えをいたします。

先ほど来、また、今日までさまざまなご提案をいただいております。当を得た答えがなかなか出せないのは非常に残念なことですが、その大部分が事業主体といえますか、これは摂津市じゃなくて、きのうも言いましたけれども、国とか府とか民間にかかわるものでございまして、摂津市自体だけで何ができるのかということで、今、取り組んでおりますのが、鳥飼地

域での公共施設巡回バス、これは自主的にやれることに取り組もうということで、今回も増便を考えているところでございます。

特に、鳥飼地域といえは淀川に隣接いたしておりますから、水上バスといえますか、定期バス、これも一つの考え方の中にもあったと思います。先日、大阪府で淀川舟運協議会というのがありました。私も参加をして、そのときには、わいわいガヤガヤ祭の話とか淀川の活性化の話をしてきたんですけれども、そんな中でも、現在は、淀川の史跡めぐりといえますか、舟運についての可能性を探っている段階でございますが、そんなことの可能性を求め中、また定期バス、水上バスの可能性なんかも探っていければとは思っております。

その中で、Uberというお話でございますが、私も勉強不足で、あまり深くUberについて考えたことはございませんでしたけれども、今回、ご提言をいただきまして、いろいろと私なりに勉強いたしましたけれども、先ほども答弁をいたしましたように、超法規的な措置といえますか、国家戦略特区という大きな高いハードルがあるようでございます。果たして摂津市になじむ制度なのかどうか、これは少し勉強してまいりたいと思っております。

いずれも鳥飼地区の利便性についてのご指摘でございます。摂津市でできることは摂津市で、そして、民間事業者にできることはしっかりとやっていただくという姿勢で、きのうも申しましたけれども、もうこれはしょうがないんですわじゃなくて、攻撃は最大の防御じゃございませんけれども、その可能性を探っていきたいと思っております。

以上です。

○藤浦雅彦議長 中川議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

(午前 11時54分 休憩)

(午後 0時51分 再開)

○藤浦雅彦議長 休憩前に引き続き再開します。

次に、福住議員。

(福住礼子議員 登壇)

○福住礼子議員 初めに、大阪北部地震で被災されました皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

それでは、一般質問をさせていただきます。

境川せせらぎ緑道の駐輪スペースについて、ボックス化で生み出された上部空間を利用し、計画段階で市民の意見を取り入れ、大阪府の協力のもと、都市景観や環境面に配慮した意匠設計として、平成22年7月に完成しました。緑道は、桜や自然石などの工夫を加え、せせらぎには雨水が地下貯留槽にためられ、ろ過した水を有効利用するなど、水や緑にあふれた憩いの場には、散歩や川の中に足を入れて遊ぶ子どもたちの姿を見かけます。川の中もよく清掃され、せせらぎ緑道として景観の維持に努められています。

緑道の利用者のために設けられた駐輪スペースが目的から外れた利用になっているのではないかと思います。利用者の現況についてお答えください。

次に、行政改革の面からAI導入に向けた研修会などの実施についてです。

コンピューターが人間を上回る能力を持つことは現実的ではないと思われていましたが、クイズ、将棋、囲碁などで人間に勝てるAIソフトが登場したことで、業務に

AIを活用しようとするニーズが高まり、自動車の自動運転、店舗スタッフにAIロボットを店頭を設置、農業の収穫力向上、介護や医療の現場の人手不足解消などに取り入れられています。AIの活用を検討する自治体も出てきていますが、自治体の活用の認識について伺います。

次に、ひとり親家庭への支援の充実について。

本市は、保育料の算定を、未婚であっても寡婦控除のみなし適用や、今年度からひとり親家庭医療費助成制度を大学生等の22歳まで拡充し、生活における負担軽減に積極的に取り組んでいます。ひとり親家庭といっても、母子家庭、父子家庭、そして、死別、離別、未婚などにより、各家庭が抱える問題や悩みにはさまざまあり、支援や制度によって解決できることもあれば、単に一つの問題が解決しただけでは、ひとり親家庭の抱える問題は解消されません。生活面で仕事等で悩み、不安を相談できる窓口が必要であり、母子・父子自立支援員がその役割を担っています。現在の相談体制と年間の相談件数についてお答えください。

二つ目に、生活を維持していくためには、仕事を見つけて安定した収入を得ることです。就職に関する相談に対して、どのような就労支援をされているのかお答えください。

三つ目に、安心して仕事ができる環境を整えることで、安定した生活を導くことができます。親自身と子どもの健康管理にも留意しなければなりません。仕事と子育ての両立は簡単ではなく、特に仕事を始めた時期では、親もふなれ、子どもも環境にふなれな状態であり、子どもが体調を崩すと仕事に行けず、職場への気疲れも起きま

す。親が安心して働くには、子どもの預かり場所が必要です。就業における環境整備として、病児・病後児保育や保育所の入所について現状をお聞かせください。

次に、がん教育についてです。

日本人の死因の第1位ががんであることから、その対策強化として、2006年にがん対策基本法が成立しました。がん対策推進基本計画の10年間の全体目標は、75歳未満のがん死亡率を20%減らす、全ての患者と家族の苦痛軽減と療養生活の質の維持・向上とし、2007年第1期基本計画がスタート、2012年の第2期基本計画では、がんになっても安心して暮らせる社会の構築との目標も加わりました。

重点課題では、働く世代や小児へのがん対策の充実が加わり、仕事と治療の両立に向け、社会保険労務士とハローワークの連携や、数少ない小児がんの患者が適切な医療を受けられるよう、全国の15の施設を小児がん拠点病院に指定するなど取り組まれています。

文部科学省では、2014年、「がん教育」の在り方に関する検討会を設けて、教材の開発、モデル事業の実施を進めています。本市では、小・中学校におけるがん教育にどのように取り組まれているのかお聞かせください。

以上です。

○藤浦雅彦議長 それでは、答弁を求めます。建設部長。

(土井建設部長 登壇)

○土井建設部長 境川せせらぎ緑道の駐輪スペースについてのご質問にお答えいたします。

境川せせらぎ緑道の駐輪場は、阪急摂津市駅周辺地域が自転車等放置禁止区域に含まれますことから、自転車による来園者の

ために10台の駐輪スペースを整備したものであります。しかし、数年前から、駐輪場には日常的に自転車が数台放置されており、本来の目的とは違う使われ方が常態化しております。

このような放置自転車への対策といたしましては、自転車の移動を促す啓発看板の設置や、啓発ビラなどによる注意啓発を行っておりますが、使用者が流動的に変化するため、放置台数が減少しない状況にあります。

また、今年に入り、境川の中に自転車が放り込まれるといった事象も数件起きており、放置駐輪以外の問題も発生しているところでございます。

○藤浦雅彦議長 総務部長。

(井口総務部長 登壇)

○井口総務部長 AI、いわゆる人工知能の自治体での活用事例についてのご質問にお答えをいたします。

AIにつきましては、民間事業では、多様な分野で実用化や実証実験が進められており、品質の向上、業務の効率化や改善などに寄与するだけでなく、ロボット技術との融合による付加価値の高いサービスに向けた研究が進められております。

一方、地方自治体では、一部の先行の自治体で、実用化に向けた実証実験や、AIを試験導入する動きが広がりつつある現状でございます。例えば、大阪市では、戸籍業務で国際結婚や養子縁組に関する申請などの審査に要する時間を短縮するため、関係する法令や過去の事例をデータベース化し、AIを活用した問い合わせシステムを構築するとのことでございます。また、大阪府では、庁内で開催される各種会議の議事録等の作成支援に、最新の音声認識技術、AIを活用し、音声データを文書化す

るサービスの導入を予定しているとのこと  
でございます。

相談業務に係ります問い合わせ支援サービスでは、静岡県焼津市におきまして、AIを活用し、24時間365日、子育てに関する相談窓口の開設、また、東京都渋谷区では、チャットアプリLINEによります子育てに関する問い合わせにAIがリアルタイムで自動応答するなどが、自治体におけるAIの活用の一例となっております。

○藤浦雅彦議長 次世代育成部長。

(小林次世代育成部長 登壇)

○小林次世代育成部長 ひとり親家庭への支援の充実についてのご質問にお答えいたします。

まず、母子・父子自立支援員の相談体制ではありますが、ひとり親家庭の方の相談に応じ、その自立に必要な情報提供や指導を行うこと、また、職業能力の向上や求職活動に関する支援を行うことを目的として、母子・父子自立支援員を配置しております。平成29年度におきましては、支援員を2名配置し、年間204件の相談支援を行いました。しかし、現在1名が欠員の状況となっており、今年度は1名体制で相談支援業務を行っております。

次に、就労支援の内容等ではありますが、求職や転職、資格取得等の相談は、昨年度40件ございました。毎年8月に、児童扶養手当受給者に対し、個別に面談を実施し、希望者につきましては、母子・父子自立支援員が就労に関する相談に応じる機会を設けております。また、ひとり親家庭の方で、特に母子家庭の方は経済的に厳しい状況に置かれている状況にもございます。今後とも、各家庭の状況に応じ、きめ細やかな就労支援を行ってまいります。

次に、病児・病後児保育や保育所の入所等、就業における環境整備でございますが、本市では、安威川以南地域におきましては、民間保育園1園において病後児保育を実施しており、無料でご利用いただけます。一方、安威川以北地域につきましては、隣接する吹田市の民間医療機関が実施する病児・病後児保育を利用された場合、1日当たりの利用料金4,000円に対し、生活保護世帯は全額、その他の世帯は半額を補助いたしているところでございます。

ひとり親家庭の乳幼児の保育所入所につきましては、保育の必要性が高い方として選考を行っているところでございます。

○藤浦雅彦議長 教育次長。

(北野教育次長 登壇)

○北野教育次長 現在の小・中学校でのがん教育の取り組み状況についてのご質問にお答えいたします。

現行の学習指導要領では、がん教育としては取り上げてはおりませんが、現在、全ての中学校の保健の授業において、喫煙の影響によりがん死亡率が高くなることや、がん予防のためには食生活や生活習慣を改善することが重要であることなどを学習いたしております。また、小学校の教科書には、よい生活習慣を心がけることががん予防につながることや、検診を受けることで早期発見できることが紹介されております。

○藤浦雅彦議長 福住議員。

○福住礼子議員 それでは、一問一答で行います。

境川せせらぎ緑道の駐輪スペースについては、市民から、きちんと使用されていない、風で倒れて危ない、道幅が狭くなるといった声がございます。緑道で遊ぶ人たち

は、コミュニティプラザに駐輪することも多く、散策に来られた方は徒歩の方が多いです。また、駐輪のルールを守らないことへの抗議として、水路に自転車を投げ込むといった行動をする方もおられます。

平日の朝に通行しますと、自転車はあっても、緑道でくつろぐ人の姿はありません。目的以外で利用する現状を踏まえ、今後の駐輪スペースのあり方についてのお考えをお聞かせください。

○藤浦雅彦議長 建設部長。

○土井建設部長 駐輪スペースの今後の考え方ではありますが、境川せせらぎ緑道は、現在、主に駅への通勤通学の動線、また、散策路として利用されております状況から、実態といたしまして、境川せせらぎ緑道へ自転車で来られる方は少なく、また、自転車の放置や投げ込み被害などもありますことから、今後は、廃止も含めまして、駐輪場のあり方について、地域の意見も聞きながら検討してまいりたいと考えております。

○藤浦雅彦議長 福住議員。

○福住礼子議員 摂津市自転車等の放置防止に関する条例第1条に、「駅周辺の公共の場所における自転車等の放置による生活環境の悪化の防止及び自転車等の駐車秩序の確立に関し必要な事項を定めることにより、街の美観を維持し、歩行者の安全を図るとともに、災害時における防災活動の確保に資することを目的とする」とあります。

摂津市駅前には、駐輪場も増設され、多くの市民はその施設を利用していることを考えますと、駐輪スペースは公平性に欠けていると思います。廃止を含めた今後のあり方について早急に検討し、美観と安全確保に努められるよう要望いたします。

次に、行政改革の面からA I導入に向けた研修会などの実施についてですが、A I導入を検討する自治体では、その特色に合わせた活用を研究されています。A Iの回答サービスの実験に取り組む自治体では、尼崎市や丹波市は市民からのよくある質問への回答、横浜市ではごみ分別案内、さいたま市は保育所入所希望者割り振りなど、実験と検討を進めており、横浜市は今年から実施ともなりました。

行政効率化を図るA Iの業務活用について、各課の課題や提案などを含めた研究を進める場を設けてはどうかと考えますが、その点についてのご所見をお聞かせください。

○藤浦雅彦議長 総務部長。

○井口総務部長 A Iの行政事務への活用につきましては、導入事例のご紹介をさせていただいたところでございますが、定型的な手続き、また、問い合わせに対する応答業務、過去の事例等を蓄積したデータを分析し、ディープラーニング、いわゆる深層学習することによりまして正答を導き出せる場合などに限って導入の可能性があると考えております。

A Iの利活用の推進には、国におきましても、人工知能技術戦略会議を設置し、人工知能の研究開発目標と産業化のロードマップを作成するなど、関係府省が連携した取り組みを強化しているところでございます。ICT、A Iなどの技術は日進月歩で発展しており、市民サービスの質的な向上や職員の業務負担の軽減を図るため、最先端技術の動向を注視してまいるとともに、国や先進市の導入状況も見据えながら、引き続き一層の情報収集、調査研究に努めてまいりたいと考えております。

○藤浦雅彦議長 福住議員。

○福住礼子議員 大阪府が、各種会議の議事録等の作成に、最新の音声認識技術を活用し、文書化サービスを導入するお話がありました。スマートフォンやiPhoneなどのアプリでは、音声認識して文字起こしが簡単にできるようになりました。AI技術によって精度の高い翻訳を可能にし、文字起こしに応用できる無料アプリがあり、自然な発話でも高精度に認識されます。しかしながら、100%とは言えず、音量の問題があります。人間であれば問題なく聞き取れるレベルでも、マイクとの距離や、話し手が急にかわったら、音量が変動することで正しく検出できず、ノイズと認識されてその部分がカットになるなど課題はあるものの、確実に技術は進歩しています。議会の同時中継で発言が文字であらわされるようになると、ますますこの議会の注目というのも上がってくるのではないのでしょうか。

他市の事例などを参考にしながら、本市の業務改善に有効となるAI導入に向けた職員の研修会実施をぜひとも検討していただきたいことを要望いたします。

次に、ひとり親家庭への支援の充実についてです。

1点目の母子・父子自立支援員が、2名体制のところ、現在は1名体制とのことでございます。支援員の不在時に相談者が窓口に来られた際の対応についてお答えください。

○藤浦雅彦議長 次世代育成部長。

○小林次世代育成部長 母子・父子自立支援員は、週4日の勤務となっておりますので、事前に相談者の方の来訪日時がわかっている場合は、勤務日を調整する等で対応を行っております。不在の場合におきましても、子育て支援課職員が各種制度の説明

を行ったり、また、相談内容を聞き取り、自立支援員に引き継ぎを行い、後日、速やかに対応を行うように努めております。

○藤浦雅彦議長 福住議員。

○福住礼子議員 ひとり親世帯になって困ることの内容には、いろいろ違いがあります。死別の場合では、経済面、精神面に不安、子どもの教育やしつけといったことです。離別や未婚では、仕事と子育ての両立、就職先や住まいを探す、子どもの預かり場所など、親の悩みだけでなく、子どもも悩み、影響を受けやすいことから、多岐にわたる相談内容にしっかりと寄り添う支援の体制が重要です。

相談業務は、専門性の高い支援員ほど相談者には安心感があります。しかし、自立支援員は非常勤のケースが多く、スキルが上がっても勤続期間には制限があります。また、利用できる時間帯が平日の夕方まででは、家庭のために働かなければならないひとり親家庭の親には利用することが難しく、利用しやすい時間帯を設けて需要に応えることも必要ではないのでしょうか。例えば、事前予約制を設けて相談の時間帯を見直すことも検討の一つと考えます。自立支援員の配置を含む今後の相談体制の見直しを積極的に取り組んでいただくよう要望いたします。

次に、2点目の就労に関する支援の方法について、どのように対応されているのかお聞かせください。

○藤浦雅彦議長 次世代育成部長。

○小林次世代育成部長 就労支援の方法等でございますけれども、ひとり親の方が仕事と子育てを両立しながら経済的に自立していただくことは重要なことであり、個々のひとり親家庭の状況に応じた支援が必要となってまいります。ハローワーク等の関係

機関との連携や資格取得のための給付金の活用をはじめ、相談者に対し丁寧に聞き取りを行い、相談者に寄り添いつつも、相談者の状況を客観的に捉え、適切な支援を行うことに努めてまいりたいと考えております。

○藤浦雅彦議長 福住議員。

○福住礼子議員 子育てを中心に家庭に入っ  
て、主婦あるいは共稼ぎをしていた女性が、配偶者との離別、または死別で再就職が必要になっても、条件のよい仕事は簡単に見つからず、パート契約や派遣や契約社員などの非正規雇用であったりします。未婚の女性の場合も、最初から一人で稼いで子育てをするという状況でも、就労が簡単ではなく、働けたとしても収入が低いと貧困に陥ります。一方、父子家庭の父親にとっても、一番大きいのは時間です。親族などのサポートがあれば仕事を続けられるが、子どもか仕事かという状態で板挟みになり、転職をすれば収入が減少します。就労支援は、できる限り勤務地の近い地元企業への雇用を積極的につないでいただくよう要望いたします。

次に、3点目の就業における環境整備ですが、保育所の入所は、必要性が高いとして選考していただいているとのことでした。病児・病後児保育について、平成29年度の実績から、今後の考え方についてお答えください。

○藤浦雅彦議長 次世代育成部長。

○小林次世代育成部長 安威川以南地域にお  
けます民間保育所の病後児保育につきましては、平成29年度、延べ19人のご利用がございました。安威川以北地域につきましては、吹田市の民間医療機関が実施する病児・病後児保育におきまして、延べ32人のご利用がございまして、全て病児保育

の利用がございました。

今後でございますけれども、病児・病後児保育事業は、摂津市子ども・子育て支援事業計画を策定するに当たり実施いたしましたアンケート調査におきましても、ニーズの高い保育サービスの一つでございますけれども、設備や人員の基準、病院との連携等、実施についてのハードルが高い事業でもあります。今後も、病児・病後児保育の充実につきまして、その可能性を探ってまいりたいと考えております。

○藤浦雅彦議長 福住議員。

○福住礼子議員 共働きの家庭は、子どもが熱を出すと、父親か母親のどちらかが仕事を休むこととなりますが、ひとり親家庭の親は、休んでしまったら印象が悪くなって仕事に支障が出るかもしれないと考えて、休めなくなってしまうのではないかと思います。ひとり親家庭は、役割分担ができないため、周囲のサポートが大切です。昨年の実績にありましたが、病児保育のニーズがあることから、健都のまちづくりで開設される病院等へ摂津市の子どもたちの受け入れを検討していただくよう要望いたします。

自立支援をサポートするNPOの代表が、日本の貧困は、食事が全くできないような極度の貧困ではなく、子どもの立場でいえば、食事はできる、学校も行ける、しかし、部活はできない、進学ができないというときに表面化してくる。身内や周囲のサポートがなく、地域社会からも孤立する人や家族が増えているという面があります。全国に広がっている子ども食堂は、貧困対策だけでなく、地域から孤立しがちな子どもや家庭を包み込む活動であります。また、食品ロス削減運動は、家庭や事業者から提供された食品を必要とする人にフードバンクが届けて、子ども食堂の活動を支

えていますと話されていまして。ひとり親家庭への地域ぐるみの支援がさらに広がるよう、行政のご理解とご協力もいただきながら自立支援の充実をお願いしたいと思います。

次に、がん教育について。

第2期基本計画では、がん患者を含む国民が、がんを知り、がんと向き合い、がんに負けることのない社会を目指すこととされ、文部科学省では、がん教育の目標の一つは、がんについて正しく理解することができるようにすること、二つは、健康と命の大切さについて主体的に考えることができるようにするとしています。新学習指導要領には、がんを取り扱うことが明記をされました。忙しい学校現場で十分ながん教育に取り組むことは課題もありますが、子どもたちに効果的な授業を届けるために、専門医による医療現場の経験に基づいた話は、子どもたちへの啓発効果も大きいと考えます。医師会と連携を図り、専門医の派遣などを検討すべきと思いますが、がん教育の必須化に向けてどのように準備をされているのかお答えください。

○藤浦雅彦議長 教育次長。

○北野教育次長 小学校では平成32年度、中学校では平成33年度の新学習指導要領実施に向け、現在、移行期間として各校で準備を進めているところでございます。中学校の保健体育でがんについても取り扱うことが明記されており、科学的根拠に基づいた内容に沿って指導を進め、児童・生徒ががんについての正しい知識を得ることができるよう、教材研究、医師や専門機関との連携を進めてまいります。

○藤浦雅彦議長 福住議員。

○福住礼子議員 昨年10月に閣議決定された第3期がん対策推進基本計画では、がん

を知り、がんの克服を目指す、をスローガンに、がん予防、がん医療の充実、がんと共生の三つの柱を挙げています。今、がんは日本人の二人に一人がかかる一方で、医療の進歩で約6割が治るとされ、治療が難しい病気から長くつき合う病気へと変化しています。それだけに、患者やその家族に寄り添う医師の言葉は、説得力を持って子どもたちの心に響くと思います。そして、子どもが家族に食生活やたばこの話などをすることで健康診断を勧めるといった副次的効果も期待できるのではないのでしょうか。関連する部署などとの連携も図りながら、健康のまちづくりを目指す本市としては、がん教育の実施に向けた体制整備をしっかりと整えていただくよう要望いたしまして質問を終わらせていただきます。

○藤浦雅彦議長 福住議員の質問が終わりました。

次に、南野議員。

(南野直司議員 登壇)

○南野直司議員 それでは、まず初めに、このたびの摂津市を含めた大阪北部で起こりました地震に際しまして、被害に遭われた皆様に心からお見舞いを申し上げます。一般質問をさせていただきます。

まず、1点目の市民課窓口フロアマネジャーを配置することについてでございます。

摂津市における市民課におきましては、近年、さまざまな工夫をしていただきまして、職員の皆さんの提案等々で、いろんな工夫を凝らした市民サービスの向上についての取り組みをしていただいていると思いますけれども、その観点から、1回目、お聞かせいただきたいと思っております。

そして、2点目の子どもの見守りなど、

ボランティア活動中のけがを対象とした保険制度の創設についてでございます。

1回目に、自治振興課で管理運営していただいております住民活動災害保障保険制度について、中身についてお聞かせいただきたいと思っております。

それから、3点目でございます。新たなものづくりにチャレンジする中小企業を支援する補助制度の実施についてでございます。

この観点は、何度かこの本会議を通してご提案をさせていただきました。そして、先日、民生常任委員会の皆さんとともに長野県の岡谷市に視察に行かせていただいた折にも、この岡谷市で実施されていたということで、今回質問をさせていただいたわけでございます。先日、光好議員も同じ趣旨の質問をされておりました。少し重複する部分があると思っておりますけれども、ご理解をいただきたいと思っております。

まず、新たなものづくりにチャレンジする補助金の制度の実施について、考えをお聞かせいただきたいと思っております。

それから、4点目の市独自の特定不妊治療費助成制度の実施についてでございます。

この特定不妊治療費助成制度の状況について、まずは中身についてお聞かせいただきたいと思っております。

以上で1回目を終わります。

○藤浦雅彦議長 それでは、答弁をお願いします。市民生活部長。

(野村市民生活部長 登壇)

○野村市民生活部長 市民課窓口における市民サービス向上の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

市民課におきましては、平成25年7月に一部の窓口業務を民間事業者に委託いた

しましたのを契機に、窓口における市民サービスの向上を図るため、さまざまな取り組みを行ってまいりました。

平成26年には、市民の利便性の向上を図るため、大阪府から権限移譲を受け、パスポート発給事務を開始するとともに、転出入や転居の多い年度末において休日開庁を開始いたしました。

平成28年1月にマイナンバーカードの交付が開始されますと、市民の利便性を確保するため、毎月1回、日曜日に開庁して、カード交付業務を行うとともに、カードの取得促進を図るため、同年10月からは、窓口においてもマイナンバーカードの申請を受け付け、申請用顔写真の撮影サービスも行っております。

さらに、本年2月からは、市民課窓口近くに記念撮影用の背景パネル等を設置し、婚姻届等を提出された方の記念撮影サービスも開始しております。

また、小さなことではございますが、窓口の番号札に本市に関連するクイズを掲載したり、夏の時期には番号札をうちわの形にするなど、創意工夫を凝らし、市民サービスの向上に努めているところでございます。

続きまして、住民活動災害保障保険制度についてのご質問にお答えいたします。

この制度は、自治会やこども会、老人クラブなどが、各種住民団体が行う活動中に、思わぬ事故により参加者がけがをされ、医師の治療を要する通院や入院、死亡された場合や、活動中の事故により主催者や参加者が法律上の損害賠償責任を負われた場合に備え、本市が一括して加入している保険制度でございます。

対象となる団体等は、主たる活動拠点を摂津市内に有する市民の方で、無報酬で社

会福祉向上のために行う日帰り活動で、かつ、構成員が5名以上で組織され、計画的及び継続的な公益性のある活動を行っている団体となっております。ただし、交通事故やスポーツ活動につきましては、この保険の対象とならず、保険会社の審査により保険適用とならない場合もございます。

保険請求等の手続きにつきましては、保険の対象となる活動であるかの確認のため、その活動を把握されている関係課を通じて自治振興課に報告をいただき、自治振興課から保険会社への手続きを行っております。

続きまして、新たなものづくりにチャレンジする中小企業を支援する補助制度の実施についてのご質問にお答えいたします。

新たなものづくりにチャレンジする中小企業を支援することは大変重要なことであると考えております。また、中小企業の方々が、新技術開発、または新製品等の創出を行っていかれることは大変喜ばしいことでございます。

本市では、中小企業応援プロジェクトとして、摂津ブランド認定制度を昨年度から実施し、摂津優品（せっつすぐれもん）として中小企業のすぐれた製品を認定し、PR活動や販路開拓の支援を行っております。まずは、市内の中小企業のすぐれた製品を認定し、それから製品の認知度を上げることで、企業の魅力づくり、ブランドづくりを図っております。そのため、新たなものづくりにチャレンジする企業を補助する仕組みに関しましては、今後の摂津優品（せっつすぐれもん）の中で研究してまいりたいと考えております。

○藤浦雅彦議長 保健福祉部理事。

（平井保健福祉部理事 登壇）

○平井保健福祉部理事 特定不妊治療費助成

制度の状況についてのご質問にお答えいたします。

不妊治療におきましては、体外受精等の特定不妊治療が行われ、これらの治療は保険外診療となるため、非常に高額となる状況でございます。

特定不妊治療費に係る助成につきましては、大阪府の特定治療支援事業において、各保健所を窓口として申請を受け付けており、本市におきましては、不妊に係る相談を受けた場合は、同制度をご紹介するなどの対応をとっているところでございます。なお、助成金額につきましては、治療ステージ等により助成金額は変わるものの、初回治療で30万円、その後、1回につき15万円を上限としております。

○藤浦雅彦議長 南野議員。

○南野直司議員 それでは、1点目の市民課窓口にフロアマネジャーを配置することにつきまして、まずは、市民課におきましてのさまざまな市民サービスの向上の観点から取り組んでいただいていることをご答弁いただきました。マイナンバーカード申請に必要な写真を撮っていただくサービス、あるいは婚姻届のときに写真撮影するバックボード等々、ご答弁いただいたわけでございます。

先日、4月だったと思うんですけども、摂津市の市民の方とちょうど吹田市役所に行く用事がございまして、戸籍謄本を取得させていただいたんですけども、吹田市役所では、そのときは2名の女性の方がフロアマネジャーとしてついておられました。きょうは何の申請ですかということで丁寧にお声をかけていただいて、スムーズに申請までできたということを目の当たりにさせていただいたわけでありまして。摂津市におきましても、年間を通して、市民課が混

んでいることというのはそんなにないと思うんですけども、例えば、転入・転出の多い3月、4月、あるいは5月のゴールデンウィークの中日等々、やっぱり市民課の窓口が混み合うときがあると認識しているわけでありまして、そんなときに、やはり出てきていただいて、フロアマネジャーとして対応していただくと、窓口業務もスムーズにいくという観点から今回質問させていただいたわけでありまして、このフロアマネジャーの配置についての考えについてお聞かせいただきたいと思っております。

○藤浦雅彦議長 答弁をお願いします。市民生活部長。

○野村市民生活部長 市民課窓口フロアマネジャーを配置するという点についてのお問いでございます。

市民課には、婚姻、出生など戸籍届出の窓口や、転出入などの住民異動届出窓口、マイナンバーカード交付窓口など、さまざまな窓口がございますが、とりわけ来客数が多いのが、住民票や印鑑証明、戸籍謄本などの証明書交付窓口でございます。証明書交付窓口につきましては、窓口業務を民間事業者へ委託しており、当該事業者が業務を行っておりますが、委託業務の範囲にフロアマネジャー業務は含まれておらず、現在、フロアマネジャーは配置していない状況でございます。

議員がご指摘のとおり、近隣の市役所では、市民課窓口フロアマネジャーを配置されているところもございます。窓口の混雑の緩和等には一定の効果があるものと認識いたしております。しかしながら、本市の市民課窓口におきましては、一時的な混雑はあるものの、近隣市に比べ人口規模が小さいことや、フロアの広さの違いなどから、近隣市のように日常的に混雑する状況

にまでは至っていないというのが現状でございます。

いずれにいたしましても、市民課窓口フロアマネジャーを配置することは、委託契約の内容を変更していく必要もございませぬので、今後、市民課窓口の状況を十分精査した上で、費用対効果も勘案しながら検討してまいりたいと考えております。

○藤浦雅彦議長 南野議員。

○南野直司議員 摂津市に引越してこられて、市役所に来庁されて、真っ先に来られるのがこの市民課の窓口と認識しております。そんなときに、窓口で丁寧な、現在ももちろん丁寧な対応をしていただいておりますけれども、フロアマネジャーとしていらっしゃると思いますと、僕はさらに丁寧な対応ができるんじゃないかと思っておりますので、どうかフロアマネジャーの配置を検討していただきますよう要望としておきます。

そして、そんな中で、例えば、フロアマネジャーとして出てきていただいて、マイナンバーカードをもう申請されましたかということでお声をかけていただいて、今、写真撮影も無料でサービスさせていただいておりますということでお声をかけていただくことによって、このマイナンバーカードの普及というものもさらに進んでいくのだと思っておりますので、どうかその点も踏まえまして、よろしくお願いをしたいと思っております。以上で要望としておきます。

それから、2点目の子どもの見守りなど、ボランティア活動中のけがを対象とした保険制度の創設につきまして、1回目に住民活動災害保障保険制度についてご説明をいただいたわけでございます。

2回目、ボランティア活動の一つとして、例えば、子どもの見守り活動が各地域、各団体で行われておると認識しており

ますけども、活動中の事故等に対する補償はどうなっているのかという観点からお聞かせいただきたいと思います。

○藤浦雅彦議長 次世代育成部長。

○小林次世代育成部長 昨今の子どもの登下校中の痛ましい事件をはじめ、不審者による通学路での子どもの声かけなど、子どもの安全確保のための対策の必要性はますます高まっております。本市におきましても、地域の子どもの見守り活動といたしまして、交通専従員の配置や、PTA等による子どもの安全見守り隊やセーフティパトロール隊の活動のほか、こども110番の家運動など、多くの方々にご協力をいただき、取り組んでおるところでございます。

活動中の事故等に対する補償につきましては、本市住民活動災害保障保険制度のほか、各団体で加入されておられる保険で対応されております。

○藤浦雅彦議長 南野議員。

○南野直司議員 地域の子どもは地域で守っていくという言葉をよく聞くわけでありませう。PTA、あるいは自治会、あるいはセーフティパトロール隊等々の団体に所属しない個人で通学路に子どもの見守りとして立っていただいている方が実際いらっしゃるわけでございます。そのような方が例えばけがされたときに使える保険というものを、私は、地域の子どもは地域で守っていくという観点から、市教育委員会のほうで創設していかなあかんと思うんですけども、この点についてどのように考えておられるかお聞かせいただきたいと思います。

○藤浦雅彦議長 次世代育成部長。

○小林次世代育成部長 現在、個人でボランティアとして子どもの見守り活動をされている方を特定した市が加入する保険制度はございません。しかし、子どもの見守り体

制を充実させるには、個人でボランティアとして取り組まれている方への後押しも必要でもございますし、議員からもありました地域の子どもは地域で守るというボランティア精神の機運を高める一助になることも期待できることから、他市の事例を参考に検討してまいりたいと考えております。

○藤浦雅彦議長 南野議員。

○南野直司議員 私が知っている範囲では、例えば味舌小学校、あるいは撰津小学校の中で、個人で子どもの見守りをやっていたりしている方は知っておるんですけども、その他の地域でも、交通専従員でもない、あるいは民生児童委員の方でもない、個人でそのような子どもの見守りをやっていたりしている方というのはいらっしゃると思うんです。そのような方を把握していただいて、そして、ご登録いただいて適用できる保険の創設をどうかよろしく願いいたします。要望としておきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、3点目の新たなものづくりにチャレンジする中小企業を支援する補助制度の実施につきまして、市の考えにつきましてご答弁をいただいたわけでございます。

撰津市におきます中小企業の経営力向上などの支援のため、撰津優品（せつつすぐれもん）に続く新たな製品があらわれることを望まれるという観点から、ぜひともこの補助を行う仕組みがないかと思うわけでございます。例えば、従業員数が10名未満の事業所の、開発試作品をつくる補助制度を創設していったらどうかと思うんですけども、その観点からご答弁をいただきたいと思ひます。

○藤浦雅彦議長 市民生活部長。

○野村市民生活部長 自社の技術を生かした

新たな製品開発のための支援といたしましては、専門家の派遣、または、さらなる技術力向上のための研修会参加への補助等を行っているところではございます。市内企業の研究開発への取り組みに対しましては、現在のところ、直接的な支援はございませんが、摂津優品（せっつすぐれもん）の認定企業に関して、販売促進など専門のコンサルタントを派遣して経営指導を実施いたしているところではございます。

○藤浦雅彦議長 南野議員。

○南野直司議員 岡谷市では、開発試作品ということで、従業員数が10名未満の事業所であって、30万円を上限として補助を行っているわけではございます。摂津優品（せっつすぐれもん）を認定された事業所が協働で一つのものづくりをするといったときの補助、あるいは、それぞれの事業所が単独で試作品として新たな製品を開発するための補助制度として、どうか実施をしていただきますよう要望としておきます。

他市から来られた方が、摂津市ってどんなとこだとよく聞かれるわけでありまして。皆さんそれぞれ思っておられることはあると思うんですけども、私は、一番にはサッカーの日本代表の本田圭佑選手のふるさどですということでは言わせていただくわけでありまして。きょうもワールドカップの決勝トーナメント進出をかけたポーランドとの試合が午後11時からあります。私もテレビを通して応援したいと思っております。市長も応援されると思っておりますけども。その次に、やはりこの摂津市はものづくりのまちなんですということをお訴えさせていただくわけでありまして。大阪の中でも14.87平方キロメートルというコンパクトなまちでありますけども、約4,000の事業所があつて、それぞれの事業所がものづくりなど

を必死に頑張っておられるということを訴えさせていただいているわけではございます。やはりこのようなものづくりに対しての補助制度というものは本当に必要な部分じゃないかと思っておりますので、どうか制度の実施に向けてご検討していただきますよう要望としておきますので、よろしくお願いをいたします。

続きまして、4点目の市独自の特定不妊治療費の助成制度の実施についてでございますけども、いろいろ調べてみますと、市独自でこの補助制度を創設されている市がございまして。大阪府の制度等々は730万円という所得の上限があるんですけども、例えばそれを超えられた方でも使えるように、あるいは、数万円程度、大阪府の助成を超えた部分を補助している市があると思っておりますけども、その辺の中身についてお聞かせいただきたいと思っております。

○藤浦雅彦議長 保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 大阪府の特定不妊治療費の助成制度につきましては、国制度に基づくものでございまして、高額な助成が受けられるものの、助成を受けるためには、議員がご指摘のとおり、夫婦の所得の合計額が730万円未満であることが求められているため、この所得制限を超える方にも同等の助成が受けられるよう、自治体で独自の制度を設ける場合がございます。また、大阪府の助成額を超えた部分に対して数万円程度の助成を行うなどの制度を設けている自治体もございまして。

所得制限につきましては、福祉という観点から設定しているものと考えられますが、全国的な少子化問題や、不妊に悩んでおられる方の心情を察すれば、不妊治療に係る対策は重要な課題と認識しております。

○藤浦雅彦議長 南野議員。

○南野直司議員 どうか摂津市独自の特定不妊治療費助成制度の実施についてご検討をお願いしたいと思います。

ちょうど昨年の市議会議員選挙の折に、私、街頭で演説をさせていただいていたわけです。そのときは、子育て施策のことについて、子どもの医療費助成制度が、高校3年生まで、18歳まで拡大されます。そして、併せて18歳から22歳までのひとり親家庭医療費助成制度の創設がなされます。どこの市よりも安心して子どもを産み育てられるまち摂津の構築に向けて取り組んでまいりますというお話をさせていただいたときに、ある女性の方が近くに来ていただきましてお話しいただきました。子育て子育てというふうに、医療費助成も大事です。しかし、私たちのように子どもが欲しくても子どもができない家庭があるんです。そういう夫婦にさらなる支援をお願いしたいというお声でありました。どうかこの不妊治療の助成制度を実施していただくようお願いいたします。

○藤浦雅彦議長 南野議員の質問が終わりました。

次に、森西議員。

(森西正議員 登壇)

○森西正議員 それでは、順位に従いまして質問をさせていただきたいと思います。

まずは、以前から質問をさせていただいておりますけれども、自治会加入率についてです。

以前の委員会や、この場におきましても、自治会の加入率が57.8%だということを伺っております。平成30年度の加入率について、何%なのかお聞きしたいと思います。

続きまして、空家対策についてですけれども、平成28年度、平成29年度の2か年におきまして、空家等対策庁内調整会議におきまして調査・研究を行っていくというご答弁を以前からいただいております。この点もずっと私は質問をさせていただいて、早く空家の対策をということをお願いし、何とかならないかということと質問させていただいております。その空家等対策庁内調整会議での検討を行った結果、どのような内容なのかをお聞きしたいと思います。

続きまして、市道千里丘4号線の安全対策につきまして、これは、産業道路から千里丘中央病院を北に上がる、吹田市に向かって摂津千里丘郵便局の前を通るあの市道でございます。実際歩道がなく、吹田市の方も多く通るんですけれども、これは摂津市の市道でございます、大変危険な道路でございます。現状と整備についてお聞きしたいと思います。

続きまして、小規模校のうち鳥飼小学校、鳥飼東小学校、第五中学校についてですけれども、前回、中川議員も同じ通告内容で質問をされておりました。5月1日に児童数、生徒数の人数を把握されていると思いますけれども、現状の児童数、生徒数の人数を教えてくださいたいと思います。

以上です。

○藤浦雅彦議長 それでは、答弁をお願いします。市民生活部長。

(野村市民生活部長 登壇)

○野村市民生活部長 自治会加入率についてのご質問にお答えいたします。

自治会の加入率につきましては、近年減少傾向にあり、平成30年度の加入率は54.8%となっております。この原因といたしましては、少子高齢化、核家族化、価

値観の多様化等によるコミュニティが希薄になっていることが大きな要因であると考えております。コミュニティの希薄化により、自治会の加入率だけではなく、市老人クラブ連合会の加入率の低下、民生児童委員のなり手不足等、共通の諸問題を抱えておられるこれらの団体と市社会福祉協議会が連携し、「つながりのまち摂津」連絡会議が発足されました。本市もこの連絡会議に参画し、地域コミュニティの大切さを伝える街頭啓発や研修会を催し、コミュニティの活性化に努めておるところでございます。

○藤浦雅彦議長 建設部長。

(土井建設部長 登壇)

○土井建設部長 空家対策についてのご質問にお答えいたします。

空家等対策の推進に関する特別措置法の施行に伴い、危険性が高い空家などを特定空家などへ指定することにより、行政も助言・指導や勧告・命令が行えることとなり、法の円滑な執行に向け、平成28年度から空家等対策庁内調整会議を発足し、関係各課の協力のもと、多岐にわたる問題について調査・研究を行ってまいりました。検討の内容につきましては、市内空家の実態調査、庁内関係課の役割分担及び法執行に係る行政手続の具体化などについて検討を重ね、課題を整理してまいりました。

今年度につきましては、空家対策を総合的かつ計画的に運用するための空家等対策計画の策定を予定しており、2年間の庁内調整会議での検証を踏まえ、空家の所有者を対象としたアンケートの実施や有識者懇談会での意見を聞くなど、作業を進めてまいりたいと考えております。また、市内の空家等の実態調査なども進めておりますことから、特定空家などの指定につきまして

も、法手続を段階的に進めてまいりたいと考えております。

続きまして、市道千里丘4号線の安全対策についてのご質問にお答えいたします。

この道路は、吹田市域と府道大阪高槻京都線をつなぐ道路であり、府道や千里丘ガードへ向かう車、また、JR千里丘駅へ向かう歩行者や自転車がよく通行する道路であります。道路幅員が狭く、歩車分離が図られていないため、交通安全上の課題の多い道路であると認識しております。この道路は、本市の市道であります。吹田市が千里丘朝日が丘線として都市計画決定を行っている道路でもあり、平成30年度より道路整備に向けて基本設計を委託すると聞いております。本市とも協議を始めたところでございます。

○藤浦雅彦議長 教育次長。

(北野教育次長 登壇)

○北野教育次長 鳥飼小学校、鳥飼東小学校、第五中学校の児童・生徒数についてのご質問にお答えいたします。

平成30年5月1日現在の鳥飼小学校の児童数は257名、通常学級は11学級で、1、2年生は単学級でございます。同じく、鳥飼東小学校は225名、7学級で、5年生以外は単学級でございます。また、第五中学校は250名、7学級でございます。以上のとおり、3学校ともに、学校教育法施行規則で標準とされている12学級を下回っており、いわゆる小規模校でございます。

○藤浦雅彦議長 森西議員。

○森西正議員 それでは、2回目からは一問一答でよろしく申し上げます。

自治会の加入率についてですけれども、聞くと、以前より3ポイント減になっております。私、以前、50%を切るかという

危機的な状況だということで質問をさせていただきました。さまざまな取り組みをされておりますけれども、条例とか宣言を市のほうでつくられて啓発を実施するという考えはないのか、その点お聞かせいただきたいと思います。

○藤浦雅彦議長 市民生活部長。

○野村市民生活部長 条例、宣言等による啓発の実施についてのお問いでございますが、自治連合会におかれましても、組織内で自治会の加入率の低下を危惧され、平成27年度から平成28年度にかけて、役員会を中心に、条例制定、都市宣言について検討を行われた経過がございます。その中で、同様の課題をお持ちの市老人クラブ連合会、市民生児童委員協議会、市社会福祉協議会と連携し、平成28年11月に共同アピール「つながりのまち摂津をみんなで育もう」が行われ、平成29年度からは連絡会議として具体的な啓発活動をスタートされたところであり、本市もこの会議に参画し、コミュニティの活性化に努めてまいります。

○藤浦雅彦議長 森西議員。

○森西正議員 4団体による共同アピールということでのご答弁ですけれども、それが自治会の加入促進につながるという根拠はどうかあるのかお聞かせいただきたいと思います。

○藤浦雅彦議長 市民生活部長。

○野村市民生活部長 この課題につきましては、自治会に限らず、老人クラブなど各種団体の加入率、参加率も近年低下してきている中で、その要因の一つとして、先ほどもご答弁させていただきましたが、コミュニティ意識が希薄になってきていることが一つの要因であると認識しております。

平成29年度につながるのまち摂津連絡

会議で実施されました啓発活動、研修会は、コミュニティの推進や活性化に向けた新しい一歩だと思っております。この活動につきましては、まだ始まったばかりではございますが、地域のコミュニティ団体が抱えるさまざまな共通する課題を解決する取り組みとして期待しているところでございます。行政といたしましても、連絡会議に参画し、検証を行い、次の具体的な行動につなげていけるよう支援してまいりますとともに、少子高齢社会等の現在の社会環境を踏まえた自治会への支援策を検討してまいります。

○藤浦雅彦議長 森西議員。

○森西正議員 市長にお聞きをしたいんですけども、今、4団体の共同アピールということですけども、市長は、その共同アピールによって自治会の加入というのが増えると思われているのか、その点をお聞かせいただきたいと思うんです。

○藤浦雅彦議長 市長。

○森山市長 お答えをいたします。

その前に、しょっちゅう言ってることですけれども、この20年間に、現役世代が約1,000万人減少したようですけれども、極端な少子高齢化という問題があります。それは各自治会の役員の高齢化にもつながっております。ということで、役員はもう勘弁してもらえんやろかという声もよくあります。

一方で、最先端技術の発展、これもしっかり目を向けておかないかんと思うんですけれども、人工知能の進化が急ピッチで進みましたね。これも何度も言っていますけど、便利になったけれども、何の規制もない。本は読まない、人ともしゃべらない、字も書かない、考えない、一緒に行動もしない。全部が全部そうじゃないですけど

もね。いわゆる自分だけさえという個人主義、これがまた蔓延しかけていることにも危惧を抱いております。

自治会の加入についても、この表現はあまりよくない、お許しいただきたいんですけども、まあ、入ってもメリットもないという、この今日的な損得勘定と言ったら怒られますけれども、これは摂津市だけの話じゃないです。日本社会が今、非常に深刻な難しくも大切な課題に直面しているということが前提にある。これは質問者も重々承知の上のことではないかと思っておりますけれども、そういう中でどんどん加入率が低下していってしまう。

私は、後者の最先端技術の発展によって起こるいろんな副作用、これに、今日を見据えてといいますか、私は大切にせんといかんぞと言ってきたのが、摂津市の取り組んでおります人間基礎教育なんです。これは内心の問題でありますから、すぐに結果はなかなか出ない。これからも時間はかかりますけど、粘り強く取り組んでいくことも、こういった問題に対応できるのではないかとも思っております。

ところで、共同アピールの話、条例、宣言のお話をなさっておられますけれども、先刻、自治連合会の総会のときでしたか、会長の挨拶をじっと聞いていたんですけども、かなり厳しいことを言っておられたように思います。私のまちの自治会の加入率は90%、いや、それ以上ですとおっしゃっていました。その理由、いろいろな取り組みについて淡々とお話しなさっていたのを聞いていたんですけども、いろんな取り組み、宣言とか云々もあるけれども、まず、やっぱり自治会みずからが、よっしゃ、入ってみようというような魅力のある自治会づくりが大事やでとあって、自治会

長におっしゃっていたんです。私が言ったんじゃないんですけども。かなり厳しくおっしゃっていたと思います。それをじっと聞いていたんですけども、この条例とか宣言の話はもう以前からあったんですね。自治連合会の役員の中でいろいろ議論されていたことを承知いたしております。私にも直接条例の話云々をなさった方もありましたけれども、最終的には、自治連合会の役員会の中で、やっぱり自分たちで何とかその機運を盛り上げようやないかということで、4団体に働きかけられて、そして、この共同アピールをしようということになったと聞いております。そこに我々行政も参加し、ともどもにこのアピールに参加し行動を始めたところでございます。やっぱり自治連合会の会長がおっしゃっていたことが形になったんだと思っております。緒についたばかりではありますけれども、必ず結果につながってくると私は思っております。

つけ加えるといたしましたら、財政がものすごい豊かというか、余裕があって、そしてマンパワーもたっぷりある、そういった時代が長いこと続いたんですけども、あれもしてほしい、これもしてほしいといいますか、いや、あれもしましよ、これもしましよ、そういう時代があったことはありました。でも、今、限られた財源、限られたマンパワーということで、そういった方程式がもう成り立たなくなってしまうわけなんですね。そういうことで、よく言われているのが、これからは行政、そして市民の皆さん、事業所、そして各種団体の皆さんと一緒に考えるだけじゃなくて、汗も一緒にかこう、そして一緒につくっていこう、そういう時代になるよと言われたのが俗に言う協働のまちづくりではな

いかと思います。

そういうことで、今質問された、アピールが自治会加入率の向上につながるかどうかのお問いでございますが、すぐ結果につながるとは申せませんが、必ず加入率の向上につながっていくと確信をいたしておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○藤浦雅彦議長 森西議員。

○森西正議員 今、市長が必ず向上に向かうとおっしゃっていました。1年間で57.8%から3ポイント減ったわけですね。このままいくと、もうあと数年すると50%を割るということで、その時間がもう待たないという状況だと思うんです。前にも言いましたけれども、50%、過半数を割ると、そしたら、自治会に加入されていない方からしますと、自治会に入っている人に、いや、50%割っているでしょうと、あなた方が自治会に加入されているほうが摂津市の中では一般的には少ないんですよと言われたときに、そう言われると、それに返す言葉がなくなってくるわけですよ。今は半分以上あるので、自治会に加入しているほうからすると、いや、うちのほうがまだ多いんですよと言えるんですけども、そういうことも言えなくなる状況になってくるわけです。したがって、もう待たないという状態だと思うんです。

市民の方が役所に来られて、職員も自治会に加入してくださいねという加入促進の声をかけておられると思います。しかしながら、任意加入でしようと言われてしまうと、職員はそうですとしか言いようがないんですよ。でも、その上に、任意ですけども、摂津市としては、例えば条例なり宣言をして、摂津市全体でこういう取り組みをしているんですという部分をつくれ

ば、職員も、いや、任意加入ですけども、摂津市全体で取り組んでいるんですという答えができると思うんです。だから、そこがやっぱり必要ではないかと私は話をさせてもらっていますので、今、その答弁というか、答えはなかなか難しいと思っておりますし、ぜひとも検討していただきたいと思っておりますし、共同アピールを4団体がされていますけれども、自治連合会、社会福祉協議会、老人クラブ連合会、民生児童委員協議会ですね。自治会に入っておられない方というと、その四つの団体にも入っておられないという方も多いと思うんです。言うたら、かかわりを持っていない方も多いと思っておりますのでね。共同アピールをされているということ自身も市民全体に浸透されているかどうかという部分もありますので、その点はぜひとも考えていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続いて、空家対策に進みたいと思っております。

私は、以前から相続放棄の質問をこの場でもさせていただいています。先日、職員にその件ですと言うと、結局、人事異動で職員が異動されていますから、その職員がわからなくて、その案件自身を把握されていなかったわけです。ほんなら、こちらからしますと、何回も同じことを繰り返し繰り返し言わなあかんのかと、相談せなあかんのかということになってくるわけですよ。それを継続的に、例えば、一度相談をさせてもらったりとか話をさせてもらったら、それはずっと解決するまでは、相談というのが続いてないのかということですよ。それで、継続的に一度相談、話をさせてもらったら、解決するまで定期的にそういうことをチェックしたりとかしないのかということで、お聞かせをいただきたいと

思います。

- 藤浦雅彦議長 建設部長。
- 土井建設部長 空家の件ですけれども、市民の方から苦情通報などを受けました場合は、まずは自治振興課と建築課が協力して現地調査を行い、自治振興課が所有者などを調べ、改善の依頼文書を発送されております。本来、個人財産は所有者の適正管理が前提でありますけれども、所有者からの反応や改善の意思が見られない場合も多く、問題の解決に至らないケースもございます。過去では、このままになって、1回の通知だけで終わっていた場合もあろうかと思っておりますけれども、昨年、平成28年から庁内調整会議も行っておりますので、今後につきましては、問題解決に向けまして、関係課で進捗状況などの情報の共有を図りながら、改善依頼の継続的な実施を図るとともに、管理不全の空家等の所有者に対しましては、特定空家の指定なども視野に入れまして取り組んでまいりたいと考えております。

- 藤浦雅彦議長 森西議員。
- 森西正議員 所有者の不明、所有者が死亡されて相続放棄された物件に対しては、もし亡くなられた後、権利を確定するのにかなり難しい部分がありますよね。それを生前中の方が生前中の意思でもって市に寄附するというのをされたときに、これは、未然に空家になるという対策でもって寄附を受けるべきではないかと私は思うんです。受けて、市で建物を解体されて、土地は競売にしていくという流れをとるべきではないかと思っております。

以前、片田邸の寄附を受けて、それはこの使用目的でという形での寄附でありましたけれども、権利者がこの目的でということではなく寄附を受けるべきではないかと思

うんですけれども、いかがですか。

- 藤浦雅彦議長 建設部長。
- 土井建設部長 相続の発生などで所有者が不在となり、将来、管理不全の空家となる問題が懸念されておりますことから、発生の防止を図るということの重要性も現在指摘されているところでございます。国におきましても、所有者不明や所有権放棄の問題などが議論されておりますことから、今後とも国の動向を注視しながら、相続人や家を引き継ぐ者がいない方など、将来空家となる可能性のある家屋所有者に対しましては、生前から、お話のありました寄附も含めまして、財産の処分などについて考えていただきますような啓発も行っていきたいと考えております。

以上です。

- 藤浦雅彦議長 森西議員。
- 森西正議員 今、現実に相談件数と言うのは何件あって、解決はどの程度になっているかというのはわかりますでしょうかね。
- 藤浦雅彦議長 建設部長。
- 土井建設部長 申しわけございません、手元に数字を持っておりませんが、今、未解決のものがたしか50件以上はあると聞いております。特に、空家につきましては長屋の問題がございます。それと、ほとんどが、相続等で所有者がわからないということが問題になっております。相談がありましても、所有者がわかりました場合、連絡をいたしますと、ある程度それなりの反応をいただいているというのが現状でございます。

先ほども言いましたように、それでもなかなか対応していただけないところもございますけれども、今回は、空家等対策の推進に関する特別措置法によりまして、特定空家の指定なども視野に入れまして、そう

いう法的な手続きも使いながら、できるだけ空家所有者に対して空家の適正管理をしていただけるように対応してまいりたいと思います。

以上です。

○藤浦雅彦議長 森西議員。

○森西正議員 今、未解決の件数をお聞きしましたけども、空家全体で市内で何軒あって、今回、地震が起きて、空家に対して、私は、その管理者に対して建物の安全確認をしていただくという形をやっぱりしてもらわなあかんと思うんですよね。そうでないと、市のほうが、今回、地震で全て空家が安全かどうかの確認をという、それはなかなか難しいことだと思います。本来、自分の所有する物件に関しては、その管理者が確認をするというのが当然だと思いますので、今、市内で何軒あって、その空家の管理者に対して、地震の建物安全確認、その点はどうかされているのか、どうするのか、今回したのかしていないのか、お聞かせいただきたいと思います。

○藤浦雅彦議長 建設部長。

○土井建設部長 申しわけありませんが、現在、手元に数字を持っておりませんので、具体的な数字は申せませんが、現在、空家につきましては、水道の使用の状態から、1年以上閉栓のあるものというのをピックアップしまして、それで現地調査もしながら、第1次で空家のチェックをしているところです。その上で、今度は危険空家となるような空家を精査してまいろうというのは今年取り組んでおるところでございます。空家には、本当に賃貸であいてるところとか、いろいろな状況がございますので、問題になりますのは危険空家ということになろうと思います。

今回の地震の件ですけれども、なかなか

全ての空家をまだ把握しているわけではございませんし、また、空家について、今回の地震でも、市民の方々からいろんな通報なり情報が来ております。その一つ一つを確認するだけでも現在手が回っていない状況で、自主的に空家につきまして先行的に回るというのは、今の状況ではなかなか厳しいのではないかと考えております。

先ほども言いましたように、できるだけ空家につきましては、今回の地震もございまして、所有者に対しまして、今後の空家の取り扱い、管理につきましては、何らかの形で啓発してまいりたいと考えております。

以上です。

○藤浦雅彦議長 森西議員。

○森西正議員 今回、地震が起きまして、実際、空家の管理がどうなっているかというのは、この今のタイミングだからどうかと聞けるわけで、それが例えば1年、2年後になってという、やっぱり時間があるということでありまして、私が思うのは、2年間、空家等対策庁内調整会議を開かれていたわけで、私はもっと具体的なことをされていたのかと思っていました。ほんで、2年が過ぎて、それで今年度からゴーという形で、さまざまな部分を調査されたり動かれたりとかということでした。

その点、市長、この空家対策について、未解決の部分はありますけども、今、建築課ですけれども、これからどんどん件数が増えていくだろうと思うんですけども、例えば、ここを解決する課なりとかプロジェクトチームとか、何かをつくらなあかんと思うんです。今の未解決の部分をまず解決していかんと、これからさらに高齢化になり、空家というのはどんどん増えるとい

うことは目に見えるわけですね。その点、市長の考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

○藤浦雅彦議長 市長。

○森山市長 空家対策については、もう以前から、各議員からいろいろご指摘をいただいているところでございます。今回、こういう震災が起きたので、よりまた密度を高めるといふか、深刻に受けとめなくてはなりません。空家につきましては、税にかかわる部分、また、建築課にかかわる部分、環境にかかわる部分等々多岐にわたっております。ということで、一つの課で解決するのではなくて、空家対策室という室を全庁的に設けるといふことで、鋭意その協議を進めているところでございます。

先ほど、今、一体摂津市にどのぐらい空家があるねんという話がありましたけれども、私は、以前、代表質問のときにお答えしたのを記憶しておりますけれども、空室も借家も含めて5,800と答えた記憶がございます。そのうち、具体的にいろいろな苦情等々が二百数十件あったかと思ひます。一番直近では80件の苦情があり、追跡調査をして、二十数件ですかね、約30件解決できて、あと50件がなかなかわからないという状況があったことは承知しておりますけど、この地震以降の数字は、まだ今そこまで把握はできておりません。今はまず、今お住まいの方の罹災証明等々で手が回らないところでございますので、それは、先ほどご指摘なされたように、持ち主をたどって行って、これ以上広がらないようにしていきたいと思っております。

ご質問は、専門の課はでけんやろかということですが、今はまだつくる段階ではないと思っております。

以上です。

○藤浦雅彦議長 森西議員。

○森西正議員 お困りの周辺の家とか、地域の方は困っておられるわけで、今、一刻でも早くそれを何とか解決してほしいという声があるわけですから、個人情報を明かしていただくということは無理なわけですから、そしたら、それは行政にお任せをせなあかんわけで、私も個人として明かしていただけるんやったら今すぐ動きたいわけですね。でも、それはできないから行政にお任せをしてということですから、その部分を一刻も早く、行政、市のほうに何とか解決をしてくださいというのが近隣の困っている方の声だと思ひますので、これはもう何年も前からやっています。私の知っているところはもう一向に解決しませんので、ぜひとも早急に解決できますようによろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて、千里丘4号線の安全対策についてですけれども、先ほどご答弁いただいて、吹田市のほうも基本設計で動かれるということでもあります。それでは、摂津市は千里丘西地区の再開発ということですから、その連携というのはどうなのかお聞かせいただきたいと思ひます。

○藤浦雅彦議長 建設部長。

○土井建設部長 千里丘西地区の再開発事業との連携ですけれども、それぞれ摂津市の再開発は再開発事業として取り組みますし、吹田市の場合は道路事業ないし都市計画の街路事業という形で取り組まれますので、例えば、一つの事業として連携して事業を進めるというのはなかなか難しいかと思ひます。しかし、吹田市からも現在相談がある状況ですし、我々も再開発事業をおおむね10年という形の中で進めようとしている中で、今後、吹田市との協議の中で、我々の再開発事業ができるときには、

吹田市の千里丘朝日が丘線の道路整備ができますように、今後とも吹田市と協議をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○藤浦雅彦議長 森西議員。

○森西正議員 この点、それはよろしくお願ひしたいと思いますし、これは、もしかしたら千里丘朝日が丘線のほうが早く整備されるということになるかもわかりませんし、その辺のところがかうまく連携をとれて、千里丘西地区の再開発も早期に進めるようにというか、反対に、今度は千里丘朝日が丘線ができましたわと、千里丘西地区の再開発がまだということにならないように、その点は吹田市とも連携をとっていただきますように、担当のほうもよろしくお願ひしたいと思います。これは要望としておきます。

続いて、小規模校のうち、鳥飼小学校、鳥飼東小学校、第五中学校についてですけれども、この児童数、生徒数の小規模校に対して、解消のため、どのような手法が考えられるのか。ずっと1中学校、2小学校以上ということで、教育委員会は、三宅柳田小学校の統廃合、味舌小学校の統廃合のときにも話をされていましたが、それも含めてお聞かせいただきたいと思ひます。

○藤浦雅彦議長 教育次長。

○北野教育次長 12学級未満の小規模校は、教育上及び学校運営上において大きな課題があるものと考えております。その解消策といたしましては、通学区域の見直し、学校統廃合、施設一体型の小中一貫校の設立などが挙げられます。

また、校区のあり方でございますが、学校は地域コミュニティの拠点としての性格も有することから、教育的な観点だけでは

なく、地域のさまざまな事情も考慮しながら検討していかなければならない課題であると認識いたしております。

○藤浦雅彦議長 森西議員。

○森西正議員 今、ご答弁いただいたんですけども、私も四つかと思っています。通学区域の見直し、統廃合、小中一貫、それと現状のままかというところで、通学区域の見直しであれば、そしたら、今の鳥飼本町のところを、1丁目からずっと鳥飼北小学校に向けて区域を見直さないと、結局、児童数は増えないわけで、統廃合になりますと、1中学校、2小学校を残すということであれば、第二中学校、第五中学校、全ての話になってきますので。それと、前回、中川議員の質問でありました小中一貫ということとか、それか、現状のままやということで、私もその四つしかないのかと思っているんですが、第1回定例会において、第五中学校区の新しい学校のあり方について研究をするということで答弁されていましたが、具体的にどういうものなのかをお聞かせいただきたいと思ひます。

○藤浦雅彦議長 教育次長。

○北野教育次長 施設一体型の小中一貫校である義務教育学校の開設、また、その設置の計画を行っている近隣自治体を訪問いたしまして、学校再編の背景やプロジェクトの進め方等について聞き取りを行いました。義務教育学校を開設された自治体からは、小・中学校間の学習面や生活面の段差が解消されたことにより、中学生の学習、生活がスムーズにスタートし、学習内容の定着が進んだ上、日々の学習や生活において、中学生が小学生にかかわることが増えたため、小学生の中学生に対する信頼や憧れ、中学生の年長者としての規範意識や、自分自身が周囲の人に必要とされていると

いう気持ちが育まれること、このようなことが影響して、問題行動の件数が減少したと伺っております。

設置を計画されている自治体からは、小規模校化が進行しているとのことで、その解消のために、魅力ある学校づくりを計画し、地域の活性化にもつなげていきたいと伺っております。学校再編の対象規模は異なりますが、人口減少や小規模校化など共通する部分もございますことから、これらの事例を参考に引き続き研究してまいります。

○藤浦雅彦議長 森西議員。

○森西正議員 教育長に聞きたいんですけども、児童数、生徒数が減少するから小中一貫なのか、小中一貫がいいというのであれば、その教育がいいのであれば、例えば摂津小学校でも小中一貫をすればいいと思うんですよ。それは、児童数、生徒数が減少するから小中一貫という考えなのか、その点お聞かせいただけますか。

○藤浦雅彦議長 教育長。

○箸尾谷教育長 小中連携、小中一貫というのは、今でももう既に本市におきましては、1中学校、2小学校のこの現状でもやっております。ただ、ここで問題になるのは、施設一体型ということで、先ほどおっしゃったように、鳥飼東小学校、鳥飼小学校、第五中学校も、現状のままでも施設分離型の小中連携教育はやれるんですけども、やっぱりそれぞれの学校が規模が小さくなってきたから、現状じゃなくて施設一体型を考えていかないとあかんやろうと。だから、今おっしゃったように、摂津小学校区で施設一体型の小中連携なり義務教育学校をするというのは、現実問題として、一つにした学校の規模が逆に大きくなり過ぎますから、そこはちょっと違うかと、鳥

飼地区の固有の問題かと思えます。

○藤浦雅彦議長 森西議員。

○森西正議員 この問題は、まあ言うたら、児童数の減少、生徒数の減少が起きてきたから出てきたと思うんです。児童数、生徒数が減少していなかったら、この小中一貫なりということは起きていなかったと思うんですけども、そう考えると、根本的には鳥飼地区の活性化になると思うんですけども、その点、市長にお聞かせいただきたいと思うんです。先ほど、三好俊範議員のところでも、他の議員のところでも、いろいろな答弁をいただきましたけれども、改めて、鳥飼地区の活性化、この児童数、生徒数の減少についてどう思われるのか、解決策をお聞かせいただきたいと思えます。

○藤浦雅彦議長 市長。

○森山市長 ご質問にお答えをいたします。

摂津市は狭いところですよ。その中に四千百の事業所があるということは、ハードで、どちらかといえば粗削りな地形のまちなんですけれども、一方で、私はアットホームな雰囲気を持ついいまちだと思っております。特に、安威川以南、淀川沿いといいますか、もともと豊かな農村地帯であったと思います。昨今、全国的にふるさと志向が非常にあるように思います。こういったハードな地形の中で、まだ少しだけふるさと的な部分、たたずまいを残しているのが、この鳥飼地域の一部ではないかと思っています。だから、これからは、ただそこを何でもええから開発するんじゃなくて、そういったたたずまいも大切にしながら、いかにまちをつくっていくかというのは非常に大切なテーマであります。いずれにいたしましても、摂津市のできることで、利便性の確保、これはいろんな角度からやっぱりしっかりと議論していく必要があろう

かと思ひます。

ところで、学校の話ですけれども、これは、私は、摂津市全体を見るか、それとも、その地域だけに見るかで方法が変わると思ひます。摂津市全体で見るとすれば、質問者が言われた中の一つの全体の校区の見直しという方法等々ありますけれども、その地域のこととしてだけで見直していくとするならば、施設一体型の小中一貫教育、こういった事例もやっぱり研究していく必要もあるかと思ひます。

これ以上は、また関係者の皆さんのいろんなご意見を伺った上で結果を出すこととなります。

以上です。

○藤浦雅彦議長 森西議員。

○森西正議員 最後の一つだけ。小中一貫は、市長としては仕方ないとか、いいと思うのか、そこだけお聞かせいただけますか。

○藤浦雅彦議長 市長。

○森山市長 何度も言いますが、摂津市全体として捉えるか、それとも、その地域だけで捉えるかによってこれは違いますから、地域だけに見るならば、選択肢の中にそういうことも入れていくこともあり得るということですね。

○藤浦雅彦議長 森西議員の質問が終わりました。

以上で一般質問が終わりました。

日程2、議案第37号など13件を議題とします。

委員長の報告を求めます。

総務建設常任委員長。

(渡辺慎吾総務建設常任委員長 登壇)

○渡辺慎吾総務建設常任委員長 ただいまから、総務建設常任委員会の審査報告を行います。

6月12日の本会議において、本委員会に付託されました議案第37号、平成30年度摂津市一般会計補正予算(第1号)所管分、議案第43号、特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件、議案第47号、摂津市立自動車駐車場条例の一部を改正する条例制定の件、議案第48号、摂津市立自転車駐車場条例の一部を改正する条例制定の件及び議案第52号、摂津市税条例の一部を改正する条例制定の件、以上5件について、6月14日、委員全員出席のもとに委員会を開催し、審査しました結果、いずれも全員賛成をもって可決すべきものと決定いたしましたので、報告いたします。

○藤浦雅彦議長 文教上下水道常任委員長。

(水谷毅文教上下水道常任委員長 登壇)

○水谷毅文教上下水道常任委員長 ただいまから、文教上下水道常任委員会の審査報告を行います。

6月12日の本会議において、本委員会に付託されました議案第37号、平成30年度摂津市一般会計補正予算(第1号)所管分、議案第41号、大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議の件、議案第45号、摂津市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件及び議案第46号、摂津市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例及び摂津市重度障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定の件所管分、以上4件について、6月13日、委員全員出席のもとに委員会を開催し、審査しました結果、いずれも全員賛成をもって可決すべきものと決定いたしましたので、報告します。

○藤浦雅彦議長 民生常任委員長。

(増永和起民生常任委員長 登壇)

○増永和起民生常任委員長 ただいまから、民生常任委員会の審査報告を行います。

6月12日の本会議において、本委員会に付託されました議案第42号、摂津市山田川運動広場条例制定の件、議案第44号、摂津市立体育館条例の一部を改正する条例制定の件、議案第46号、摂津市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例及び摂津市重度障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定の件所管分、議案第49号、摂津市介護保険条例の一部を改正する条例制定の件、議案第50号、摂津市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定の件及び議案第51号、摂津市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件、以上6件について、6月13日、委員全員出席のもとに委員会を開催し、審査しました結果、いずれも全員賛成をもって可決すべきものと決定しましたので、報告します。

○藤浦雅彦議長 駅前等再開発特別委員長。

(野口博駅前等再開発特別委員長 登壇)

○野口博駅前等再開発特別委員長 ただいまから、駅前等再開発特別委員会の審査報告を行います。

6月12日の本会議において、本委員会に付託されました議案第37号、平成30年度摂津市一般会計補正予算(第1号)所管分について、6月19日、委員全員出席のもとに委員会を開催し、審査しました結果、全員賛成をもって可決すべきものと決定いたしましたので、報告いたします。

○藤浦雅彦議長 委員長の報告が終わり、質

疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○藤浦雅彦議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○藤浦雅彦議長 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第37号、議案第41号、議案第42号、議案第43号、議案第44号、議案第45号、議案第46号、議案第47号、議案第48号、議案第49号、議案第50号、議案第51号及び議案第52号を一括採決します。

本13件について、可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○藤浦雅彦議長 異議なしと認め、本13件は可決されました。

日程3、報告第6号を議題とします。

報告を求めます。環境部長。

(山田環境部長 登壇)

○山田環境部長 報告第6号、損害賠償の額を定める専決処分報告の件につきまして、その内容をご説明申し上げます。

本件は、平成30年3月26日に、公用自動車により公務中に発生しました物損事故につきまして、地方自治法第180条第1項の規定により、平成30年6月15日に専決処分いたしましたので、同条第2項の規定によりご報告するものでございます。

事故発生状況、損害賠償の相手方、損害賠償の額、過失割合は、報告第6号に記載のとおりでございます。

それでは、事故発生の経過につきましてご説明申し上げます。

本件は、平成30年3月26日月曜日、

午前9時20分ごろ、摂津市庄屋二丁目5番34号地先において、相手方が所有するマンションのごみ集積場に出された可燃ごみを回収するため、公用自動車のパッカー車をバックさせた際、助手が誘導し、停止を指示したにもかかわらず、右側より接近してきた自転車に気をとられ、ブレーキ操作がおくれたことにより、パッカー車の左側後部が開いていたごみ集積場のアルミ製の扉と接触し、扉及び壁面モルタルの一部を破損させたものでございます。

示談につきましては、公益社団法人全国市有物件災害共済会が交渉を行い、過失相殺率の認定基準に基づき、過失相殺割合が本市100%と認定され、修理に要する費用の全額22万2,480円を損害賠償金として支払うことで相手方と合意いたしましたものでございます。

損害賠償金につきましては、全国市有物件災害共済会より、その全額が支払われるものでございます。

事故の防止につきましては、これまでも機会あるごとに、安全運転に対する注意喚起に努め、また、安全運転講習会を開催しているほか、ドライブシミュレーターを利用した研修なども実施しまして、意識の向上や運転特性の把握なども行っているところでございますが、今回の事故を受け、さらに警察OBを講師に実際の事故の映像を用いた安全運転研修を実施し、より一層安全運転に対する意識の向上を図るよう指導しております。

以上、報告第6号、損害賠償の額を定める専決処分報告の件の説明とさせていただきます。

○藤浦雅彦議長 説明が終わり、質疑があれば受けます。渡辺議員。

○渡辺慎吾議員 毎回毎回、議会のたびにこ

のような報告があるんですけど、先日も、パッカー車がブロック塀か何かに当たって、そういう事故があったかな。ごみ収集車は、民間の場合をずっと見ておりますと、2人でごみ収集をしておるパターンが非常に多い。摂津市は、3人によってごみ収集をしている中、必ず1人がおいて、周辺をしっかりと見ながら誘導して、パッカー車の発進をしたり駐車をしたりするという話で、安全確保という意味で3人の人員を配置しているということをお聞きしました。その中でこのような事故が再々起きるといのは、絵に描いた餅じゃないんやけど、先ほどずっと一生懸命、事故防止に関していろんなことを説明されましたが、どういう実態をしておるのか。そういうことをしっかりとできておたらこういうことはないはずなんです。そのことに関して、市長、一遍ご答弁お願いします。

○藤浦雅彦議長 市長。

○森山市長 議会ごとに同様の報告をしなければならぬ、非常に残念なことでございます。私は、まあ、人間でありますから、ミスも全くないというわけにはいかないこともあるとは思いますが、問題はの中身なんですけれども、今回は、今説明がありましたように、ドアがあいておって当たったという全くもって基本的なミスであります。断じてあってはならないこと。今言われたように、何のために3人で乗務しとるんやと。これは市民の声だぞということではしょっちゅう言ってるんですけども、それでもこういうことが起こってしまいました。私の指導力のなさでありますけれども、さらに厳しく今後徹底をしていきたいと思えます。

以上です。

○藤浦雅彦議長 渡辺議員。

○渡辺慎吾議員 事故ですから、先ほど市長がおっしゃったように、不可抗力というのは当然あると思うんです。ただ、今回の場合は物損で終わったし、前回は物損で終わったからまだしも、今、ちっちゃい子どもたちというのは非常に死角になるような状況がある中、そういう点の注意を怠るということが、市民、子どもたちの安心・安全、行政としたらそういう市民を守っていかなくともという立場でありながら、このような事故を再三犯すというのは、非常にこれは心の緩みだと思いますし、ましてや、こういう事故が重なったその延長線上に、統計的に見ましても非常に大きい事故が起きるといえることがあるわけです。

ましてや、この前でも、何か事故現場の住所が間違うとったと。事故を起こしたときの住所が間違うとったということは、あらゆることで、書類、いろんな保険のこととかさまざまな点で、これは支障を来すようなことじゃないですか。これも明らかに人的な横着なミスじゃないですか。

市長、先ほど人間基礎教育もずっと言っておられたんですけど、これはやっぱりしっかりと引き締めをしてもらわんことには、これは庁内全体的な心のたるみの一つの現象として私は捉えているわけであって、市長、その点に関しても、もう一度市長のお立場からお言葉をいただきたいと思うんです。

○藤浦雅彦議長 市長。

○森山市長 再度の答弁をいたします。

これも何回も言ってますけど、摂津市では人権研修というのをやっております。かなり厳しい人権研修をやっております。1年間にわたって新入庁職員には必ずこれを受けていただいております。一方では、個別案件について差別事象を学ばせ、一方で

は、公務員全体の奉仕者としての人間基礎教育の心得、このところを同時並行で研修を行っております。この研修をやっているのは全国で摂津市だけです。一方だけのところは多いですけども。ということで、私は、これは摂津市としての誇りと言うたら怒られますが、いい取り組みではないかと思っております。

今、ちょうど人権研修が14年目になりました。半分の職員は受けておりますが、あと半分の職員はまだこの研修を受けておりません。受けてないからどうこうじゃないんですけども、今言われたとおり、この摂津市の理念をもう一度しっかりと徹底するようにせないかと再認識した次第でございます。

○藤浦雅彦議長 渡辺議員。

○渡辺慎吾議員 市長、研修をたくさんすることが事故を防ぐ、実際そういうことになるかというのは、ちょっと私も検証してないんですけど、研修しとるのにこういうことが起きとるわけですよ。研修をするということは、絵に描いた餅であつたらあかんわけですよ。実にせなあかんわけですよ。民間なんかで、私は特に民間の私鉄、それから、民間じゃないんですけどモノレール等なんかでも、そういう形で見ておりますと、必ず安全確認を徹底しているわけですよ。こんな誰もいないようなホームで一々安全確認をせんでもええけど、しっかりと安全確認をしながら、これを周知徹底しとるわけです。そこでそういうマニュアルどおりにせんかったら、やっぱり何らかのペナルティーをしっかりとかけられるということらしいんですね。だから、研修もいいんですけど、実際そういう訓練を徹底してやるということも必要ですし、今言うたように、これは不幸中の幸いで、子どもた

ちに人的な被害がないからいいものの、本当にそういう子どもたちやら高齢者の方々がその事故に巻き込まれることがあったら、これは取り返しのつかないようなことになるわけであって、その辺の引き締めをしっかりと行政として行ってもらわんことには、だから、研修が悪いとは言いませんよ。悪いとは言いませんけど、それを具体的に実にするようなことをしっかりとやっていただきたい、そのように強く要望しておきます。

○藤浦雅彦議長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○藤浦雅彦議長 以上で質疑を終わります。

日程4、議会議案第6号など4件を議題とします。

お諮りします。

本4件については、提案理由の説明を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○藤浦雅彦議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○藤浦雅彦議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

本4件については、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○藤浦雅彦議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○藤浦雅彦議長 討論なしと認め、討論を終わります。

議会議案第6号、議会議案第7号、議会議案第8号及び議会議案第9号を一括採決

します。

本4件について、可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○藤浦雅彦議長 異議なしと認め、本4件は可決されました。

以上で本日の日程は終了しました。

これで平成30年第2回摂津市議会定例会を閉会します。

(午後2時53分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

摂津市議会議長 藤浦雅彦

摂津市議会議員 檜村一臣

摂津市議会議員 渡辺慎吾

☆ 添 付 資 料

**平成30年第2回定例会審議日程**

月 日	曜	会 議 名	内 容	開 議 時 刻
6 / 12	火	本会議（第1日）	提案理由説明・質疑・委員会付託・即決	10:00
			(議会議案届出締切 17:15)	
13	水		文教上下水道常任委員会（第二委員会室）	10:00
			民生常任委員会（301会議室）	10:00
14	木		総務建設常任委員会（301会議室）	10:00
			(常任委員会予備日)	
			(一般質問届出締切 12:00)	
15	金		(常任委員会予備日)	
16	ⓧ			
17	ⓧ			
18	月			
19	火		駅前等再開発特別委員会（第二委員会室）	10:00
20	水			
21	木			
22	金			
23	ⓧ			
24	ⓧ			
25	月		議会運営委員会（第一委員会室）	10:00
26	火			
27	水	本会議（第2日）	一般質問	10:00
28	木	本会議（第3日）	一般質問・委員長報告(休会分)・議会議案	10:00
			議会運営委員会（第一委員会室）	本会議終了後

# 議 案 付 託 表

平成30年第2回定例会

## 〈総務建設常任委員会〉

- 議案第 37 号 平成30年度摂津市一般会計補正予算（第1号）所管分
- 議案第 43 号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第 47 号 摂津市立自動車駐車場条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第 48 号 摂津市立自転車駐車場条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第 52 号 摂津市税条例の一部を改正する条例制定の件

## 〈文教上下水道常任委員会〉

- 議案第 37 号 平成30年度摂津市一般会計補正予算（第1号）所管分
- 議案第 41 号 大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議の件
- 議案第 45 号 摂津市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第 46 号 摂津市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例及び摂津市重度障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定の件所管分（第2条（摂津市重度障害者の医療費の助成に関する条例の一部改正）以外に関する部分）

## 〈民生常任委員会〉

- 議案第 42 号 摂津市山田川運動広場条例制定の件
- 議案第 44 号 摂津市立体育館条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第 46 号 摂津市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例及び摂津市重度障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定の件所管分（第2条（摂津市重度障害者の医療費の助成に関する条例の一部改正）に関する部分）
- 議案第 49 号 摂津市介護保険条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第 50 号 摂津市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第 51 号 摂津市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件

## 〈駅前等再開発特別委員会〉

- 議案第 37 号 平成30年度摂津市一般会計補正予算（第1号）所管分

# 平成30年 第2回定例会 一般質問要旨

## 質問順位

- |            |            |            |
|------------|------------|------------|
| 1番 松本暁彦議員  | 2番 檜村一臣議員  | 3番 増永和起議員  |
| 4番 光好博幸議員  | 5番 野口博議員   | 6番 水谷毅議員   |
| 7番 村上英明議員  | 8番 香川良平議員  | 9番 安藤薫議員   |
| 10番 三好俊範議員 | 11番 中川嘉彦議員 | 12番 福住礼子議員 |
| 13番 南野直司議員 | 14番 森西正議員  |            |

【注】今回は全議員が、一問一答方式(1回目は一括質問一括答弁方式で2回目から一問一答方式)で質問をします。

### 1番 松本暁彦議員

- 1 児童虐待防止のための地域共育による孤立家庭防止施策について
- 2 学童保育サービス向上のための早急な施策実施の必要性について
- 3 子どもを含めた全世代への健康のまちづくり施策の必要性について
- 4 健都まちづくりとシティプロモーションについて
- 5 安全・安心のまちづくりに必要な投資である危機管理室設置について
- 6 ふるさと納税の推進について

### 2番 檜村一臣議員

- 1 府道沢良宜東千里丘停車場線、吹田市道岸部南1号線について
- 2 ファシリティマネジメントについて
- 3 中学校道徳教科書の採択について
- 4 中学生チャレンジテストについて
- 5 地域包括支援センターについて
- 6 路上喫煙禁止地区について

### 3番 増永和起議員

- 1 国民健康保険料の値上げと減免制度改悪について
- 2 生活保護基準の引き下げの影響について
- 3 中小・小規模事業所の実態調査と支援について
- 4 旧別府公民館を売却しないことについて
- 5 東別府地域の道路の安全について

#### 4番 光好博幸議員

- 1 産業振興施策について
- 2 高齢者の生きがいづくりについて
- 3 鳥飼地域の活性化について

#### 5番 野口博議員

- 1 千里丘駅西地区まちづくり事業について
- 2 香露園1号線へのダンプカーなど大型車規制について
- 3 民泊新法施行に伴っての対応について

#### 6番 水谷毅議員

- 1 学童保育の拡充について
- 2 中学校給食について
- 3 教員の育成と多忙化解消について
- 4 健都方面へのバス路線の拡充について

#### 7番 村上英明議員

- 1 避難訓練と絆づくり行事について
- 2 2040年問題への今後の取り組みについて
- 3 防犯カメラ設置への補助金制度について

#### 8番 香川良平議員

- 1 健都イノベーションパークについて
- 2 雨水対策について
- 3 地下鉄延伸について

#### 9番 安藤薫議員

- 1 公立の就学前施設のあり方について
  - (1) 認定こども園化と幼稚園の園区制の廃止等について
  - (2) 保育所民営化の拡大について
  - (3) 保育の必要性、緊急性が高いにもかかわらず、保育所に入所できない児童の受け入れについて
- 2 学校等における職員不足の現状と課題について
- 3 公共施設巡回バスの充実について

## 10番 三好俊範議員

- 1 摂津市の財政、人口減少対策について
- 2 子育て支援の拡充について
- 3 保育所等の市保有財産の無償貸与について
- 4 道徳の教科化について
- 5 自治会の高齢化、世代交代について

## 11番 中川嘉彦議員

- 1 公共交通網の整備・U b e r 活用による交通利便性向上について

## 12番 福住礼子議員

- 1 境川せせらぎ緑道の駐輪スペースについて
- 2 行政改革の面からA I 導入に向けた研修会などの実施について
- 3 ひとり親家庭への支援の充実について
  - (1) 母子父子自立支援員の相談体制について
  - (2) 就労支援について
  - (3) 就業における環境整備について
- 4 がん教育について

## 13番 南野直司議員

- 1 市民課窓口フロアマネジャーを配置することについて
- 2 子どもの見守りなど、ボランティア活動中のけがを対象とした保険制度の創設について
- 3 新たなものづくりにチャレンジする中小企業を支援する補助制度の実施について
- 4 市独自の特定不妊治療費助成制度の実施について

## 14番 森西正議員

- 1 自治会加入率について
- 2 空き家対策について
- 3 千里丘4号線の安全対策について
- 4 小規模校のうち鳥飼小学校、鳥飼東小学校、第五中学校について

議決結果一覧

議案番号	件名	議決月日	結果
議案 第 38 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件	6月12日	同意
報告 第 1 号	摂津市税条例の一部を改正する条例専決処分報告の件	6月12日	承認
報告 第 2 号	損害賠償の額を定める専決処分報告の件	(6月12日 報告)	
報告 第 3 号	平成29年度摂津市一般会計繰越明許費繰越報告の件	(6月12日 報告)	
報告 第 4 号	平成29年度摂津市水道事業会計予算繰越報告の件	(6月12日 報告)	
報告 第 5 号	平成29年度摂津市下水道事業会計予算繰越報告の件	(6月12日 報告)	
報告 第 6 号	損害賠償の額を定める専決処分報告の件	(6月28日 報告)	
議案 第 37 号	平成30年度摂津市一般会計補正予算(第1号)	6月28日	可決
議案 第 39 号	製造請負契約締結の件	6月12日	可決
議案 第 40 号	損害賠償の額を定める件	6月12日	可決
議案 第 41 号	大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議の件	6月28日	可決
議案 第 42 号	摂津市山田川運動広場条例制定の件	6月28日	可決
議案 第 43 号	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件	6月28日	可決
議案 第 44 号	摂津市立体育館条例の一部を改正する条例制定の件	6月28日	可決
議案 第 45 号	摂津市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件	6月28日	可決
議案 第 46 号	摂津市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例及び摂津市重度障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定の件	6月28日	可決
議案 第 47 号	摂津市立自動車駐車場条例の一部を改正する条例制定の件	6月28日	可決
議案 第 48 号	摂津市立自転車駐車場条例の一部を改正する条例制定の件	6月28日	可決
議案 第 49 号	摂津市介護保険条例の一部を改正する条例制定の件	6月28日	可決
議案 第 50 号	摂津市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定の件	6月28日	可決
議案 第 51 号	摂津市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件	6月28日	可決
議案 第 52 号	摂津市税条例の一部を改正する条例制定の件	6月28日	可決
議会議案 第 6 号	旧優生保護法による不妊手術の被害者救済を求める意見書の件	6月28日	可決
議会議案 第 7 号	ヘルプマークのさらなる普及推進を求める意見書の件	6月28日	可決
議会議案 第 8 号	地域材の利用拡大推進を求める意見書の件	6月28日	可決
議会議案 第 9 号	日本年金機構の情報セキュリティー対策の見直しを求める意見書の件	6月28日	可決